

第8回水戸市総合企画審議会 次第

○日時：令和5年11月17日（金）午前9時30分から

○場所：水戸市役所4階 政策会議室

1 開会

2 議事

(1) 水戸市総合企画審議会小委員会委員長報告について

(2) 水戸市第7次総合計画「素案」について

(3) その他

3 閉会

令和 5 年 11 月 17 日

水戸市総合企画審議会
会 長 _____ 様水戸市総合企画審議会
第 1 小委員会
委員長 富田 教代

水戸市総合企画審議会第 1 小委員会の意見について（報告）

このことについて、当委員会において下記の審議事項を慎重に審議し、意見をとりまとめましたので報告いたします。

記

1 審議事項

- 水戸市第 7 次総合計画「素案」・基本計画各論のうち、
- (1) 「まち全体で「こどもたちを育むみと」」について
 - (2) 「命と健康，暮らしを守る「安全・安心なみと」」について

2 審議結果

当委員会としての意見の内容を集約すると、次のとおりである。

- (1) こどもを生き育てやすい社会の実現に向け、子育て世帯の経済的負担の早期軽減を図るとともに、子育て世帯に寄り添ったきめ細かな支援に努められたい。また、こどもの発達支援など、こども・子育て支援に当たっては、関係団体等と連携しながら、支援の質や専門性の向上を図られたい。
- (2) こどもたちをまち全体で見守り、育んでいくという意識の醸成を図るとともに、子育てと仕事の両立がしやすくなるよう、企業等への意識啓発を進められたい。あわせて、こどもや当事者の声を施策に反映する体制づくりやこどもたちが主体的に活動する力をつけるための支援に努められたい。
- (3) こどもたち一人一人の夢の実現に向け、体験学習の充実など、こどもたちの多様な可能性を伸ばす教育機会の創出を図られたい。また、学びの場となる学校の整備に当たっては、地域コミュニティや社会教育の場としての視点も取り入れられたい。あわせて、こども・若者が主体的に活動し、活躍できるよう、社会参画の機会の創出や環境づくりに努められたい。
- (4) 市民が生涯を通して、健やかに暮らせるよう、人とのつながりが健康に資するという視点を持ちながら、日頃から健康づくりに取り組める環境を構築されたい。あわせて、在宅医療の体制づくりを進めるとともに、医療の適正利用や感染症の予防等に関する情報を分かりやすく発信されたい。

- (5) 住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、地域における支えあい、助けあいの機運を醸成するとともに、地域住民、NPO等の連携が円滑に進むよう努められたい。また、高齢者が社会参加しやすい環境づくりを推進するとともに、障害児の支援について、学校と連携した取組の充実を図られたい。こどもの学習支援については、更なる周知を行いながら、利用しやすい環境づくりに努められたい。
- (6) 災害に強いまちの構築に向け、デジタル技術を活用した迅速な情報収集、伝達体制の強化に努めるとともに、地域のつながりを重視した防災対策に取り組まれたい。あわせて、治水・雨水対策の推進に当たっては、市民、事業者と連携しながら、浸水被害の軽減を図られたい。また、消防・救急体制の一層の強化に向け、火災等の現場で迅速かつ確に対応できる人材の育成、確保を図られたい。
- (7) 安全で快適な暮らしの実現に向け、交通安全対策の充実を図るとともに、高齢者の移動手段の検討を進められたい。また、不法投棄や犯罪の未然防止対策に努められたい。あわせて、生活の基盤となる道路、公園等については、こどもや子育て世帯のニーズを捉えた整備や機能の充実を図られたい。空き家については、発生抑制及び流通促進に努められたい。

なお、当委員会としての意見の詳細については、別紙のとおりであり、全5回の当委員会における各委員の意見等の概要と検討結果については、資料1-②のとおりである。

水戸市総合企画審議会第1小委員会の意見

1 「まち全体で「こどもたちを育むみと」」について

(1) こどもを生み育てやすい社会の実現

- ① 子育て世帯にやさしいまちづくりについては、経済的負担の早期軽減を図られたい。あわせて、行政における支援の充実はもとより、関係団体等と連携しながら、子育て支援の質や専門性の向上を図られたい。また、こどもや当事者の声を施策に反映する体制づくりに努められたい。
- ② 安心してこどもを生める環境づくりについては、産後ケアや家事・育児支援をはじめ、子育て世帯に寄り添ったきめ細かな支援に努められたい。また、こどもの発達支援については、専門的な知見を有する関係団体等と連携するなど、体制、内容の充実を図られたい。
- ③ こどもたちを見守り・育むつながりづくりについては、まち全体でこども・子育て世帯を支えていく意識の醸成に向け、制度や仕組みづくりとあわせ、そこに関わる人材育成にも努められたい。あわせて、子育てと仕事の両立がしやすくなるよう、企業等の意識の醸成を図られたい。また、こどもたちが主体的に活動する力をつけるための支援に努められたい。

(2) 未来をリードするこどもたちの育成

- ① 一人一人の個性を伸ばす教育の推進については、教職員の資質能力の向上を図るとともに、こどもたち一人一人が夢の実現に近づけられるよう、体験学習や高等教育との連携など、こどもたちの多様な可能性を伸ばす機会の創出に努められたい。
- ② 快適な学習環境の整備については、学校が地域コミュニティの場や社会教育の場となる視点も大切にし、地域住民の意見も取り入れながら、検討を進められたい。
- ③ こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進については、幅広い年代を対象に取り組むを進めるとともに、ボランティア活動や体験活動の充実のみならず、社会参画の機会の創出や活動しやすい環境づくりに努められたい。

2 「命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」」について

(1) 健やかに暮らせる環境づくり

- ① 一人一人の健康づくりの推進については、人とのつながりが健康に資するという視点も持って施策を展開されたい。また、市民が身近な場所において、日頃から運動ができるような仕組みづくり、環境づくりに努められたい。
- ② 生命と健康を守る医療環境の充実については、医療体制の確保に向けて、在宅医療の体制づくりとともに、子育て世帯、高齢者世帯等に対し、医療の適正な利用に関する情報提供の充実を図られたい。また、医師の確保に向け、修学資金貸与制度の存続や勤務医師が水戸に残りたいと思う環境づくりに努められたい。
- ③ 健康危機管理の強化については、感染症予防、まん延防止に関する情報を分かりやすく発信し、市民が積極的に活動できるよう、正しい知識の普及・啓発に努められたい。

- ④ 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくりについては、動物愛護、適正飼養に係る普及・啓発を幅広く実施されたい。また、特定動物については、県と連携し、市民の安全・安心の確保に取り組まれたい。

(2) 支えあい、助けあう社会の実現

- ① 地域の支えあい、助けあいの推進については、機運の醸成に向けた効果的な手法について検討されたい。また、地域住民同士のつながりづくりとともに、地域住民、NPO、事業者との連携が円滑に進むよう、コーディネーター等の配置に努められたい。
- ② 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくりについては、健康づくりにも資する働く意欲のある高齢者の就労を支援するとともに、NPO等と連携しながら、ボランティア活動など社会参加しやすい環境づくりに努められたい。
- ③ 障害者（児）支援の充実については、同居する家族等への支援に努めるとともに、障害児の支援においては、学校と連携した取組の充実を図られたい。
- ④ 社会保障制度の適正な運営については、特定健康診査の受診率向上に向けて、地域との連携をはじめ、様々な取組を展開されたい。また、生活困窮者等の自立支援について、事業者との連携による生活支援について検討されたい。こどもの学習支援については、更なる周知を行うなど、利用しやすい環境づくりに努められたい。

(3) 災害に強いまちの構築

- ① 危機管理・防災対策の充実については、SNSやドローン等のデジタル技術を活用した迅速な情報収集、伝達体制の強化に努めるとともに、自主防災組織との連携による防災訓練をはじめ、地域のつながりを重視した防災対策に取り組まれたい。
- ② 治水・雨水対策の推進については、管渠等の整備はもとより、一般家庭等からの雨水流出を抑制する適切な措置を講じるなど、市民、事業者と連携しながら、浸水被害の軽減に向けた取組を推進されたい。
- ③ 消防・救急の充実については、火災等の現場で迅速かつ的確に対応できる人材の育成・確保に向け、実践的な訓練や研修の充実を図るとともに、消防団の活動支援を進められたい。また、様々な機会を捉え、救急車の適正利用等の普及・啓発に努められたい。

(4) 暮らしを支える基盤の強化

- ① 交通安全・防犯の充実については、子どもたちを対象とした交通安全教育の充実を図るとともに、高齢者の安全対策として、移動手段の検討を進められたい。また、不法投棄防止対策を推進するほか、犯罪の未然防止と早期対応に向け、防犯カメラの効果的な設置に努められたい。
- ② 水道水の安定供給と生活排水の適正処理については、将来にわたって上下水道サービスを提供できるよう、中長期的な視点に立って、計画的な施設の更新、改築等を進められたい。

- ③ 安全で快適な道路環境の整備については、通学路における歩道、自転車通行空間等の整備を進めるとともに、狭あい道路の拡幅整備を着実に推進するなど、道路等における安全性や快適性の確保に努められたい。
- ④ 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備については、子育てや地域コミュニティの場となる身近な公園の整備に当たり、こどもや子育て世帯が楽しく、快適に利用できるよう、設備や機能の充実を図られたい。
- ⑤ 快適に暮らせる住環境づくりについては、空き家の発生抑制に向け、所有者等の個々の事情に応じた相談、支援に努められたい。また、空き家を活用したい事業者等とのマッチング支援など、新たな流通促進策についても検討を進められたい。
- ⑥ 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実については、墓地の承継者不在をはじめとする市民の不安に寄り添いながら、多様化する墓地ニーズを踏まえた適切な供給を図られたい。

水戸市第7次総合計画「素案」

第1小委員会における意見等の概要と検討結果

項目	意見等の概要	検討結果	備考
全体に係る事項について	1 全体として、こどもの声や当事者の声を事業に反映していくというアプローチを明記すべきではないか。	こどもの主体性を大切にする視点につきましては、基本理念や主要事業において、その考えを取り入れてきたところであります。 また、総合計画では、掲げる全ての事業で、その実施や関連個別計画の策定に当って、関係者の意見の把握に努めながら、PDCAサイクルの進行管理により、着実な推進を図ることとしております。	
	2 現在展開中の事業の拡充について、きちんとした事業評価はなされているのか。	第7次総合計画の各主要事業につきましては、これまで実施してきた事業の評価を適切に行っているところであり、その結果を踏まえて、位置付けているところであります。 各事業の実施に当たりましては、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行う中で、実績評価や市民意向の把握など、事業評価をしっかりと行い、施策の実施に向けた年次計画である3か年実施計画に反映させ、総合計画の着実な推進を図ってまいります。	実施計画等に対応
1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり	3 経済的支援の充実に係る予算とその予算の確保について確認したい。 必要な人に分配するという考え方はできないのか。	経済的支援の充実ははじめとする子育て支援に係る予算につきましては、令和5年9月に公表した「みと未来財政プラン」において、中長期的な財政収支の見通しをお示しているところであり、徹底した行財政改革を進めながら、予算の重点化を図ってまいります。 また、子育て世帯の負担軽減については、若い世代が、こどもを生子、育てることを経済的理由であきらめないための施策として、実施しているものです。 なお、負担軽減等以上に支援を必要としている方に対しては、児童扶養手当や遺児養育手当の支給など、引き続き、支援を必要としている方に適切な支援を行ってまいります。	実施計画等に対応
	4 保育料の段階的無償化は、必要か。世帯の収入に応じて有償でもよいのではないか。	0歳児から2歳児までの保育料につきましては、子育て世帯の経済的不安を大きく解消し、安心してこどもを生子育てる環境を整えることで、本市の少子化対策にも有効な施策の一つであると考えているため、段階的な無償化を目指してまいります。	
	5 市立中学校の給食費の無償化、市立小学校の給食費は、必要か。世帯の収入に応じて有償でもよいのではないか。これは全国的な動きなのか。	本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減と相談・支援の充実に二つの柱とした本市独自の「みとこ未来パッケージ」において、こども・子育て支援のさらなる充実に図ることとしており、その取組の一つとして、令和5年度から中学校給食費の無償化を実施しているところです。 県内外においても、小中学校の給食費の無償化を実施する自治体は増えている状況にあります。また、国の「こども未来戦略方針」においても、学校給食費の無償化の実現に向けて、調査・検討を進めることが示されており、子育てに係る経済的負担の軽減は、全国的な動きであると考えております。	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
6	子育て世帯の経済的負担の軽減に係る目標水準について、前期目標、期間目標が同じ水準でよいのか。子育て支援を強力に進めるためには、予算の都合があるとはいえ、いずれかは達成させる必要があるのではないかな。	令和5年度から中学校給食費の無償化を実施しており、引き続き、小学校についても段階的に無償化をしていくこととしております。施策の効果を発現させるため、早期の実現に向けて検討を進めてまいります。	実施計画等で対応
7	主要事業「相談しやすい環境づくりの推進」について、事業主体が市だけになっているが、身近な場所における相談支援、訪問型の家事・育児支援など多岐に渡る業務をプロパーだけで対応可能か。	事業主体については、現時点において主に事業の実施に係るものとして記載しているものです。 相談しやすい環境づくりの推進については、母子保健、児童福祉及び発達支援の連携のもと、庁内に一体化な組織を設置し、体制の強化に努めております。今後、各事業を実施し、推進する中で、関係機関、NPO法人等事業者との連携について、柔軟に対応してまいりたいと考えており、表現を修正することといたします。	総合計画「素案」を修正
8	主要事業「多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進」について、事業主体が市だけになっているが、事業者や市民の力が必要なのではないかな。 また、支援は数だけでなく、質の問題を問うことも必要ではないかな。子育て支援相談員などへの研修やスキルアップの機会をつくることも必要ではないかな。	事業主体については、現時点において主に事業の実施に係るものとして記載しているものです。一部の事業では既に社会福祉協議会や民間事業者が実施しているものもあるため、表現を修正することといたします。 子育て支援相談員については、保育士資格や幼稚園教諭等の免許を持った専門知識のある会計年度任用職員を配置し、それぞれの子育て世帯のニーズに合う支援を選択し、利用できるように情報の提供や相談・援助を行っております。子育て支援相談員については、コーディネーター研修やスキルアップ研修を受講しているところであり、引き続き、研修の受講等によるスキルアップに努めながら、子育て支援の質の更なる向上を図ってまいります。	総合計画「素案」を修正
9	病児・病後児保育の充実や利便性の向上も必要だが、こどもの健全な発達のためには、こどもが病気のときに休める働き方と給与保障も合わせて考えなければならないのではないかな。	こどもの看護休暇の取得については、国の「こども未来戦略方針」の中で、看護休暇の対象となるこどもの年齢を引き上げる等の見直しを行うとともに、取得促進に向けた支援を検討すると明記しており、制度の拡充が図られるものと考えております。 本市においても、職場に気兼ねなく休めるような職場環境であることが重要であると考えております。1-1-3「子育て世帯が安心して働ける環境づくり」の中で、企業等に対しまして、こどもや子育て中の方々を応援するといった意識改革を進めてまいります。	事業運営の中で対応
10	安心して預けられる環境づくりには質の問題もある。 今後、ほとんどの家族が共働きになる時代に、健全なこどもの発達を担う保育所等の設置責任者として、質を検討する事業が必要ではないかな。	「◇安心して預けられる環境づくりの推進」では、主に、保育の場としての環境整備について記載しております。 「保育の質」の向上につきましては、78ページ「◇質の高い幼児教育・保育の推進」に位置付けており、更なる向上を図ってまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考	
	11	安心して預けられる環境づくりには質の問題もある。 今後、ほとんどの家族が共働きになる時代に、健全なこどもの発達を担う放課後学級、放課後児童デイなどの設置責任者として、質を検討する事業が必要ではないか。	放課後学級について、こどもたちを安全・安心にお預かりするための質については、67ページに「◇放課後児童の居場所づくりの推進」の中に位置付け、質の向上に努めてまいります。	総合計画「素案」を修正
	12	保育と幼児教育、預かりなど多様なニーズがある中で、それぞれのサービスで求められる質や専門性も考慮した上で、事業を実施されたい。 また、安全・安心だけでなくこどもの発達にどのように寄与していくのかという点に留意されたい。	各事業の実施に当たりましては、こどもの発達にとって何が重要なのかを念頭に置き、サービスの質や専門性を高められるよう、関係者の意見の把握に努めながら、事業評価をしっかりと行い、PDCAサイクルの進行管理により、着実な推進を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	13	こども・子育て支援については、預け先の確保等に施策が偏りがちである。親が子と向き合い、多くの時間を共に過ごせる環境づくりが重要である。	まち全体でこどもたちを育むことを施策の大綱に定めており、こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」の実現を目指してまいります。	
1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり	14	主要事業「「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実」について、事業主体は「市」だけで可能なのか。 現在、特定妊婦であっても電話のみで、訪問ができない状況にある。また、親子関係の問題や親の経済的理由など様々な事情により、里帰り出産ができない妊婦が増加しており、産後ケアも医療的なケアではなく、家事支援や話し相手のような支援が望まれており、疑似実家のような機能が必要になると思われる。 実際にひたちなか市では、親の育児疲れや育児不安などを理由とするレスパイト事業も開始されている。実際の家族の生活に寄り添った事業設計が必要ではないか。	妊産婦支援の充実については、すまいるママみとを中心として、母子保健、児童福祉及び発達支援の連携のもと市内に一体的な組織を設置し、体制の強化に努めております。今後、各事業を実施し、推進する中で、関係機関、NPO法人等事業者との連携について、柔軟に対応してまいりたいと考えております。 また、産後ケアの実施に当たっては、疑似実家のような環境が好ましいことから、訪問型の家事・育児支援を活用するなど、生活に寄り添った利用しやすい事業となるよう、制度の充実を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	15	主要事業「こどもの発達支援の充実」について、キャリアのあるNPO等が市内にはある。しっかりと事業内容を見極めながら、連携していくことも必要ではないか。	こども発達支援の充実については、母子保健、児童福祉及び発達支援の連携のもと、市内に一体化な組織を設置し体制の強化に努めており、療育指導や言語指導とともに、必要な福祉サービスへつなぐ支援を行っております。今後、各事業を実施し、推進する中で、NPO法人等事業者との連携について、柔軟に対応してまいりたいと考えております。	事業運営の中で対応

項目		意見等の概要	検討結果	備考
	16	現在、発達障害と言われている子どもたちの中には、子どもの資質よりも養育の問題が大きいといわれる子どもたちがいる。マルトリートメントの問題も見極めながら、子ども家庭支援を行える専門職が求められており、専門職の研修等の事業を通じた資質向上が必要ではないか。 早くから養育による発達の関わりを提唱している専門家もいるので、引き続き研究されたい。	専門職の資質向上については、より認識を深め、マルトリートメントや子ども家庭支援に係る知識・能力の向上に努めてまいります。	事業運営の中で対応
	17	子どもを取り巻く環境の第一は家庭であり、両親である。様々な家庭のあり方がある中で、行政としてどのように支援していくのか検討されたい。	子どもの支援とともに、子どもが育つ家庭もあわせて支援していくことが重要であると認識しております。各事業の実施に当たりましては、関係者の意見の把握に努めながら、事業評価をしっかりと行い、PDCAサイクルの進行管理により、着実な推進を図ってまいります。	事業運営の中で対応
1-1-3 子どもたちを見守り、育むつながりづくり	18	「男性の育児休業取得率」の目標値について、令和10年に50%、令和15年に85%とする根拠は何か。政府目標が2025年に50%であることと整合性のとれる目標設定である方が、説得力があるのではないか。	男性の育児休業取得率については、本年6月に国の「子ども未来戦略方針」の中で示された目標値が、2025(令和7)年に50%、2030(令和12)年に85%であるため、この傾向を踏まえて、本市における目標値を設定しております。 なお、現況値につきましては、今年度調査の結果が取りまとめ次第修正いたします。	総合計画「素案」を修正
	19	子どもが病気の時や予防接種、学校行事には休めるような働き方ができる企業を増やすことが必要であり、働き方改革を進めることが重要ではないか。	働く方の個々の事情に応じた多様な働き方を実現するため、働き方改革を促進することは重要であると考えております。国においては、くるみん認定制度により、従業員の子育てをサポートする企業を認定するなど、仕事と育児等の家庭との両立に向けた環境づくりを支援しております。 1-1-3「子育て世帯が安心して働ける環境づくり」の中で、各種支援制度の活用促進を図るとともに、テレワーク導入や育児休業取得に関する事業者向けセミナーの開催など、従業員の子育てしやすい環境づくりを支援する取組を検討してまいりたいと考えております。	事業運営の中で対応
	20	わんぱーく、はみんぐぱーくが多世代交流の場になっているのか検証が必要ではないか。運営の充実には利用者だけではなく広く市民の声を聴くことが必要だと考える。	わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとについては、毎年、一定の期間に施設を利用された方を対象に施設の利用環境や職員サービスの満足度等に関するアンケート調査を実施し、運営の充実に努めているところであります。 新型コロナウイルス感染症の影響により、児童以外の20歳未満と50歳以上の利用者が少なくなっておりましたが、今後は、広く市民の声を伺いながら、様々な手法を検討し、「多世代交流」の場としての機能を強化してまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
21	地域子育て支援拠点事業や市民センター子育て広場などのスタッフには研修が必要ではないか。子育て支援の場は設置すれば機能するものではないという認識が必要である。	地域子育て支援拠点事業のスタッフへの研修については、各施設に対しまして、県が実施している子育て支援研修への積極的な参加を促しております。 市民センター子育て広場のボランティアに対しましては、毎年、市主催の「子育て広場見守りボランティア研修会」を実施しておりますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせておりました。今後は、研修会を再開させるなど、各広場のスタッフ間の情報共有を図りながら、子育て中の親子に寄り添った支援の充実に努めてまいります。	事業運営の中で対応
22	主要事業「こどもの挑戦を応援する仕組みづくり」について、奨学金は誰に対してのものか。どのような基準を考えるのか。	奨学金は、人物及び能力ともに優れ、経済的理由により高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校(第1学年から第3学年までに限る。)に修学することが困難な生徒に対し、支給しております。	
23	主要事業「こどもの挑戦を応援する仕組みづくり」について、こどものチャレンジを応援するのはお金なのか。	こどものチャレンジ応援制度については、未来や世界を見据え、チャレンジ精神にあふれた子どもたちの様々な挑戦を応援する制度を想定しております。支援の仕組みについては、金銭的な支援を含め検討を進めてまいります。	実施計画等で対応
24	市民センターこどもスペースは、どのくらい活用されているのか。誰もスタッフがいない状況ではこどもは集まらないのではないか。こどもの居場所になるための新たな仕組み(中高生ボランティアの配置など)を含めて、改めて事業を検討する必要があるのではないか。	市民センターこどもスペースについては、市民センターの職員や地域の方の見守りの中、小学生が放課後に過ごせる場として、週2回、市内7か所の市民センターで開設しています。また、夏季休業期間等には、中学生にも枠を広げ、週5日利用できるようにしています。 本事業は令和3年度から開始し、子どもたちが勉強や遊びなど自由に過ごせる場所として活用されていますが、利用者数が伸びていないため、今後は、SNS等による情報発信を強化するとともに、利用ニーズの把握等を進めながら、多くの子どもたちに利用していただけるよう努めてまいります。	事業運営の中で対応
25	公園もただあるだけでは活用されない。水戸市内にも一つくらいスタッフのいるプレーパークなどを検討してもいいのではないか。	近年、子どもが外で自由に遊ぶことができる場所が少なくなっており、プレーパークについては、実施する自治体が増えてきている状況であります。 本市においても、事例研究を進めながら、公園の有効活用を含めたこどもの居場所、遊び場づくりを検討してまいります。	実施計画等で対応
26	水戸市内には多くのこども食堂がある。こども食堂はまちづくりと位置付けられ、こどもも大人もそれぞれの居場所となりつつある。この活動をネットワーク化し、活性化の支援をすることも子どもたちと地域とを結ぶ場になるのではないか。	こども食堂については、すでに民間のこども食堂ネットワークの団体により取りまとめ等が行われております。本市におきましては、こども食堂の会場の確保等に協力しているところであります。 今般のこども食堂は、こどもから高齢者まで多世代が交流できる場となっていることから、地域の子育て支援にもつながるものと考えており、「新たなつながりの場づくりの検討」の中で、活性化の支援を図ってまいりたいと考えております。	実施計画等で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
27	<p>こどもたちが市民として発言できる力をつけるために、幼稚園等でどのような取組を行っているのか。</p>	<p>幼稚教育では、幼児一人一人の特性に応じた発達の課題に即した指導が行われており、幼児期にふさわしい環境の下で、自発的な遊びを中心とした保育を行っております。</p> <p>今後も、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の育成のため、自立心や協同性、社会生活との関り等を育み、言葉による伝え合いを楽しむことを身につけさせることで発信する力を培う保育を実践してまいります。</p>	
28	<p>こどもたちが市民として発言できる力をつけるために、小・中学校の校則をこどもたちとつくる、ということを事業化できないか。</p> <p>水戸市のこども政策をこどもたちに説明する場を中学校区で実施するとか。</p>	<p>小中学校の校則につきましては、本年2月の校則の見直し等実施状況調査において、「児童生徒や保護者等の意見を聴取したり、議論したりする体制を整えているか」の質問に対して、約6割が学校が「体制を整えている」と回答している現状があります。</p> <p>さらに、本年7月には、水戸学校長会に対し、児童生徒や保護者、学校関係者等の意見も踏まえて校則の見直しをすることを求めたところで、校則は、文部科学省が作成する「生徒指導提要」において、児童生徒の発達段階や時代の変化等を踏まえて、最終的には校長により制定されるものと示されておりますので、今後とも、各学校において校則の見直しが適切に行われるよう努めてまいります。</p> <p>また、11月に開催いたします、「Mito16中学生サミット」や次世代エキスパート育成事業、防災リーダー育成事業などの各事業において、こどもたちが市民として発言できる力をつけるための取組も行っております。</p> <p>今後も、こどもたちが主体的に取り組めるような取組を実施してまいりたいと考えております。</p>	事業運営の中で対応
29	<p>こどもの声を聴取する職員がアドボカシーの考え方、スキルを学ぶ必要がある。庁内のアドボカシー研修が必要ではないか。</p> <p>そのような準備なしに、こどもや若者の声を反映する仕組みをつくることはできないのではないか。</p>	<p>こどもまんなか社会の実現に向け、市職員が各分野でこどもや若者の声や視点取り入れられるよう、アドボカシーの考え方やスキルを身につけることは重要であると認識しております。事業の実施に当たりましては、それぞれの事業効果を最大限発揮できるよう、職員の能力や知識の習得に努めてまいります。</p>	事業運営の中で対応
30	<p>児童虐待防止対策の推進には予防の視点が必要である。マルトリートメントについての啓発やハイリスク家庭への産前産後支援の充実など。</p> <p>また、ヤングケアラー支援には家事支援が必要。</p>	<p>児童虐待防止対策においては未然防止の視点が重要であり、併せて早期発見、早期対応の意識を徹底し、今後とも個別の事案に応じた対応に努めてまいります。</p> <p>マルトリートメントの啓発については、オレンジリボンキャンペーンにより広く市民に向けた活動を行っております。今後とも、より啓発効果を高めるため関係機関、関係団体等との連携を深めてまいります。</p> <p>ハイリスク家庭への産前産後支援については、児童福祉と母子保健の一体的な支援体制のもと連携強化を図り、さらなる充実に努めてまいります。</p> <p>ヤングケアラー支援については、訪問型の家事・育児支援の効果が期待できることから、当該支援事業を位置付け、充実を図ってまいります。</p>	総合計画「素案」を修正

項目		意見等の概要	検討結果	備考
	31	1-1-3全体として、「場」や「仕組み」があればよいというわけではなく、そこに関わる「人」が重要であるが、まち全体でどのように関わっていくかがわかりにくいのではないかと。	「こどもまんなか社会」の実現に向け、まち全体でこどもや子育て中の方々を応援するといった意識改革を進めてまいります。 また、各事業を実施し、推進する中で、関係機関、NPO法人等事業者との連携について、柔軟に対応してまいりたいと考えております。	事業運営の中で対応
	32	主要事業「交通安全施設の整備」について、街路灯35基の整備というのは少ないのではないかと。	街路灯については、交差点や信号のない横断歩道など、交通の安全を確保するために必要な箇所に道路管理者が設置する道路照明灯を指しております。 その街路灯とは別に防犯を目的に住宅地等で電柱に設置されている防犯灯があります。 防犯灯については、町内会等の申請に基づき、毎年度170基程度の設置を支援しており、引き続き地域と連携しながら、安全な環境づくりを進めてまいります。	
	33	主要事業「通学路における歩道整備等の推進」及び「交通安全施設の整備」については他の主要事業と異なり定量的な内容が位置付けられているのはなぜかと。	主要事業は、ソフト事業とハード事業に分けており、道路整備等のハード事業については、付属資料の財政計画に裏付けされた事業費とのバランスを図りながら、定量的に整理しております。 記載方法については、わかりやすいものとなるよう、工夫してまいります。	総合計画「素案」を修正
	34	少年自然の家での体験活動が充実されることはよいが、こどもだけでは訪れることができない立地である。アクセス性についても検討されたい。	少年自然の家については、赤塚駅から路線バスが出ており、公共交通でのアクセスが確保されております。 なお、少年自然の家は、魅力発信交流拠点として位置付けており、アクセス性も含め更なる魅力向上策を検討してまいります。	事業運営の中で対応
1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進	35	「英検3級相当以上の生徒割合(中3卒業時)」の目標について、令和10年度と令和15年度が同じ目標値となっている。同じとする意図は何か。	国は、「中学校卒業段階で英検3級相当以上の技能を身に付けた生徒の割合」を5年後に「6割以上」にするという目標を掲げております。 本市では、その目標を達成し、さらに英語力向上を教育の柱の一つとすることで「7割以上」を目標として設定しております。 令和10年度及び令和15年度の目標水準については、多様な生徒が共に学んでいく中で、国の目標を上回る水準であること、長期的な目標設定により、持続可能な英語教育のプログラムを構築し、こどもたちに継続的な学習の機会を提供することから設定しております。	

項目		意見等の概要	検討結果	備考
	36	<p>目指す事柄について、チャレンジプラン、グローバルプラン等具体像が示されていて、水戸市の目指すことの具体像も、ある程度伝わるかと思う。一方、これらのプランと、「こどもたちが実現したい夢」との乖離も意識する必要があるのではないか。</p> <p>例として、生命保険会社等が実施する子供の将来の夢、なりたい職業ランキングで上位にくる職業は、小学生男子は警察官とスポーツ選手、女子はパティシエ、パン屋さんとなっており、総合計画において、寄り添いすぎる必要はないとしても、多様性のある人材の創出につながる教育を期待させる記述があるとよりよいのではないか。</p>	<p>水戸スタイルの教育では、次世代をリードする人材の育成を目指しており、特に、「キャリアプラン」においては、郷土教育や芸術教育、職場体験、自然体験学習など、多くの経験を積ませることで、水戸人としての資質を高める教育に注力しております。</p> <p>その中でも、中学校における職場体験は、水戸商工会議所と連携し、地元の企業の協力を得ながら実施し、こどもたち自身が目指す、憧れる職業人と出会うことで、「こどもたちの実現したい夢」に近づけるものと考えております。</p> <p>また、こどもたち自身の関心に合わせ、次世代エキスパート育成事業など、大学や高校と連携した事業を展開することで、高校への進路や自分の将来について考える機会も設けております。今後も、本市のこどもたちの実態を把握しながら、水戸スタイルの教育の推進に努めてまいります。</p>	事業運営の中で対応
	37	水戸ならではの特色ある教育の取組に教職員の資質能力の向上とあるが、どのような内容なのか。	令和2年に中核市に移行してから、本市独自の教職員研修を実施しております。その中で、本市の目指す教師像として、使命感、専門性、信頼の三つを水戸スタイルの教育の充実を図るための柱として掲げ、教職員の資質能力の向上に取り組んでおります。	
1-2-2 快適な学習環境の整備	38	学校プールは今後どのような取り扱いとなるのか。	令和4年度から段階的に学校外プールの利用を進めております。使用しなくなった学校のプールは、解体することとなります。跡地の利用方法については、学校と協議しながら検討してまいります。	
	39	飯富小・中学校の整備について、児童生徒数が減少している地区の学校であり、新たな施設は学校教育だけでなく、地域コミュニティや社会教育の拠点となるよう、住民の声を取り入れながら、検討を進める必要があるのではないか。	飯富小・中学校については、現在老朽化の状況等を調査する耐力度調査を実施しております。今後の施設整備に当たりましては、学校運営のあり方も含め総合的に検討してまいります。	実施計画等で対応
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進	40	<p>小項目名について、若者だけではなく、「こども」という文字を入れていただきたい。</p> <p>今年からこども家庭庁が動き出して、「こどもまんなか」を進めており、「こどもの意見によって、こどもの政策を」ということも示されている。若者だけではなく、こどもも社会に参画できる機会をつくれる地域でありたいと思うがいかがか。</p>	<p>小項目の名称については、目指す姿や主要事業等を踏まえ、一部を強調づけて表記しているところもあります。</p> <p>一方、小項1-2-3については、幼少期から高校生、若者までの幅広い世代を対象としているものであることから、その趣旨がよりわかりやすくなるよう、「こども」の表記を入れることといたします。</p>	総合計画「素案」を修正
	41	文章の中で記載される言葉で、「青少年」、「若者」、「こども」が混在してわかりづらくなっている。法令によってその言葉の定義が違っているためと思われるが、総合計画での定義を示すとよいのではないか。	「青少年」、「若者」、「こども」の表記については、法令や国・県の計画における定義、文脈等により使い分けをしております。より分かりやすくなるよう、補足を加えた表現といたします。	総合計画「素案」を修正

項目	意見等の概要	検討結果	備考
42	青少年, 若者とはどういった定義か。	青少年は, 0歳からおおむね18歳としており, 特に, 中高生を指す場合に使用しております。また, 若者はおおむね18歳からおおむね30歳としており, 特に20歳代半ばまでを指す場合に使用しております。	
43	目標にある「市がコーディネートするボランティア活動への高校生の参加人数」の現況値について, 市内の高校生はどれくらいの数か。また, 延べ人数か。	市内にある高校を対象としているため, 市民以外も含めて生徒数としては約1万2千人であります。令和4年度からコーディネートをはじめており, 数値は延べ人数となっております。	
44	ボランティア活動, 多様な体験活動が位置付けられているなかで, 「水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり」は抽象的でわかりづらいのではないか。	若者の社会参加を促進していくためには, 既存の市民活動のみならず, 新たに活動しやすい環境づくりや活動の裾野を広げる取組を市として応援していく必要があると考えており, それらの取組を通じて, 一人でも多くの若者がまちに愛着を持てるよう, 「活躍したくなる仕組みづくり」として表現しております。	
45	地域プレイヤーについて, どういった人を指す用語なのか, 補足が必要ではないか。	地域プレイヤーは, 地域課題に取り組み, 地域づくりや市民活動を行う行政, 企業, 団体, 個人と整理しております。わかりやすくなるよう, 補足を加えた表現といたします。	総合計画「素案」を修正
46	中高生についてもボランティア活動だけでなく, 活躍できるよう「水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり」は「こども・若者」とするべきではないか。	現在国が策定を進めている「こども大綱」(中間報告)においても, こども・若者を「ともに社会をつくるパートナー」として社会づくりに参画できることが重要である旨が示されており, 総合計画においても同様の考えから, 修正することといたします。	総合計画「素案」を修正

項目		意見等の概要	検討結果	備考
3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進	47	WHOが示したウェルビーイングの項目において、体の健康、心の健康、社会的な健康という三つが挙がっていたと思うが、健やかに暮らせる環境づくりの中で、社会的な健康の視点は位置付けられているか。	国においても、社会的な健康の質の向上や環境づくりなど、個人の健康を社会で支えることが、大変重要であるとされております。 社会的な健康の視点は、施策全体に係るものであり、特に、主要事業「健康都市づくりの推進」について、健康づくりは社会全体で取り組むことが重要であるとの考えのもとに位置付けているところです。 また、社会的な健康は、人とのつながりを大切にするという考えも重要であることから、心の健康づくりとして策定を進めている個別計画において、社会とのつながりを築くという視点を持って、様々な施策を位置付けてまいりたいと考えております。	実施計画等で対応
	48	こころの健康づくりという視点もそうであるが、高齢者の健康寿命は、地域でかかわる人がいるか、繋がりがあかなどがとて大きく影響すると聞いている。そのことについて、計画に記載すると、安心感もあり、社会的な健康についても水戸市が取り組んでいることが見えやすくなるのではないかと思う。	本市においては、高齢者の健康づくりについて、体操教室や高齢者クラブ、多世代交流事業など、人とかかわる場、人とつながるきっかけを創出する場となる取組を推進しております。 これらの事業につきましては、3-2-2の主要事業「高齢者の健康づくりの充実」や「高齢者の社会参加や生きがいづくり」などに位置付けているところです。	
	49	目標指標「日頃から運動をする習慣がある市民の割合」について、目標値の40%は高い水準であると認識している。児童公園やその遊具などに高齢者が自発的に集まり、健康づくりに取り組めるような仕組み、環境づくりがあると良いのではないかと思う。また、運動という面で、スポーツを通した健康づくりイベントなどを明確にした方が良いと思う。	健康都市宣言では、市民とともに取り組む元気な明日を目指す七つの取組の一つとして、運動・スポーツを通して、健やかな体づくりを進めることとしており、日頃から運動しやすい環境を整備することは、大変重要であると考えております。 そのため、主要事業「日頃からの健康づくりの推進」の事業概要「日頃からの運動習慣づくりの推進」において、いただいた御意見も参考にしながら、運動しやすい環境づくりに取り組んでまいります。あわせて、主要事業「日頃からの健康づくりの推進」の事業概要に「スポーツ等を通した健康づくりイベントの開催」を明記してまいります。	総合計画「素案」を修正
	50	主要事業「デジタル技術を活用した健康づくり」の事業概要「事業者との連携による社会実験の実施」について、現時点で、どのようなことを考えているのか。	デジタル技術を活用した健康づくりににつきましては、水戸市を含めた県央地域9市町村と連携し、令和4年度には、健康に関するアンケートを実施したところです。事業者との連携による社会実験につきましては、今年度は1月にアダストリアみとアリーナで開催される健康フェスティバルにおいて、アプリを活用した足の健康診断など二つの社会実験を実施する予定であります。 今後とも、市民の健康づくりに資するデジタル技術を十分に活用して進めてまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	51 四つの目標水準について、根拠になった調査はあるのか。	<p>適正体重を維持している市民の割合、運動をする習慣がある市民の割合、がん検診を受診している市民の割合の現況につきましては、国における指標にもなっており、健康づくりにおきましては、重要な指標であります。各指標につきましては、国の目標及び現況を勘案し、設定しております。</p> <p>適正体重につきましては、国は令和14年度に66%を目標にしており、令和15年度に70%と設定いたしました。</p> <p>運動する習慣につきましては、国は令和14年度に40%を目標にしており、令和15年度に40%と設定いたしました。</p> <p>がん検診の受診につきましては、国は令和10年度に60%を目標にしており、令和15年度に65%と設定いたしました。</p> <p>自殺死亡率につきましては、国の自殺対策大綱において、平成27年度比で30%以上減少させることとしていることから、本市も同様に30%減少とし、自殺死亡率11.2と設定しております。</p>	
3-1-2 生命と健康を守る 医療環境の充実	52 医療体制の確保については、医療体制を充実するとともに、その医療をどう利用するかという市民教育の視点も必要なのではないかと思う。適切に医療を利用するという点もあわせて、提示すると良いのではないかと思う。	緊急診療体制の充実を図っていく上では、市民の適正な受診は必要であることから、県央地域9市町村との広域連携事業として適正受診の啓発をしており、引き続き、実施してまいります。休日夜間緊急診療所の運営につきましても、9市町村と連携して、運営を維持しているところであり、その中においても適正受診について呼びかけてまいります。	事業運営の中で対応
	53 適正受診の啓発は大事なことだが、市民の視点からすると、何が適正なのかがよく分からないというのが現実である。電話相談などで対応していると思うが、もう一步踏み込み、子どもや高齢者等の医療を受ける機会の多い方がいる家族に、それらを学ぶ機会や情報を提供することもあわせて考えて欲しい。小児科が子育て支援の場を担っているという声も聞かれるので、ぜひ検討されたい。	適正受診に向けては、毎年度、発行している健康づくりガイドブック・みと等において、受診に関する相談先やアプリ、子どもの救急に関するホームページについての情報を発信しているところであります。御意見のあった学ぶ機会の提供等につきましても、今後、検討してまいります。	事業運営の中で対応
	54 総合医療対策について、水戸市の主要死因別割合で心臓の疾患という比較的重いものが死因になっているという話を受け、医療体制を維持、整備していくのが難しいという現況は非常に理解できる。また、在宅医療を担う医療機関をフォローするとともに、増やし、細やかな医療サービスを提供することは、非常に良いと思うが、死因の割合を考慮し、総合病院の医療の充実や高度医療等を推進するのではなく、在宅医療をフォローすることの理由については伺いたい。	今後、高齢者人口の更なる増加に伴い、医療需要がこれまで以上に高まることが予測される中で、在宅で医療を受けられる環境の充実が重要であります。そのため、在宅医療の推進に強く取り組んでいくこととし、新たに前期基本計画において、施策を打ち出したところであります。高度医療をはじめ、在宅医療以外の医療についても、継続して、強化してまいりたいと考えております。	

項目		意見等の概要	検討結果	備考
	55	医師の不足が懸念されているが、ますます厳しくなっていくと思う。医師修学資金貸与制度の現況が6人であり、今後、増やしていくことは理解できるが、6人が多いのか、少ないのか、少ないとすれば、何が原因で6人となっているのかを明らかにしないと制度を利用する人が増えないのではないか。今後のスキームに関わってくるかと思うが、どのように考えているのか。	医師修学資金貸与制度につきましては、令和元年度から開始した事業であり、毎年2名の募集をしているところでありますが、大学の入試で不合格となった場合など、利用者が1名となる年もあることから、現時点においては8名の利用となっております。 また、募集人数につきましては、小児科、救急科、産婦人科医を目指す方を対象にしておりますことから、募集人数を多くすると、卒業年度が同じになった場合に、受入病院の調整が難しくなることなどを総合的に勘案し、毎年2名に設定しているところであります。	
	56	医師不足の解消について、先進医療を学べる取組についてもあわせて実施するべきである。医師の卵が水戸で学んで、水戸に残りたいと思う環境の充実を図る必要がある。	本市の医師修学資金貸与制度においては、医師が市外の医療機関での研修や留学、大学院進学などを希望する場合には、貸与の条件となる市内医療機関での勤務を延期できるようにしており、医師が専門知識を高められるよう配慮しております。本市において、先進医療等を学ぶことのできる環境づくりについては、本市で就労を希望する医師の増加につながるものと考えますが、医療機関等との連携、協議が必要となりますことから、地域医療構想に基づく医療機能の分化・再編を踏まえながら、調査・検討を進めてまいります。	事業運営の中で対応
	57	在宅医療については、医師の課題とあわせて、訪問看護をしっかりと支えていかなければならないと思うが、在宅医療の中に訪問看護が入っていないのではないのか。	在宅医療の推進にあたっては、訪問看護をはじめ、訪問薬剤管理など幅広い分野における取組が必要であります。このため、訪問看護につきましても、在宅医療を推進するための一つの必要な要素として、在宅医療に包含しているところです。	
3-1-3 健康危機管理の強化	58	健康づくりの中で、感染症予防が大きな課題であり、その中で特に新型コロナウイルス感染症について市民の感染症に対する考え方が萎縮しているように思う。二類から五類に移行したが、いまだに市民生活を圧迫していると思う。予防体制のあり方も含めて、感染症に対する考え方の啓発をしっかりと取り組まれない。	感染症に関する情報につきましては、広報みやまや市ホームページにおいて発信してきたところであります。主要事業「感染症対策の強化」、 「予防接種体制の充実」におきまして、適切な感染症対策を継続してまいります。あわせて、イベントの開催や観光誘客などにおいても、感染症の正しい知識の啓発に積極的に取り組み、にぎわいづくりを進めてまいります。	事業運営の中で対応
	59	目標指標の食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施について、詳細な説明をお願いしたい。	食品衛生監視指導計画は、食品衛生法に基づき、食の安全・安心の確保のための食品等事業者への監視指導などを定めた法定計画であります。 具体的には、学校給食共同調理場などの大量調理施設については、年に1回監視指導を行い、市場に流通している食品については、取去検査等を実施しているものです。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年度においては、計画に基づく実施が65%となっておりますが、100%を目標値として掲げております。	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり	60 独居の高齢者や、いわゆる見守りが必要な高齢世帯が増えており、その高齢者が施設に入居したときなどに、心の安らぎとなっていたペットが問題となっている。 親子見学会の開催などは、こどもや若い世代のときから啓発するという目的だと思うが、高齢者が飼育困難となった動物の数をどのように抑制し、ケアしていくかが重要ではないか。高齢者の動物の飼育に対する考えや検討していることがあれば、伺いたい。	動物を飼養することは、ペットセラピーとして、高齢者に精神的な安らぎを与えるなど、非常に良い効果をもたらすことが明らかになっております。 飼養者による飼養が困難となった場合には、動物愛護法において、市が引き取ることが義務となっております。本市においては、飼養者の親族等による飼養など、努力していただいた上で、飼養環境が確保できない場合について、市動物愛護センターにおいて、引き取り、収容しているところでもあります。	
	61 高齢者にとってセラピーという意味でのペットの役割は非常に大きい。その一方で、飼育困難となった動物の命の課題はあると思うので、意識の普及・啓発について、若い世代だけをフォローするのは違和感があるので、検討されたい。	動物愛護の意識の普及・啓発につきましては、親子見学会等のほか、街頭キャンペーンやイベントを通して、広く行っているところです。御意見を踏まえ、事業概要に「街頭キャンペーン等の実施」を追加してまいります。	総合計画「素案」を修正
	62 動物の鳴き声や猫の屋外飼育などによる近所のトラブルはゼロではないと認識している。ペットセラピーや、動物と共生は大事かもしれないが、トラブルへの対策についてはどのように考えているのか。	令和3年度において、犬の鳴き声や放し飼い等の苦情は約50件、猫による被害の苦情が約60件あったところです。苦情に対しては市が飼養者に指導を行っております。また、適正飼養講習会やしつけ方教室等を開催して、適正飼養に向け取り組んでおり、引き続き、その推進を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	63 特定動物の飼養者は県が把握しており、市で把握していないのは市民の視点では、片手落ちの様に感じるのではないか。特に危険動物を飼養している人の把握は、県と連携して取り組む必要があるのではないか。	ライオンや熊など人に危害を加える可能性の高い動物が特定動物とされており、許可が必要であることに加え、一個人は飼養できなくなっております。特定動物に関しましては、県の管轄となっておりますが、飼養者の把握につきまして、市民の安全・安心の視点から、市民にとって最も身近な基礎自治体である市と県の連携についての協議を進めてまいります。	事業運営の中で対応
	64 親子見学会や小学校での触れ合いはウサギなど様々な動物との触れ合いの機会を設け、自主的に触れてもらうというもの良いと思うが、どのように考えているか。	ふれあい教室については、こどもたちが動物と触れ合うことにより、動物愛護の意識を育むことを目的としております。現在は、犬を中心としておりますが、御意見を踏まえ、今後、他の動物を活用することについても検討してまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
3-2-1 地域の支えあい、 助けあいの推進	65 属性を問わない相談支援とあるが、属性とは何を想定しているのか。血族という視点が含まれているのか。	属性につきましては、例えば高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者などが挙げられます。	
	66 コミュニティ活動、つまり、市民の手助けによって事業を推進するというのだが、市民の地域離れが非常に進んでいる。そのような中、地域の連携をどのように図っていくかが大きな課題であると思う。	地域、住民同士の繋がりが希薄化していることは、市としても重大な問題であると認識しております。市民の意識の向上を図るため、いきいきコミュニティトークや生活支援体制整備事業において、地域住民、各種団体、社会福祉法人等と連携し、地域の課題とその改善策について協議しているところです。 地域コミュニティ活動の推進は、4-1-1にも位置付けており、引き続き、その推進を図ってまいります。	事業運営の中で 対応
	67 社会福祉施設等の適正な運営の推進を主要事業として位置付け、一般検査等の実施について、計画に明記するという事は、現在、このことについて問題を抱えているということなのか。 一般検査等については、これまでも実施している事業であり、あえて主要事業に位置付けることで、新たな監査等があるのかという印象を与える。それにより、事業者が委縮したり、市民は、サービスを提供する事業者は新たな監査等を取り入れないと、しっかりとした事業運営ができないという印象を持つので、十分に配慮していただきたい。	一般検査等につきましては、中核市への移行に伴い、令和2年度から本市で実施している事務で、法令に基づき、定期的な検査を実施しているところです。 本検査等については、市民の視点からのサービスの適正な享受、事業者の視点からの健全で安定的な経営の保持につながることから、主要事業に位置付け、着実に実施してまいります。	
	68 ボランティア登録者数について、個人と団体があるが、登録している団体で活動している人が、個人の数にも含まれるなど、ラップはしていないのか。	団体として活動をされている方が、個人としても活動を希望され、個人登録していることも想定されます。	
	69 認知症サポーターについて、期間目標が3万3,900人となっており、現況値の約2倍となっているが、人手や労働人口が減少することを見据えた上で、計画を立て、最終的な目標達成ができるようにしていただきたい。	目標値につきましては、毎年度、サポーターを1,500人増やすという考えのもと設定しております。人口減少社会においても、幅広く認知症サポーターの養成を進めることで、目標の達成に向け取り組んでまいります。	
	70 「地域の支えあい、助けあいの推進」、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」に取り組む上で、それに取り組む雰囲気、機運を醸成することが重要であると考え。そのためには、何が有効な策であるかを見極めが大事である。空気を作るということについて、真剣に取り組んでいただきたい。	御意見のとおり、地域の支えあい、助けあいを進めるに当たっては、機運の醸成が非常に重要であると認識しております。その手法につきまして、今後、関係機関、関係団体とともに、調査・研究を進めてまいります。	事業運営の中で 対応

項目		意見等の概要	検討結果	備考
	71	<p>地域住民, NPO, 事業者との連携によるコミュニティの活性化を進めるに当たっては, それらをつなぐコミュニティソーシャルワーカーなどの人の確保が必要であると考え, コミュニティソーシャルワーカーなどの配置については考えていないのか。子育て世代, 障害がある方など様々な方を想定していると思うので, 専門性のある方が必要である。</p> <p>多様な価値感を持った人たちが自治会に集まり, 今までの体制でまもっていくことは本当に困難な状況だと思うので, ぜひ検討いただきたい。</p>	<p>コミュニティの活性化を進めるに当たっては, 幅広い分野における連携が必要であります。それらをつなぎ, 連携を推進する支援員やコーディネーターなどの配置につきましては, その手法等の調査・研究を進めてまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	72	<p>働きたい高齢者のニーズへの対応などは, 書き込む必要はないのか。または, どこか別の部分に記載があるのか。</p> <p>日本の高齢者の就労目的は, 健康のための第一である。また, 人口減少社会であることを踏まえると, 労働力としての高齢者の活用を支援する姿勢が読み取れると良いように思う。</p>	<p>元気な高齢者には労働を含めた様々な場面で, 担い手として活動をいただきたいという考えから, 主要事業「高齢者の社会参加や生きがいづくり」の事業概要「アクティブシニアが活動しやすい環境づくり」を記載しております。また, 計画全体におきましては「2-1-1誰もが生き生きと働ける環境づくり」の主要事業「誰もが働きやすい環境づくり」として, 事業概要「シニア世代, 障害者等の就労支援」を位置付けております。</p> <p>御意見のとおり, 高齢者の就労は健康づくりに資することを踏まえて, 主要事業「高齢者の社会参加や生きがいづくり」に事業概要「高齢者の就労支援」を追記してまいります。</p>	<p>総合計画「素案」を修正</p>
	73	<p>水戸市わくわくプロジェクトにおいて, 高齢者が介護助手として介護施設で活動する「ちいすけ」という活動があったが, 「ちいすけ」のようにボランティアと就労の線引きがあいまいな活動があっても良いのではないかと。働けるが, 報酬を求めている方などがボランティアにつながっていく動きが出てきていると思うので, 市とNPOの協働の取組を広げることができれば, 活動の拡大を実現できると考える。</p>	<p>高齢者を対象とした介護助手「ちいすけ」の養成につきましては, 高齢者にとっても社会参加, 就労機会の確保, 健康づくりなど, 様々なメリットが期待されます。御意見を踏まえながら, アクティブシニアが活躍しやすい環境づくりとして, 様々な手法を検討してまいります。</p>	<p>実施計画等で対応</p>
3-2-3 障害者(児)支援の充実	74	<p>目標指標の地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施について, 現況と目標値ともに10回であるが, 10回が実施できる最大数であるということか。</p>	<p>協議会については, 概ね月1回, 定期的で開催しているところであります。協議会の構成員である障害福祉サービス事業所の方などの意見を踏まえ, 協議の回数を維持していくこと目標値を設定したところであります。</p>	
	75	<p>障害福祉等サービスの利用者数の推移について, 障害児が微増となっているが, これは障害児が全体的に増えているのか, あるいは, 利用が増えているということなのか。</p>	<p>各種障害者手帳の所持者のほか, 医師から支援が必要であるとの意見等を受けた方についても, 広く障害児として捉えることとしていることから, 実態としての障害児全体数の把握は困難であります。障害福祉等サービスの利用者数は増えている状況であります。</p>	

項目		意見等の概要	検討結果	備考
	76	県内民間事業者における実雇用率の推移について、これはあくまでも民間という理解で良いのか。	「表3-4 県内民間事業所における実雇用率の推移」においての実雇用率については、民間の事業所に限った数字です。	
	77	水戸市役所の実雇用率はどのような状況か。	本市の実雇用率等については、令和5年6月1日時点で以下のとおりとなっており、法定雇用率を達成しております。 市長部局 2.67%(法定雇用率 2.6%) 教育委員会 4.20%(法定雇用率 2.5%)	
	78	障害者・障害児の支援等の充実について、関連する家族などの支援は含まれていないのか。	障害者・障害児支援を実施するに当たっては、同居する家族の介護力なども踏まえて、サービスの内容が決定するものであり、障害者・障害児に対する支援は自ずと家族や関係者の方への支援にも繋がっているものと考えております。	
	79	障害児について、学校や教育関連について、147,148ページで読み取れる部分はあるか。	学校、教育につきましては、「1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進」の主要事業「一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実」において、障害児への教育に関する内容を位置付けているところであります。障害児支援につきましては、学校等と連携を図りながら、充実を図ってまいります。	
3-2-4 社会保障制度の適 正な運営	80	特定健康診査受診率について、現況が26.3%という中で目標値が60%というのは、非常に高い目標値を設定したと感ずる。この目標を達成するためには、市民センターをはじめ、地域の方々にも協力してもらう必要があると考えるが、現在、どのような手法を考えているのか。	受診率向上に向けましては、医師会をはじめ、関係団体の御協力をいただきながら、様々な取組を進めているところであります。特に受診勧奨、無料クーポンによる検診のきっかけづくり、土日夜間検診実施などの検診を受けやすい環境の整備を三つの柱として、受診率向上に取り組んでおります。今後は、これまでの取組の充実に加えまして、委員御提案の市民センターでの検診を検討するなど、より一層、地域や関係団体と連携を密にしながら、事業を実施してまいります。	事業運営の中で 対応
	81	こどもの学習・生活支援の参加者について、現在、対象者は何名程度なのか。また、目標値は対象者のうち、何パーセントの参加を目標にしているのか。負の連鎖を防ぐとすれば、高いレベルの目標立てなければ、市民の生活向上、次世代の生活の改善に繋がらないと思うが、どのように考えているのか。 現在の目標指標については、前期目標と期間目標が3,200人となっており、この間に参加者を増やすなどの努力しないように見えてしまう。もし、できるのであれば、学校との連携を深めて、対象者の70%、80%ぐらいの人が参加するようにされたい。参加し、勉強し、様々な目的に向かって働くことによって、次の世代の生活保護からの脱却に繋がることから、この目標に満足することなく、事業を実施してほしい。	対象者につきましては、783名となっております。現在、利用登録している人数は126名となっており、対象者のうち、16%が利用している状況であります。 また、目標値については、1年間当たりの参加者数の延べ人数となっております。目標値につきましては、御意見を踏まえ、対象者に対する更なる周知、参加しやすい環境づくりにより一層取り組むこととし、期間目標を4,800人に修正いたします。	総合計画「素案」 を修正

項目	意見等の概要	検討結果	備考
82	<p>貧困の連鎖を止めることを考えると、貧困世帯の生活スキルを獲得することがとても大事なのではないかと思う。お金の管理とある程度の家事ができる力が必要である。また、一方で学習支援は必要なのか疑問に感じる。</p> <p>義務教育はすべての子どもたちが、社会で生きていく力をつけるためにあると思うので、義務教育の9年間の中で最低限どの程度の力をつければよいのかという検討も含めて、学校教育の中で取り組んでいくべきである。貧困世帯の問題は学力だけではなく、経験の貧困ともいわれ、人とながることのできる貴重な時間を学習支援が奪うことになるかもしれない。</p> <p>ニーズからの数値目標ではなくて、どういう姿が、未来の水戸にとって良いのかという検討をしていただきたい。</p>	<p>学習・生活支援につきましては、生活困窮世帯の子どもを対象に実施しており、会場の拡大を図り、あわせて、参加者についても増加しているところであります。本事業は、子どもたちの家庭環境にかかわらず、子どもたちの可能性を高め、それぞれの夢を実現させていくためにも重要なものと考えております。</p> <p>また、大学生や退職した教員などが学習支援員となり、一人一人に学習の支援をしているだけでなく、子どもたちの居場所づくりも担っているところであります。このことから、本市におきましては、子どもたちが学びを深める場、安心して過ごせる場である学習・生活支援について、対象者に更なる周知を図るとともに、参加しやすい環境づくりを進めてまいります。</p>	
83	<p>生活困窮者等の自立支援について、主要事業「適正保護の推進」、「自立支援の充実」の事業主体について市のみとなっているが、どのように整理しているのか。例えば、就労支援の推進であれば当然、事業者も関連すると思うし、自立支援の家計改善支援についても、例えば金融機関との連携などもあるのではないかと思う。事業者も含めて連携させた方が良いのではないか。</p>	<p>実施主体につきましては現状として、就労支援については、生活福祉課に配置されている就労相談員が就労指導に当たっており、自立支援については社会福祉協議会に委託し実施しているところであります。</p> <p>民間事業者との連携につきましては、御意見を踏まえ、どのような取組を展開できるのかなど、調査・検討を進めてまいります。</p>	事業運営の中で対応
84	<p>富山型支援と言われる小規模多機能、高齢者、障害者、学校に行けない子どもも来ることができる場づくりが広がってきていると思う。もっと包括的に福祉を見ていくことも、検討していただきたいと思う。いろいろな方が、その方の力がかかわれるような場づくりは地方都市ならではの取り組みになるのではないかと思っている。そういう視点を、御検討いただきたい。</p>	<p>高齢者、障害者、子どもが一つの場所で過ごすことにより、高齢者の日常生活の改善をはじめ、さまざまな効果があるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現に資する視点であると考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、3-2-1の主要事業「地域福祉推進体制の充実」を推進する中で、調査・研究を進めてまいります。</p>	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
3-3-1 危機管理・防災対策の充実	85 危機管理体制を整備することは重要だが、それをどのように周知するかが課題だと思う。 以前、他市の防災計画改定において、子育て世帯に向けたアンケート調査を行ったことがあるが、知っているとした世帯は2割に満たなかった。	地域防災計画等について、その内容を市民の皆様にご覧いただくことは、大変重要なことだと認識しております。そのため、市内全地区で組織されている自主防災組織での防災訓練や、学校等と連携した児童・生徒向けの防災訓練、民間企業と連携した防災イベントなどにおいて、地域防災計画の内容の分かりやすい説明に努めております。例えば、家庭での安全対策、避難所の確認、5段階の警戒レベルの意味、早期避難の重要性など、より実践的で具体的な内容として、市民の皆様にご理解いただけるよう心がけているところです。 また、計画の見直しがあった際にも、ホームページや各種防災訓練を活用して周知を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	86 防災拠点の機能強化にもかかわるが、各防災拠点において、防災ワークショップ、非常食の試食会などを開催し、避難を想定した体験の機会をつくり、その参加者からの意見を聴取するなどの取組が必要ではないか。	本市では東日本大震災以降、市民センターをはじめとする防災拠点において実施している防災訓練・講話を通じた防災情報の啓発に努めてまいりました。 防災訓練・講話の実施に当たっては、地区ごとに異なる災害リスクを念頭に置き、避難所運営マニュアルに基づいた避難所開設訓練や簡易トイレ組立訓練、非常食炊き出し訓練などを地区会や自主防災組織と連携して実施しております。 防災訓練等において市民の皆様から御意見をいただき、お湯が沸かせなくても飲むことのできる液体ミルクや毛布3枚分の保温性能を持つアルミシートの備蓄、市民センターに備えている仮設水槽や学校の既存の受水槽を活用するための応急給水栓の配備などを実現したところでございます。 今後とも、市民のニーズを踏まえながら防災対策の充実に取り組んでまいります。	事業運営の中で対応
	87 障害や認知症、医療的ケアの必要な人などの福祉避難所の情報を分かりやすく表示してほしい。	災害時の避難先につきましては、市内の各市民センター及び市立学校を指定避難所としており、災害の種別や規模にもよりますが、まずは指定避難所に避難し、身の安全を確保していただくこととしております。 福祉避難所につきましては、指定避難所での生活が困難とされる高齢者や障害者など、特別な配慮を必要とする避難者のための施設であり、二次的な避難所と位置付けております。 福祉避難所の開設に際しましては、民間施設も含まれておりますことから、市から各施設に対して避難者受入の調整を行った上で、市が避難者の移送を支援し、市職員を派遣して運営するという流れとなっております。 このような指定避難所と福祉避難所の性質の違いにつきましては、福祉避難所の施設名及び所在地などと合わせて、防災リーフレット「みんなで作る防災のまち水戸」に明記し、窓口配布及び市HPへの掲載のほか、防災訓練・講話等でも配布し、啓発に努めております。 福祉避難所は二次的な避難所ではありますが、その詳細についても市民の皆様にご覧いただくよう事業運営の中で検討してまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
88	避難所の利用について、子どもが騒ぐことや泣くことへの不安を抱えている子育て世帯は多い。子育て世帯が安心して避難所を利用できる環境についての対策や周知はどのように考えているか。	<p>指定避難所における要介護高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者対策としましては、避難所運営マニュアルにおいて、主な避難スペースとなるホールや体育館以外の和室や多目的室、空き教室などを福祉避難室とし、スペースを分けて避難していただくことを想定しております。</p> <p>これに加えて、避難者の状況に応じて、福祉避難所への移送や、災害協定を締結しているホテル・旅館を避難所として活用することについても想定しております。</p> <p>また、ハザードマップを活用した御自宅等の災害リスクの確認、御家庭での備蓄対策、市からの情報入手手段の確保をしていただくことで、心身ともにリラックスできる御自宅で避難生活を送ることも可能となります。</p> <p>こうしたことについても、地区ごとの防災訓練・講話、災害協定を締結している民間企業との防災イベント、市民センターで開催されている「子育て広場」に出向いての防災講話など、様々な場で周知啓発を行っております。</p> <p>計画の目標水準にも「防災訓練等への参加者数(年間)」を掲げているところであり、引き続き防災訓練・講話等の実施による防災啓発を推進してまいります。</p>	事業運営の中で対応
89	3.11の震災においてもSNSによる情報伝達は効果的であったので、当然、その強化が求められるが、デジタル技術に不慣れな高齢者などはその情報にアクセスできない。独居の高齢者も増加する中で、高齢者に対する防災SNS講座などを開催し、情報格差をつくらぬ取組を何か考えているか。	<p>SNSは多くの方が日常的に利用しているツールであり、災害時の情報発信においても欠かせないものとなっております。本市においても、LINEなどの市公式SNSを活用し、災害時の情報発信を積極的に行っているところであり、今後もその重要性は高まっていくと思われれます。</p> <p>スマートフォンの保有率は年々高くなってきている一方で、特に高齢者の中には、まだ機器を所有していない方や操作に不慣れな方もいることから、防災ラジオや防災行政無線、テレビによるデータ放送の配信等を活用し、スマートフォンが無くとも災害情報が容易に入手できるよう、体制を整えております。</p> <p>また、本市では、デジタルデバイドを解消し、より多くの方にスマートフォンの利便性を感じていただけるよう、基本的な操作方法を学べる体験講座を開催しております。今後は、地域の防災訓練の際などにも、防災に関するSNS、スマートフォンの活用について、より一層の啓発に取り組んでまいります。</p>	事業運営の中で対応
90	取り組むべき課題について、「近隣自治体と連携した原子力防災対策や武力攻撃事態等から市民を守るための国民保護対策」とあり、原子力防災対策と武力攻撃事態等が並列に記載されている。「武力攻撃事態等」についての記載が主要事業にないが、並列の表記で良いのか。	<p>武力攻撃事態等への備えにつきましては、主要事業に「国民保護対策の推進」として位置付けております。</p> <p>武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合においても市民の生命や身体を保護するため、国等の関係機関と連携した訓練を実施するなど、国民保護対策を推進してまいります。</p>	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
91	<p>原子力災害時の避難について、水戸市に居住する児童、生徒についての対策はされていると思うが、水戸市は文教都市であり、小、中、高、大学に市外から通う学生も多く、昼間人口が多いという特徴がある。平日の授業がある時間帯に大きな事故が起きた場合の対策についてはどのように考えているか。</p>	<p>本市にお住まいでない方への防災対策につきましては、自然災害発生時の対応として備蓄物資を避難所に配備するなど、帰宅困難者となった場合を想定した対策を行っております。</p> <p>なお、原子力災害時における一時滞在者に対する対応につきましては、事態が深刻化する前の段階から帰宅を呼びかけることとしております。また、急速に事態が進展した場合や逃げ遅れた場合については、一度市民の皆様と同様に本市の広域避難先に避難していただくこととしております。</p> <p>今後、より具体化に向けた検討を行った上で、現在策定を進めている広域避難計画に位置付けてまいります。</p> <p>今後とも、各種SNS等を活用し、災害時の避難体制について周知を図ってまいります。</p>	実施計画等で対応
92	<p>市役所や出張所、職員の指揮命令系統がしっかりしていないと災害時の情報発信ができないのではないかと思う。</p> <p>災害時に職員が交通渋滞等の影響で登庁できない場合にリモートで市のシステムに接続できるような対策を取っている自治体もある。</p> <p>市役所の庁舎や職員の災害対応の体制についても記載してあると良いのではないか。</p>	<p>市役所庁舎をはじめとする市有施設の機能強化につきましては、「地域防災活動拠点の機能強化」を主要事業に位置付けております。</p> <p>また、災害時における職員体制につきましては、「危機管理対策の充実」にあらゆる事態において市民の社会生活を維持できる体制の構築として位置付けるとともに、個別計画である地域防災計画においても、災害の規模に応じた職員の動員配備体制を位置付けております。</p>	
93	<p>市民が災害時に不安に思うこととして、スマートフォンの充電がなくなることやWi-Fi等の通信設備が使えなくなることが大きいのではないかと思う。</p> <p>備蓄物資に限らず、通信環境についての備えもなされているか。</p>	<p>スマートフォンの充電につきましては、避難所となる市民センターに蓄電設備を設置しているほか、民間事業者と協定を締結し、蓄電池等の提供によって充電が可能となる体制を整えております。</p> <p>また、指定避難所である市民センターにフリーWi-Fiを整備し、災害時の通信環境を確保しております。</p>	
94	<p>地域防災活動拠点の機能強化について、災害時に大きな役割を果たすのが市民センターである。東日本大震災の際は市内が液状化し、本庁舎との連絡もとれないということで、市民センターが隔離され、物資もなかなか届かない状況があった。</p> <p>高齢者の方々にとっては、市民センターが身近な避難所となるため、地域防災活動拠点の機能強化の中に市民センターの役割を明示してはどうか。</p>	<p>本市では、東日本大震災以降、蓄電池の設置や備蓄物資の強化など、地域防災活動拠点としての市民センターの機能強化に取り組んできたところであります。</p> <p>御指摘のとおり、市民センターは市民にとって身近な防災拠点であることから、取り組むべき課題の2段落目を「そのため、市民センターをはじめとする地域防災活動拠点の強化や」に修正してまいります。</p>	総合計画「素案」を修正
95	<p>デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の提供について、具体的な取組として避難所の混雑状況が分かるアプリ等は作成されているか。</p>	<p>本市では、避難所の場所や開設時の混雑状況を可視化できるWebサイトを活用しており、スマートフォンやパソコンから確認できる体制を整えております。</p>	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	<p>96 災害時にドローンを活用して詳細な情報を把握することは重要である。現在のドローンの保有状況を伺いたい。</p> <p>災害現場においてドローンが果たす役割は大きく、北消防署、南消防署及び本庁舎に1台ずつドローンを備えるのが望ましいと思うが、どのように考えているか。</p> <p>SNS等を活用した市民への情報発信も大切だが、あわせて水戸市がしっかりと情報収集を行うことも大切であり、情報収集の手段としてドローンを運用することも必要ではないか。</p>	<p>災害時においてドローン等を活用し、迅速に情報を収集することは大変重要だと認識しております。</p> <p>本市消防局においても複数台のドローンを保有しているほか、専門知識を有する事業者との協定も締結しているところであり、幅広い状況の中で対応できる体制づくりを進めております。</p> <p>御指摘を踏まえ、災害時における情報収集の視点についても追記してまいります。</p>	<p>総合計画「素案」を修正</p>
<p>3-3-2 治水・雨水対策の 推進</p>	<p>97 洪水ハザードマップ等のデジタル化や市民への周知、マイタイムラインの作成等はとても大事な取組であるが、どのくらいの市民が参加するかが重要だと思う。</p> <p>防災訓練等において、防災グッズの体験や非常食の試食、避難所でのキャンプを実施するなど、参加したくなる工夫をするほか、その場でマイタイムラインの作成等も盛り込み、地域住民が共有できることは共有しながら、防災という視点での地域再生とつながりづくりを行うことが大事なのではないか。</p> <p>最大の防災は「地域のつながり」であるとも言われるため、防災の視点で改めて「地域のつながりづくり」を入れてもよいのではないか。</p> <p>98 防災訓練等については、全地区で実施されることが重要ではないか。</p> <p>また、若い子育て世帯が参加できる仕組みをつくっていくことも考えていかなければならないが、すべてのプログラムは各地区に任されているのか。</p> <p>99 目標数値や延長等の表記については、必要性にかかわらず、5年間で取り組むことができる数量を記載しているのか。</p> <p>100 浸水被害が発生する主な要因として、宅地開発の進展が挙げられる。宅地内への雨水浸透施設の設置を促進するなど、根本的な原因への対処も十分に図りたい。</p>	<p>本市におきましては、自主防災組織や地区会、学校、PTA等と連携し、防災資機材の取扱訓練や非常食炊き出し訓練、宿泊を伴う避難所体験訓練等を継続して実施しております。</p> <p>令和5年度においては、三の丸小学校PTAと連携した防災体験宿泊学習を5月に実施したほか、非常食炊き出し訓練を6月に若宮団地、7月に双葉台地区、9月に三の丸地区及び浜田地区、10月に寿地区で実施しました。また、マイ・タイムラインの講習会についても、8月に飯富地区で実施したところです。</p> <p>「地域のつながり」を意識した「市民協働による地域防災の推進」につきましては、小項目3-3-1の主要事業として位置付けているところであり、引き続き、自主防災組織や地区会、学校、PTAといった地域の方々と連携しながら防災訓練等を実施するなど、「地域のつながり」を重視した防災の取組を推進してまいります。</p> <p>各地区において、自主的な防災訓練等に取り組んでいただいております。本市といたしましても、各地区の相談に応じ、アドバイス等を行うほか、協働による事業の企画・運営も実施しているところであります。</p> <p>子育て世帯をはじめとする若い世代の自主防災組織等への参加につきましては、現在では少数となっているため、幅広い世代に御参加いただけるよう、今後方策を検討してまいります。</p> <p>浸水被害の頻度や甚大さ等を勘案し、対策の優先度を判断した上で、5年間で対応可能な整備延長等を定めております。</p> <p>一般家庭等においても雨水の流出を抑制するため、市民、事業者と連携しながら、適切な雨水対策を推進することを追記いたします。</p>	<p>事業運営の中で対応</p> <p>事業運営の中で対応</p> <p>総合計画「素案」を修正</p>

項目		意見等の概要	検討結果	備考
	101	災害が起こった箇所に対応する施策が多いと感じられるが、被害を未然に防ぐための周知についてはどのように考えているか。	本市では気象情報会社と契約し、災害に備えた情報収集を行っており、その内容を各部・課や各学校等とも共有し、避難所開設等の対応に備えております。確度の高い情報については、市民にもお知らせできるよう、今後検討を進めてまいります。	事業運営の中で対応
3-3-3 消防・救急の充実	102	CPAやCPRといった専門用語には注釈をつけるなど、分かりやすい説明に努められたい。	分かりづらい用語につきましては、総合計画の付属資料として用語集を設け、説明を補足してまいります。	
	103	火災発生件数が減少傾向にある中、消火活動の質を保っていく必要がある。消防職員、消防団員を対象とした研修等についてはどのように考えているか。	消防職員、消防団員を対象とした研修等につきましては、年間計画を立てて実施しており、消防学校、消防大学校で様々な知識を習得するほか、北消防署及び南消防署において消火活動訓練、車両運用訓練等を行っております。	
	104	団員が少なく、思うように活動ができない消防団もある。自主防災組織等との連携も十分に図られるよう支援をお願いしたい。	消防団活動に係る主要事業として、「消防団員が活動しやすい環境づくり」を位置付けているところであります。 消防団員については、全国的に担い手が少なくなっているところでありますので、消防団の活躍をまとめた動画の公開・周知とともに、出初式をはじめとするイベント等での積極的なPRを行いながら、消防団員の確保に努め、消防体制の一層の強化を図ってまいります。 また、消防団協力事業所の拡充をはじめとする取組の推進により、活動を継続しやすい環境づくりにも取り組み、地域防災体制の更なる強化を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	105	救急車の適正利用については、どのように周知しているか。救急車を呼ぶか迷った時に適切な行動が取れるよう、分かりやすい周知に努められたい。	救急出動件数の増加は、救急車の現場到着の遅れを招き、救命処置を必要とする方への対応も遅くなってしまのおそれがあります。 救急車の適正利用については、利用に関する相談窓口である茨城救急電話相談(#7119, #8000)を御利用いただけるよう、引き続き、市ホームページやSNSでの広報とあわせ、(一財)水戸地区救急普及協会や関係機関と連携しながら、各地区の防災訓練等においても積極的に周知を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	106	地域のつながりが希薄化する中、災害が発生した際に、助けなければならない高齢者等が地域に取り残される懸念がある。 つながりが希薄化した地域では、どこにどういった方がいるのか等の情報が十分でないため、高齢者等が取り残されることがないよう、市としての支援を御検討いただきたい。	災害時要配慮者に対する支援については、小項目3-3-1の主要事業として位置付けているところであります。 引き続き、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成を進めるとともに、地域や関係団体と連携した支援、搬送体制の強化に努めてまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	107 古い家電製品は出火を招くおそれがある。出火原因となるようなものを使わないよう周知等をしているか。	古い家電製品につきましては、十分に注意して御使用いただくとともに、メーカー推奨の使用期限を過ぎたものについては順次更新していただけるよう、各地区の防災訓練やイベント、市ホームページ等において周知を行っております。 引き続き、火災を未然に防ぐための意識啓発を図るなど、火災予防対策を推進してまいります。	事業運営の中で対応
3-4-1 交通安全・防犯の 充実	108 空家等の数の推移について、増加した時と減少した時の要因を分析できているか。	空家等の数の推移について、令和元年から2年にかけて大きく減少した要因は、令和元年東日本台風の影響を受けて、住宅のリフォームが増えたためであると考えています。 令和2年以降の増加については、一人暮らしの高齢者の方が亡くなった後、親族等が管理をなかなかできない状況があるということが、主な要因と考えています。 今後とも、専門家による相談会やワンストップ窓口等を活用し、所有者による管理意識の醸成を図るとともに、所有者への助言指導を行ってまいります。あわせて、空き家バンク制度の活用により空き家の利活用を促進し、空家等の数の減少に努めてまいります。	
	109 交通安全意識の普及啓発について、高齢者の安全対策としてどのような取組を行っているのか。高齢者の免許返納を促進するための取組は実施されているか。	高齢者の交通安全意識の啓発に向けて、高齢者クラブ等に出向き、安全講習会と交通安全教室を開催しているところであり、今後も、内容の強化を図ってまいります。 免許返納の促進も一つの考え方としてありますが、車を利用したいという高齢者も多いため、運転する場合の注意点について啓発をしているところです。	
	110 高齢者の方からは、通院等に車が不可欠であり、運転ができなくなってしまうと生活が成り立たないというような声も聞いている。交通安全意識の啓発だけでなく、高齢者の移動手段について、対策を検討していくことが必要ではないか。	高齢者の移動手段につきましては、3-2-2「高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり」において、高齢者の移動しやすい環境づくりを主要事業として位置付けております。御指摘の通り、高齢者の移動については大きな課題であると考えており、新たな移動支援策について検討を進めてまいります。	実施計画等で対応
	111 「自転車利用者への安全教育の充実」を位置付けているが、電動キックボードといった新たな移動手段もある中、それらに関する指導も含めているか。また、検討していることがあれば伺いたい。	本市におきましては、児童を対象にした交通安全教室等を実施しており、その中で自転車の乗り方等の指導を行っております。 御指摘の電動キックボード等に関する指導につきましては、今後普及する想定もあることから、水戸警察署とも協議を行いながら、本市においても調査・研究を進めているところであります。引き続き、事業を運営する中で指導内容の検討を進め、交通安全教育の充実を図ってまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	<p>112 「防犯設備の充実」において、防犯カメラの設置拡大を位置付けているが、こちらは市として設置するものか。</p> <p>各家庭や事業所において独自に防犯カメラを設置されるケースが増えているが、設置に対する補助があれば、更なる促進を図ることができ、犯罪の未然防止、早期対応にもつながると思う。事業を進める中で、具体策として検討していただきたい。</p>	<p>主要事業「防犯設備の充実」における防犯カメラの設置拡大につきましては、市主体で設置するものとして位置付けております。</p> <p>本市では現在、地域との協働により、町内会・自治会が主体となった防犯カメラ設置についての実証実験を行っているところでございます。御提案の補助制度の創設につきましては、実証実験を踏まえ、課題を検証しながら検討してまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
	<p>113 以前と比べると不法投棄と言われるごみは少なくなったという印象は持っているが、一時は「水戸市でこんなにも不法投棄が起こるのか」と思うほど、田んぼや河川、森林の中にある道などで発生していた。</p> <p>不法投棄をなくすためには、不法投棄は犯罪であるという認識を市民全体でしっかり持つことが大事だと思う。単に広報を行うだけではなく、どのような手段、方法を講じたらいいか、しっかりとした対策を図っていただきたい。</p>	<p>委員御指摘のとおり、不法投棄は犯罪であり、廃棄物の処理および清掃に関する法律において5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金等が罰則として設けられております。</p> <p>不法投棄の防止に向けては、広報もと、市ホームページやSNSを活用して広報を行うとともに、敷地内に不法投棄をされた方に対しては、啓発看板を配布するほか、未然に防ぐためにどういった手立てを講じればよいかノウハウをお伝えするなどの支援も行っているところです。また、抑止力にもなる防犯カメラを活用するほか、不法投棄防止協力員を任命し、地域のパトロールに御協力いただくなど、監視・通報体制の強化を図っております。</p> <p>引き続き、これらの取組を進めるとともに、効果的な対策の検討も行いながら、不法投棄防止対策を推進してまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
	<p>114 「通学路における歩道整備等の推進」について、ゾーン30プラスという名称はまだ馴染みがないのではないかと。どういったものか分かるよう、説明を補足されたい。</p>	<p>分かりづらい用語につきましては、総合計画の付属資料として用語集を設け、説明を補足してまいります。</p>	<p>総合計画「素案」を修正</p>
<p>3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理</p>	<p>115 アセットマネジメントという表現は、上下水道事業のみに使われているが、公共施設すべてに対してアセットマネジメントの考え方のもと、維持・管理していく必要があるのではないかと。</p>	<p>水道事業については、厚生労働省において作成しているアセットマネジメントに関する手引きを活用し、各水道事業者がアセットマネジメントを実践しております。国の方針を踏まえ、本市においては、水戸市水道事業におけるアセットマネジメントを策定し、中長期的視点に立った効率的かつ効果的な水道事業を運営しております。</p> <p>また、下水道事業については、国土交通省の下水道ストックマネジメント支援制度に基づき、水戸市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、中長期的視点に立って、計画的な点検、調査や修繕、改築を行っているところです。</p> <p>上下水道については、国の方針を踏まえた表現としているものです。公共施設全体においても、その視点を踏まえた長寿命化計画を策定し、厳しい財政状況の中でも市民の大切な財産である公共施設を適切に管理していくため、長期的な視点に立って計画的に更新や統廃合、長寿命化を行っているところです。</p>	

項目		意見等の概要	検討結果	備考
3-4-3 安全で快適な道路 環境の整備	116	自転車通行空間は各所に点在し、つながった状態ではないが、今後どのように推進していくのか。	自転車通行空間の整備につきましては、自転車活用推進計画において、重要度ごとに整備区間を位置付けており、現在は、通学で使われることが多い路線を優先して整備に取り組んでいるところであります。 第7次総合計画においても、引き続き、高校生が通学時に使う路線の整備を位置付け、全体として自転車通行に係るネットワークの形成を図ってまいります。	実施計画等で対応
	117	狭あい道路及び後退敷地の整備については、要望受付から整備までに時間を要した場合、相続等の問題で整備が進まなくなるケースもある。しっかりと事業を推進できるようお願いしたい。	現在事業中の路線は70路線、約22キロメートルとなっており、事業完了までに約11年程度を要する見込みであります。 第7次総合計画においては、現在事業中の路線について、すべて完成させる計画としております。各路線は年度ごとに現地測量、用地補償、整備工事の流れで時間を要する事業でありますので、今後、新たな受付路線が増えることも見込まれる中で、各路線の進捗にあわせた効率的な整備により、事業の着実な推進を図ってまいります。	実施計画等で対応
3-4-4 憩いとゆとりのある 魅力的な公園・緑 地の整備	118	水戸駅の北口周辺に、滑り台やブランコなどの遊具のある公園が近くになく、千波公園まで車で行かないと遊ぶことができないため、不便に感じている。今後、まちなかに公園づくりの計画はあるのか。	水戸駅周辺地区においては、徒歩圏内で子ども達の遊び場となる遊具のある公園は桜川1丁目児童公園や柵町児童公園など南口には数カ所あるものの、北口周辺には無い状況です。 水戸駅から少し距離はありますが、紀州堀緑地の備前町側にはブランコや滑り台、ジャングルジムなどが、栄町の並松児童公園にはブランコ、滑り台、鉄棒、シーソー、砂場などの遊具がございます。 今後とも、市民の皆様が公園や緑地をより身近に感じていただけるよう、既存施設の長寿命化改修など、安全で快適な公園づくりに取り組むとともに、本市の交流拠点である千波公園をはじめ、植物公園や東部公園等について、それぞれの魅力や特徴を生かした整備を推進するなど、多くの人で賑わう、楽しめる公園づくりに努めてまいりたいと考えております。	
	119	かつては身近な公園である児童遊園に遊具が設置されており、そこが地域の子育て拠点となっていた。子育て環境を整えていく上で、身近な公園にそういった機能を持たせられるよう、ある程度の規模の公園には、設備投資が必要なのではないか。	市内には300か所を超える児童遊園があり、身近な公園として、地域コミュニティの中でも重要な施設であると認識しております。 総合計画においては、快適な緑地・公園づくりにおいて、児童遊園の再整備を位置付けており、再整備に当たりましては、こども向けの遊具のみならず、健康遊具など、住民ニーズを捉えた設備を検討してまいります。	事業運営の中で対応

項目		意見等の概要	検討結果	備考
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり	120	空き家バンク制度における中古住宅の流通促進をしている一方で、新規のマンションも増え続けているため、今後も新築住宅購入数が増えると思われる。 増え続ける空き家を有効活用するため具体的な計画はあるのか。	平成27年に策定した「水戸市住生活基本計画」に基づき、住宅リフォームの促進やマンション管理に関する相談支援等に取り組み、空き家の発生抑制に努めております。 令和5年2月には、所有者より登録申し込みのあった空き家情報を、空き家を利用したい方に紹介する制度である「空き家バンク制度」を開始し、空き家の流通促進を図っております。 また、空き家バンク制度の利用者には、市外の方もおられることから、本制度を活用した、本市への移住希望者と地域の空き家とのマッチングについてもあわせて取り組んでおります。 今後につきましては、現在策定を進めております、「水戸市住生活基本計画(第2次)」の中で空き家の発生抑制方法や有効活用方法について検討してまいります。	実施計画等で対応
	121	空き家バンクでの活用の前に、所有者不明や相続等の課題があるが、市としてどのような対応をとっているのか。	相続等が空き家の利活用の妨げになる一因となっているものと考えております。空き家の取り扱いにつきましては、所有者や相続権者の判断となることから、市においては、専門家による相談会やセミナー等による啓発を行い、適正管理や発生抑制に努めてまいります。 なお、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなり、所有者不明物件の発生抑制に寄与するものと考えております。	
	122	外国人による空き家や土地の取得に対して、どのような考えをもっているのか。	空き家バンクの利用に当たり、国籍による利用制限はありません。また、土地の売買につきましても重要土地等調査規制法の指定区域を除き、制限はございません。	
	123	空き家については、市民活動でも活用できるのではないか。子育て分野等の施策において、家庭的な環境が望ましいものについては、市民団体等への空き家の提供を検討されたい。	本市では令和5年度から、NPOとの協働により、空き家の適正管理や利活用の促進に向け、空き家の所有者等からの相談に対応するためのワンストップ相談窓口を開始したところでございます。事業等に活用できる空き家を探している市民団体からの相談に対し、情報提供を行った事例もあることから、引き続き、空き家等を利用したい方や団体からの相談に応じて個別に対応してまいります。	
	124	土地区画整理事業について、現在行われている東前第二地区で市の計画は最後か。	現在のところ、東前第二地区の完了をもって市の土地区画整理事業は完了する予定となっております。	
3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実	125	墓地の承継者が不在で墓じまいをしなければならない方が増えている。承継者不在となっている方への対応についてはどうしているのか。	墓地の承継等に不安を抱く方が増えている中、承継者を必要としない墓地形態である合葬式墓地等のニーズが高まっております。 本市におきましては、墓地需要の増加とともに、承継者不在による墓地利用者の不安にも対応するため、浜見台霊園に合葬式墓地を整備し、令和5年4月に供用を開始しました。多数の生前申込みをいただいたところでもありますので、引き続き、市民のニーズを捉えながら、今後どういった形態の墓地整備が必要か検討を進めてまいります。	事業運営の中で対応

令和 5 年 11 月 17 日

水戸市総合企画審議会
会 長 _____ 様水戸市総合企画審議会
第 2 小委員会
委員長 竹 中 大 介

水戸市総合企画審議会第 2 小委員会の意見について（報告）

このことについて、当委員会において下記の審議事項を慎重に審議し、意見を取りまとめましたので報告いたします。

記

1 審議事項

水戸市第 7 次総合計画「素案」・基本計画各論のうち、

- (1) 「多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」」について
- (2) 「市民と行政で「共に創るみと」」について

2 審議結果

当委員会としての意見の内容を集約すると、次のとおりである。

- (1) 誰もが生き生きと働ける環境としていくため、創業・スタートアップ支援について、内容の充実と情報発信の強化を図るとともに、女性が活躍できる環境づくりに努められたい。また、水戸にいる若者に住み続けてもらうため、魅力的な働く場の確保を図るとともに、つながりの強化に努められたい。
- (2) 地元企業の成長に向けて、リスクリングや事業承継等を支援するとともに、多様な人材の確保・育成の支援に努められたい。あわせて、デジタル技術を活用した産業の振興を進められたい。また、新規就農者の確保やスマート農業の促進に取り組むとともに、農家の所得向上に向けた支援に努められたい。
- (3) 水戸市民会館等の交流拠点を核として、コンベンション誘致を推進するとともに、民官連携による年間を通したまちなかのにぎわいづくりを進められたい。また、弘道館・水戸城跡、偕楽園・千波湖等の水戸ならではの資源を活用した更なる魅力づくりに取り組むとともに、魅力的な土産品や飲食店等の情報を効果的に発信するなど、観光消費の促進に努められたい。
- (4) 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築に向けて、若い世代のニーズを踏まえた居住誘導策を展開されたい。また、公共交通機関の利用を促進するため、デジタル技術等を積極的に活用し、利用者の利便性の向上を図るほか、自転車の利用促進に取り組まれたい。あわせて、公共交通空白地区等における現在の移動支援について、対象地域の拡大を検討されたい。

- (5) 町内会・自治会への加入促進に向け、若い世代に加入したいと思われるような環境づくりに取り組むとともに、加入のメリットや町内会・自治会の必要性、重要性の更なる周知を図られたい。また、地域課題の解決に向けて、地域コミュニティやボランティア等で主体的に活動する市民のつながりづくりを支援されたい。
- (6) 多様な分野において女性が活躍できる環境づくりを進めるとともに、水戸の魅力、価値を高めるために若い世代のアイデアを生かせる仕組みづくりに努められたい。また、芸術文化や生涯学習・スポーツ等の様々な分野における市民が活動する場の充実に努められたい。あわせて、プロスポーツチームとの連携を通じた地域の活性化を図られたい。
- (7) ゼロカーボン・エコシティの実現に向けて、車への過度な依存を減らせるよう、公共交通ネットワークを軸とした都市づくりに努められたい。また、産業廃棄物の適正処理をはじめとする取組を推進し、循環型社会の形成を図られたい。
- (8) 外国人からも選ばれるまちに向けて、情報発信の強化や相談対応の充実に努めるほか、県都及び圏域の核としての役割を踏まえ、各種施策の実施に当たっては、広域連携の視点を持って取り組まれたい。また、窓口業務をはじめとした行政のデジタル化を積極的に推進し、市民の利便性の向上を図られたい。

なお、当委員会としての意見の詳細については、別紙のとおりであり、全5回の当委員会における各委員の意見等の概要と検討結果については、資料2-②のとおりである。

水戸市総合企画審議会第2小委員会の意見

1 「多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」」について

(1) 地域経済をけん引する活力づくり

- ① 誰もが生き生きと働ける環境づくりについては、創業前から創業後まで受けられる支援の充実と情報発信の強化に取り組むとともに、女性が活躍できる環境づくりに努められたい。また、移住・定住に向けて、水戸在住者も含めた多くの学生に対し、様々な手法でアプローチするとともに、空き家を活用しやすくするなど、移住者のニーズを把握した支援施策を展開されたい。
- ② 地元企業が成長するまちづくりについては、従業者のリスクリングの支援とともに、事業を継続できるよう事業承継や事業譲渡の支援、外国人を含めた多様な人材の確保・育成の支援に努められたい。また、商店街の振興に向けたデジタル技術の活用支援や新たなビジネスの創出支援に努められたい。
- ③ 安心な食を支える農業の振興については、新規就農者の確保に向け、郊外部の空き家を活用するなど、住宅取得の支援に努められたい。また、スマート農業を促進していく上で、ドローン技術を活用した効率的な農業の普及に取り組むほか、有機農業の推進等により、規模の小さい農家の所得向上に向けた支援に努められたい。

(2) 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

- ① まちなかの活性化については、水戸市民会館におけるコンベンション誘致を推進するとともに、周辺施設との連携による相乗効果を高める取組を展開されたい。また、まちづくりの新たなプレイヤーが活動しやすい環境づくりを進めるとともに、交流拠点を活用しながら、民官連携による年間を通したにぎわいづくりに努められたい。
- ② 多くの人が訪れたいまちづくりについては、偕楽園・千波湖周辺において、若者や観光客にも喜ばれるよう、パークPFI事業を進めるとともに、豊かな自然環境を生かした更なる魅力づくりに努められたい。また、観光消費を促進するため、魅力的な土産品や飲食店等の情報を効果的に発信されたい。
- ③ 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくりについては、既存資源の特性を生かしながら、魅力を高めていくほか、新たな施設等の設置に当たっては、民間活力も活用しながら、ニーズや費用対効果を踏まえた整備内容とされたい。

(3) 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

- ① 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築については、都市核の人口動態や若い世代のニーズを踏まえた居住誘導策を展開されたい。また、まちなかの活性化につながるよう、都市型住宅と店舗等の一体整備を促すとともに、公共ストックの有効活用についても検討されたい。

- ② 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくりについては、公共交通機関の利用促進に向けて、デジタル技術等を積極的に活用し、利用者の利便性向上を図るほか、事業者と連携し、効果的に情報発信をされたい。水都タクシーについては、ニーズに応じた対象地域の拡大を検討されたい。また、シェアサイクルをはじめとする自転車の利用促進に積極的に取り組まされたい。

2 「市民と行政で「共に創るみと」」について

(1) 市民が活躍するみとづくり

- ① コミュニティ活動の推進については、町内会・自治会への加入促進に向け、若い世代に加入したいと思われるような環境づくりに取り組まされたい。また、加入のメリットや町内会・自治会の必要性、重要性の更なる周知を図られたい。
- ② ボランティア・NPO活動の促進については、NPOやボランティア団体、地域コミュニティなど、それぞれの団体が協力して地域課題の解決に取り組めるよう、団体間の交流やマッチング、連携支援に努められたい。
- ③ ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進については、行政はもちろん、多様な分野において女性が活躍できる環境づくりを積極的に推進されたい。また、様々な意思決定過程における女性の参画推進に努められたい。
- ④ 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実については、水戸ならではの資源を活用するとともに、若い世代に水戸の魅力、価値が伝わるよう、若い世代からアイデアを出してもらうための仕組みづくりに努められたい。
- ⑤ 芸術文化の振興については、水戸芸術館と水戸市民会館を拠点とする多様な事業を展開するとともに、市内の県立施設とも連携を図りながら、それぞれの特徴や強みを生かして更なる芸術文化の創造・発信に努められたい。
- ⑥ 生涯学習・スポーツの推進については、水戸ホーリーホックや茨城ロボッツをはじめとするプロスポーツチームとの連携を通じた地域の活性化を図られたい。また、まち全体で応援していく機運の醸成に努められたい。図書館については、市民ニーズを捉えた特色ある蔵書の充実にも努められたい。
- ⑦ 消費生活の向上については、消費者被害の未然防止に向けた取組を進めるとともに、新たな時代に即した消費者教育の充実にも努められたい。

(2) 未来につなげるみとづくり

- ① ゼロカーボン・エコシティの実現に向けては、車への過度な依存を減らせるよう、公共交通ネットワークを軸とした都市づくりに努められたい。また、産業廃棄物の適正処理をはじめとする取組を推進し、循環型社会の形成を図るほか、関係機関と連携しながら、水・土壌環境等の保全にも適切に取り組まされたい。
- ② 平和活動、国際交流・多文化共生の推進については、外国人からも選ばれるまちに向けた情報発信に取り組むとともに、外国人市民の増加に伴い発生する課題を見据えながら、相談対応の充実にも努められたい。

- ③ 広域的な行政の推進については、本市は県都として、また、圏域の核として、圏域、茨城県の発展をリードする役割を担っていることから、地域経済の活性化をはじめ、各種施策の実施に当たっては、本市のみならず広域連携の視点を持って取り組まれない。
- ④ 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進については、デジタル技術を活用し、行政経営の効率化を図るとともに、市民の利便性の向上につながる質の高いサービスの提供に努められたい。また、新たなデータ分析システムの導入とオープンデータの推進に努められたい。
- ⑤ まちを豊かにするデジタル化の推進については、窓口業務をはじめとした、行政のデジタル化を積極的に進め、市民の利便性の向上を図られたい。また、デジタルデバイド対策を推進しながら、各種取組を進められたい。

**水戸市第7次総合計画「素案」
第2小委員会における意見等の概要と検討結果**

項目	意見等の概要	検討結果	備考
2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり	1 創業支援塾、フォローアップなどについて、いつ、どのような形で実施しているのか。また、周知が足りないのではないかと。特に「ワグテイル」は、その名前自体も、何が出来る場所なのか、分からない。	主に創業後間もない方や創業を希望する方への支援として、創業に係る知識、ノウハウ等の取得や創業後の経営課題への対応についてのセミナー、相談会などを、各種機関において、年間を通じ実施・開催しているところ。また、コワーキングスペース水戸Wagtailについては、創業者や創業を希望する方の支援施設として、平成28年3月に開設したものであり、コワーキングスペースや会議室、コミュニティスペースを有し、創業に関する相談対応や各種セミナーを開催するほか、創業者等の活動の場として活用されているところ。令和4年度においては、コワーキングスペースやコミュニティスペースの利用をはじめ、延べ1,804名の方にご利用いただいたところ。ワグテイルでの実施を含む各種セミナーや相談会など、創業支援に係る取組の周知については、市広報紙やホームページ、SNSを活用した情報発信をはじめ、関係機関におけるチラシ配布等を通じ行ってきたところ。今後におきましては、より分かりやすく、様々な機関で実施されている創業支援の情報を集約し、総合的な発信を行うなど、更なる周知・PRの充実に取り組んでまいります。	
	2 東京圏からの移住者に対する支援金については、東京圏というエリアに限定せず、首都圏や関西圏からの移住も視野に入れてはどうか。あるいは、大学卒業後にUターンする場合は、どのエリアからの移住であっても支援金を出してもいいのではないかと。	現在、本市が支給している移住支援金は、東京一極集中の是正を目的とした国の補助制度を活用して取り組んでいるものであり、費用を国が1/2、県が1/4、市が1/4負担する協調補助事業です。国の制度では、対象者の居住要件の変更やUターン枠のような考え方を取り入れることはできないことから、御提案のように枠を拡大する場合は市の独自事業として実施していく必要があります。新たな支援金制度の検討に当たっては、しっかりと移住検討者の移住を後押しし、事業効果を生み出すための支給要件、金額設定といった制度設計が重要であります。財源の確保などの課題も含め、様々な移住促進策との比較も行いながら、慎重に検討してまいります。	事業運営の中で対応
	3 女性の就業支援やキャリアアップ講座は、今後、どの時期にどのような支援や講座内容で実施していくのか。また、対象としている方は何歳ぐらいの、現在どのような状況にいる方をイメージしているのか。どんな講座に需要があるかと考えているのか。	女性の就業支援やキャリアアップ講座については、出産・育児等で一旦仕事を離れている方や非正規雇用で働いている方などが、再就職や正規雇用への転換等の時期に希望した働き方や生き方を選択できるよう、キャリアやマネー、ライフプランを考える講座を実施するとともに、ハローワークと連携して、就業状況や職業訓練等の情報提供を行っております。引き続き、講座の開催や情報発信に取り組むとともに、働く女性がキャリアアップや管理職として活躍することに対して前向きになるためのセミナー等につきましても実施してまいります。また、女性の創業支援として、創業に関する基礎的な知識や情報を提供し、ロールモデルとの交流を行う入門編の講座を実施するほか、実践的な創業支援講座への橋渡しを行い、女性起業家の創出を図ってまいります。対象者については、若者・ミドル・シニアなど、さまざまな世代を想定しており、人生100年時代を迎える中、シニア層へのセカンドライフに向けた講座なども需要があると考えています。また、就業を希望する方や単身の方、管理職で働いている方など、女性の経済的自立に向けて、それぞれのニーズに合わせた内容を検討してまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
4	<p>地域経済の将来を考えると、外国人の活躍が5年後、10年後、非常に重要になってくる。外国人労働者はこれから増えてくるし、増やさなきゃいけないと思うが、外国人の活躍に関する事業を位置付けてはどうか。</p>	<p>人口減少が進行し労働人口が減少するとともに、グローバル化が進展する中、外国人を含め、誰もが生き生きと働ける環境づくりを進めていくことは重要であると認識しております。主要事業「誰もが働きやすい環境づくり」の事業概要「シニア世代、障害者等の就労支援」は、外国人も対象に含めており、働く意欲のある外国人から相談があった場合は、ハローワークや茨城県外国人材支援センターを紹介しているところであり、御意見を踏まえ、2-1-2の主要事業「中小企業の成長支援」から人材の確保・育成に係る事業を分割し、新たに、主要事業「中小企業を支える人材の確保・育成」を追加し、事業概要に「多様な人材の確保・育成の支援」、「従業員のリスクリングによる能力向上支援」を追加します。また、取り組むべき課題を「外国人労働者を含めた人材の確保・育成・・・」に修正します。</p>	<p>総合計画「素案」を修正</p>
5	<p>目標水準にある移住相談件数の目標値は、若い世代のみを対象としたものか、それとも、シニア世代までを含めたものか。 また、目標を達成するために、第7次総合計画で新たに位置付けた事業はあるか。</p>	<p>目標値は、幅広い世代を対象とした移住相談件数です。第7次総合計画においては、移住施策により力を入れていくこととしています。現在は、移住特設サイトを制作し広くアピールするとともに、移住フェアに出展し、水戸市へ移住することの魅力を発信しています。また、県央地域で連携し、周知を幅広く行っているところであり、移住検討者の動向を捉えながら、より効果的な施策を展開していきたいと考えています。</p>	
6	<p>高校を卒業するタイミングで、首都圏に転出する人が多いという流れが続いている。首都圏に転出した人にいかにUターンしてもらおうかも重要だが、転出しないための施策も強化していかねばならないと思う。そのような強化策について、主要事業として位置付けはあるか。</p>	<p>移住の促進については、重点プロジェクトに掲げて強く進めていきたいと考えております。また、主要事業「若い世代のみとリターンの促進強化」として、若い世代に特化したプラットフォームの構築を進めてまいります。これは水戸を転出した方とのつながりを残していくとともに、若い世代とのつながりを持ちながら、水戸のよさを知ってもらい水戸に留まるといった選択肢を強く意識していただくために、様々な施策を展開してまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
7	<p>水戸に所在する大学には、水戸出身でない方も多く通学しており、そのような方に対するアプローチが重要になってくる。そのため、「若い世代のみとリターンの促進強化」を細分化して、大学生へのアプローチに関する主要事業を新たに位置付けてはどうか。</p>	<p>若い世代の移住・定住につきましては、御指摘のとおり、これから就職に伴い居住地を決定していくことになる、大学生に対するアプローチが重要であると考えております。主要事業である、「若い世代のみとリターンの促進強化」につきましては、大学生をはじめとした若い世代に対し、情報共有プラットフォームの構築や若者の声を生かした情報発信等による積極的なアプローチにより、水戸での暮らしをイメージしてもらい、実際に水戸で就職し、水戸に住んでもらうことを目指すものであります。取組に当たりましては、市外で大学に通う水戸出身の学生だけでなく、水戸市に立地する大学へ通っている市外出身の学生に対しても働きかけていくものであります。今後、大学生をはじめとした若い世代からも様々な意見をいただきながら、新たな事業にも取り組んでまいります。また、御意見を踏まえ、事業概要に「SNSを活用した市内企業の魅力等の情報発信」を追加してまいります。</p>	<p>総合計画「素案」を修正</p>
8	<p>移住支援金活用の実績を教えてください。</p>	<p>令和4年度が17件、令和5年度が今日現在で18件という状況になっています。</p>	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	9 移住を促進するためには、住まいの確保が重要になってくる。空き家が増えているという課題もあるため、移住者が空き家を活用しやすいように、空き家の内装工事に対する補助制度などが必要ではないか。	住宅リフォームの支援といたしましては、所有する住宅のリフォーム費用を補助する「安心住宅リフォーム支援補助金」や、新婚世帯を対象とする「結婚新生活支援補助金」を行っているところであります。また、子育て世帯がまちなかで住宅を取得した際の費用を補助する「子育てまちなか住宅取得補助金」については、空き家を取得した場合は10万円の加算があるなど、要件の異なる様々な支援制度があります。 御指摘のとおり、移住の促進に当たっては、水戸での生活の基盤となる住まいの確保が重要であることから、各種補助金が移住者にも有効に活用されるよう、積極的な情報発信を行ってまいります。	事業運営の中で対応
2-1-2 地元企業が成長するまちづくり	10 新たに、リスクリング支援を加えてはどうか。人材の確保・育成の支援に入るのかもしれないが、待ったなしに強化せねばならない項目と考える。	中小企業においては、人材不足の深刻化やDX等の推進など、ビジネス環境の変化による新たな経営課題等に対応する必要性が高まっており、リスクリング等による人材の育成を図ることは、非常に重要であると考えています。 本市としましては、各種セミナーの開催により、若手社員のスキルアップや職場定着に向けた取組を促進しながら、事業者の人材確保・育成の支援を図っているところです。	総合計画「素案」を修正
11 国においても、リスクリングについては数年前から力を入れており、重要な項目であるため、新たな主要事業としての位置付けが必要ではないか。	リスクリング支援については、従業員のスキルアップや意欲の向上に加え、生産性向上など、企業の経営力強化にもつながると考えております。 これらのことから、主要事業「中小企業の成長支援」から人材の確保・育成に係る事業を分割し、新たに、主要事業「中小企業を支える人材の確保・育成」を追加し、事業概要に「多様な人材の確保・育成の支援」、「従業員のリスクリングによる能力向上支援」を追加します。		
	12 デジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等というのは、具体的にどのようなものか。また、それを実施するのは各商店主なのか。	デジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等については、SNS等を活用した効果的な情報発信やデジタルサイネージの活用など、時代の変化に合わせた商店街団体の取組を支援していくものです。 具体的な支援内容については、先進事例の調査・研究を進めるとともに、各関係機関との協議を踏まえ、検討してまいります。	実施計画等で対応
	13 電子商店街の導入支援というのは、どういうものを導入するのか。また、それを実際に使いこなす方は商店街のこういった方々なのか。	電子商店街の導入支援における対象については、商店会などの小売店等が一定数集積する単位において、様々な商品やサービスの販売機会を提供するオンラインショッピングモールの開設を想定するものです。 オンラインショッピングモールは商品の販売がメインとなるため、実際の参加主体としては、商店街における小売店が多くなることを想定しているところです。 導入に当たっては、参加店舗における費用負担や知識・理解の向上といった課題があると認識しており、本市における導入支援の具体的な内容につきましては、先進事例の調査・研究を進めるとともに、各関係機関との協議を踏まえ、検討してまいります。	実施計画等で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
14	産・学・官連携による新たなアイデアの創出に続けて「水戸ビジネスアイデア賞の創設」を加えてはどうか。	<p>現在、本市では、産業活性化コーディネーターを配置し、ものづくり企業を中心とした企業訪問を行いながら、経営課題解決への支援を行うほか、新ビジネス創出のきっかけにもなる企業間マッチングの促進を図っております。</p> <p>今後は、産業活性化コーディネーターによる企業間マッチングに加え、大学や支援機関等と連携し、若者の発想や専門家の知見を活用しながら、産・学・官連携による新たなアイデアの創出やアイデアのビジネス化を図ることとしております。</p> <p>「水戸ビジネスアイデア賞の創設」につきましては、アイデア創出の促進に資する手法の一つであると認識しておりますので、先進事例等を参考にするとともに、大学や支援機関等と協議を行いながら、事業概要における「産・学・官連携による新たなアイデアの創出」の中で、具体的な取組を検討してまいります。</p>	実施計画等での対応
15	第7次総合計画で新たに位置付けた事業はあるか。	<p>新たな取組としては、時代の流れ、社会経済環境の変化に対応したDXやGXの推進のほか、商店街におけるデジタル技術の活用の支援を位置付けています。</p> <p>また、中小企業の大きな課題となっている人材の確保・育成、事業承継の支援など、経営課題に対応した支援の強化を新たに位置付けています。</p> <p>さらには、工業系の用地が少ないという水戸市の課題に対応するため、条例を改正するなど、新たな産業用地の確保についても新たに位置付けています。</p>	
16	事業承継の相手がおらず、零細企業が事業を廃止してしまうことで、その企業が持っていたネットワークや技術が失われてしまうのは大きな損失になってしまう。 承継とともに、零細企業の集積を図っていくという考え方も必要かと思うので、事業承継の支援の中で、そういった考え方も検討してもらいたい。	<p>後継者のいない企業は休廃業・解散を余儀なくされるため、優れた技術や人材などの経営資源が失われ、地域にとっても大きな損失となります。</p> <p>円滑な事業承継・引継ぎに向けて、後継者の育成のほか、事業を引き継ぐ意欲のある方とのマッチングや事業譲渡等のM&Aなど、企業ニーズに沿った事業承継を促進してまいります。</p>	事業運営の中で対応
17	公設地方卸売市場は非常にポテンシャルが高いと思うので、既存のものを利用しながら、更なる活性化に取り組んでほしい。	機能強化・再整備により効率的・効果的な市場運営を図っていくとともに、朝市や感謝市等を充実し、更なる活性化を図ってまいります。	事業運営の中で対応
18	市内には商店街団体がどれくらいあるのか。また、商店街団体へどのような支援策を考えているのか。	<p>市内には約20の商店街団体が存在しています。</p> <p>商店街団体への支援については、デジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援を行っていくほか、地域と連携した取組など、地域の特色を生かした取組も支援してまいります。</p> <p>また、商店街団体の高齢化が進んでいることから、新たな担い手の育成についても効果的な支援の方法を検討してまいります。</p>	実施計画等での対応

項目		意見等の概要	検討結果	備考
2-1-3 安心な食を支える 農業の振興	19	移住者も含めた新規就農者については、農地の近くに住まいを確保することが課題となっている。多様な担い手の確保に向けては、空き家も活用しながら、農地と住宅をセットにした環境を用意することが効果的ではないか。	新規就農者については、これまで市独自の支援策を設けながら、確保に努めてきたところであり、新規就農された方で、住宅の取得に苦労されている方がいるということは認識しています。そのような中、本市においては、今年度から空き家の登録制度を始めたところであり、まずは所有者に空き家の情報提供をお願いしているところです。 新規就農者は、農機具の保管場所等を有する広い敷地の住宅を希望されるため、住宅の取得について、どのような支援ができるか検討してまいります。	実施計画等で対応
	20	スマート農業については、やはりドローンを活用した農業が中心となってくるため、それを念頭に置いた事業に取り組まれない。	ドローンを使った農業については、農薬の散布や水田に稲の種子を撒くといった技術が確立されつつあります。水戸市においては、周辺市町村との連携のもと、スマート農業技術に関する事業を実施しており、来年度は、ドローンによる種子の散布技術を紹介して、その技術を広げていくという事業を検討しているところです。	実施計画等で対応
	21	有機農業の推進など、規模の小さい農家についても所得向上に向けた取組が必要ではないか。	環境にやさしい農業が注目を集めている中、JA水戸と関心のある農家が連携して、有機農業の推進に向けた取組を行っております。本市としては、所得向上の視点からも、そのような取組を支援しながら、有機農業の確立につなげてまいります。	事業運営の中で対応
	22	女性の新規就農者もいる中で、男性をイメージする「青年」という表現は適切なのか。	この「青年」は、農林水産省の認定新規就農者制度で定めている18歳以上45歳未満の男女を指しておりますが、誤解を避けるため、「青年等の新規就農者数」を「新規就農者数」に修正します。 また、農業従事者の高齢化が進む中、若い世代を中心とした担い手の確保育成に取り組んでいく必要があることから、取り組むべき課題を「さらに、新規就農を目指す若い世代等の支援や認定農業者等の・・」、主要事業「多様な担い手の確保・育成」の事業概要を「若い世代等の新規就農者、認定農業者の確保・育成」に修正します。	総合計画「素案」を修正
2-2-1 まちなかの活性化	23	3施設合同でのイベント開催については、その企画や運営をするプロジェクトチーム等ができていないのか。また、いつ頃からどのようなイベントを実施するのか。	企画や運営の体制については、水戸市、(公財)水戸市芸術振興財団、(株)水戸京成百貨店、水戸商工会議所、(一財)水戸観光コンベンション協会、(株)コンベンションリンケージの職員を構成員とする「MitoriOにぎわい推進協議会」を設置しています。 具体的な取組としては、水戸市民会館の開館に合わせて「MitoriO周辺グルメガイド」を作成し、公開しているほか、来月の11月25日に、地域団体と協力して「MitoriOフェスティバル」の開催を予定しており、今後もその推進を図ってまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
24	水戸市民会館におけるコンベンション誘致について、具体的にどうやって誘致活動をしているのか。また、誘致件数の目標や達成状況を教えてください。	誘致活動については、指定管理者である㈱コンベンションリンケージが、これまで国際会議や学会を開催してきた経験やネットワーク、全国において30を超える施設の指定管理者であることを生かして、水戸市民会館に関する情報提供や誘致を行うほか、水戸観光コンベンション協会が各種団体に誘致の営業をかけています。 水戸市民会館における具体的な目標件数としては定めておりませんが、規模にかかわらず、関係団体と協力して各種コンベンションの誘致に努めてまいります。	事業運営の中で対応
25	水戸市民会館におけるコンベンションの誘致については、年間にどれくらいの規模のどのようなコンベンションを誘致するといった数値目標があった方がいいのではないかと。	水戸市民会館は、多様な交流を生み出すコンベンションの拠点であるとともに、市民が芸術文化と出会い、創造する拠点として市民・市民団体の活動にも幅広く利用していただきたいと考えております。そのため、各種コンベンションの誘致、市民・市民団体の利用、指定管理者による自主事業などのバランスを取りながら運営をしていく必要があります。 コンベンション誘致の目標件数は定めておりませんが、年間60万人の来館目標を掲げており、引き続き、各種コンベンションや市民ニーズの高い催事等を誘致しながら、目標稼働率の達成に努めてまいります。	事業運営の中で対応
26	弘道館・水戸城跡周辺において、何があれば魅力になると考えているのか。例えば、周辺の散策や弘道館の見学後にのどが渇いても、公衆トイレ脇の自動販売機で飲み物を買うことしかできないのが現状である。今年の猛暑では、周辺に日陰もなく、早朝に散歩をされている観光客らしい方も困っている様子だった。	水戸大手門広場については、イベントやまつりの会場として利用するだけではなく、ベンチや自動販売機を設置するなど、お休み処としての機能を持つ広場等としています。 日常的な飲食も含めた利便施設等の機能充実については、これまでも、同広場を会場に開催した、水府提灯等の活用による「水戸ならではの」を楽しめるイベントにおいて、軽飲食の販売車両の出店や地酒等の飲食、販売ブースを設置するなど、飲食機能の強化に取り組んできたところです。引き続き、地元の方々からの御協力もいただきながら、周辺の歴史的景観ともマッチしたイベントの開催等により、同地区の観光資源の魅力を一層磨き上げてまいります。 今後につきましては、地元住民や観光客等の御意見、ニーズの把握と分析もしっかり行いながら、イベントの開催にも継続して取り組み、弘道館・水戸城跡周辺地区の魅力向上とともに、広場機能の一層の充実について検討してまいります。	実施計画等で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
27	<p>水戸城大手門は、人力車が通行するにはあらかじめ許可を取ることと通路の養生が必要である。</p> <p>また、角櫓までの通路は狭く、距離が長いいため、観光客の方が行きにくいことなどを今後どうやって解決していくのか。</p>	<p>水戸城大手門においては、適切な管理を行うため、水戸市水戸城跡復元整備施設管理規則により、催物を行う場合は許可を受けていただくこととなっております。</p> <p>二の丸角櫓までのアプローチ通路につきましては、オープン後に、歩行性に対する様々なご意見をいただき、本年1月末には、砕石敷きから土色系舗装に改修し、改善を図ったところです。来場者のアンケートによると、「楽しかった」「感慨深い」といったご意見がある一方で、「アプローチが長く、何もない」といった意見もいただいております。今後は、特別感のあるイベントの企画やアプローチのフェンスを利用したパネルの展示など、来場者に水戸城の魅力を伝え、楽しんでいただく方策を検討し、満足度の向上に努めてまいります。</p>	実施計画等に対応
28	<p>まちなかにおいては、一年を通じての民間連携によるにぎわいづくりが大事であり、市民に足を運んでいただけるもの、利用していただけるものを取り入れていくべきである。</p>	<p>民官連携によるまちなかのにぎわいづくりについては、水戸黄門まつり、水戸黄門漫遊マラソンや水戸まちなかフェスティバル等の大規模イベントの開催、水戸市民会館を活用したコンベンションの誘致等を行うとともに、MitoriOにおけるにぎわいづくりを推進してまいります。また、地域の商店街団体等が開催する各種イベントや民間団体がまちなかで展開する取組を支援するなど、関係機関等と密に連携しながら、年間を通じたまちなかのにぎわいづくりに取り組んでまいります。</p>	事業運営の中で対応
29	<p>交流拠点と連携した回遊性を高める仕掛けづくりとは具体的にどのようなものを想定されているのか。他県での例などがあれば教えてほしい。</p>	<p>交流拠点と連携した回遊性の強化に向けた取組については、MitoriOや弘道館・水戸城跡周辺地域など、まちなかにおける芸術・文化、歴史等の交流拠点や商店街と、偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナをはじめとする周辺の交流拠点間の移動の利便性向上を図るものとして、シェアサイクル事業や新たなバス路線の運行などに取り組んでいるところです。今後、シェアサイクル事業の拡大を図るとともに、梅まつりやプロスポーツチームのホームゲームとまちなかのイベント等を連携して行うなど、ソフト事業も推進し、回遊性の強化を図ってまいります。</p> <p>なお、滋賀県長浜市では、まちなかに点在する観光施設をつなぐ周遊パスポート事業に取り組んでおり、こうした事例も調査・研究しながら、更なる効果的な回遊施策についても検討してまいります。</p>	事業運営の中で対応
30	<p>まちなかでの多様な活動の支援とは、具体的にどのような支援をどのような団体に対して実施するのか。</p> <p>また、まちづくり活動に主体的に取り組む若いプレイヤーとは、何歳くらいのような仕事をしている人を想定しているのか。まちづくり活動とはどういった活動を指すのかも教えてほしい。</p>	<p>まちづくりの新たなプレイヤーについては、まちなかで活動する団体として、商店街団体、商工会議所、まちづくり会社のほか、既存の組織に絞られない有志の商店街関係者、まちなかで新たに事業を起す起業家、民間事業者、学生などを想定しております。</p> <p>また、若いプレイヤーの年齢や職種については、具体的に限定するものではなく、まちづくり活動についても、幅広いものとして捉えております。支援の対象としては、まちなかにおける様々な課題に対応する活動、例えば、遊休不動産の活用やにぎわいづくり、暮らしやすい環境づくりのようなまちなかの活性化につながる活動を想定しており、支援の内容については今後、具体化を検討してまいります。</p>	実施計画等に対応

項目		意見等の概要	検討結果	備考
2-2-2 多くの人を訪れたい なるまちづくり	31	魅力的な空間演出や新たなアクティビティとは、どのようなものをイメージしてるのか。それは、いつ、誰が、どうやったら実現できるのか。	本市では、茨城県と連携しながら、パークPFI事業を活用し、偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力の向上やにぎわいの創出に取り組んでいます。 そのうち、水戸市が進めている黄門像広場周辺におけるパークPFI事業においては、フードエリア、プレイエリア、ネイチャーエリアの三つの区域を設け、飲食を楽しめる施設に加え、フットサルができる多目的コートやスポーツラウンジ、サウナなどを整備するとともに、千波湖でのウォーターアクティビティの実施を計画しております。 本事業は、令和5年1月に運営事業者として大和リース・アダストリアグループと基本協定を締結し、令和7年秋頃のオープンを予定しております。	事業運営の中で対応
	32	新たなアクティビティの提供について、パークPFI事業はぜひとも成功させてもらいたい。さらに、話題性があり、若者、観光客にも歓迎されるような仕掛けとして、ジップラインについて、全国40か所までジップラインを展開している企業に調査を依頼してはどうか。	水戸市が進めているパークPFI事業については、若い世代も楽しめる様々な施設整備が計画されています。開業後においては、これまで以上に世代を超えた交流とにぎわいが創出されるなど、魅力の向上が図られるものと考えており、その整備効果は大きなものになると期待しています。 ジップラインの整備については、発着地点の高低差や延長が取りづらいこと、また、偕楽園からの借景としての千波湖の景観への懸念、他の公園利用者の安全性の確保などの課題があると認識しております。 そのため、本市としましては、来園者の動向や市民の皆様のニーズを的確に捉え、千波湖周辺の更なる魅力向上に向けた検討を行う中で、全国の事例を調査し、その効果や課題を検証しながら、研究を進めてまいりたいと考えております。	実施計画等で対応
	33	新たに、偕楽園千波湖公園を「魅力ある都市型公園」として世界に情報発信してはどうか。	本市では、歴史的風致との調和を図りながら、千波公園の水と緑を生かした広場や園路の整備とともに、パークPFIによる施設整備を推進しているほか、アオコの抑制や水質浄化等に向けたソフト事業を進めるなど、偕楽園・千波湖周辺の機能向上とにぎわいづくりに取り組んでいます。 また、本年度から、市ホームページに千波湖の特設ページを新設し、千波湖の見どころやイベント情報等を盛り込んだところであり、今後とも、多くの公園利用者をはじめ、県内外から訪れる観光客の皆様がより快適に御利用いただけるよう、更なる充実を図るとともに、ホームページやSNS、広報みとなどの積極的な活用により、偕楽園・千波湖周辺の魅力を発信してまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	<p>34 土産品セレクションの創設について、内容を具体的に教えてほしい。賞を取れるような土産品を開発するために、菓子作りの専門家、有識者と連携してはどうか。</p>	<p>本市では、観光特産品の魅力向上を図るため、水戸市優良観光土産品登録制度により、観光客に対して、本市自慢の土産品を推奨しております。</p> <p>本制度は、毎年、土産品事業者から申請をいただいた商品を対象に、専門家で審査を行い、土産品として優良であると認められたものを登録、推奨するものであり、現在、納豆商品や吉原殿中、水府提灯など、28業者59品を登録しております。</p> <p>土産品セレクションの創設につきましては、優良観光土産品のPRの強化を目的として、これまでの事業者からの申請や専門家による審査といった、いわゆる自薦に加え、観光客等と同じ目線を持つ、一般消費者からの他薦の要素も加えていくことを検討しているものです。</p> <p>具体的な内容としましては、登録している優良観光土産品を対象に、「味」や「パッケージ等のデザイン」、「商品の持つ物語」などのテーマを設定し、一般消費者からの投票による、おすすめ商品の選定などを検討しており、既存の優良観光土産品の付加価値の向上とともに、さらに宣伝効果が高まるものと考えております。</p> <p>今後におきましては、セレクションの創設に向け、他自治体における類似事例などの調査・研究を行うとともに、水戸市優良観光土産品審査会委員から、専門的な視点でのご意見もいただきながら進めてまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
	<p>35 コンベンション後の周辺の飲食店情報の案内は、どのような対応をする予定なのか。</p>	<p>コンベンションの参加者に対して、市内における飲食や交通等の情報提供を行うことは、参加者の利便性の向上、さらには、市内での観光消費の増加にもつながるものであり、大変重要であると認識しております。</p> <p>そのため、これまでも開催支援の一つとして、コンベンションの参加者に対して、市内の飲食店、宿泊施設等を紹介した観光パンフレットを配布するなど、市内での滞在に役立つ情報の提供に取り組んでまいりました。</p> <p>また、水戸市民会館でのコンベンション参加者に対しましては、市民会館周辺の飲食店を紹介している「MitoriO周辺グルメガイド」も活用し、更なる利便性の向上にも取り組み始めたところであり、引き続き、コンベンションのために本市を訪れる方が楽しく過ごしていただけるような情報の提供を行ってまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
	<p>36 コンベンション後の宿泊先への交通機関については、どのような対応をする予定なのか。</p>	<p>宿泊先までの交通機関の案内については、宿泊事業者、交通事業者等が行っているほかには、水戸駅の観光案内所で案内しているのみという現状にありますことから、コンベンションの主催者及び参加者のニーズの把握に努めるとともに、コンベンション施設をはじめ、宿泊、交通事業者等とも意見交換を行いながら、情報の集約化など、効果的な情報提供の手法を検討してまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
<p>2-2-3 水戸のまちを楽しむ交流拠点づくり</p>	<p>37 千波湖は、自然豊かな憩いの場として多くの方に利用されており、今ある資源を活用して、更なる魅力づくりに取り組んでもらいたい。 また、ジップラインを設置するのであれば、森林公園の方が適切だと考える。</p>	<p>偕楽園・千波湖周辺、森林公園の魅力づくりについては、市民ニーズを踏まえながら、民間活力の活用も含め、効果的な手法を検討してまいります。</p>	<p>実施計画等で対応</p>

項目		意見等の概要	検討結果	備考
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	38	主要事業「都市核の機能強化」について、五つの項目だけでなく、「高層マンション等の整備推進エリアの拡大」の項目を入れてはどうか。	中心市街地において、民間による複数のマンション建設が進んでおり、民間における都市型住宅の整備は、定住人口の増加とともに、まちの活力とにぎわいの原動力になり、さらには安定的な税収に繋がるものと考えております。 今後も適正な土地利用の規制、誘導を行ないながら、まちなか居住や企業誘致に取り組むとともに、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業に対する支援等を行うなど、様々な都市機能が集積した中心市街地の活力向上に努めてまいります。マンション建設につきましては、その中で整備を促進してまいります。	事業運営の中で対応
	39	都市型住宅の整備に当たっては、1階部分を商業用途にするなど、引き続き、まちなかの活性化を図りたい。また、民間開発だけでなく、公営住宅等の公共ストックも上手く活用されたい。	都市核の機能充実につきましては、引き続き、低・未利用地の高度利用を促進してまいります。都市型住宅の1階部分の活用につきましては、事業者との協議に努めてまいりたいと考えております。 また、公共ストックにつきましては、適切な管理に努めるとともに、よりよい活用方法についても検討してまいります。	事業運営の中で対応
	40	目標水準にある都市核の人口は常住人口か。都市核に人口を誘導するためには、どのような属性の人が居住しているのか把握し、ターゲットやニーズを捉えて政策的に取り組んでいく必要があるのではないか。	目標水準については、常住人口となっており、現在の人口構成につきましては、別添のとおりとなっております。 都市核に限らず、若い世代の流入を目指すこととしており、誘導のターゲットは若い世代と考えております。子育て支援施設等が充実してきている状況等も踏まえ、2-2-1まちなかの活性化における、子育て世帯のまちなかへの住みかえ促進等を進めるなど、若い世代の誘導を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	41	表2-7について、結果としての増減だけでなく、立地誘導に向けてどのような取組を進めてきたのか。	立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域を設定するとともに、企業立地補助金等により、企業、事業所の開設支援や空き店舗の解消に努めてまいりました。 施設の立地状況については、増減の推移がわかるような表現に修正することといたします。	総合計画「素案」を修正
	42	まちなかのエリアマネジメントとはどういった事業か。	エリアマネジメントとは、一定の区域において、まちづくりや地域課題の解決、地域経営を民官連携で進めていくという取組であります。本市においても既に取り組まれている民間団体があり、引き続き連携を図るとともに、新たな活動や団体設立等の機運醸成に努めてまいります。	事業運営の中で対応
	43	コンパクトシティの実現に向け、実効性のある施策が展開できるよう、高い目標をもって進められたい。	コンパクトシティにつきましては、本市の目指す基本的な考え方として、都市空間整備構想や都市空間整備計画に位置付けております。今後、具体的な施策を進めながら、集積型の持続可能な都市構造としての「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティの構築」を目指してまいります。	実施計画等で対応

項目		意見等の概要	検討結果	備考
2-3-2 公共交通・自転車 に乗りたくなるまち づくり	44	主要事業「公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進」について、バスが走行している場所をアプリで見ることが出来るシステムがあり、ひたちなか市のIT企業が開発している。そういったシステムを導入してはどうか。	茨城交通では、バスロケーションシステムである「茨城交通バス位置情報サービス」の提供が、2021年の3月から、開始されているところです。 このサービスでは、バスの現在地に加え、停留所への到着予想時刻や渋滞による遅延情報などのリアルタイムな運行状況のほか、英語表記への対応やバリアフリー対応の車両であるかなどの情報が表示されます。また、アプリをインストールすることなく、パソコンやスマートフォンからブラウザベースで検索が可能なシステムとなっております。 関東鉄道及び関鉄グリーンバスでは、来年度からバスロケーションシステムの導入を予定していると伺っております。 本市においては、それらを通したバスの利用促進に努めてまいります。	事業運営の中で 対応
	45	主要事業「公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進」について、キャッシュレス決済の導入はどの程度進んでいるのか。	キャッシュレス決済システムにつきましては、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線のICカード導入支援について、現在、県の主導により、沿線市町村、鹿島臨海鉄道及びJR東日本など関係者による協議が始まったところです。JR東日本の行う費用算定を待ち、費用対効果の検証や、費用負担の在り方などを関係者で協議した上で、導入の支援を進めてまいります。 また、茨城交通の新決済システムとして、本年12月に、従来のICカード「いばっぴ」による決済に加え、スマホによるQR決済やVISAタッチ決済が導入される予定です。	事業運営の中で 対応
	46	主要事業「公共交通空白地区等における移動支援」について、水都タクシーの運行の継続について、継続の後に「対象地域の拡大」を入れてはどうか。	水都タクシーは、平成28年度に国田地区において実証実験を実施したのち、令和元年度に導入計画を策定し、高齢化率や既存公共交通の密度などを元に、市内11地区に導入を進めてきたところであり、昨年度全11地区の導入が完了したところです。 導入地区では、毎年各コミュニティ団体から御意見をいただきながら、利用率向上に向け、料金や利用できる目的地、運行時間などについて様々な見直し・改善に努めてきたところです。 一方、本制度の地区は、学区単位での導入・運用を基本としてきたことから、学区全体として交通が充足していても、その中で部分的に交通空白地域となっている区域が存在するケースがあります。そのような区域の対応について、検討に着手しており、委員御指摘のとおり、今後対象地区の拡大を含めた見直しを実施し、更なる交通空白地の解消に努めてまいりたいと考えております。そのため、主要事業「公共交通空白地区等における移動支援」の事業概要に「水都タクシーの運行エリア拡大の検討」を追記してまいります。	総合計画「素案」 を修正
	47	バスの混雑状況等が分かるウェブサイトがあるとのことだが、それについて周知はしているのか。	バス事業者において、駅やバス停等にQRコードを貼り付けておりますが、全てのバス停に表示されている状況ではありません。利用者により伝わりやすい周知について、バス事業者に申し伝えるとともに、本市においても、連携して周知を図ってまいります。	事業運営の中で 対応
	48	ライドシェアが広がりを見せているが、水戸市においては、タクシー運転手の状況は把握しているのか。	タクシーの運転手については、タクシーの業界紙の記事によると、茨城県全体ではタクシーの充足度(コロナ禍からの回復率)が全国で13位となっており、全国と比較し、高い水準となっております。	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
49	シェアサイクル事業等について、利用者が一目で分かるような方法にするなど、利用者目線でPRすべきではないか。	広報みや市ホームページでの記事の掲載のほか、サイクルポートにのぼり旗等を設置し、周知を図っているところです。御意見を踏まえ、分かりやすい周知手法について検討してまいります。	事業運営の中で対応
50	シェアサイクルについて、水戸観光コンベンション協会においても、レンタサイクル事業を実施しているが、すみ分けはどのように考えているのか。	水戸観光コンベンション協会においても独自にレンタサイクル事業を運営しているところでありますが、シェアサイクルの事業についても、協会と一体的な運営を行っているところであります。シェアサイクルの拡大に当たりましては、協会と協議しながら進めてまいります。	事業運営の中で対応
51	主要事業「公共交通機関の利用促進」の事業概要「路線バス乗り方教室の開催」について対象は誰か。	小・中・義務教育学校を対象として、募集をかけて実施しております。	
52	主要事業「公共交通機関の利用促進」について、事業概要「路線バスの乗り方教室の開催」、「バスマップの作成・配布」は、即時に実施できる事業であることを踏まえると、2-3-2の最初に位置付ける項目として適当なのか。技術革新が進み、新たな技術などが計画期間内にも次々と生み出されると考えられることから、それに対応することについても、主要事業の一つとして位置付ける必要があるのではないか。高齢者に限らず、技術革新による新たな移動手段を包括的に考えていくことが必要である。	技術革新がもたらす技術を活用し、新たな移動手段の検討を進めることは、複雑・多様化する市民ニーズに対応する上で重要であると認識しております。御意見のありました新たな技術の活用につきましては、主要事業「公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進」において、調査・研究をすることを位置付けているところであります。具体的な取組につきましては、個別計画の中で検討を進めてまいります。 また、公共交通機関の利用促進につきましては、路線バス等を維持する上でも、利用者数を増やしていく必要があることから、路線バスを利用するきっかけとなる乗り方教室などを引き続き推進してまいります。	実施計画等で対応
53	非常に狭い道路では、自転車、自動車の利用者ともに運転が怖いと感じているので、両者が上手く共存できれば良いと考えている。自転車通行空間の整備について、道路への表示、自転車専用道路の整備など、その手法はどのように考えているのか。	本市においては、自転車活用推進計画を策定し、優先整備する道路を定めております。その中で、学生が多く利用する道路を優先的に整備することとし、早期に整備するため、車道に青い矢羽根を引く整備手法を基本としております。引き続き、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進してまいります。	実施計画等で対応
54	宇都宮市においては、大会を開催するなど、自転車利用を積極的に促進していることから、水戸市においても、自転車の推進について積極的に打ち出されたい。	自転車のイベントについては、主要事業「サイクルイベントの開催」を位置付けており、今後、積極的に展開してまいります。	実施計画等で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
4-1-1 コミュニティ活動の 推進	55 前期目標が、骨子・素案の時点から0.6ポイント上がっている理由は何か。	本市の町内会・自治会の加入率は、減少傾向となっており、その改善が喫緊かつ重要な課題であると認識しております。前期目標の町内会・自治会加入率の指標設定につきましては、第7次総合計画骨子素案の作成段階では、令和4年度末の加入率である52.0%としていたところから、その後、令和5年1月1日現在で52.6%という数値が確定したことから、今回の素案で修正したところであります。本市の加入率につきましては、平成20年度は70%でありましたが、毎年約1ポイントずつ減少しており、今後さらに下がる可能性がある中、まずは減少に歯止めをかけ、現状の52.6%を維持することを目標としております。 後期計画の終期である令和15年度末には、55%まで加入率を向上させることができるよう、住みよいまちづくり推進協議会と連携し、町内会・自治会の退会抑制策や、みと町内会・自治会カードをはじめとした加入促進策を推進してまいります。	
	56 町内会・自治会加入率が減少し続けている原因が分からないと対応ができないのではないかと。加入率の減少には様々な原因があると思うが、どのように原因を捉えており、原因に対してどのような対策を考えているか。	町内会・自治会加入率の低下につきましては、単身世帯や核家族の増加や価値観の多様化、ライフスタイルの変化等が原因と考えております。 対応としましては、町内会・自治会に加入するメリットの周知に取り組んでおります。また、住みよいまちづくり推進協議会と連携し、令和3年度からみと町内会・自治会カード事業を開始するとともに、転入時の周知や、未加入世帯への訪問等を実施し、加入促進に取り組んでおります。	
	57 みと町内会・自治会カード事業とはどのようなものか。	みと町内会・自治会カード事業は、町内会・自治会の加入世帯に対してカードを配布し、市内の協力店舗においてカードを提示すると料金の割引や粗品の進呈等のサービスを受けられるという事業です。本事業の実施を進めながら、町内会・自治会に加入するメリットを周知し、加入促進を図っているところであります。	
	58 隣同士の顔が見えること、声を掛け合うことは大切なことであり、ぜひ積極的に推進していただきたい。 若い世代の加入率向上のためには、楽しく自治会活動ができるような、ポイント制度等の工夫をされると良いのではないかと。加入率の向上は難しいとは思いますが、加入促進に向けた取組を積極的に進められたい。	町内会・自治会加入率については、減少傾向にある中、現状維持も大変厳しい状況であると認識しております。まずは減少に歯止めをかけ、現状を維持することを目指し、後期期間の最終年度である令和15年度には加入率を向上させることを目標としております。 今後につきましても、本事業の実施を進めながら、町内会・自治会に加入するメリットを周知し、加入促進を図ってまいります。	事業運営の中で 対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	<p>59 みと町内会・自治会カード事業については、協力店舗も増えてきており、会員の関心も高く、各団体からの問い合わせも多い。滑り出しは上々であるが、まだ加入促進には至っていないのが実情である。 山梨県北杜市では、ごみの集積について、自治会の会員と非会員に格差をつけて収集を実施しており、加入率は70%と高い水準を保っている。 加入促進策として、北杜市の方式、またそれに近い方法を検討いただきたい。</p> <p>60 新しくできた分譲地では町内会に入っていない人が多く、町内会が設置する防犯灯もないため防犯上心配という声も上がっている。 しかし、町内会に入ってもメリットがないという理由で町内会への加入に反対する方も多い。災害時の助け合いや地域全体での単身高齢者の見守りなど、生活していく上で町内会に加入していた方が良いというメリットの部分の水戸市がリードして押し出していく必要がある。</p>	<p>加入促進のための施策については、現在、本市と住みよいまちづくり推進協議会で組織している町内会・自治会加入促進委員会において、みと町内会・自治会カード事業を推進しております。御意見をいただきましたごみの収集に格差を設けることにつきましては、様々な課題もあります。そのため、みと町内会・自治会カード事業の更新時期を迎える令和7年度以降に、住みよいまちづくり推進協議会とともに、ごみの収集方法等について、課題として検討してまいります。</p> <p>町内会・自治会での日頃の活動を通して住民同士が顔が見える良好な関係を構築することは重要なことであると認識しております。 町内会・自治会活動の重要性、必要性につきましては、SNSや水戸市ホームページ等を活用したPRに取り組んでいるところであり、みと町内会・自治会カード事業によるメリットをつくる取組とあわせ、引き続き、町内会・自治会の意義についても多様な手段を用いた周知・啓発に取り組んでまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p> <p>事業運営の中で対応</p>
<p>4-1-2 ボランティア・NPO 活動の促進</p>	<p>61 偕楽園の梅まつり期間、ボランティアで観光ガイドをされている方の中には、言葉遣いなどがガイドとしてふさわしくないと感じる方が何人か見受けられたが、ボランティアガイドの質の向上に対してどのような取組をしているのか。 定期的な研修等の機会が必要ではないかと思う。</p>	<p>観光ガイドのボランティア活動をはじめ、地域に密着した市民活動団体活動につきましては、多様な市民の皆さんがこれまでに得た経験や知識、技術や趣味を生かし、活躍されることで、市民生活の充実につながるものと認識しております。 委員御指摘のボランティアの質の向上につきましては、協働事業を行う上では、行政のパートナーとしての自覚と責任を持ち、スキルアップを図っていく必要があることから、引き続き、積極的なサポートを行ってまいります。 今後とも、ボランティア等市民活動団体と市が各々の役割を果たすことによって、信頼関係に基づく協働のまちづくりを推進し、定期的な研修会等の機会についても十分に検討してまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>

項目	意見等の概要	検討結果	備考
62	<p>高校生のサブリーダーについて、申し込みのために市役所まで行かなくてはならず、また、ルールブックの内容は、服装など学校よりも厳しい内容になっている。時代に合わせてアップデートする必要があるのではないかと。</p> <p>また、活動が周知されていないため、参加する高校生も一部の学校だけになっているようだが、多くの学校の生徒が参加できるような、時代に合った周知方法を検討してはどうか。</p>	<p>水戸市サブリーダーズ会につきましては、素案83ページ 1-2-3若者が主役になれる活動・社会参加の促進の主要事業として「水戸市サブリーダーズ会の活動充実」を位置付けております。</p> <p>水戸市サブリーダーズ会は、水戸市に居住・通学する高校生で構成しており、現在、市内外21の高校から75名の生徒に登録いただき、市の事業をはじめ、様々な団体の事業の運営補助や、会員自ら事業を企画して運営を行っております。</p> <p>会員登録につきましては、対象が高校生であることを踏まえ、活動内容や参加方法等について直接、高校生に説明し、心配ごとや質問にその場でお答えすることで、安心して登録いただけるようにするため、対面での手続を行っております。</p> <p>また、水戸市サブリーダーズ会では、会員自ら「虎の巻」と呼ばれるルールブックを作成しており、活動で気を付けるべき内容を全て自分たちで考え、毎年、内容を更新しております。</p> <p>さらに、活動の周知につきましては、生涯学習課において、毎年、市内全ての高校を回り、水戸市サブリーダーズ会の活動について学校長等に直接説明を行っているほか、各高校への募集チラシの配布、広報みや市ホームページ、市公式SNSによる情報発信に加え、入会希望者説明会の開催などを行っております。</p> <p>今後につきましても、高校生の意見を積極的に取り入れながら、時代に合わせた周知方法に努めるとともに、高校生の社会参加の促進を図ってまいりたいと考えております。</p>	事業運営の中で対応
63	<p>地域コミュニティとボランティア・NPOは活動するフィールドが重なる部分も多くあると思う。町内会・自治会活動を補うような形で、ボランティアやNPO団体とのマッチングをする仕組みがあると良いと考えるが、団体自らが行うことは組織の大きさや地域性などの要因があることから難しいと思われる。そのため、水戸市がリードしてマッチングやコーディネートを行う仕組みが必要ではないかと。</p>	<p>地域の活性化のためには、地域コミュニティの主体的な活動とともに、ボランティア・NPO等の多様な主体との連携による地域コミュニティづくりを推進することが重要であると認識しております。</p> <p>本市では、市民活動情報サイト「こみっと広場」において、水戸市内で活動する市民活動団体のPRや団体の相互交流に活用することを目的として情報発信を行っております。</p> <p>また、地域コミュニティが抱えている課題や活動内容を自ら発信することも重要であることから、デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進として、SNS等の活用支援にも取り組んでまいります。</p>	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	<p>64 時代の推移とともに地域の様々な機能をNPOやボランティアが担っている。 4-1-2ではNPOについての全体的な内容となっているが、NPOの活動分野は福祉や子育て支援など多岐にわたる中、様々な分野で活動するNPOをつなぐという部分で市がサポートをしていると思うので、そのことが伝わる表現であるか、良いのではないかと。目標水準について、こみっとフェスティバルの来場者数を水戸市の市民活動の指標としているが、こみっとフェスティバルはイベントであり、天気等の条件により来場者数に影響があると思うので、市民活動の指標としてより実態に即した指標を掲げられると良いのではないかと。</p>	<p>委員御指摘のとおり、福祉や環境、まちづくりなど、様々な分野で活動する市民活動団体同士のつながりを促し、団体の活動内容を発信することは、市としての重要な役割であると考えています。こみっとフェスティバルは、多様な分野で活動する市民活動団体が相互に意見交換を行う重要な場であることから、入場者数を目標指標として設定しているところ 今後も、団体間の交流を促し、お互いの活動をより良いものに発展させる機会の充実について、事業運営の中で検討してまいります。</p>	事業運営の中で対応
4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進	<p>66 ジェンダー平等やダイバーシティの考え方は民間企業にも浸透してきており、管理職や役員に占める女性の割合を目標として数値を掲げるところも増えている。 水戸市では管理職に占める女性の割合はどれくらいか。また女性管理職の割合について目標は設定されているのか。設定されているのであれば、目標指標として掲げてはどうか。</p>	<p>本市の管理職に占める女性職員の割合は、令和5年4月1日時点で17.3%となっております。目標水準につきましては、国や県において、個別分野の計画に位置付けられていることを踏まえ、現在策定を進めている男女平等参画推進基本計画での位置付けを検討してまいります。</p>	実施計画等に対応
	<p>67 目標水準に掲げている「審議会における女性委員の割合」の目標値が令和10、15年度ともに40%以上となっているが、目標値が現状維持に見えるため。10年後には半分の50%にするというような高い志を持ってもらいたい。</p>	<p>御意見のとおり、意思決定過程での女性の参画の推進に向け、審議会等における女性委員の割合を高めていくことは重要であることから、令和15年度末の目標を50%に修正してまいります。</p>	総合計画「素案」を修正

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	<p>68 意思決定過程への女性参画については、自治体内に限らず、議会の役割も非常に大きいと思う。</p> <p>茨城県内は女性議員の割合が低く全国平均を下回っている。県内でも牛久市やつくば市など県南地域は女性議員の割合が高いが、県央・県北地域は女性の割合が低いので、クオータ制を導入するなど新たな取組を進めなければ、議会におけるジェンダーバランスを変えていくのは難しいのではないかと。現状のままでは10年後、20年後も変わらないと思う。県南では女性議員の割合が3割近い一方、県央、県北の女性議員の割合は非常に低いと思うので、自治体の課題として、とがった施策を展開していただきたい。</p>	<p>様々な意思決定過程の場における女性の参画の推進は重要であると考えており、本市では現在、講座や研修会等を開催するとともに、男女平等参画社会の実現に向けた取組を行っている個人や団体を表彰するなど、市民や事業者に向けた意識の啓発と行動の促進に取り組んでおります。</p> <p>引き続き、意思決定過程での女性の参画の推進に向け、更なる意識啓発と行動促進を図ってまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
	<p>69 現在は28人中8人が女性議員となっている。女性の割合が増えたことで、雰囲気も大きく変わり、女性視点での意見をいただくなど議会も活性化している。女性の視点を多く入れていくのは大切だと実感しているが、選挙に関しては公職選挙法があるため、クオータ制については国での議論の必要があると考える。</p> <p>女性が各分野で活躍できる環境づくりに向けた啓発は非常に重要である。この10年間でSDGsの推進等とあわせて啓発が進んでおり、今は実践段階に入ってきたと感じている。地方都市でも多様性が受け入れられる状況になりつつあるので、それを加速させ、実践していくという視点を盛り込んでいくのが重要ではないかと思う。</p> <p>議会の活動を市民の皆様に見せていくことで女性候補者の増加につながるということがあると思う。また、民間企業においても、クオータ制の導入等により女性管理職が増えていることが周知されることで、全体的に女性の参画推進につながるのではないかと。</p>		

項目		意見等の概要	検討結果	備考
4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の創出	70	小項目「水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実」について、水戸の価値とは、歴史都市としての掘り起こしをし、歴史のまちとしての仕掛けづくり、歴史探訪の視点が欠けているように思う。水戸は歴史都市であるので、その水戸の価値が伝わるよう、若い世代からアイデアを出してもらい、水戸の魅力、価値を高めるような取組を実施していただきたい。	本市におきましては、水戸徳川家の城下町として繁栄し、偕楽園や弘道館など、全国に誇れる歴史の名所があり、これらの歴史的資源につきましては、委員の御意見の通り、水戸ならではの特徴であると認識しております。そのため、歴史都市としての魅力をより一層高めるため、水戸の誇る歴史まちづくりの拠点、観光、交流の拠点として、水戸城大手門等の歴史建造物の魅力の発信とともに、にぎわいの創出に取り組んでいます。第7次総合計画におきましても、これらの拠点を魅力発信交流拠点として位置付け、多くの人を呼び込む施策を展開していくことといたしております。これらの歴史的資源の活用につきましては、若者や事業者が持つ様々な視点やアイデアが不可欠であると考えております。そのため、主要事業「若者との協働による政策立案の推進」をはじめとした各種取組を進める中で、水戸ならではの歴史を生かしたまちづくりの視点から、歴史探訪事業や、仕掛けづくりについても積極的に取り入れてまいります。 また、2-2-3「水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり」において、主要事業「天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり」をはじめ各種施策を位置付け、歴史のまちとしての魅力を高めていく取組を推進してまいります。	事業運営の中で対応
	71	水戸イノベーション大賞を創設するなど、アイデアを出してもらおう工夫すべきである。	主要事業「若者との協働による政策立案の推進」の事業概要「あらゆる機会を捉えた政策立案の推進」において、御意見をいただいたイノベーション大賞を含め、アイデアを出してもらえる仕掛けづくりについて検討してまいります。	実施計画等で対応
4-1-5 芸術文化の振興	72	目標水準「水戸市民会館の来館者数(年間)」について、現況に、東日本大震災前の来館者数を入れてはどうか。	旧市民会館は、昭和47年に開館した1,004人収容のホールを有した施設で年間約30万人の方々に御利用いただいております。 新市民会館は、2,000人規模の大ホール、そして中・小ホールを有するなど、市民利用はもとより、大規模コンベンションの開催も可能な施設であり、現在月平均約12万人の利用があるなど、まちなか交流の起爆剤として大きな役割を担う、旧市民会館との機能や規模が大きく異なる施設であります。このことから、来館者数の現況の数値は、原案どおり「数値なし」と表記してまいりたいと考えております。	
	73	MitoriOを構成する京成百貨店の来店客数については定点調査等を行っているのか。	水戸京成百貨店の来店客数につきましては公表されておませんが、MitoriOを中心としたまちなかの活性化に向けては、水戸京成百貨店への来店者は欠かせないものと考えております。水戸京成百貨店とも連携しながら、人を呼び込み、にぎわいの創出に取り組むとともに、水戸ならではの芸術文化の振興を図ってまいります。	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	74 水戸市には水戸市民会館と同じような機能を持つ施設としてザ・ヒロサワ・シティ会館があるが、棲み分けや連携についてはどのように考えているか。	水戸市民会館とザ・ヒロサワ・シティ会館は類似の機能を持つ施設ですが、各施設において、交通アクセスや催事に必要な外構部分の面積等、それぞれの施設の特徴を生かした催事の誘致を進めているところですが。 また、各施設の指定管理者間で定期的に連絡交換の場を設けており、両施設が連携して水戸市の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。	
4-1-6 生涯学習・スポーツ の推進	75 水戸市の大切な宝として推進を図っていくため、事業概要「MITO BLUE PRIDEの実施」を「水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携によるMITO BLUE PRIDEの実施」と修正されたい。	MITO BLUE PRIDEは、水戸市をホームタウンとする水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとを、より市民に親しまれる存在にするために、本市を含めた3者が共同で行う事業の名称です。 この名称は、両クラブのカラーと、本市の市章や市旗が青色であるとの共通点から、青を基調として、市を挙げて両クラブを応援する機運を高め、まちのにぎわいに繋げていくことを目的として名付けられました。 MITO BLUE PRIDEの更なる認知度向上のため、「水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携によるMITO BLUE PRIDE」に修正いたします。	総合計画「素案」 を修正
	76 現在、水戸ホーリーホックはJ2のカテゴリー、茨城ロボッツはB1のカテゴリーにあり、それぞれ、更にステップアップされることを願っているが、施設整備等の基準がネックとなることが懸念される。 茨城ロボッツのホームアリーナである「アダストリアみとアリーナ」については、Bリーグ・プレミアの新基準に即した整備の検討が位置付けられているが、4,000人の基準を達成するためにまち全体で盛り上げていくことが必要である。 水戸ホーリーホックについては、J1に上がるためのスタジアムの具体化はされていないが、チーム側で新スタジアムの構想も持っている聞いており、市、そして、市民が応援して実現させていくことが必要である。 これらのことを踏まえ、計画に新たに、「水戸ホーリーホック、茨城ロボッツが更に活躍する環境づくり」を位置付けてはいかかがか。金銭的支援は難しいにしても、まち全体で応援していく機運づくりは必要と考える。	現在B1に所属する茨城ロボッツにつきましては、「新B1」と呼ばれているBリーグプレミアのライセンス基準の条件の一つとして、今シーズンのホームゲーム30試合の平均入場者数が4,000人以上であるというものがあります。 また、現在J2に所属する水戸ホーリーホックにつきましては、J1に昇格した場合は、より具体的なスタジアム整備計画をJリーグに提出することとなります。 水戸ホーリーホックの新スタジアム建設につきましては、クラブが打ち出した民設民営での建設の方針で進んでおります。 つきましては、両クラブが基準を達成するために、まち全体で盛り上げていけるよう、MITO BLUE PRIDEを含め、できる限りの支援策を検討してまいります。 御指摘を踏まえ、「水戸ホーリーホック、茨城ロボッツが更に活躍する環境づくり」につきましては、計画の中に位置付けてまいります。	総合計画「素案」 を修正

項目	意見等の概要	検討結果	備考
77	<p>茨城ロボッツについては、来年からリーグの制度が変わり、新たなリーグへ参入する条件として、観客動員数や施設の観客席数の確保、財政面の黒字化が必要であると聞いている。</p> <p>特に観客動員数や施設の観客席数については、応援体制が必要と考えるが水戸市としてはどのように支援していくのか。</p> <p>また、水戸ホーリーホックは新たなスタジアムを建設する構想を発表しているが、進んでいない状況と聞いている。水戸市としての対応と、支援に対する考え方について伺いたい。</p>	<p>茨城ロボッツにつきましては、現在行われている2023-24シーズンのホームゲーム平均入場者数の4,000人達成が、2026年度からの新B1に参入基準であることから、今シーズンの観客動員数達成に向け、様々な取組をしているところであります。本市といたしましても、学校やスポーツ団体等、関係団体へのPR等を積極的に行ってまいります。</p> <p>施設の観客席数につきましては、基準の5,000席を達成している一方で、スイート・ラウンジにつきましては席が不足しており、第7次総合計画「素案」においても「アダストリアみとアリーナ(東町運動公園体育館)の機能強化検討」として新B1基準整備検討を位置付けております。</p> <p>水戸ホーリーホックの新たなスタジアムにつきましては、民設民営の方針で検討が進められており、計画の具体化に応じて、協議を進めていくという状況であります。</p> <p>本市といたしましても、「リーグ基準に即した施設整備に向けた応援体制の充実」を計画に位置付け、支援をしてまいります。</p>	総合計画「素案」を修正
78	<p>茨城ロボッツは昨シーズンのホームゲーム入場者数が4,000人に届かなかった。今シーズンが開幕し、ホームゲームも行われていると思うが、現時点の平均入場者数は4,000人を達成しているのか。</p>	<p>今シーズンはホームゲームが既に4試合行われており、平均入場者数は4,686人という状況であります。</p>	
79	<p>eスポーツは4-1-5「芸術文化の振興」に位置付けられている。eスポーツは世代によって認知のされ方が異なっており、水戸市としてはeスポーツを芸術文化と捉えているのだと思うが、eスポーツは4-1-6生涯学習・スポーツに位置付けられる方が適切ではないか。</p>	<p>本市といたしましては、eスポーツをゲームを通じた市民の文化活動として捉え、4-1-5「芸術文化の振興」に位置付けているところです。また、4-1-6「生涯学習・スポーツの推進」につきましては、運動競技、身体的な活動にかかるスポーツについて位置付けているところです。</p> <p>今後につきましても、市民の様々な文化活動の支援に取り組んでまいります。</p>	
80	<p>図書館の入館者数の目標水準はどのような考えか。他市の図書館では、漫画を貸し出すなど、特徴的な取組で貸出冊数を増加させているところもある。そういった事例も研究されたい。</p>	<p>図書館の入館者数については、新型コロナウイルス感染症前の水準まで回復していない状況にあります。他市事例等も研究しながら、あらゆる世代のニーズに応えられる図書館となるよう検討してまいります。</p>	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	81 スポーツ施設の長寿命化改修について、完了4か所とはどの施設を予定しているのか。具体的実施する施設が予定されているのであれば、施設名を記載してはどうか。	4か所については、総合運動公園の第一テニスコート管理棟及び相撲場、常澄健康管理トレーニングセンター体育館、大串貝塚ふれあい公園プールを予定しております。施設の老朽化の状況等により、実施の順序やスケジュールに変更が起こる可能性もあることから、予定の施設数を記載しております。表現につきましては全体的に見直してまいります。	総合計画「素案」を修正
	82 図書館については、中高生の学習スペースとなっているなど、公共施設を利用した居場所づくりにもなるのではないかと。中高生が利用しやすいよう、空間デザインや機能拡充を図ってはどうか。	中高生の利用ニーズを踏まえ、学習スペースの拡充を進めております。引き続き、施設の機能や蔵書の充実について、検討を進めてまいります。	事業運営の中で対応
	83 図書館は、市内に6館あるが、施設ごとの特徴を出していけると、市全体で多様なニーズに応えられるようになるのではないかと。	各図書館では、年齢を問わず楽しめるよう、各種イベントを開催しております。また、育児コンシェルジュや託児サービスのほか、電子図書館等のサービスの充実を図っており、引き続き、様々なニーズに応えられるよう、取り組んでまいります。あわせて、施設ごとの特徴付けにつきましても、検討してまいります。	事業運営の中で対応
4-1-7 消費生活の向上	84 主要事業「啓発活動及び消費者教育の推進」の事業概要に「ニセ電話詐欺(特殊詐欺)被害の防止やエシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施」とあるが、ニセ電話詐欺被害等から自分を守るための啓発活動と、新しい社会を作っていくためのエシカル消費は全く別のベクトルを向いていると思うので、別立ての事業概要とした方が良くはないかと。	御意見を踏まえ、事業概要の記載について、 ・関係機関と連携したニセ電話詐欺(特殊詐欺)被害等防止対策の推進 ・エシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施 に分割して修正いたします。	総合計画「素案」を修正
	85 消費生活相談員と水戸市消費者サポーターはどのような違いがあるのか。	消費生活相談員につきましては、本市が業務委託を行っている消費生活センターの相談員であり、市民からの相談対応等を行っております。一方、水戸市消費者サポーターにつきましては、本市が実施している講座(みと消費者市民大学)を修了した方に対し委嘱をしております、ボランティアとして活動していただいております。	
	86 水戸市消費者サポーターの年齢や活動内容について把握しているか。	水戸市消費者サポーターにつきましては、30代～80代までの幅広い年代の方が活動しております。本市が開催しているみと消費者市民大学等の講座の運営をサポートしていただくほか、地域で行われる福寿の集いにおいて市職員とともに啓発活動に取り組んでおります。今後も、様々な連携を進め、複雑・多様化する消費者被害に対応できる環境づくりを進めてまいります。	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現	87 「産業廃棄物の適正処理の推進」において、PCB廃棄物の適正処理を推進していくこととしているが、健康に悪影響を及ぼすおそれがあるアスベストの適正処理にも取り組んでいくことを明記してはどうか。	PCB廃棄物の適正処理につきましては、PCB特別措置法に基づいて実施するものであり、令和9年3月末日までに処理を完了しなければならないことを踏まえ、重点的な取組として位置付けております。 委員御指摘のアスベストは、健康又は生活環境に被害を及ぼすおそれがある廃棄物である特別管理産業廃棄物の一つであり、これまでも排出事業者が交付する産業廃棄物管理票(マニフェスト)をチェックし、指導を行うなど、関係機関と連携しながら、事業者の責任による適正処理の推進に努めてきたところです。 主要事業「立入検査等による監視、指導の強化」を進める中で、引き続き、廃棄物処理法に基づく監視、指導等を適切に行うとともに、アスベストの飛散抑制に取り組むことについては、健康又は生活環境に被害を及ぼす公害の観点もありますので、主要事業「大気・水・土壤環境等の保全」に表現を追記することといたします。	総合計画「素案」を修正
	88 全国的にも問題となっている水質汚染への対応については、従来型の定点観測に限らず、PFASをはじめとする新しいリスクの監視も記載してはどうか。	健康への影響が懸念されるPFAS(有機フッ素化合物)につきましては、基地施設や工場等の周辺で検出される傾向があります。 水戸市内では現状確認されておりませんが、茨城県において月1回の頻度で対象施設の水質検査等を行うなど、監視体制を強化していくこととしているところです。 PFASをはじめとする新たなリスクの監視については、それらへの対応を含め、有害化学物質等の排出抑制に努めていくことが分かるよう、表現を追記いたします。	総合計画「素案」を修正
	89 小項目3-4-1の主要事業「不法投棄防止対策の推進」については、小項目4-2-1に位置付ける方が適切ではないか。	小項目3-4-1の主要事業「不法投棄防止対策の推進」については、小項目4-2-1にも再掲することといたします。	総合計画「素案」を修正
	90 ゼロカーボン・エコシティの実現に向けては、公共交通ネットワークを軸として都市機能や居住の誘導を図るなど、車に依存しない都市づくりを進めていくことが基盤になると思う。 コンパクトシティについては、小項目2-3-1で記載しているが、小項目4-2-1にも必要な視点である。重要なメッセージは、他の小項目に書かれていたとしても、再掲するなどの工夫が必要ではないか。	第7次総合計画では、都市空間整備構想及び都市空間整備計画において、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築していくこととしており、その実現に向けた四つの視点の一つに「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」を掲げております。 全体としてその考え方に立った都市づくりを進めることとし、基本計画・各論に施策の位置付けを行っているところであります。このうち、特に、交通分野におけるCO2削減は重要な施策であることから、小項目4-2-1においても、公共交通機関の利用を促進するなど、車への依存を減らす都市づくりを図っていくことが分かるよう、表現を修正することといたします。	総合計画「素案」を修正
	91 主要事業「気候変動適応の推進」については、防災分野での取組ではないか。	令和5年3月に策定した水戸市地球温暖化対策実行計画(第2次)では、CO2の削減等を図る「緩和策」とともに、気候変動がもたらす被害の回避・軽減を図る「適応策」を位置付け、地球温暖化対策を一体的に進めることとしております。 第7次総合計画においても、このような考え方を踏まえ、気候変動への適応を地球温暖化対策の一つとして整理しております。	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進	92 外国人市民の増加について、どのような属性の方が多いか。技能実習生が増加している場合、どのような分野が多いのか。また、外国人市民が本市で生活を送る上での困りごとについて把握しているか。	本市に居住する外国人市民につきましては、出身国別では中国、韓国、ベトナムなど、アジアからの入国が多い状況であります。外国人市民の在留資格別の属性につきましては、令和4年12月末時点で本市に居住している外国人市民3,816人のうち、永住者の割合が約27%と最も多い状況であります。技能実習生が従事している産業の分野につきましては把握しておりませんが、割合といたしましては全体の約10%となっております。 また、本市では水戸市国際交流センターにおいて外国人市民を対象とした相談窓口を設置しております。外国人市民が抱える困りごとといたしましては、言語が分からないという相談が多いことから、水戸市国際交流センターにおいて日本語教室の開催するとともに、やさしい日本語の普及に向け、市職員を対象とした研修を実施しております。 今後とも、本市に居住する外国人市民が暮らしやすい環境づくりに向け、相談支援の充実を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	93 水戸市国際交流センターにおける取組について、外国人市民に対してどのように周知を行っているのか。	水戸市国際交流センターでは、相談窓口や日本語教室のほか、外国人市民同士の交流の場をはじめとする各種イベントを実施しております。 事業の実施に当たりましては、水戸市国際交流センターを運営している水戸市国際交流協会のホームページやSNSを活用し、英語や中国語等4か国語に対応した情報発信や公共施設へのチラシの設置等を通して周知に取り組んでおります。 今後とも多様な媒体を活用した周知を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	94 人口減少社会においては、外国人市民に対する支援だけでなく、優秀な外国人材に水戸を選んでもらえるよう、歴史や自然環境をはじめとする水戸市の魅力をPRし、戦略的に人材の確保に取り組む視点も必要ではないか。	本市においては、地域資源を活用した魅力づくりや地域経済の活性化、安全・安心に暮らせる環境づくりなどの取組を通して、選んでもらえるまちづくりを進めております。 これらの取組を国内外に発信し、本市の魅力を知っていただくことで、日本人や外国人を問わず多くの方から選ばれる都市となるように努めてまいります。 外国人の受け入れに当たりましては、他自治体において外国人市民の増加に伴い様々な課題・問題も出ているとの御意見をいただきましたので、調査・研究に努めてまいります。	事業運営の中で対応
	95 外国人市民の割合が高い自治体では、多言語への対応や日本語がわからない子どもたちへの学校教育等の課題を抱えていると聞いている。 外国人材の獲得を目指していく場合、将来的に対応が必要となる課題をあらかじめ見据えた上で取組を進めることが重要だと思う。		

項目		意見等の概要	検討結果	備考
4-2-3 広域的な行政の推進	96	主要事業や事業概要の表現が抽象的で具体的な取組の内容が読み取れない。 主軸として進めていきたいことや、周辺市町村に貢献するという視点が分かるように記載してはどうか。	本市は、県央地域のみならず、県都として本県、さらには北関東の発展を先導する役割があるものと認識しております。その考えは、第7次総合計画全体を通してあるものであり、都市づくりの基本理念においても明記しているところであり、 広域連携に係る具体的な取組につきましては、連携中枢都市圏ビジョンに基づき、地域経済、医療など、構成9市町村が分野別に幅広く事業を進めているところであり、総合計画においても、小項目の位置付けごとに、それぞれの施策を位置付けております。 御意見を踏まえ、主要事業「県央地域の発展に向けた取組の推進」の事業概要の表現を「いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく広域連携事業の推進」に修正するとともに、取り組むべき課題及び目標水準についても、表現を修正してまいります。	総合計画「素案」を修正
	97	広域合併の推進について、検討という表記がないが、検討は終了しており、広域合併に向けて進んでいるということか。	広域合併については、人口減少傾向にある中において、市民サービスの維持、向上を図る上で、非常に有効であると考えております。 その考え方に立ち、広域合併を推進するという水戸市の意思を表しているものです。 広域合併は本市の意思だけでなく、相手方の市町村の意向を尊重しながら協議を進める必要があることから、時期を捉えながら、近隣市町村の意向の把握に努め、推進していくという考え方であります。	
4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進	98	目標水準「デジタル化による事務の効率化(AI, RPAの活用による業務の自動化時間)(年間)」は、デジタル化による事務効率の効果が分かりやすいような表現としてはどうか。	目標指標については、AI, RPAの導入前に、職員がその業務の処理に要した時間を表すもので、AI, RPAを導入したことにより削減した時間となっております。御意見を踏まえ、分かりやすい表現となるよう「デジタル化による事務の効率化(AI, RPAの活用による業務の削減時間)(年間)」に修正します。	総合計画「素案」を修正
	99	データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策とは、どのような定義か。広義に解釈すると、これまで積み上げてきたデータ等も該当するため、目標値を集計する上で、しっかりと定義を決めておいた方がいいのではないかと。	政策の立案、改善に当たっては、これまでも市民アンケートをはじめ各種統計データを活用してきたところ、目標指標「データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策数」につきましては、主要事業「データ分析等による政策立案の推進」の事業概要「データ分析システム、3D都市モデルの導入」として、新たなツールを活用したデータに基づく政策の改善・立案数を計上することとしております。 御意見を踏まえ、分かりやすい表現となるよう、目標指標の表現を「新たに導入するデータ分析システムを活用した政策の立案・改善」に修正いたします。	総合計画「素案」を修正
	100	3D都市モデルについては、政策課題の解決に向けた活用はもちろん、オープンデータ化しておくことで、データアナリスト等が分析し、政策提言をしてくれるケースがあるため、積極的に導入してほしい。	3D都市モデル導入に当たっては、他市事例の調査・研究を行いながら、オープンデータ化を含め、多くの方が活用しやすい手法を検討してまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	101 デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上とは具体的にどのようなことか。また、書類を書かなくて済むようになることなどを窓口サービスの向上と言えるのか。	デジタル技術を活用することにより、申請書等を記入する手間が省ける、待ち時間が減少するなど、市民の利便性の向上が図られるという視点から、窓口サービスの向上につながるものと考えております。引き続き、デジタル技術を積極的に活用しながら、窓口サービスの向上に向けた取組を推進してまいります。	
	102 行政経営の推進の修飾語として、小項目名では「多様化する市民ニーズに対応できる」、事業概要では「質の高い」となっており、文言の整理はできているのか。	計画の構成として、事業概要を包含する主要事業、主要事業を包含する取組の方向、取組の方向を包含する小項目から成る段階構造としております。そのため、それぞれの段階にふさわしい表現としております。	
4-2-5 まちを豊かにする デジタル化の推進	103 自治体が保有している基幹システムについて、全国的に標準化することとなっているが、国の方針や進捗の度合に左右されると思うが、本市の進捗状況はどうか。	標準化システムについては、令和7年度末までに、それぞれの市町村の基幹システムを統一し、ガバメントクラウド上で処理できるよう、全国的に導入するもので、本市においても、期限内の移行に向け、事務を進めているところであります。	
	104 基幹業務システムを統一した仕様に移行する際には、ある程度の額の費用がかかると思うが、その費用について、総合計画に位置付けなくて良いのか。	第7次総合計画においては、投資的事業について、付属資料の財政計画において、主要事業ごとに施設整備事業費を位置付けているところです。ソフト事業については、毎年度策定する実施計画及び予算編成において精査してまいります。	
	105 主要事業「行政のデジタル化による市民サービスの向上」について、事業概要「書かない窓口システムの導入」と「デジタル市役所の実現(書かない、待たない、行かない)」とあるが、その違いについて伺いたい。重複であれば整理されたい。	事業概要「デジタル市役所の実現」につきましては、「書かない窓口システムの導入」を含め、主要事業「行政のデジタル化による市民サービスの向上」の各種取組の総括としての考え方を位置付けているものです。窓口予約や電子申請の拡充など様々なデジタル化を進めることにより、実現を目指してまいります。	
第2 総合計画の 名称・構成・期間	106 基本構想、基本計画、実施計画の関係・役割を示す図について、より分かりやすくできないか。	基本構想、基本計画、実施計画の関係・役割を示す素案1ページの図につきましては、これまで策定してきた総合計画においても用いてきたものであり、議会や市民に対し、計画の役割を説明する際にも活用してまいりました。多くの方に馴染みのある図であり、総合計画の役割もこれまでと変わるものではないため、引き続き、使用してまいりたいと考えております。	

【第5回水戸市総合企画審議会 第2小委員会 追加提出資料】
都市核内の人口構成について

都市核	H28.10.1		R5.10.1		人口増減
	人口	構成比率	人口	構成比率	
総数	17,376	—	16,987	—	△ 389
年少人口 (0～14歳)	2,125	12.2%	1,815	10.7%	△ 310
生産年齢人口 (15～64歳)	11,232	64.6%	10,851	63.9%	△ 381
高齢者人口 (65歳以上)	4,019	23.1%	4,321	25.4%	302
若い世代 (15～39歳)	4,515	26.0%	4,165	24.5%	△ 350

全市	H28.10.1		R5.10.1		人口増減
	人口	構成比率	人口	構成比率	
総数	273,196	—	269,038	—	△ 4,158
年少人口 (0～14歳)	36,344	13.3%	32,929	12.2%	△ 3,415
生産年齢人口 (15～64歳)	168,918	61.8%	162,971	60.6%	△ 5,947
高齢者人口 (65歳以上)	67,934	24.9%	73,138	27.2%	5,204
若い世代 (15～39歳)	76,357	27.9%	69,537	25.8%	△ 6,820

※住民基本台帳に基づく人口のため、国勢調査に基づく常住人口とは異なる。

【参考】中心市街地における共同住宅(マンション)の建設状況

建設時期	戸数		
	分譲	賃貸	計
平成28年度～ 令和4年度	240	47	287
令和5年度以降 完成予定	523	63	586

水戸市第7次総合計画「素案」 新旧対照表

項目	ページ	旧	新	対応	備考												
基本構想 第5 人口と経済 の展望	12 13 16	参考資料1参照		修正(更新)	内部検討												
基本構想 第7 施策の大綱	20	1 まち全体で「こどもたちを育むみと」 (2)未来をリードするこどもたちの育成 ③若者が主役になれる活動・社会参加の促進	1 まち全体で「こどもたちを育むみと」 (2)未来をリードするこどもたちの育成 ③こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進	修正	小委員会												
前期基本計画・ 総論 第4 基本的指標	33 ~36 40	参考資料1参照		修正(更新)	内部検討												
前期基本計画・ 総論 第6重点プロジェ クト Mission1	52	【目標水準】 年少人口 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>目標 (令和10年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年少人口(0-14歳)</td> <td>33,628人</td> <td>34,000人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)	年少人口(0-14歳)	33,628人	34,000人	【目標水準】 年少人口 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>目標 (令和10年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年少人口(0-14歳)</td> <td>32,965人 <small>(令和5年10月1日現在)</small></td> <td>34,000人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)	年少人口(0-14歳)	32,965人 <small>(令和5年10月1日現在)</small>	34,000人	修正(更新)	内部検討
指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)															
年少人口(0-14歳)	33,628人	34,000人															
指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)															
年少人口(0-14歳)	32,965人 <small>(令和5年10月1日現在)</small>	34,000人															
前期基本計画・ 総論 第6重点プロジェ クト Mission1	53	【戦略的な取組】 ③こどもが活動しやすい環境づくり ◆新たなつながりの場づくりの検討	【戦略的な取組】 ③こどもが活動しやすい環境づくり ◆新たなつながりの場づくりの推進	修正	内部検討												
1-1-1 子育て世帯にや さしいまちづくり	65	【主要事業(5か年)】 ◇相談しやすい環境づくりの推進 (事業主体) 市	【主要事業(5か年)】 ◇相談しやすい環境づくりの推進 (事業主体) 市、関係機関、事業者等	修正	小委員会												
1-1-1 子育て世帯にや さしいまちづくり	65	【主要事業(5か年)】 ◇相談しやすい環境づくりの推進 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇相談しやすい環境づくりの推進 (事業概要) 子育て支援サイト「水戸市子育てナビ みとっ こ1丁目」の充実	追加	意見公募												

項目	ページ	旧	新	対応	備考
1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり	65	【主要事業(5か年)】 ◇こども・子育てDXの推進 (事業概要) 子育て支援アプリの機能拡充	【主要事業(5か年)】 ◇こども・子育てDXの推進 (事業概要) 子育て支援アプリ「 <u>みとっこ子育て応援アプリ</u> 」の機能拡充	追加	意見公募
1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり	65	【主要事業(5か年)】 ◇多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進 (事業主体) 市	【主要事業(5か年)】 ◇多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進 (事業主体) 市, <u>関係機関, 事業者</u> 等	修正	小委員会
1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり	66	【主要事業(5か年)】 ◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり (事業概要) わんぱく・みと, はみんぐぱく・みとの運営充実	【主要事業(5か年)】 ◇子育て世帯の交流拠点づくり (事業概要) わんぱく・みと, はみんぐぱく・みと, <u>あかしあ</u> 等の運営充実	修正	意見公募
1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり	67	【主要事業(5か年)】 ◇放課後児童の居場所づくりの推進 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇放課後児童の居場所づくりの推進 (事業概要) <u>質の高い放課後学級運営の推進</u>	追加	小委員会
1-1-2 安心して子どもを生める環境づくり	68	【取り組むべき課題】 (図1-4)	【取り組むべき課題】 (図1-4) ・注釈の追加 令和2年度以前と令和3年度以降で集計方法が異なるため。	追加	内部検討
1-1-2 安心して子どもを生める環境づくり	69	【主要事業(5か年)】 ◇全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実 (事業概要) <u>子育て支援サイト「水戸市子育てナビ みとっこ1丁目」の充実</u>	追加	意見公募

項目	ページ	旧	新	対応	備考																
1-1-3 子どもたちを見守り、育むつながりづくり	73	【目標水準】 男性の育児休業取得率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性の育児休業取得率</td> <td>2.5% (平成30年度)</td> <td>50%</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	男性の育児休業取得率	2.5% (平成30年度)	50%	85%	【目標水準】 男性の育児休業取得率 <u>(民間企業)</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性の育児休業取得率 (民間企業)</td> <td>27.4% (令和3年度)</td> <td>50%</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	男性の育児休業取得率 (民間企業)	27.4% (令和3年度)	50%	85%	修正(更新)	小委員会
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
男性の育児休業取得率	2.5% (平成30年度)	50%	85%																		
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
男性の育児休業取得率 (民間企業)	27.4% (令和3年度)	50%	85%																		
1-1-3 子どもたちを見守り・育むつながりづくり	73	【主要事業(5か年)】 ◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり (事業概要) わんぱく・みと、はみんぐぱく・みとの運営充実 地域子育て支援事業、市民センター子育て広場等の運営充実	【主要事業(5か年)】 ◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり (事業概要) わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、 <u>あかしあ等</u> の運営充実 <u>市民センター子育て広場等の運営充実</u>	修正	意見公募																
1-1-3 子どもたちを見守り、育むつながりづくり	74	【主要事業(5か年)】 ◇子どもたちのつながりの場づくりの推進 (事業概要) 新たなつながりの場づくりの検討	【主要事業(5か年)】 ◇子どもたちのつながりの場づくりの推進 (事業概要) 新たなつながりの場づくりの <u>推進</u>	修正	内部検討																
1-1-3 子どもたちを見守り、育むつながりづくり	75	【主要事業(5か年)】 ◇ヤングケアラー支援の推進 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇ヤングケアラー支援の推進 (事業概要) <u>子育て世帯訪問支援事業の推進</u>	追加	小委員会																
1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進	78	【主要事業(5か年)】 ◇不登校支援・教育相談体制の充実 (事業概要) 民間施設等と連携した支援	【主要事業(5か年)】 ◇不登校支援・教育相談体制の充実 (事業概要) <u>民間フリースクール等</u> と連携した支援	修正	意見公募																
1-2-2 快適な学習環境の整備	81	【主要事業(5か年)】 ■学校施設長寿命化改良事業 (事業概要) 校舎 完了4校	【主要事業(5か年)】 ■学校施設長寿命化改良事業 (事業概要) 校舎 完了4校 <u>(石川小学校ほか)</u>	修正	小委員会																
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進	82	【小項目名】 若者が主役になれる活動・社会参加の促進	【小項目名】 <u>子ども</u> ・若者が主役になれる活動・社会参加の促進	修正	小委員会																

項目	ページ	旧	新	対応	備考																
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進	83	【取り組むべき課題】	【取り組むべき課題】 ・注釈の追加 青少年…0歳からおおむね18歳の者で主に中高生年代を指します。	追加	小委員会																
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進	83	【目標水準】 少年自然の家の利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年自然の家の利用者数</td> <td>13,813人 ※25,617人</td> <td>30,000人</td> <td>30,000人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	少年自然の家の利用者数	13,813人 ※25,617人	30,000人	30,000人	【目標水準】 少年自然の家の利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年自然の家の利用者数</td> <td>13,813人 ※26,319人</td> <td>30,000人</td> <td>30,000人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	少年自然の家の利用者数	13,813人 ※26,319人	30,000人	30,000人	修正(更新)	内部検討
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
少年自然の家の利用者数	13,813人 ※25,617人	30,000人	30,000人																		
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
少年自然の家の利用者数	13,813人 ※26,319人	30,000人	30,000人																		
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進	83	【主要事業(5か年)】 (主要事業名) ◇水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり	【主要事業(5か年)】 (主要事業名) ◇水戸の <u>こども</u> ・若者が活躍したくなる仕組みづくり	修正	小委員会																
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進	83	【主要事業(5か年)】 ◇水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり (事業概要) 地域プレイヤーとの交流機会の創出	【主要事業(5か年)】 ◇水戸のこども・若者が活躍したくなる仕組みづくり (事業概要) <u>行政, 企業, 市民団体等の地域プレイヤーとの交流機会の創出</u>	修正	小委員会																
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進	83	【主要事業(5か年)】 ◇水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇水戸のこども・若者が活躍したくなる仕組みづくり (事業概要) <u>こども・若者の主体性を尊重する仕組みづくり</u>	追加	小委員会																
2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり	88	【主要事業(5か年)】 ◇若い世代のみとりターン促進強化 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇若い世代のみとりターン促進強化 (事業概要) <u>SNSを活用した市内企業の魅力等の情報発信</u>	追加	小委員会																

項目	ページ	旧	新	対応	備考																
2-1-2 地元企業が成長 するまちづくり	90	【取り組むべき課題】 そのため、中小企業の経営基盤強化や人材の確保・育成、販路拡大とともに、DXやGX等に対応するための取組を支援しながら、中小企業の持続的な成長を支えていく必要があります。	【取り組むべき課題】 そのため、中小企業の経営基盤強化や外国人労働者を含めた人材の確保・育成、販路拡大とともに、DXやGX等に対応するための取組を支援しながら、中小企業の持続的な成長を支えていく必要があります。	修正	小委員会																
2-1-2 地元企業が成長 するまちづくり	91	【目標水準】 実質市内総生産(年間) <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質市内総生産(年間)</td> <td>1,244,490百万円 (令和2年度)</td> <td>1,420,500百万円</td> <td>1,592,200百万円</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	実質市内総生産(年間)	1,244,490百万円 (令和2年度)	1,420,500百万円	1,592,200百万円	【目標水準】 実質市内総生産(年間) <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質市内総生産(年間)</td> <td>1,244,490百万円 (令和2年度)</td> <td>1,420,800百万円</td> <td>1,593,800百万円</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	実質市内総生産(年間)	1,244,490百万円 (令和2年度)	1,420,800百万円	1,593,800百万円	修正	内部検討
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
実質市内総生産(年間)	1,244,490百万円 (令和2年度)	1,420,500百万円	1,592,200百万円																		
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
実質市内総生産(年間)	1,244,490百万円 (令和2年度)	1,420,800百万円	1,593,800百万円																		
2-1-2 地元企業が成長 するまちづくり	91	【主要事業(5か年)】 ◇中小企業の成長支援 (事業概要) 人材の確保・育成の推進	【主要事業(5か年)】 ◇中小企業の成長支援 (事業概要)	新規項目へ 移行	小委員会																
2-1-2 地元企業が成長 するまちづくり	91	【主要事業(5か年)】	【主要事業(5か年)】 ◇中小企業を支える人材の確保・育成 (事業概要) 多様な人材の確保・育成の支援 従業者のリスキリングによる能力向上支援	追加	小委員会																
2-1-3 安心な食を支える 農業の振興	94	【取り組むべき課題】 さらに、新規就農を目指す青年等の支援や認定農業者等の育成、農業経営の法人化の推進など、農業を支える多様な担い手を確保・育成していくとともに、環境に配慮した農業を推進していく必要があります。	【取り組むべき課題】 さらに、新規就農を目指す若い世代等の支援や認定農業者等の育成、農業経営の法人化の推進など、農業を支える多様な担い手を確保・育成していくとともに、環境に配慮した農業を推進していく必要があります。	修正	小委員会																
2-1-3 安心な食を支える 農業の振興	95	【目標水準】 青年等の新規就農者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年等の新規就農者数 (年間)</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	青年等の新規就農者数 (年間)	10人	10人	10人	【目標水準】 新規就農者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者数(年間)</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	新規就農者数(年間)	10人	10人	10人	修正	小委員会
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
青年等の新規就農者数 (年間)	10人	10人	10人																		
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
新規就農者数(年間)	10人	10人	10人																		

項目	ページ	旧	新	対応	備考
2-1-3 安心な食を支える農業の振興	95	【主要事業(5か年)】 ◇多様な担い手の確保・育成 (事業概要) 新規就農者, 認定農業者の確保・育成	【主要事業(5か年)】 ◇多様な担い手の確保・育成 (事業概要) 若い世代等の新規就農者, 認定農業者の確保・育成	修正	小委員会
2-1-3 安心な食を支える農業の振興	96	【主要事業(5か年)】 ■農業生産基盤の整備 (事業概要) ため池整備 3か所	【主要事業(5か年)】 ■農業生産基盤の整備 (事業概要) ため池整備 3か所(武具池ほか)	修正	小委員会
2-2-1 まちなかの活性化	99	【主要事業(5か年)】 ◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり (事業概要) SNS, 動画配信サービスを活用した情報発信	追加	意見公募
2-2-1 まちなかの活性化	99	【主要事業(5か年)】 ◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり (事業概要) デジタル技術を活用した魅力づくりの検討	追加	意見公募
2-2-2 多くの人を訪れ たくなるまちづくり	104	【主要事業(5か年)】 ◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり (事業概要) デジタル技術を活用した魅力づくりの検討	追加	意見公募
2-2-2 多くの人を訪れ たくなるまちづくり	104	【主要事業(5か年)】 ◇ターゲットを明確にした戦略的なイベント等の展開 (事業概要) バラエティに富んだイベントの開催 若い世代を呼び込めるイベントの開催	【主要事業(5か年)】 ◇ターゲットを明確にした戦略的な観光イベント等の展開 (事業概要) バラエティに富んだ観光イベントの開催 若い世代を呼び込める観光イベントの開催	修正	内部検討

項目	ページ	旧	新	対応	備考																
2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり	110	【主要事業(5か年)】 ■森林公園の再整備 (事業概要) 公園施設の一体的な整備	【主要事業(5か年)】 ■森林公園の再整備 (事業概要) 民間活力も活用した公園施設の一体的な整備	修正	意見公募																
2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり	111	【主要事業(5か年)】 ◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり (事業概要) デジタル技術を活用した魅力づくりの検討	追加	意見公募																
2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり	111	【主要事業(5か年)】 ◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり (事業概要) SNS、動画配信サービスを活用した情報発信	追加	意見公募																
2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり	111	【主要事業(5か年)】 ◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化 (事業概要) MITO BLUE PRIDEの実施	【主要事業(5か年)】 ◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化 (事業概要) 水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携によるMITO BLUE PRIDEの実施	修正	小委員会																
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	114	【取り組むべき課題】 (表2-7) ・調査時点：2023年8月現在 ・期間：2017 (H29) から2023 (R5) ・増減は差分で表記	【取り組むべき課題】 (表2-7) ・調査時点を2023年10月現在に更新 ・期間を2016 (H28) から2023 (R5) に変更 ・増減を○増○減で表記	修正(更新)	小委員会																
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	115	【目標水準】 都市計画道路(市施行分)の整備率 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指標</th> <th style="width: 25%;">現況 (令和4年度末)</th> <th style="width: 25%;">前期目標 (令和10年度末)</th> <th style="width: 25%;">期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路(市施行分)の整備率</td> <td>55.1%</td> <td>58%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	都市計画道路(市施行分)の整備率	55.1%	58%	60%	【目標水準】 都市計画道路(市施行分)の整備率 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指標</th> <th style="width: 25%;">現況 (令和4年度末)</th> <th style="width: 25%;">前期目標 (令和10年度末)</th> <th style="width: 25%;">期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路(市施行分)の整備率</td> <td>61.4%</td> <td>64%</td> <td>66%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	都市計画道路(市施行分)の整備率	61.4%	64%	66%	修正(更新)	内部検討
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
都市計画道路(市施行分)の整備率	55.1%	58%	60%																		
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
都市計画道路(市施行分)の整備率	61.4%	64%	66%																		

項目	ページ	旧	新	対応	備考																
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	115	【主要事業(5か年)】 ◇都市核の機能充実 (事業概要) 新たな再開発事業等の検討	【主要事業(5か年)】 ◇都市核の機能充実 (事業概要) 新たな再開発事業等の検討(南町3丁目南地区, 泉町2丁目北地区)	追加	小委員会																
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	115	【主要事業(5か年)】 ◇都市核の機能充実 (事業概要)	【目標水準】 ◇都市核の機能充実 (事業概要) 大学等教育機関の誘致の検討	追加	意見公募																
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	119	【目標水準】 シェアサイクル利用数(年間) <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シェアサイクル利用数(年間)</td> <td>—</td> <td>9,600回</td> <td>12,500回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	シェアサイクル利用数(年間)	—	9,600回	12,500回	【目標水準】 シェアサイクル利用数(年間) <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シェアサイクル利用数(年間)</td> <td>—</td> <td>50,000回</td> <td>75,000回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	シェアサイクル利用数(年間)	—	50,000回	75,000回	修正	内部検討
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
シェアサイクル利用数(年間)	—	9,600回	12,500回																		
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
シェアサイクル利用数(年間)	—	50,000回	75,000回																		
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	119	【主要事業(5か年)】 ◇利用しやすいバス路線の構築 (事業概要) 学官連携による路線バスネットワークの検討	【主要事業(5か年)】 ◇利用しやすいバス路線の構築 (事業概要) 産・学・官連携による路線バスネットワークの検討	修正	内部検討																
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	119	【主要事業(5か年)】 ◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進 エコ通勤チャレンジウィークの充実	【主要事業(5か年)】 ◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進 エコ通勤チャレンジウィークの充実 4-2-1別掲	追加	小委員会																
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	120	【主要事業(5か年)】 ◇公共交通空白地区等における移動支援 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇公共交通空白地区等における移動支援 (事業概要) 水都タクシーの運行エリア拡大の検討	追加	小委員会																
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	120	【主要事業(5か年)】 ◇自転車利用者への安全教育の充実 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇自転車利用者への安全教育の充実 (事業概要) 自転車のルールやマナーの意識啓発	追加	意見公募																

項目	ページ	旧	新	対応	備考
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	120	【主要事業(5か年)】 ◇ジテツウの促進 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇ジテツウの促進 (事業概要) まちなか駐輪場の配置の検討	追加	意見公募
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	121	【主要事業(5か年)】 ■安全で快適な自転車利用環境の形成 (事業概要) 自転車通行空間の整備	【主要事業(5か年)】 ■安全で快適な自転車利用環境の形成 (事業概要) 自転車通行空間の整備 17,500m	追加	小委員会
3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進	125	【主要事業(5か年)】 ◇日頃からの健康づくりの推進 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇日頃からの健康づくりの推進 (事業概要) スポーツ等を通じた健康づくりイベントの開催	追加	小委員会
3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづ	137	【主要事業(5か年)】 ◇動物愛護の意識の普及・啓発 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇動物愛護の意識の普及・啓発 (事業概要) 街頭キャンペーン等の実施	追加	小委員会
3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進	139	【主要事業(5か年)】 ◇心のバリアフリーのまちづくり (事業概要) 講演会等の開催	【主要事業(5か年)】 ◇心のバリアフリーのまちづくり (事業概要) バリアフリーへの理解を深める講演会等の開催	修正	意見公募
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	143	【主要事業(5か年)】 ◇在宅医療・介護連携の推進 (事業概要) 医療機関・介護事業所等との連携による体制整備	【主要事業(5か年)】 ◇在宅医療・介護連携の推進 (事業概要) 医療機関・介護事業所等との連携体制の整備	修正	内部検討
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	145	【主要事業(5か年)】 ◇高齢者の社会参加や生きがいづくり (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇高齢者の社会参加や生きがいづくり (事業概要) 高齢者の就労支援	追加	小委員会

項目	ページ	旧	新	対応	備考																
3-2-4 社会保障制度の 適正な運営	151	【目標水準】 こどもの学習・生活支援事業参加者数（年間） <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こどもの学習・生活支援事業 の参加者数（年間）</td> <td>2,284人</td> <td>3,200人</td> <td>3,200人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	こどもの学習・生活支援事業 の参加者数（年間）	2,284人	3,200人	3,200人	【目標水準】 こどもの学習・生活支援事業参加者数（年間延 数） <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こどもの学習・生活支援事業 の参加者数(年間延数)</td> <td>2,284人</td> <td>3,200人</td> <td>4,800人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	こどもの学習・生活支援事業 の参加者数(年間延数)	2,284人	3,200人	4,800人	修正	小委員会
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
こどもの学習・生活支援事業 の参加者数（年間）	2,284人	3,200人	3,200人																		
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
こどもの学習・生活支援事業 の参加者数(年間延数)	2,284人	3,200人	4,800人																		
3-3-1 危機管理・防災 対策の充実	154	【取り組むべき課題】 （2段落目） そのため，地域防災活動拠点の強化や…	【取り組むべき課題】 （2段落目） そのため， <u>市民センターをはじめとする</u> 地域防 災活動拠点の強化や…	修正	小委員会																
3-3-1 危機管理・防災 対策の充実	156	【主要事業(5か年)】 ◇デジタル技術を活用した災害情報の伝達強化 (事業概要) SNS等の様々な媒体を活用した情報伝達環境の 強化 デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の提供	【主要事業(5か年)】 ◇デジタル技術を活用した災害情報の <u>収集・伝達</u> の 強化 (事業概要) SNS等の様々な媒体を活用した情報伝達環境の 強化 デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の <u>収集・</u> 提供	修正	小委員会																
3-3-2 治水・雨水対策 の推進	159	【主要事業(5か年)】 ◇総合的な雨水排水対策の推進 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇総合的な雨水排水対策の推進 (事業概要) <u>市民，事業者との協働による</u> 雨水対策の推進	追加	小委員会																
3-3-2 治水・雨水対策 の推進	159	【主要事業(5か年)】 ■重点的な雨水排水施設の整備 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ■重点的な雨水排水施設の整備 (事業概要) <u>調整池の整備 2か所（内原町ほか）</u>	追加	小委員会																
3-3-2 治水・雨水対策 の推進	159	【主要事業(5か年)】 ■緊急的な雨水対策の推進 (事業概要) 側溝の改良 1,300m 柵，横断溝の設置 130基	【主要事業(5か年)】 ■緊急的な雨水対策の推進 (事業概要) 道路側溝の改良 1,300m <u>集水柵，横断溝の設置 130基</u>	修正	小委員会																

項目	ページ	旧	新	対応	備考																
3-3-3 消防・救急の充実	163	【目標水準】 救命率（CPRによる1か月後の生存率） （直近10年間の平均） <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救命率(CPRによる1か月後の生存率) (直近10年間の平均)</td> <td>9.1% (平成25~令和4年)</td> <td>12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る</td> <td>12%以上 (令和6~15年)</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	救命率(CPRによる1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.1% (平成25~令和4年)	12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6~15年)	【目標水準】 救命率（CPR実施による1か月後の生存率） （直近10年間の平均） <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救命率(CPR実施による1か月後の生存率) (直近10年間の平均)</td> <td>9.9% (平成25~令和4年)</td> <td>12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る</td> <td>12%以上 (令和6~15年)</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	救命率(CPR実施による1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.9% (平成25~令和4年)	12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6~15年)	修正(更新)	内部検討
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
救命率(CPRによる1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.1% (平成25~令和4年)	12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6~15年)																		
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
救命率(CPR実施による1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.9% (平成25~令和4年)	12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6~15年)																		
3-3-3 消防・救急の充実	164	【主要事業(5か年)】 ■消防・救急活動の拠点整備 (事業概要) 消防出張所の改築 2か所（緑岡出張所完成）	【主要事業(5か年)】 ■消防・救急活動の拠点整備 (事業概要) 消防出張所の改築 2か所（緑岡出張所完成、 城東出張所着手）	修正	小委員会																
3-4-1 交通安全・防犯の充実	167	【主要事業(5か年)】 ◇こどもの通学時の安全対策の充実 (事業概要) 通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの安全対策の推進	【用語解説】 に以下の項目を追加 用語： <u>ゾーン30プラス</u> 説明： <u>生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、最高速度30km/hの区域規制を行うとともに、速度抑制等につながる段差やポールを設置などを組み合わせて交通安全の向上を図るもの</u>	追加	小委員会																
3-4-1 交通安全・防犯の充実	169	【主要事業(5か年)】 ◇不法投棄防止対策の推進 (事業概要) 関係機関等と連携したパトロール、通報体制の強化 監視カメラの効果的な活用	【主要事業(5か年)】 ◇不法投棄防止対策の推進 (事業概要) 関係機関等と連携したパトロール、通報体制の強化 監視カメラの効果的な活用 4-2-1別掲	修正	内部検討																
3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理	171	【目標水準】 汚水処理人口普及率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水処理人口普及率</td> <td>93.6%</td> <td>95.1%</td> <td>96.2%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	汚水処理人口普及率	93.6%	95.1%	96.2%	【目標水準】 汚水処理人口普及率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水処理人口普及率</td> <td>93.6%</td> <td>95.2%</td> <td>96.2%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	汚水処理人口普及率	93.6%	95.2%	96.2%	修正	内部検討
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
汚水処理人口普及率	93.6%	95.1%	96.2%																		
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
汚水処理人口普及率	93.6%	95.2%	96.2%																		
3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理	174	【主要事業(5か年)】 ■下水道施設の耐震化・耐水化 耐水化 2施設	【主要事業(5か年)】 ■下水道施設の耐震化・耐水化 耐水化 2施設(水府・青柳浄化センターほか)	修正	小委員会																

項目	ページ	旧	新	対応	備考																
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備	181	【主要事業(5か年)】 ■快適な緑地・公園づくり (事業概要) 街区公園の整備 1か所	【主要事業(5か年)】 ■快適な緑地・公園づくり (事業概要) 街区公園の整備 1か所(東前地区)	修正	小委員会																
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備	182	【主要事業(5か年)】 ■森林公園の再整備 (事業概要) 公園施設の一体的な整備	【主要事業(5か年)】 ■森林公園の再整備 (事業概要) 民間活力も活用した公園施設の一体的な整備	修正	意見公募																
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり	185	【主要事業(5か年)】 ■市営住宅長寿命化改修事業 (事業概要) 屋根、外壁改修 21棟 エレベーター改修 5棟	【主要事業(5か年)】 ■市営住宅長寿命化改修事業 (事業概要) 屋根、外壁改修 21棟(河和田住宅ほか) エレベーター改修 5棟(緑岡第1住宅ほか)	修正	小委員会																
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり	185	【主要事業(5か年)】 ■市営住宅長寿命化改修事業	【主要事業(5か年)】 ■市営住宅の長寿命化改修	修正	内部検討																
4-1-1 コミュニティ活動の推進	193	【主要事業(5か年)】 ■市民センターの長寿命化改修 (事業概要) 完了 6か所	【主要事業(5か年)】 ■市民センターの長寿命化改修 (事業概要) 完了 6か所(吉田市民センターほか)	修正	小委員会																
4-1-1 コミュニティ活動の推進	193	【主要事業(5か年)】 ■市民センターの整備 (事業概要) 改築 2か所(五軒市民センター完成)	【主要事業(5か年)】 ■市民センターの整備 (事業概要) 改築 2か所(五軒市民センター完成、大場市民センター着手)	修正	小委員会																
4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進	199	【目標水準】 審議会等における女性委員の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会等における女性委員の割合</td> <td>33.5%</td> <td>40%以上</td> <td>40%以上</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	40%以上	【目標水準】 審議会等における女性委員の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況 (令和4年度末)</th> <th>前期目標 (令和10年度末)</th> <th>期間目標 (令和15年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会等における女性委員の割合</td> <td>33.5%</td> <td>40%以上</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)	審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	50%	修正	小委員会
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	40%以上																		
指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)																		
審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	50%																		

項目	ページ	旧	新	対応	備考
4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実	200	【取り組むべき課題】 [図4-4 産・学・官の連携事業数]	【取り組むべき課題】 [図4-4 民官連携事業数]	修正	内部検討
4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実	201	【目標水準】 産・学・官連携事業数(累計)	【目標水準】 民官連携事業数(累計)	修正	内部検討
4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実	201	【主要事業(5か年)】 ◇課題解決型の民官共創の推進 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇課題解決型の民官共創の推進 (事業概要) 産・学・官連携による新たなアイデアの創出、 事業の実施 大学生と連携した課題調査の実施	追加	内部検討
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進	208	【取り組むべき課題】 (図4-6)	【取り組むべき課題】 (図4-6) ・2018 (H30) の削除 ※集計方法が他の年度と異なるため	修正	内部検討
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進	209	【主要事業(5か年)】 ◇新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発 (事業概要) 好文塾等の市民講座の充実	【主要事業(5か年)】 ◇新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発 (事業概要) 現代的課題や地域課題の解決に向けた市民講座の充実	修正	内部検討
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進	211	【主要事業(5か年)】 ◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化 (事業概要) MITO BLUE PRIDEの実施	【主要事業(5か年)】 ◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化 (事業概要)	新規項目へ移行	小委員会

項目	ページ	旧	新	対応	備考
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進	211	【主要事業(5か年)】	【主要事業(5か年)】 ◇水戸ホーリーホック、茨城ロボッツが更に活躍する環境づくり (事業概要) 水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携によるMITO BLUE PRIDEの実施 リーグ基準にあった施設整備に向けた応援体制の充実	追加	小委員会
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進	211	【主要事業(5か年)】 ■スポーツ施設の長寿命化改修 (事業概要) 完了 4か所	【主要事業(5か年)】 ■スポーツ施設の長寿命化改修 (事業概要) 完了 4か所(常澄健康管理トレーニングセンター体育館ほか)	修正	小委員会
4-1-7 消費生活の向上	215	【主要事業(5か年)】 ◇啓発活動及び消費者教育の推進 (事業概要) ニセ電話詐欺(特殊詐欺)被害の防止やエシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施	【主要事業(5か年)】 ◇啓発活動及び消費者教育の推進 (事業概要) 関係機関と連携したニセ電話詐欺(特殊詐欺)被害等防止対策の推進 エシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施	修正	小委員会
4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現	216	【取り組むべき課題】 そのため、豊かな水と緑と共生するゼロカーボン・エコシティの実現に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、相互に連携・協力し、CO2排出量の削減等を推進していく必要があります。	【取り組むべき課題】 そのため、豊かな水と緑と共生するゼロカーボン・エコシティの実現に向け、環境負荷を低減するコンパクトなまちづくりを進めることが求められます。その中で、公共交通、自転車等の利用を促進するとともに、脱炭素型ライフスタイルの普及を図るなど、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、相互に連携・協力しながら、CO2排出量の削減等を推進していく必要があります。	修正	小委員会
4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現	218	【主要事業(5か年)】	【主要事業(5か年)】 ◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進 エコ通勤チャレンジウィークの充実 2-3-2別掲	追加	小委員会

項目	ページ	旧	新	対応	備考
4-2-1 ゼロカーボン・エ コシティの実現	219	【主要事業(5か年)】	【主要事業(5か年)】 ◇不法投棄防止対策の推進 (事業概要) 関係機関等と連携したパトロール，通報体制の 強化 監視カメラの効果的な活用 3-4-1別掲	追加	小委員会
4-2-1 ゼロカーボン・エ コシティの実現	221	【主要事業(5か年)】 ◇大気・水・土壌環境等の保全 (事業概要) 特定事業所への立入調査	【主要事業(5か年)】 ◇大気・水・土壌環境等の保全 (事業概要) 特定事業場への立入調査	修正	内部検討
4-2-1 ゼロカーボン・エ コシティの実現	221	【主要事業(5か年)】 ◇大気・水・土壌環境等の保全 (事業概要)	【主要事業(5か年)】 ◇大気・水・土壌環境等の保全 (事業概要) ダイオキシン類，アスベストをはじめとする有 害物質の排出等の抑制	追加	小委員会
4-2-1 ゼロカーボン・エ コシティの実現	221	【関連個別計画】 市役所エコプラン（市役所ゼロカーボンアク シヨンプラン）	【関連個別計画】 市役所ゼロカーボンアクションプラン	修正	内部検討
4-2-3 広域的な行政の 推進	224	【取り組むべき課題】 ・ 2行目 県央地域9市町村において…（略） ・ 4，5行目 2022（令和4）年2月に「いばらき県央地域連 携中枢都市圏」を形成して…（略）	【取り組むべき課題】 ・ 2行目 県央地域9市町村（水戸市，笠間市，ひたちな か市，那珂市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里 町，東海村）において…（略） ・ 4，5行目 2022（令和4）年2月に水戸市が連携中枢都市 となり，「いばらき県央地域連携中枢都市圏」を 形成して…（略）	修正	小委員会
4-2-3 広域的な行政の 推進	224	【目標水準】 連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業数	【目標水準】 連携中枢都市圏ビジョンに基づく広域連携事業 数	修正	小委員会

項目	ページ	旧	新	対応	備考
4-2-3 広域的な行政の 推進	224	【主要事業(5か年)】 ◇県央地域の発展に向けた取組の推進 (事業概要) いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基 づく事業の推進	【主要事業(5か年)】 ◇県央地域の発展に向けた取組の推進 (事業概要) いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基 づく広域連携事業の推進	修正	小委員会
4-2-4 多様化する市民 ニーズに対応で きる行政経営の 推進	227	【目標水準】 (目標指標) デジタル化による事務の効率化(AI, RPA の活用による業務の自動化時間(年間))	【目標水準】 (目標指標) デジタル化による事務の効率化(AI, RPA の活用による業務の削減時間(年間))	修正	小委員会
4-2-4 多様化する市民 ニーズに対応で きる行政経営の 推進	227	【目標水準】 (目標指標) データ分析により改善した政策及び新たに立案 した政策(累計)	【目標水準】 (目標指標) 新たに導入するデータ分析システムを活用した 政策の立案・改善数(累計)	修正	小委員会

水戸市第7次総合計画

「素案」

(修正箇所抜粋)

第5 人口と経済の展望

1 人口設定の考え方

人口減少社会が到来する中、本市においても、2020（令和2）年度の国勢調査において、それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。人口の減少は、労働力の低下、消費需要の縮小など、経済面に大きな影響を与えると同時に、市民生活の分野では、地域コミュニティの活力の低下につながります。行政運営においても、社会保障費が増大する一方で税収が減少するなど、将来のまちづくりに大きな影響をもたらすことが懸念されます。

将来にわたって水戸市を発展させていくため、若い世代の移住・定住等により人口減少を抑制するとともに、交流人口や関係人口の増加を図り、新たな活力、にぎわいを創出することとし、展望する将来人口として、「**目標人口**」及び「**目標交流人口**」を定めることとします。

2 目標人口

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、10年間で約7,400人の人口減少が見込まれます。

このような中、県都として、県央地域のリーダーとして求められる本市の役割や将来都市像を踏まえ、持続的に発展する都市としていくためにも、人口減少を抑制していくことが必要です。そのため、**安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、創業・スタートアップの支援や多様な雇用の場の創出など、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組み、人口流入の促進、人口流出の抑制を図ります。そして、水戸市第7次総合計画の最終年次である2033（令和15）年度において、265,000人を目標人口として定めることとします。**

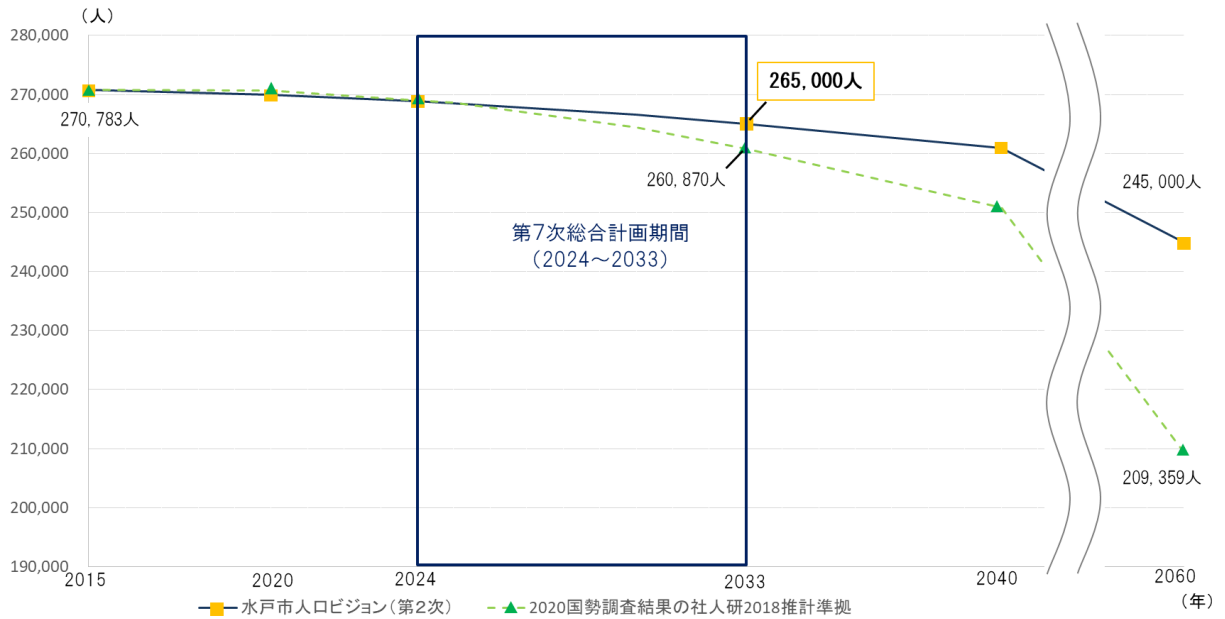
このときの総人口に占める年齢3区分別人口の割合は、出生数の増加及び若い世代の社会増加を図っていくことにより、年少人口で13.2パーセント、生産年齢人口で57.8パーセントになるものと見込むこととします。また、高齢化がより進行することにより、高齢者人口で29.0パーセントになるものと見込みます。

また、世帯数は、2033（令和15）年度において129,800世帯となり、一世帯当たりの人員は2.04人になるものと見込むこととします。

就業者数は、総人口及び生産年齢人口が減少する中、企業誘致も推進することによる多様な雇用の場を創出することで、2033（令和15）年度において128,170人と、2023（令和5）年度からの増加を目指すこととします。

目標値（2033（令和15）年度）：26万5千人

[図 1] 目標人口と国の人口推計



[表 1] 目標人口と経済の見通し

年次		2023年度 (令和5年度)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度)
区分	単位			
目標人口	人	268,231	266,700	265,000
年少人口 (0~14歳)	人	32,965	34,000	35,000
	%	12.3	12.7	13.2
生産年齢人口 (15~64歳)	人	161,386	157,800	153,300
	%	60.2	59.2	57.8
高齢者人口 (65歳以上)	人	73,880	74,900	76,700
	%	27.5	28.1	29.0
世帯	世帯	125,938	128,500	129,800
世帯当たり人員	人	2.13	2.08	2.04
就業者	人	126,480	126,720	128,170
市内総生産	百万円	1,300,100	1,420,800	1,593,800

注1 人口及び世帯は、各年度10月1日の数値とする。

注2 就業者は、水戸市常住の就業者数とする。

注3 市内総生産は、2023年価格とする。

4 経済の見通し

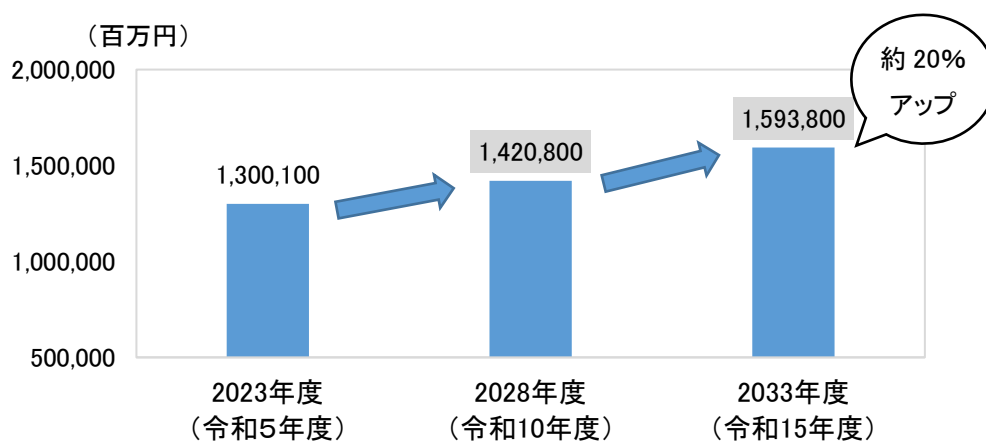
国においては、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を進め、民間需要主導の持続的な経済成長とともに、長期的なデフレからの脱却を目指すこととしています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、更なる活性化に資する施策を展開することで継続的な成長を目標として見込み、市民の豊かな暮らしの実現を目指します。

2033（令和 15）年度の市内総生産については、交流人口の拡大による経済効果を高めるとともに、企業立地や設備投資の更なる促進等を図ることにより、**2023（令和 5）年度と比較して約 1.2 倍、対前年度の成長率は 2.5 パーセント程度を目指す**こととします。

目標値（2033（令和 15）年度）：対前年度成長率 2.5%

[図 4] 市内総生産の目標



注 1 市内総生産は、2023 年価格とする。

第7 施策の大綱

将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する ^{さきがけ} 魁のまち・水戸」の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

(1) こどもを生き育てやすい社会の実現

① 子育て世帯にやさしいまちづくり

こどもまんなか社会の実現に向け、子育てに関する様々な負担や悩みの軽減を図るとともに、若い世代の新たな暮らしを応援し、安心して子育てができる、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれる環境づくりに取り組みます。

② 安心してこどもを生める環境づくり

安心して、妊娠、出産、子育てができるよう、こどもを生みたいと望む全ての人に寄り添った多様な支援とともに、こどもの健康や発達に関する支援の充実を図ります。

③ こどもたちを見守り・育むつながりづくり

こどもたちがのびのびと成長できるよう、まち全体でこどもたちを見守り、育む輪を広げながら、こどもたちの主体性を伸ばす仕組みづくりを進めるとともに、こどもたちを取り巻く社会的課題の解消を図ります。

(2) 未来をリードするこどもたちの育成

① 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

未来を創っていく全てのこどもたちが自分らしく成長し、夢を実現できるよう、水戸ならではの特色ある教育を展開するとともに、地域と連携しながら、魅力ある学校づくりを進めます。

② 快適な学習環境の整備

こどもたちの安全を確保し、安心して快適に学習に取り組めるよう、学校施設の長寿命化改良やバリアフリー化をはじめ、屋内運動場への空調設備の設置など、学校施設の整備、充実を図ります。

③ こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進

こども・若者が様々な経験を通して、豊かな人間性を育めるよう、多様な体験機会の提供や社会参加の促進など、こども・若者が自ら学び、行動することをまち全体で応援する環境づくりを進めます。

第4 基本的指標

本計画においては、国等から公表されている将来人口推計や経済動向の予測を参考にしながら、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組むことで達成を目指す目標人口をはじめ、目標交流人口、市内総生産などを基本的指標として、次のとおり設定します。

〔表1〕 目標人口と経済の見通し（市内総生産）

年次		2023年度 (令和5年度)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度・参考)
区分	単位			
目標人口	人	268,231	266,700	265,000
年少人口 (0~14歳)	人	32,965	34,000	35,000
	%	12.3	12.7	13.2
生産年齢人口 (15~64歳)	人	161,386	157,800	153,300
	%	60.2	59.2	57.8
高齢者人口 (65歳以上)	人	73,880	74,900	76,700
	%	27.5	28.1	28.9
世帯	世帯	125,938	128,500	129,800
世帯当たり人員	人	2.13	2.08	2.04
就業者	人	126,480	126,720	128,170
第1次産業 就業者	人	2,690	2,410	2,180
	%	2.1	1.9	1.7
第2次産業 就業者	人	22,780	22,430	22,340
	%	18.0	17.7	17.4
第3次産業 就業者	人	101,010	101,880	103,650
	%	79.9	80.4	80.9
市内総生産	百万円	1,300,100	1,420,800	1,593,800

注1 人口及び世帯は、各年10月1日の数値とする。

注2 就業者は、常住地における就業者数とする。

注3 市内総生産は、2023年価格とする。

〔表2〕 目標交流人口

年次		2021年度 (令和3年度)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度)
区分	単位			
にぎわい交流人口	人	2,615,965 ※5,415,336 参考・令和元年度	6,000,000	6,500,000
まちなか交流人口	人	180,454 ※371,979 参考・令和元年度	1,000,000	1,100,000

注1 にぎわい交流人口は、市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標

注2 まちなか交流人口は、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数の目標

1 目標人口

(1) 総人口・年齢別人口

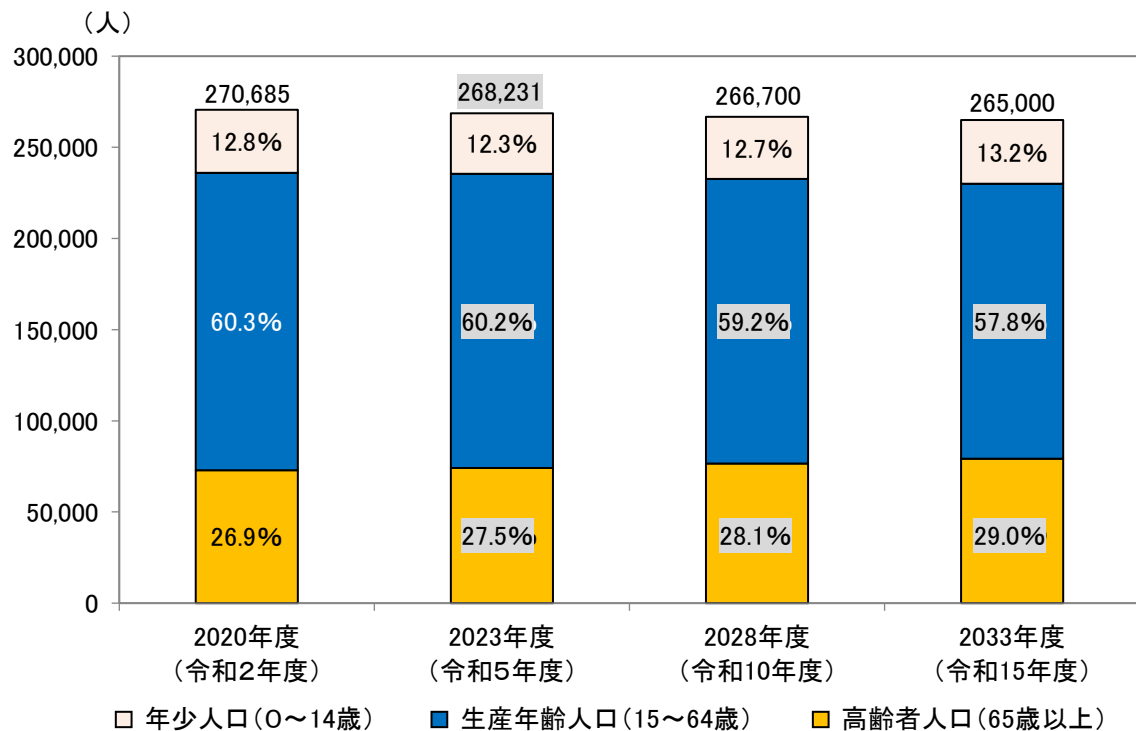
人口減少社会が到来する中、本市では、2020（令和2）年度の国勢調査において、それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。このような中、県都として、県央地域のリーダーとして、持続的に発展する都市としていくためにも、人口減少を抑制していく必要があります。

そのため、「目標人口」を設定し、その実現に向け、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、多様な雇用の場の創出をはじめ、健康づくり、医療、福祉の充実など、都市の魅力を高める施策を総合的に展開しながら、若い世代を中心とした移住・定住を加速させていきます。

これらを踏まえ、本市における総人口については、前期計画の最終年度である **2028（令和10）年度においては266,700人**、後期計画の最終年度である2033（令和15）年度においては、265,000人を目標人口として設定します。

また、総人口に占める年齢3区分別人口の割合について、2028（令和10）年度には、年少人口34,000人（12.7パーセント）、生産年齢人口157,800人（59.2パーセント）、高齢者人口74,900人（28.1パーセント）となるものと見込むこととします。

[図3] 総人口（目標人口）

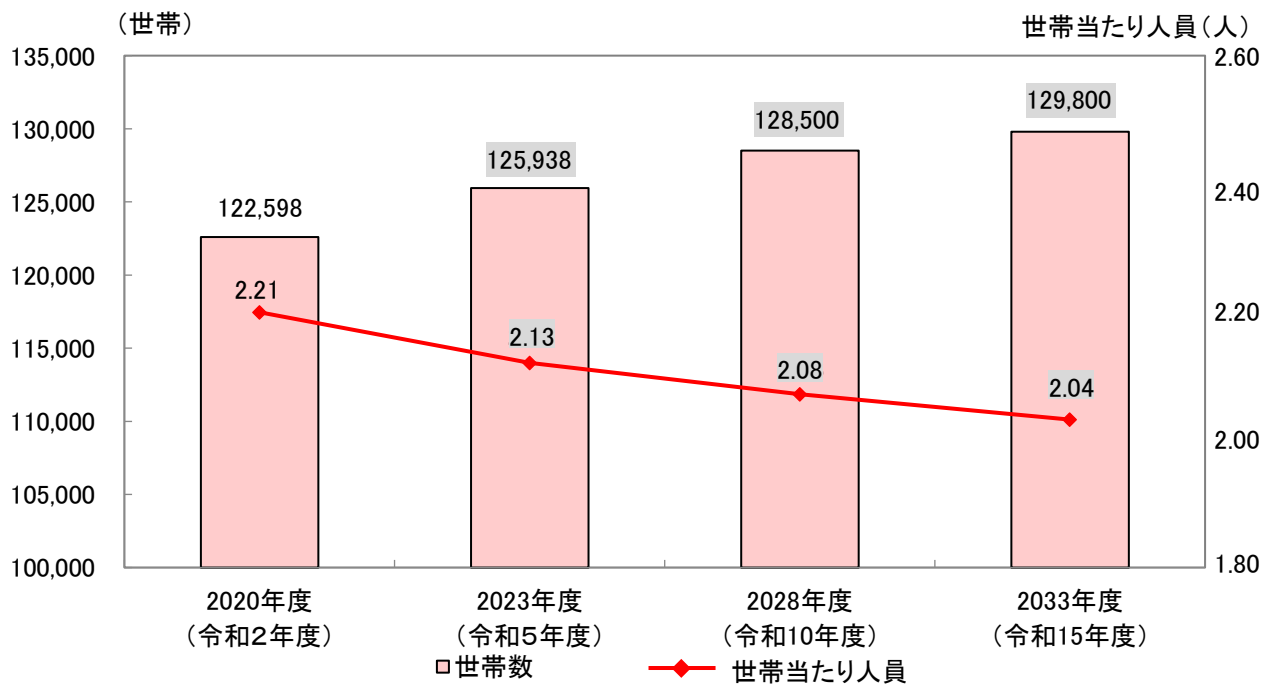


(2) 世帯

本市の世帯数は、人口減少に転じた後も、年間1千世帯程度の増加が続いています。このため、一世帯当たりの人員は、2013（平成25）年度に2.33人であったものが、2023（令和5）年度には2.13人にまで減少しています。これらは、核家族化の進行や単身世帯の増加等の影響によるものと考えられ、この傾向は今後も続くものと考えられます。

本市の世帯数は、引き続き増加傾向をたどり、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、2033（令和15）年度に一世帯当たりの人員は2.01人まで減少すると見込まれていますが、子育て支援をはじめとした各種施策の推進によって、核家族化の進行を抑制することで、2028（令和10）年度においては128,500世帯、一世帯当たりの人員は2.08人、2033（令和15）年度においては129,800世帯、一世帯当たりの人員は2.04人と見込むこととします。

〔図4〕 世帯数の見込み

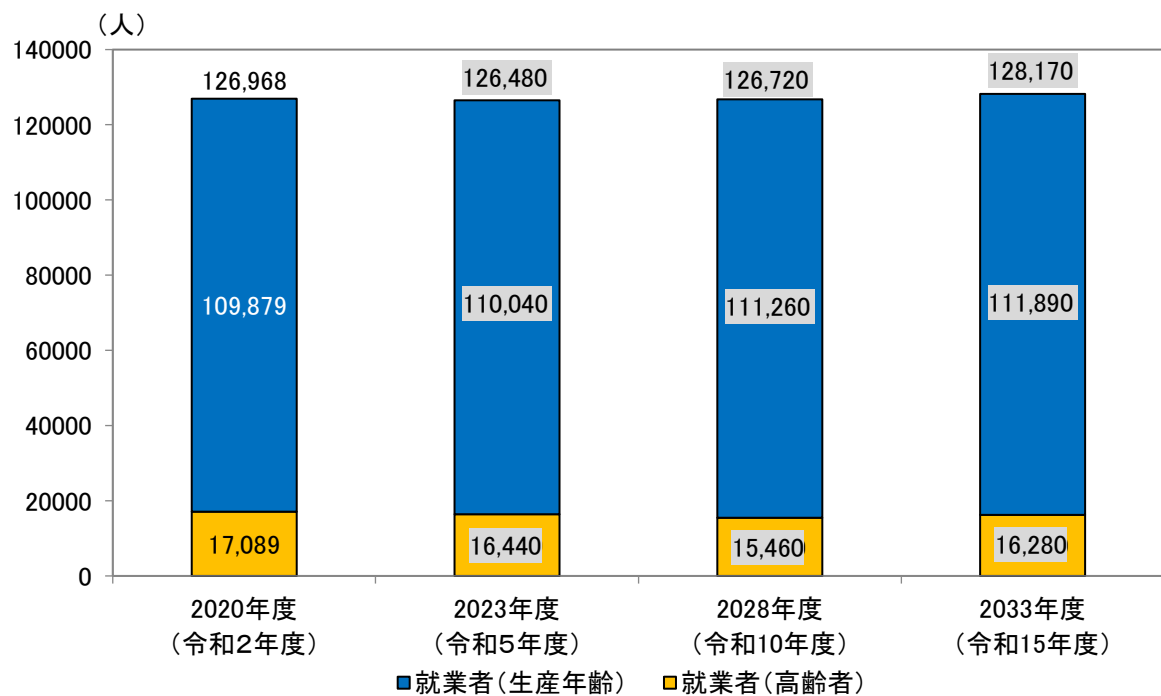


(3) 就業者

本市の就業者数は、2015（平成 27）年度までは人口の増加とともに微増傾向で推移していましたが、2015（平成 27）年度の 127,846 人から 2020（令和 2）年度には 126,968 人まで減少しています。

地域経済を活性化させるためにも、創業・スタートアップの支援や企業誘致の推進による多様な雇用の場の創出とともに、ライフスタイルに合った働き方など、誰もが活躍できる環境づくりを推進し、2028（令和 10）年度においては 126,720 人、2033（令和 15）年度においては 128,170 人と、2023（令和 5）年度からの増加を目指すこととします。

[図 5] 就業者数の目標



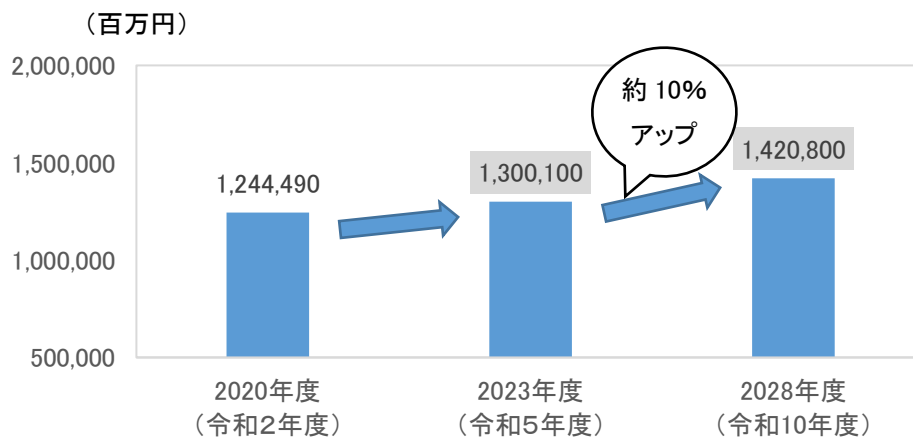
3 市内総生産

国においては、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を進め、民間需要主導の持続的な経済成長とともに、長期的なデフレからの脱却を目指すこととしています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、本市の産業構造を踏まえた各種産業の更なる活性化に資する施策を展開することで新たな雇用を生み出し、持続的に成長することを目標として見込むこととします。

本市における経済の規模を示す市内総生産については、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、第3次産業を中心として段階的に上昇することを見込みます。あわせて、企業立地や設備投資の更なる促進等を図ることにより、**2028（令和10）年度においては、対前年度の成長率2.0パーセント程度、約1兆4,208億円を目指すこととします。**

〔図8〕市内総生産の目標



注1 2020（令和2）年度の市内総生産は、「令和2年度茨城県市町村民経済計算」から引用し、2015年価格とする。

注2 2023（令和5）年度、2028（令和10）年度の市内総生産は、2023年価格とする。

〔表3〕経済活動別市内総生産の目標

(単位:百万円, %)

区分	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
2020年度 (令和2年度)	5,465	0.44	118,671	9.61	1,110,470	89.95
2023年度 (令和5年度)	5,200	0.40	121,600	9.40	1,166,800	90.20
2028年度 (令和10年度)	5,300	0.38	132,800	9.39	1,275,600	90.23

注1 2020（令和2）年度の市内総生産は、「令和2年度茨城県市町村民経済計算」から引用し、2015年価格とする。

注2 2023（令和5）年度、2028（令和10）年度の市内総生産は、2023年価格とする。

注3 輸入品に課せられる税・関税等が加算控除されていないため、合計は市内総生産と一致しない。

Mission1 ~水戸の未来をリードする子どもたちを育む~

みとっこ未来プロジェクト

目 指 す 姿

- 子育て世帯にやさしく、安心して子どもを生き育てることができ、若い世代に選ばれるまち
- 「まちの未来」そのものである子どもたちをまち全体で育み、子どもがのびのびと育つまち

【目標水準】

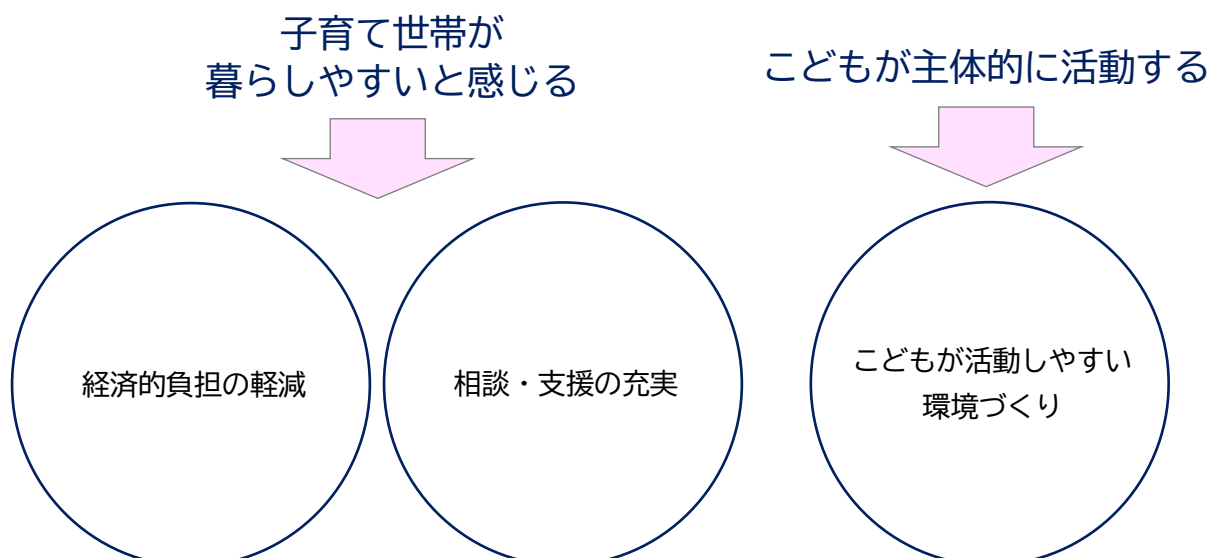
指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
子育て支援に満足している市民の割合	22.2%	60%
年少人口(0-14歳)	32,965人 (令和5年10月1日現在)	34,000人
合計特殊出生率	1.39 (令和3年)	1.78

※子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、子どもたちをまち全体で育む施策を推進することで実現を目指す目標として設定します。

【戦略的な取組】

子育て世帯が暮らしやすいまちとして、子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを生き育てられるよう、相談・支援の充実を図ります。

また、子どもたちが様々な体験を通して、自ら学び、行動できるよう、子どもたちの主体性を大切にしながら、活動しやすい環境づくりを進めます。



① 経済的負担の軽減

- ◆ 出産・子育て応援ギフトによる妊娠時、出産後の支援
- ◆ 妊婦健康診査，産婦健康診査，多胎妊娠の妊婦健康診査の支援
- ◆ 不妊治療費，不育症治療費の助成
- ◆ 医療福祉費助成（妊産婦マル福，子どもマル福）
- ◆ 0～2歳児保育料の軽減，段階的無償化
- ◆ 小・中学校新入生応援金による新入学時の支援
- ◆ 市立中学校給食費無償化の継続
- ◆ 市立小学校給食費の段階的無償化
- ◆ 結婚新生活支援，結婚支援事業の推進
- ◆ 子育て世帯の住まいの支援

② 相談・支援の充実

- ◆ 妊婦や子育て世帯への寄り添い支援（伴走型相談支援）
- ◆ 子育て世帯訪問支援
- ◆ 「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援
- ◆ こども・子育て関連手続き等のDXの推進
- ◆ 放課後児童の居場所づくり
- ◆ 市民センターを活用した子育て支援

③ こどもが活動しやすい環境づくり

- ◆ 水戸ならではの体験活動の充実
- ◆ 公園等のこどもの遊び場の充実
- ◆ こどもの学習・生活支援の充実
- ◆ 新たなつながりの場づくりの推進
- ◆ 活動できる場の情報発信や交流できる場の創出
- ◆ こどもの挑戦を応援する仕組みづくり
- ◆ こどもの主体性を尊重する仕組みづくり



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
子育て世帯の経済的負担の軽減	小・中学校新入生 応援金の給付, 市立中学校給食費 の無償化 (令和5年度～)	市立小学校給食 費, 保育料の段階 的無償化	市立小学校給食 費, 保育料の段階 的無償化
保育所待機児童数(4月1日)	1人 (令和5年4月1日)	ゼロ	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 子育て世帯の負担軽減, 相談支援の充実を図ります

◇子育てに係る経済的支援の充実

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 出産・子育て応援ギフトの給付
- ▶ 小・中学校新入生応援金の給付
- ▶ 保育料の段階的無償化
- ▶ 市立小学校給食費の段階的無償化
- ▶ 市立中学校給食費無償化の継続
- ▶ 18歳までの医療費助成の継続, 拡大の検討

◇相談しやすい環境づくりの推進

《事業主体》市, 関係機関, 事業者 等

事業概要

- ▶ 妊娠期から切れ目のない支援の推進
- ▶ 伴走型相談支援の充実
- ▶ 訪問型の家事・育児支援の充実
- ▶ 身近な場所における相談支援体制の充実
- ▶ 子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実

◇こども・子育てDXの推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 子育て支援アプリ「みとっこ子育て応援アプリ」の機能拡充
- ▶ 保育所等利用申込手続きのオンライン化
- ▶ 各種サービス利用手続きのオンライン化

◇多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進

《事業主体》市, 関係機関, 事業者 等

事業概要

- ▶ ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ▶ 一時預かり, 病児・病後児保育の充実, 利便性向上
- ▶ 子育て支援相談員による相談支援の充実
- ▶ こども誰でも通園制度(仮称)の実施

◇子育て世帯の交流拠点づくり ≪事業主体≫市, 市民, 事業者

事業概要

- ▶わんぱーく・みと, はみんぐぱーく・みと, あかしあ等の運営充実
- ▶地域子育て支援拠点事業, 市民センター子育て広場等の運営充実

2 こどもを安心して預けられる環境づくりを進めます

◇安心して預けられる環境づくりの推進 ≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶保育所待機児童ゼロの達成及び継続
- ▶園外活動時の安全対策
- ▶保育士の就労支援
- ▶民間保育所等における安全対策の導入支援
- ▶市立保育所等におけるDXの推進
- ▶民間保育所等の適正な運営の促進

◇保育サービスの充実 ≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶全施設での延長保育の実施
- ▶休日保育の拡充
- ▶市立幼稚園における預かり保育の充実

■民間保育施設の改築支援 ≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶改築支援 2園

◇市立保育所における民間活力活用の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶市立保育所の民間移譲の検討

◇アプローチ・スタートカリキュラムによる 小学校教育への円滑な移行の推進 ≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶幼児教育と小学校教育の接続のための協議会を通じた連携強化
- ▶保幼小連携に関する研究の推進

◇放課後児童の居場所づくりの推進

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶放課後学級待機児童ゼロの継続
- ▶放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実
- ▶質の高い放課後学級運営の推進
- ▶民間学童クラブへの支援

3 若い世代の新生活を応援します

◇結婚支援事業の推進

≪事業主体≫市, 構成市町村

事業概要

- ▶婚活支援の充実
- ▶結婚新生活支援補助金の給付

◇子育てしやすい住環境づくり

3-4-5

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶子育て世帯まちなか住みかえの促進
- ▶市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備

【関連個別計画】

- ・子ども・子育て支援事業計画

1-1 こどもを生き育てやすい社会の実現

1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

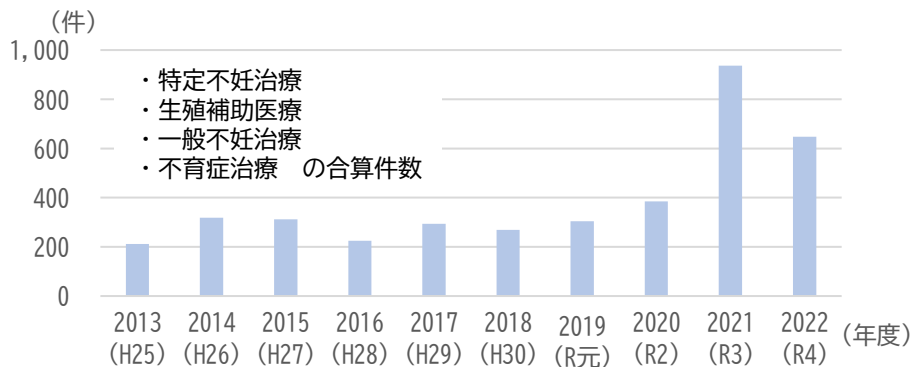
こどもを生みたいと望む人が安心して妊娠・出産・子育てができるまち

【取り組むべき課題】

核家族化が進み、地域とのつながりも希薄となる中、妊娠・出産期及び子育て中の世帯が孤独や不安を抱きやすい状況にあります。さらに、晩婚化等に伴う平均初産年齢の上昇もあり、こどもを生みたいと望む人に寄り添った多様な支援が求められています（図1-3）。

こどもの発達に関する支援については、2017（平成29）年のこども発達支援センター「すくすく・みと」の開設をはじめ、2021（令和3）年度から段階的に発達支援教室等を拡充するなど、相談・支援体制の強化を進めてきました（図1-4）。こどもの成長に不安を感じる保護者は多く、ニーズも多様化していることから、今後も支援を拡充させていく必要があります。

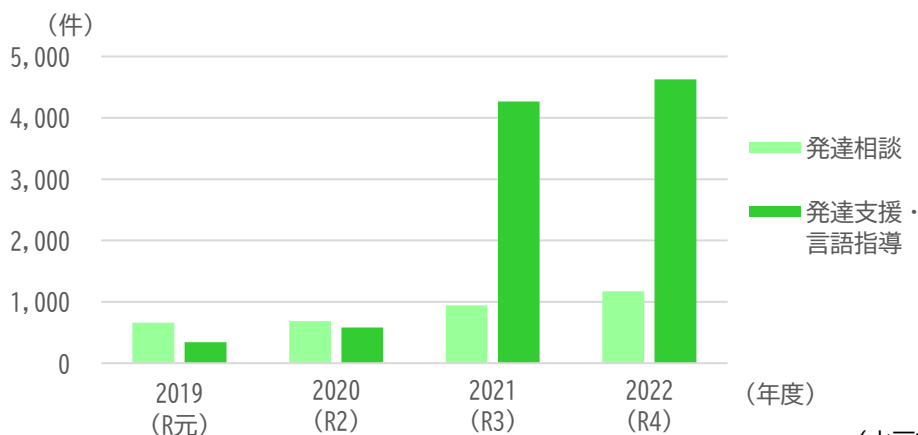
[図1-3] 不妊治療助成件数の推移



※2021（令和3）年1月～ 特定不妊治療助成拡大
 ※2021（令和3）年度～ 一般不妊治療助成開始

(水戸市調べ)

[図1-4] こどもの発達相談，療育指導件数の推移



※2020（令和2）年度以前の通級指導教室における指導件数は集計方法が異なるため除く

(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる妊婦の割合	84.0%	90%	95%
伴走型支援の面談実施割合	令和5年度開始	100%	100%
専門職による発達相談件数 (年間)	847件	900件	950件

【主要事業（5か年）】

1 妊娠、出産に関する多様な支援を進めます

◇全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶ 伴走型相談支援の充実
- ▶ 子育て世帯訪問支援事業の推進
- ▶ 子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実

◇「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶ 妊娠期から切れ目のない支援の推進
- ▶ 産後ケア事業の充実
- ▶ 妊婦健康診査, 産婦健康診査の支援
- ▶ 多胎妊娠の健康診査支援

◇不妊・不育症治療費の助成 ≪事業主体≫市

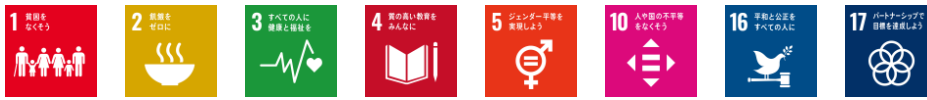
事業概要

- ▶ 一般不妊治療費の助成
- ▶ 生殖補助医療費の助成
- ▶ 不育症治療費の助成

◇妊娠・出産に係る支援の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶ 妊産婦医療費の助成
- ▶ 出産育児一時金の給付



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
男性の育児休業取得率 (民間企業)	27.4% (令和3年度)	50%	85%
子育て支援・多世代交流事業利用者数	33,184人 ※91,197人	10万人	12万人
児童虐待通告に対する適正対応	100%	100%	100%

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 まちぐるみで子育てを応援します

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり

「事業主体」市，事業者

2-1-1

事業概要

- ▶セミナー等の開催による育児休業取得の推進
- ▶くるみん認定の取得促進

◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり

「事業主体」市，市民

事業概要

- ▶わんぱく・みと，はみんぐぱく・みと，あかしあ等の運営充実
- ▶市民センター子育て広場等の運営充実

◇家庭，地域の教育力の向上支援

1-2-3

「事業主体」市，市民

事業概要

- ▶家庭教育講演会，家庭教育学級等の開催
- ▶訪問型家庭教育支援事業の推進
- ▶地域人材を活用した地域の教育力向上支援

◇こどもの通学時等の安全対策の充実

3-4-1

「事業主体」市，関係団体，関係機関 等

事業概要

- ▶通学路安全点検，キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン30プラスの安全対策の推進
- ▶スクールガードによる見守り活動の促進

■通学路における歩道整備等の推進

「事業主体」市

3-4-1 3-4-3

事業概要

- ▶通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ▶キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン 30 プラスの整備等
- ▶歩道整備等 5,000m

■交通安全施設の整備

「事業主体」市

3-4-1 3-4-3

事業概要

- ▶ガードレール 1,800m
- ▶カーブミラー 450 基
- ▶街路灯 35 基

2 こどもがのびのび育つ仕組みづくりを進めます

◇こどもの挑戦を応援する仕組みづくり

「事業主体」市, 市民, 事業者 等

事業概要

- ▶奨学金による支援
- ▶チャレンジ応援制度創設に向けた検討

◇こどもたちの多様な体験活動の促進

1-2-3

「事業主体」市, 市民, 関係団体 等

事業概要

- ▶青少年育成団体等の活動支援
- ▶少年自然の家における体験活動の充実
- ▶こどもや青少年の交流の場の創出

◇こどもたちのつながりの場づくりの推進

「事業主体」市, 関係団体

事業概要

- ▶市民センターこどもスペースの充実
- ▶公園等のこどもの遊び場の充実
- ▶こどもの学習・生活支援の充実
- ▶新たなつながりの場づくりの推進

◇こどもの主体性を尊重する仕組みづくり

「事業主体」市

事業概要

- ▶こどもや青少年の声を反映する仕組みの検討

3 こどもや家庭を取り巻く社会的課題の解消を図ります

◇経済的な困難を抱える家庭，こどもの支援

「事業主体」市

事業概要

- ▶就学援助制度による支援
- ▶母子・父子自立支援プログラムによる経済的自立の支援
- ▶高等職業訓練促進給付金等の給付

◇児童虐待防止対策の推進

「事業主体」市，関係機関 等

事業概要

- ▶要保護児童及びDV対策地域協議会の運営 充実
- ▶子育て世帯訪問支援事業の推進
- ▶オレンジリボンキャンペーンの推進
- ▶こども家庭センターの設置

◇ヤングケアラー支援の推進

「事業主体」市，関係機関 等

事業概要

- ▶こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設
- ▶早期発見・支援に向けた意識啓発
- ▶子育て世帯訪問支援事業の推進

◇DV被害防止対策の推進

4-1-3

「事業主体」市

事業概要

- ▶オンライン相談窓口の開設
- ▶DV防止に向けた若年層等への啓発
- ▶パープルリボンキャンペーンの推進

【関連個別計画】

- ・DV対策基本計画

◇水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン） ≪事業主体≫市

「郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育の推進」

事業概要

- ▶日本遺産等を活用した郷土への理解を深める教育の充実
- ▶水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進
- ▶自然教室、職場体験等の体験学習の充実

◇水戸スタイルの教育の推進（ふれあいプラン） ≪事業主体≫市

「いのちや人権を大切にする教育の推進」

事業概要

- ▶いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の推進
- ▶心のバリアフリー教育の推進

◇教職員の資質能力の向上 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶教職員研修の充実

◇質の高い幼児教育・保育の推進 ≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ▶幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進
- ▶小学校接続のためのアプローチ・スタートカリキュラムの推進

2 健やかな学校生活と多様な教育活動を支える体制の充実を図ります

◇不登校支援・教育相談体制の充実 ≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

事業概要

- ▶スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による早期支援体制の充実
- ▶うめの香ひろば、校内フリースクールによる支援
- ▶民間フリースクール等と連携した支援

◇一人一人の教育的ニーズを踏まえた ≪事業主体≫市

特別支援教育の充実

事業概要

- ▶特別支援教育支援員による支援の充実
- ▶特別支援教育専門員による指導、助言の充実
- ▶学校における医療的ケア児への対応の充実



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
学校施設の長寿命化改良実施済数(累計)	校舎 5校 屋内運動場 3校	校舎 9校 屋内運動場 5校	校舎 15校 屋内運動場 9校
屋内運動場への空調設備設置	未実施	全校 ※他事業実施中を除く	全校

【主要事業（5か年）】

1 こどもたちが快適に学習できる学校施設の整備，充実を図ります

■学校施設長寿命化改良事業 ※事業主体市

事業概要

- ▶校舎 完了4校(石川小学校ほか)
- ▶屋内運動場 完了1校

■学校施設緊急安全対策事業 ※事業主体市

事業概要

- ▶学習環境改善整備
- ▶防水改修等の予防保全型改修

■学校施設のバリアフリー化の推進 ※事業主体市

事業概要

- ▶屋内運動場への多機能トイレの整備 5校

■屋内運動場への空調設備設置 ※事業主体市

事業概要

- ▶空調設備の全校設置完了
- ※他事業実施中を除く

■学校施設の増改築 ※事業主体市

事業概要

- ▶酒門小学校，第四中学校の増築完了
- ▶飯富小・中学校の整備着手

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

1-2-3 こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

様々な経験を通じて，こども・若者が健やかに成長できるまち

【取り組むべき課題】

こども・若者の社会参加は，社会性や豊かな人間性を育む上で重要ですが，学業や部活動などにより，社会参加活動の時間は限られ，参加機会が得にくい状況となっています。

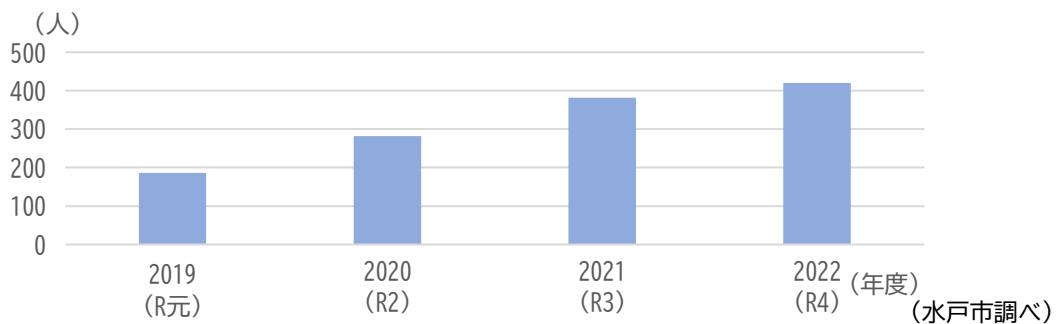
本市では，中高生が社会参加への関心を高め，ボランティア活動等に参加しやすいよう，活動機会の積極的な提供に取り組んでいます（図1-9）。

また，こどもたちの幼少期における自然体験や社会体験などの様々な体験活動は，その後の成長に良い影響を与えるとされていますが，本市における青少年の体験活動は，新型コロナウイルス感染症の影響により，2020（令和2）年度に大きく減少して以降，低い水準にあります（図1-10，図1-11）。

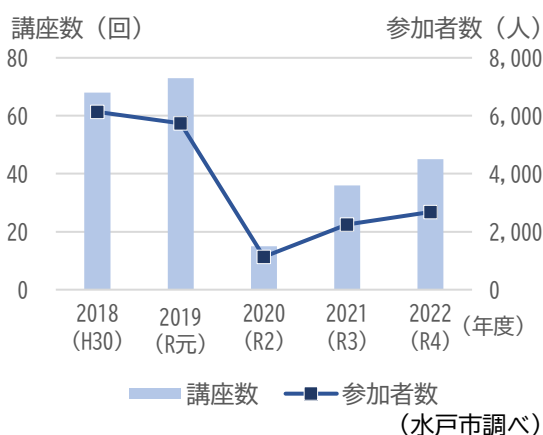
こども・若者の健やかな成長を確かなものにするためには，こども・若者が主体的に活動できる仕組みづくりを進めるとともに，ボランティア活動をはじめ，多様な体験活動の機会を創出する必要があります。

※青少年…0歳からおおむね18歳の者で主に中高生年代を指します。

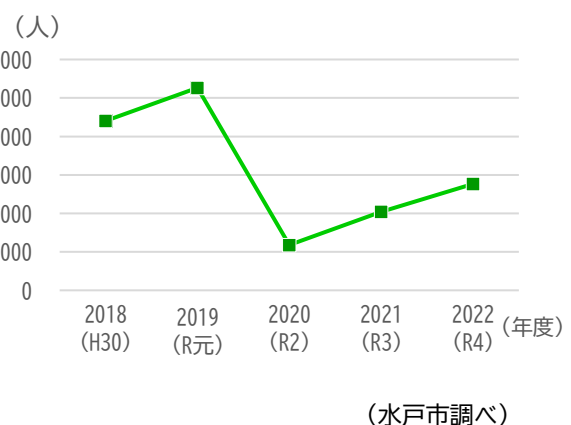
【図1-9】 水戸市サブリーダーズ会会員によるボランティア活動への参加状況



【図1-10】 青少年教育に関する講座数，参加者数の推移



【図1-11】 少年自然の家の利用状況





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市がコーディネートするボランティア活動への高校生の参加人数	779人	1,100人	1,200人
少年自然の家の利用者数	13,813人 ※26,319人	30,000人	30,000人

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 こども・若者の主体的な活動を応援します

◇青少年・若者のボランティア活動の促進

≪事業主体≫市，市民，関係団体

事業概要

- ▶水戸市サブリーダーズの活動充実
- ▶高校生ボランティア活動の促進
- ▶中学生のおもてなしボランティアの推進

◇水戸のこども・若者が活躍したくなる
仕組みづくり

≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

事業概要

- ▶活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進
- ▶行政，企業，市民団体等の地域プレイヤーとの交流機会の創出
- ▶こども・若者の主体性を尊重する仕組みづくり

◇こどもたちの多様な体験活動の促進

1-1-3

≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

事業概要

- ▶青少年育成団体等の活動支援
- ▶少年自然の家における体験活動の充実
- ▶こどもや青少年の交流の場の創出

◇若い世代のみとリターンの促進強化 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶若い世代に特化したプラットフォームの構築
- ▶高校生, 大学生等との連携による情報発信
- ▶SNSを活用した市内企業の魅力等の情報発信

2 ライフスタイルに合わせた働きやすい環境づくりを進めます

◇誰もが働きやすい環境づくり ≪事業主体≫市, 事業者, 関係機関

事業概要

- ▶ワーク・ライフ・バランスの推進
- ▶テレワーク導入の支援
- ▶シニア世代, 障害者等の就労支援
- ▶市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生事業の充実

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり ≪事業主体≫市, 事業者

1-1-3

事業概要

- ▶セミナー等の開催による育児休業取得の推進
- ▶くるみん認定の取得促進

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり ≪事業主体≫市, 事業者, 関係団体 等

4-1-3

事業概要

- ▶性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり
- ▶女性の就業支援, キャリアアップ講座の実施
- ▶市民, 事業者に向けたセミナー等の開催

◇仕事と介護を両立できる環境づくり ≪事業主体≫市, 事業者

3-2-2 3-2-4

事業概要

- ▶介護サービス等の利用促進
- ▶介護者に対する情報発信
- ▶事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発

【関連個別計画】

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

2-1-2 地元企業が成長するまちづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

地域経済の中核を担う地元企業が成長するまち

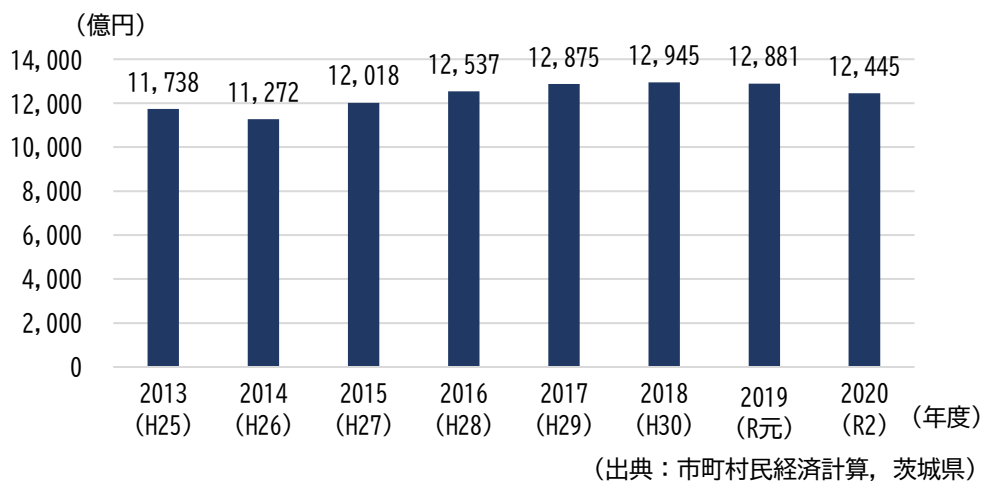
【取り組むべき課題】

本市の市内総生産（実質）は増加傾向にあり、2018（平成30）年度には1兆2,945億円に達しましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、2020（令和2）年度は1兆2,445億円に減少しました（図2-1）。また、市内小売業の商品販売額、市内製造品出荷額ともに、2020（令和2）年には減少に転じました（表2-3）。

落ち込んだ地域経済を回復していくためには、市内企業の大多数を占める中小企業の振興を図っていくことが重要です。中小企業を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、人口減少を背景とした労働力人口の減少や消費行動の変化、エネルギー価格・物価高騰など、様々な困難に直面しています。

そのため、中小企業の経営基盤強化や外国人労働者を含めた人材の確保・育成、販路拡大とともに、DXやGX等に対応するための取組を支援しながら、中小企業の持続的な成長を支えていく必要があります。

[図2-1] 市内総生産（実質）の推移



[表2-3] 市内小売業の商品販売額，市内製造品出荷額の推移

（単位：億円）

区分／年	2013 (H25)	2015 (H27)	2020 (R2)
市内小売業の商品販売額	3,673	4,028	3,790
市内製造品出荷額	1,242	1,390	1,265

（出典：経済センサス，総務省統計局）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
実質市内総生産(年間)	1,244,490 百万円 (令和2年度)	1,420,800 百万円	1,593,800 百万円
市内小売業の商品販売額 (年間)	379,015 百万円 (令和2年)	401,800 百万円 (令和10年)	409,800 百万円 (令和15年)
市内製造品出荷額(年間)	126,471 百万円 (令和2年)	137,900 百万円 (令和10年)	142,000 百万円 (令和15年)

【主要事業（5か年）】

1 地域経済をけん引する地元企業の持続的な成長を支援します

◇中小企業の成長支援

「事業主体」市，事業者，構成市町村

事業概要

- ▶産業活性化コーディネーターを活用した中
小企業・小規模企業の経営革新，経営基盤
強化の支援
- ▶DX，GXを推進するための設備・機器の導入
支援
- ▶円滑な事業承継の支援
- ▶先進的なDX等の取組を行う企業認定制度の
創設

◇中小企業を支える人材の確保・育成

「事業主体」市，事業者，構成市町村

事業概要

- ▶多様な人材の確保・育成の支援
- ▶従業員のリスクリングによる能力向上支援

◇商店街活性化の支援

「事業主体」市，事業者

事業概要

- ▶商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援

◇デジタル化による地域経済好循環の推進

「事業主体」市，事業者

事業概要

- ▶キャッシュレス決済，電子商店街の導入支援
- ▶地域経済好循環を推進するための地域通貨等の導入

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

2-1-3 安心な食を支える農業の振興

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

農業が持続的に発展し，安心で良質な農産物を安定供給できるまち

【取り組むべき課題】

本市における農業従事者は，高齢化が進行しており，基幹的農業従事者のうち 65 歳以上の割合は，2010（平成 22）年の 70.3 パーセントから 2020（令和 2）年には 79.4 パーセントにまで増加しています（表 2-4）。

また，この 10 年間で，販売農家数は 3,245 戸から 2,099 戸まで，経営耕地面積は 4,661 ヘクタールから 3,719 ヘクタールまで減少しています（図 2-2）。耕作面積 5 ヘクタール以上の大規模経営体については，78 戸から 110 戸へ増加していますが，まだまだその割合は低い状況にあります（表 2-5）。

今後も農業従事者の高齢化と農家数の減少が続くことが見込まれる中，農業を持続的に発展させていくためには，意欲ある担い手が，より大きな農地を効率的に耕作することが可能となる農地の集積・集約化や生産基盤整備を進めるなど，収益性を高めていくことが重要です。

さらに，新規就農を目指す若い世代等の支援や認定農業者等の育成，農業経営の法人化の推進など，農業を支える多様な担い手を確保・育成していくとともに，環境に配慮した農業を推進していく必要があります。

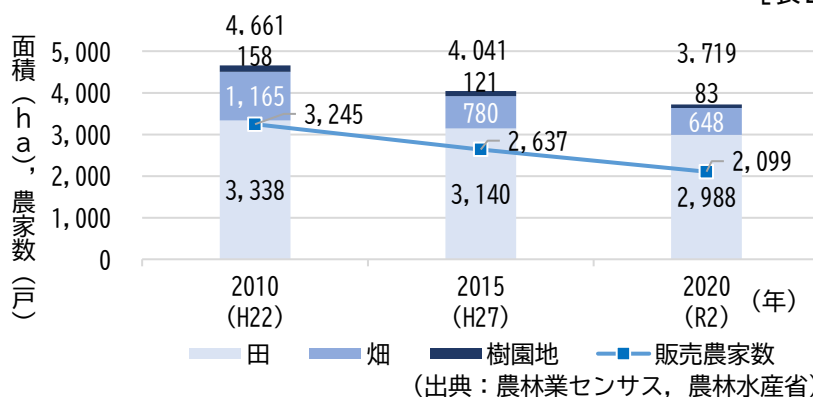
〔表 2-4〕 年齢別基幹的農業従事者数の推移

（単位：人，％）

区分／年	2010 (H22)		2015 (H27)		2020 (R2)	
	従事者数	構成比	従事者数	構成比	従事者数	構成比
45 歳未満	140	3.6	124	3.9	88	3.7
45～64 歳	1,014	26.1	744	23.7	401	16.9
65 歳以上	2,730	70.3	2,276	72.4	1,886	79.4

※基幹的農業従事者とは，仕事として主に自営農業に従事している者（出典：農林業センサス，農林水産省）

〔図 2-2〕 販売農家数と経営耕地面積の推移



〔表 2-5〕 経営耕地 5 ha 以上の

経営体数（単位：戸）

年	経営体数
2010 (H22)	78
2015 (H27)	99
2020 (R2)	110

（出典：農林業センサス，農林水産省）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
新規就農者数(年間)	10人	10人	10人
認定農業者数(累計)	293 経営体	320 経営体	350 経営体
担い手への農地集積率	30.2%	52%	60%

【主要事業（5か年）】

1 新たな農業へのチャレンジを支援します

◇多様な担い手の確保・育成

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ▶若い世代等の新規就農者，認定農業者の確保・育成
- ▶農業経営継承の支援
- ▶地域おこし協力隊制度の活用
- ▶農業経営の法人化の推進
- ▶半農半X，農業体験等の推進

◇スマート農業の推進

≪事業主体≫市，事業者，構成市町村

事業概要

- ▶スマート農業技術の導入促進
- ▶スマート農業技術を活用できる人材の育成

◇農福連携によるわら納豆の未来への継承

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ▶福藁プロジェクトの推進によるわら苞の安定供給
- ▶わら納豆の販売促進

2 農業経営の安定化，所得向上への取組を支援します

◇農地集積・集約化の推進

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ▶認定農業者への農地集積による経営の効率化
- ▶地域計画(人・農地プラン)に基づく取組の推進

■農業生産基盤の整備

《事業主体》市，関係機関，事業者

事業概要

- ▶ 那珂川沿岸農業水利事業
- ▶ 国営緊急農地再編整備事業
- ▶ 県営畑地帯総合整備事業 藤井地区
- ▶ 県営経営体育成基盤整備事業
柳河中部地区，下国井地区
- ▶ ため池整備 3か所(武具池ほか)
- ▶ 排水路整備

■農業用機械・施設の整備支援

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ▶ 効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援
- ▶ スマート農業用機械・施設の整備支援

◇水田農業経営の安定化

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ▶ 農業基盤整備による効率的な水田農業の推進
- ▶ 麦，大豆，飼料用稲等の転作作物生産の促進
- ▶ 福米粉プロジェクト等の推進による米の消費拡大

◇農産物のブランド化の推進，販路拡大

《事業主体》市，事業者，構成市町村

事業概要

- ▶ 水戸の梅産地づくりの推進
- ▶ 水戸の梅「ふくゆい」，「水戸の柔甘^{やわらか}ねぎ」等のPR強化，マッチングの推進による販路拡大
- ▶ 畜産業の振興
- ▶ 果樹農業の振興
- ▶ 付加価値向上の推進
- ▶ 農産物のブランド力の強化

◇地産地消の推進

《事業主体》市，事業者

事業概要

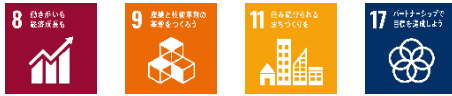
- ▶ 水戸美味登録店の拡大^{みとうま}
- ▶ 学校給食における地場農産物の積極的な活用

◇優良農地の維持・保全

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ▶ 農業振興地域における農用地の適正管理
- ▶ 不作付地の利用促進



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
まちなか交流人口(年間)	180,454人 (令和3年度) ※371,979人	100万人	110万人
まちなか居住人口	7,029人	8,250人	9,000人
まちなかにおける事業所の 新規開業数(年間)	13事業所	13事業所	13事業所

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業(5か年)】

1 まちなかに人を呼び込み、経済循環を創出します

◇Mitori0を中心とした
新たなにぎわいづくり

「事業主体」市、関係機関、事業者

2-2-3 4-1-5

事業概要

- ▶水戸市民会館の運営充実
- ▶水戸芸術館の運営充実
- ▶水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信
- ▶3施設合同でのイベント開催
- ▶周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり
- ▶SNS、動画配信サービスを活用した情報発信

◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致

「事業主体」市、関係機関

2-2-2

事業概要

- ▶著名アーティストの公演、大規模イベントの誘致
- ▶学会等の大規模コンベンションの誘致

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

「事業主体」市、市民、事業者 等

2-2-2 2-2-3

事業概要

- ▶民官連携による年間を通したにぎわいづくり
- ▶朝型・夜型イベントの充実
- ▶水戸ならではの歴史的景観の形成促進
- ▶デジタル技術を活用した魅力づくりの検討

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり <<事業主体>>市, 市民, 事業者 等

2-2-1 2-2-3

事業概要

- ▶民官連携による年間を通したにぎわいづくり
- ▶水戸ならではの歴史的景観の形成促進
- ▶デジタル技術を活用した魅力づくりの検討
- ▶朝型・夜型イベントの充実

◇ターゲットを明確にした戦略的な観光イベント等の展開 <<事業主体>>市, 関係機関, 事業者

事業概要

- ▶バラエティに富んだ観光イベントの開催
- ▶若い世代を呼び込める観光イベントの開催
- ▶各種まつりの充実

◇観光客にやさしい受入体制の充実 <<事業主体>>市, 市民, 関係団体 等

事業概要

- ▶民間活力の活用による観光ボランティアの強化
- ▶優良タクシー乗務員認定事業の推進
- ▶観光案内所の機能強化

2 水戸の魅力を生かした取組により, 稼ぐ力を強化します

◇インバウンド観光の推進 <<事業主体>>市, 関係機関, 事業者

事業概要

- ▶SNS等の活用によるターゲットを絞った戦略的プロモーションの展開
- ▶多言語対応の強化による受入体制の充実

◇宿泊型・滞在型観光の推進 <<事業主体>>市, 事業者

事業概要

- ▶ナイトツーリズムの推進
- ▶観光施設間の回遊性の強化

◇体験・交流型観光の充実 <<事業主体>>市, 事業者

事業概要

- ▶体験プログラムの高付加価値化

■公園リノベーションの推進

3-4-4

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶既存施設のリノベーション(大塚池公園, 七ツ洞公園, 保和苑)

◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり

3-4-4

≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等

事業概要

- ▶あじさいまつりの充実
- ▶近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進

■植物公園の再整備

3-4-4

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶植物公園の第2期リニューアル完了

◇植物公園の更なる魅力づくり

3-4-4

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶温室等を生かした魅せる展示の推進
- ▶水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり
- ▶体験教室やこどもたちの体験学習の充実

■森林公園の再整備

3-4-4

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶新たな森林公園再整備プログラムの策定
- ▶民間活力も活用した公園施設の一体的な整備

◇森林公園周辺における体験プログラムの充実

3-4-4

≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等

事業概要

- ▶果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施
- ▶植樹祭等の森林環境教育の実施
- ▶トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施

【歴史・文化】

◇天下の魁・水戸にふさわしい

≪事業主体≫市，市民

歴史まちづくり

2-2-2

事業概要

- ▶世界遺産登録に向けた取組
- ▶日本遺産を生かしたブランド力の向上
- ▶歴史的建造物を活用した魅力づくり

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

≪事業主体≫市，市民，事業者 等

2-2-1 2-2-2

事業概要

- ▶民官連携による年間を通したにぎわいづくり
- ▶水戸ならではの歴史的景観の形成促進
- ▶デジタル技術を活用した魅力づくりの検討
- ▶朝型・夜型イベントの充実

◇M i t o r i Oを中心とした

≪事業主体≫市，関係機関，事業者

新たなにぎわいづくり

2-2-1 4-1-5

事業概要

- ▶水戸市民会館の運営充実
- ▶水戸芸術館の運営充実
- ▶水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信
- ▶3施設合同でのイベント開催
- ▶周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり
- ▶SNS，動画配信サービスを活用した情報発信

◇博物館等の魅力づくり

4-1-6

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶特色ある展示の充実
- ▶デジタルアーカイブの構築
- ▶埋蔵文化財センター(大串貝塚ふれあい公園)での体験教室の充実

【スポーツ・健康】

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

4-1-6

事業概要

- ▶スポーツ・健康フェスティバルの開催
- ▶事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化

≪事業主体≫市，関係団体，事業者

4-1-6

事業概要

- ▶プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施
- ▶いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催
- ▶水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携によるMITO BLUE PRIDEの実施

2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

市民, 事業者, みんなで実現するまちの姿

都市核, 地域拠点が連携する利便性の高い都市環境の構築

【取り組むべき課題】

本市においては、持続可能なコンパクトな都市構造の構築を目指し、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、まちなかや鉄道駅周辺等を都市機能誘導区域として位置付け、医療、福祉、子育て、商業、業務、文化等の都市活動を支える様々な機能の誘導を図ってきました（表2-7）。

人口減少や高齢化が進行する中、都市核をはじめ、地域生活拠点や地域産業系拠点、魅力発信交流拠点の各拠点においては、それぞれの特性に合わせた都市機能の強化・充実とともに、拠点やその周辺地域等へ居住の誘導を図っていく必要があります。そして、都市核と各拠点の求心力を高めながら、道路や公共交通ネットワーク、更にはデジタルネットワーク等により、機能連携や利便性向上を図るなど、社会の変化に対応できる持続可能な都市構造としていく必要があります。

【表2-7】都市機能誘導区域内の施設の配置状況

(2023 (R5) 年 10 月現在)

機能	都市機能誘導区域内施設数		
	2016(H28) (施設)	2023(R5) (施設)	増減 (施設)
医療	5	5	0 増 0 減
文化（交流施設, 博物館, 図書館等）	5	6	1 増 0 減
教育（大学, 短期大学, 専修学校等）	7	7	2 増 2 減
子育て支援（幼稚園, 保育所等）	11	15	7 増 3 減
高齢福祉（通所施設）	11	10	3 増 4 減
商業（大規模小売店舗, 食品スーパー等）	27	30	4 増 1 減
金融（銀行, 信用金庫等）	38	35	2 増 5 減

(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
都市核の人口集積率	6.4%	7.0%	7.5%
身近な生活環境について利便性が高いと感じている市民の割合	赤塚駅周辺 42.5% 内原駅周辺 34.4% 下市地区 35.2%	50%	60%
都市計画道路(市施行分)の整備率	61.4%	64%	66%

【主要事業（5か年）】

1 都市核・拠点の機能強化を図ります

◇都市核の機能充実

「事業主体」市, 市民, 事業者 等

事業概要

- ▶都市中枢機能の集積
- ▶企業, 事業所等の立地促進
- ▶低・未利用地の高度利用の促進
- ▶防災性, 景観の向上
- ▶新たな再開発事業等の検討(南町3丁目南地区, 泉町2丁目北地区)
- ▶大学等教育機関の誘致の検討

◇利便性の高いまちなかづくり

2-2-1

「事業主体」市, 市民, 事業者 等

事業概要

- ▶まちなかエリアマネジメントの推進
- ▶歩きたくなるまちづくりの推進

■都市核の機能強化

2-2-1

「事業主体」市, 事業者

事業概要

- ▶水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業
- ▶優良建築物等整備事業(泉町1丁目広小路地区, 南町3丁目北地区)
- ▶水戸駅北口駅前広場の整備
- ▶道路整備の推進
- ▶五軒町地下駐車場の長寿命化改修

◇地域生活拠点の機能充実

「事業主体」市

事業概要

- ▶赤塚駅周辺, 内原駅周辺, 下市地区の地域生活拠点における暮らしやすい環境づくり

◇鉄道駅周辺の機能充実

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶水戸駅周辺, 赤塚駅周辺, 内原駅周辺の整備
- ▶偕楽園駅の常設化の検討

■赤塚駅周辺の機能強化

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶赤塚駅自由通路の長寿命化改修の検討
- ▶赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修

■内原駅周辺の機能強化

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶内原駅南口広場の整備

◇地域産業系拠点の機能強化・集積促進

≪事業主体≫市

2-1-2

事業概要

- ▶企業の集積の促進
- ▶新たな産業用地の確保

2 快適な都市空間づくりを進めます

◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

≪事業主体≫市, 市民, 事業者

3-2-1

事業概要

- ▶バリアフリーマップ作成アプリの活用促進
- ▶合理的配慮の提供に対する支援

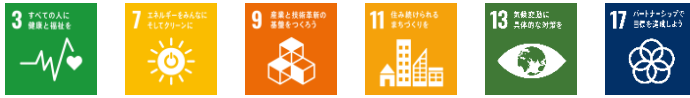
◇利用しやすいバス路線の構築

2-3-2

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶バス路線の再編
- ▶産・学・官連携による路線バスネットワークの検討



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市内を運行する路線バスの利用者数(1日当たり)	19,489人 (令和3年度)	22,000人	24,000人
公共交通機関が充実していると感じる市民の割合	32.3%	36%	40%
シェアサイクル利用数(年間)	—	50,000回	75,000回
自転車事故発生件数(年間)	128件	60件	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 利用しやすい公共交通を実現します

◇公共交通機関の利用促進

2-2-1

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶路線バスの乗り方教室の開催
- ▶バスマップの作成・配布
- ▶MaaSの活用による利用促進

◇利用しやすいバス路線の構築

2-3-1

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶バス路線の再編
- ▶産・学・官連携による路線バスネットワークの検討

◇公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶キャッシュレス決済の導入支援
- ▶新たなデジタル技術の活用に向けた調査・研究
- ▶MaaSの更なる活用に向けた調査・研究

◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進

≪事業主体≫市, 市民, 事業者

4-2-1

事業概要

- ▶エコ通勤チャレンジウィークの充実

■公共交通におけるゼロカーボンの推進

《事業主体》市，事業者

4-2-1

事業概要

- ▶EVバス，タクシーの導入支援

◇公共交通空白地区等における移動支援

《事業主体》市

事業概要

- ▶^{すいっと}水都タクシーの運行の継続
- ▶水都タクシーの運行エリア拡大の検討

◇広域公共交通ネットワークの充実

《事業主体》市，構成市町村，事業者

事業概要

- ▶広域路線バスの維持・確保
- ▶大洗鹿島線の設備等の整備に対する支援
- ▶鉄道・空港の利用促進に向けた情報の提供

■バス・タクシーのバリアフリー化の促進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ▶ノンステップバス，ユニバーサルデザインタクシーの導入支援

2 自転車に乗ってみたいくなる環境を創出します

◇自転車利用者への安全教育の充実

3-4-1

《事業主体》市

事業概要

- ▶児童向け自転車教室，サイクリング校外学習の実施
- ▶市民との連携による通行指導の体制強化
- ▶自転車のルールやマナーの意識啓発

◇ジテツウの促進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ▶事業者との連携による自転車通勤の推進
- ▶まちなか駐輪場の配置の検討

◇シェアサイクル事業の充実

2-2-1

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶ 自転車の配置の拡大, サイクルポートの増設

◇サイクルイベントの開催

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶ 自転車利用促進イベントの実施
- ▶ イベント等の開催に対する補助

■安全で快適な自転車利用環境の形成

3-4-3

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶ 自転車通行空間の整備 17,500m

【関連個別計画】

- ・ 地域公共交通基本計画
- ・ 自転車活用推進計画



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
適正体重を維持している市民の割合	64.0% (令和5年7月調査)	67%	70%
運動をする習慣がある市民の割合	21.5% (令和5年7月調査)	30%	40%
がん検診を受診している市民の割合	40.1% (令和5年7月調査)	52%	65%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	20.7 (令和4年)	12.5 (令和10年)	11.2 (令和15年)

【主要事業（5か年）】

1 日頃からの多様な健康づくりを展開します

◇健康都市づくりの推進

≪事業主体≫市, 市民, 関係団体 等

事業概要

- ▶健康都市宣言の取組の推進
- ▶健康意識の醸成
- ▶健康づくりに関する情報の発信

◇日頃からの健康づくりの推進

≪事業主体≫市, 市民, 関係機関 等

事業概要

- ▶日頃からの運動習慣づくりの推進
- ▶生きがいづくりの推進
- ▶大学, 事業者との連携による健康づくりの推進
- ▶地域保健活動の推進
- ▶みとちゃん健康マイレージ事業の推進
- ▶受動喫煙防止対策の推進
- ▶スポーツ等を通じた健康づくりイベントの開催

◇デジタル技術を活用した健康づくり

≪事業主体≫市, 構成市町村, 事業者 等

事業概要

- ▶事業者との連携による社会実験の実施
- ▶パーソナルヘルスレコード(PHR)を活用した健康づくり施策の研究

◇高齢者の健康づくりの充実

3-2-2

≪事業主体≫市, 市民, 関係機関

事業概要

- ▶シルバーリハビリ体操教室等の運営支援
- ▶スマートフォン等を活用した取組の推進
- ▶大学との連携によるフレイル予防等の啓発
- ▶専門職による保健指導, 教室の開催



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
犬猫の収容頭数(年間)	204 頭	170 頭	145 頭
犬猫の殺処分数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 動物を大切にすることを育みます

◇動物愛護の意識の普及・啓発

「事業主体」市，関係団体

事業概要

- ▶親子見学会の開催
- ▶小学校でのふれあい教室の実施
- ▶街頭キャンペーン等の実施

◇適正飼養の推進

「事業主体」市，市民，関係団体

事業概要

- ▶狂犬病予防注射の推進
- ▶犬猫の適正飼養講習会，犬のしつけ方教室の実施
- ▶地域猫活動事業の推進

◇適正譲渡の推進

「事業主体」市，関係団体

事業概要

- ▶適正譲渡に向けた犬猫の訓練の実施
- ▶譲渡会の実施



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数	個人 128 人 団体 101 団体	個人 160 人 団体 120 団体	個人 180 人 団体 140 団体
安心・安全見守り隊参加団体数	193 団体	250 団体	270 団体
認知症サポーター数(累計)	18,871 人	26,400 人	33,900 人

【主要事業（5か年）】

1 地域とつながり、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます

◇地域福祉推進体制の充実

≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

事業概要

- ▶重層的支援体制の構築
- ▶地域住民，NPO，事業者との連携によるコミュニティ活動の活性化

◇総合的な人権施策の推進

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

事業概要

- ▶人権意識向上のための啓発活動
- ▶人権教育の推進
- ▶差別等に関する相談支援

◇心のバリアフリーのまちづくり

≪事業主体≫市，市民，関係団体

事業概要

- ▶小・中学校におけるバリアフリー教育の推進
- ▶バリアフリーへの理解を深める講演会等の開催
- ▶認知症サポーターの養成

◇バリアフリー・ユニバーサル
デザインの推進

≪事業主体≫市，市民，事業者

2-3-1

事業概要

- ▶バリアフリーマップ作成アプリの活用促進
- ▶合理的配慮の提供に対する支援



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
運動教室等の一般介護予防事業への参加者数(年間)	88,015人	91,000人	93,500人
健康寿命の延伸	男性 79.90 歳 女性 83.35 歳	平均寿命の増加 分を上回る健康寿 命の増加	平均寿命の増加 分を上回る健康寿 命の増加
認知症カフェ実施箇所数	16 か所	18 か所	20 か所

【主要事業（5か年）】

1 高齢者とその家族が安心して暮らせる仕組みを構築します

- 事業概要**
- ◇地域包括ケアシステムの構築 3-1-2 ≪事業主体≫市, 事業者, 関係団体
- ▶「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築
- 事業概要**
- ◇介護予防・生活支援サービスの充実 ≪事業主体≫市, 市民, 関係団体 等
- ▶住民主体による体操教室等の通いの場, 生活支援サービスの充実
 - ▶介護予防・重度化防止に向けた取組の推進
 - ▶生活支援体制整備事業, 地域ケア会議の推進
 - ▶専門職による介護予防指導の実施
- 事業概要**
- ◇包括的支援事業の充実 ≪事業主体≫市, 関係団体
- ▶地域包括支援センターの運営
 - ▶地域団体等との連携強化
- 事業概要**
- ◇在宅医療・介護連携の推進 ≪事業主体≫市, 関係団体, 事業者
- ▶連携に関する相談支援
 - ▶普及・啓発の実施
 - ▶医療機関・介護事業所等との連携体制の整備

◇介護サービスの安定的な供給

3-2-4

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶介護職に関するPRの実施
- ▶介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施

◇介護サービスの充実

3-2-4

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶居宅サービス, 地域密着型サービスの充実

◇介護サービスの質的向上

3-2-4

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握
- ▶介護サービス事業者への情報発信
- ▶介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施

4 健康づくり, 生きがいを進めます

◇高齢者の健康づくりの充実

3-1-1

≪事業主体≫市, 市民, 関係機関

事業概要

- ▶シルバーリハビリ体操教室等の運営支援
- ▶大学との連携によるフレイル予防等の啓発
- ▶専門職による保健指導, 教室の開催
- ▶スマートフォン等を活用した取組の推進

◇高齢者の社会参加や生きがいを

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶高齢者クラブの活動支援
- ▶高齢者の就労支援
- ▶こどもとのふれあい事業に対する支援
- ▶アクティブシニアが活躍しやすい環境づくり

◇いきいき交流センターの機能の充実

≪事業主体≫市, 関係団体

事業概要

- ▶健康づくり, 介護予防の充実
- ▶多世代交流, 子育て支援事業の充実

■いきいき交流センターの長寿命化改修

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶完了 2か所



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
特定健康診査受診率	26.3% ※29.4%	45%	60%
就労相談員による就職者数 (年間)	189人	250人	250人
こどもの学習・生活支援事業 の参加者数(年間延数)	2,284人	3,200人	4,800人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業（5か年）】

1 国民健康保険の適正な運営と医療福祉制度の充実を図ります

◇国民健康保険の適正な運営の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶医療費適正化に向けた取組の推進
- ▶県と連携した円滑な運営の推進

◇医療費助成等の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶妊産婦、こどもに対する医療費の助成
- ▶母子家庭・父子家庭、重度心身障害者に対する医療費の助成
- ▶出産育児一時金の給付

◇特定健康診査・特定保健指導の推進 3-1-1 ≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ▶関係団体との連携による受診勧奨
- ▶受診しやすい環境の整備
- ▶専門職による特定保健指導の充実

2 国民年金制度の普及・啓発を進めます

◇国民年金制度の理解促進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶相談員による相談の実施
- ▶制度に関する情報発信

3-3 災害に強いまちの構築

3-3-1 危機管理・防災対策の充実

市民, 事業者, みんなで実現するまちの姿

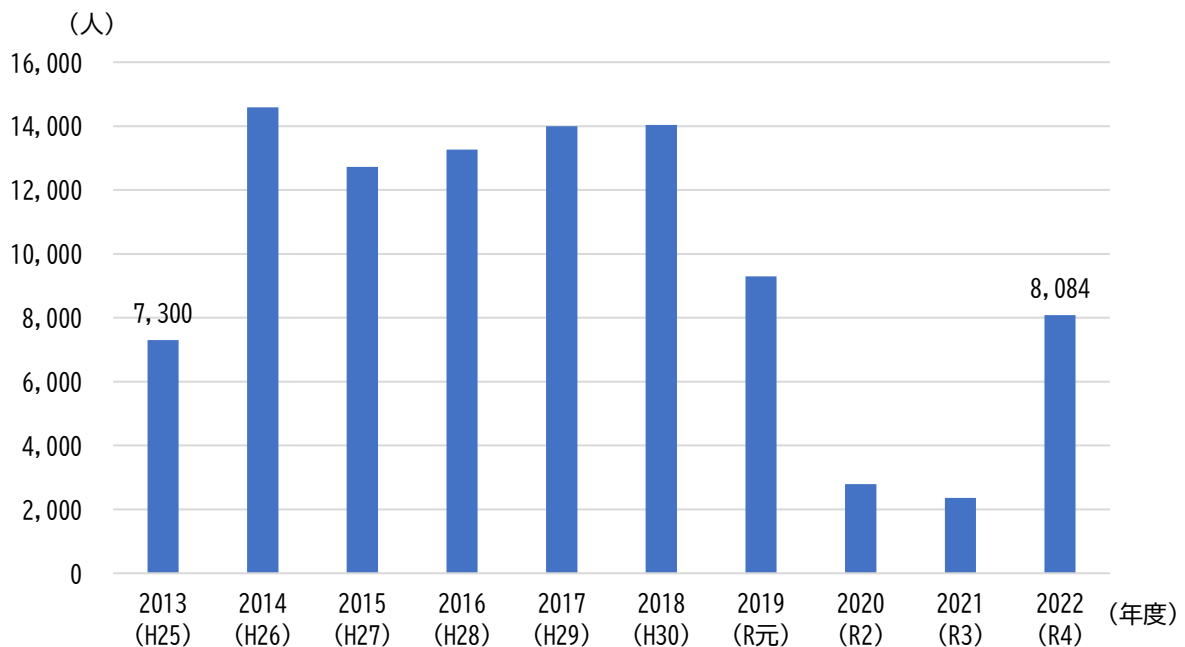
あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策が充実しているまち

【取り組むべき課題】

近年は地球温暖化の影響により、全国的に集中豪雨の年間発生回数が増加傾向にあり、本市においても集中豪雨による浸水被害が発生しています。また、国の「全国地震動予測地図 2020 年版」によると、本市は 2050 年までに震度 6 弱以上の地震が発生する確率が 80 パーセント以上であることが示されています。これらの自然災害にとどまらず、近隣自治体と連携した原子力防災対策や武力攻撃事態等から市民を守るための国民保護対策など、様々なリスクへの備えが求められています。

そのため、市民センターをはじめとする地域防災活動拠点の強化や、防災情報の的確な伝達など、公助としての災害対応の充実を図っていくことが必要です。また、市民の防災意識を高めるとともに、地区によって異なる災害リスクに備えるため、市と市民、地域、事業者などが平常時から連携し、自助、近助、共助の取組を推進していくことが重要です（図 3-9）。

[図 3-9] 本市における防災訓練等への参加者数



(水戸市調べ)

2 災害に備えた施設、設備、情報伝達力の強化を図ります

◇地域防災活動拠点の機能強化 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶避難所の設備強化(小・中学校体育館の空調設備設置, 防災倉庫の整備等)
- ▶市民ニーズに応じた備蓄物資・資機材の充実(食品アレルギーへの対応, 間仕切りの配備拡充等)

◇緊急輸送道路等の維持・確保 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶緊急輸送道路, 災害時主要道路の点検及び維持管理

◇民間住宅・建築物の耐震化の促進 ≪事業主体≫市, 市民

事業概要

- ▶木造住宅の耐震化促進
- ▶民間建築物の耐震診断の促進

◇防災情報の発信・啓発の強化 ≪事業主体≫市, 関係団体

事業概要

- ▶広報みと等の各種媒体を活用した平時からの啓発
- ▶各種ハザードマップによる啓発
- ▶自主防災組織等と連携したきめ細かな情報提供体制の推進

◇デジタル技術を活用した災害情報の収集・伝達の強化 ≪事業主体≫市, 関係機関, 関係団体

事業概要

- ▶SNS等の様々な媒体を活用した情報伝達環境の強化
- ▶デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の収集・提供

3 災害に備えた市民、事業者等との連携体制の強化を図ります

◇市民協働による地域防災の推進 ≪事業主体≫市, 市民, 関係団体

事業概要

- ▶いっせい防災訓練, 出前講座等の各種訓練や説明会の実施
- ▶自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実
- ▶地域等の参画による防災訓練の実施



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
浸水被害箇所数	187 箇所	140 箇所	100 箇所
冠水による道路通行止めの 箇所数	62 箇所 ※過去5年間における箇所数	50 箇所	40 箇所

【主要事業（5か年）】

1 河川整備をはじめとする治水対策を進めます

◇総合的な治水対策の推進

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ▶那珂川水系流域治水プロジェクトの促進
- ▶県管理河川の整備促進
- ▶市管理河川(石川川等)における治水対策の検討

■河川改修

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶沢渡川の改修(暫定) 100m

2 雨水を流す・貯める施設の整備を進めます

◇総合的な雨水排水対策の推進

≪事業主体≫市，市民，事業者

事業概要

- ▶雨水排水施設整備プログラムに基づく施策の推進
- ▶新たな雨水管理総合計画の策定
- ▶市民，事業者との協働による雨水対策の推進

■重点的な雨水排水施設の整備

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶都市下水路の整備 3,500m
- ▶排水路の整備 3,000m
- ▶公共下水道(雨水)の整備 1,300m
- ▶調整池の整備 2か所(内原町ほか)

■緊急的な雨水対策の推進

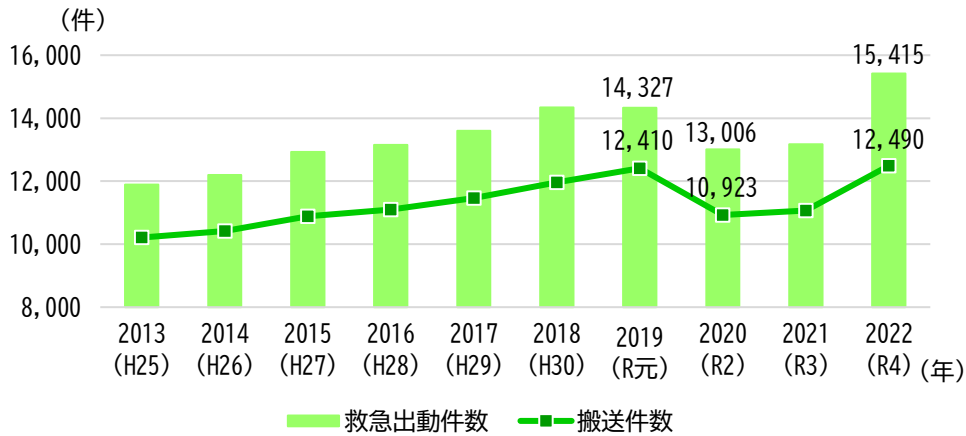
≪事業主体≫市

事業概要

- ▶市管理河川，調整池等の浚渫
- ▶道路側溝の改良 1,300m
- ▶集水樹，横断溝の設置 130 基

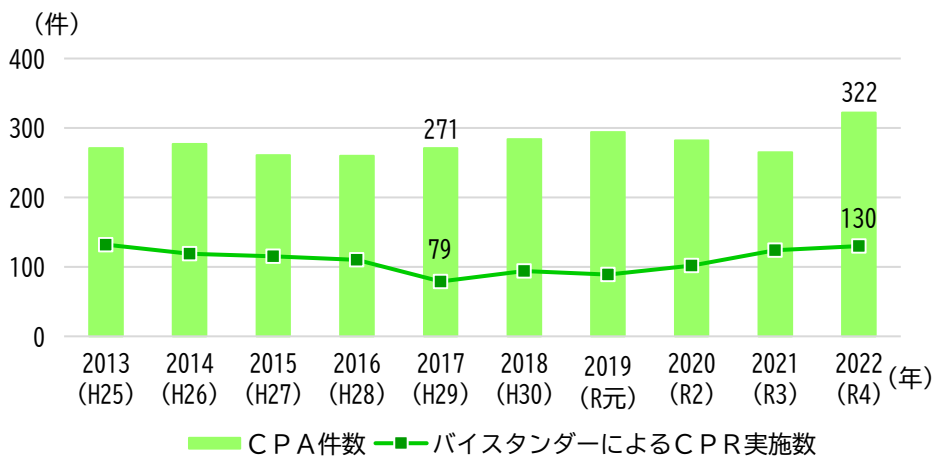


[図3-12] 救急出動件数及び搬送件数の推移



(水戸市調べ)

[図3-13] CPA件数及びバイスタンダーによるCPR実施数の推移



(水戸市調べ)

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
出火率(人口1万人当たりの出火件数)(年間)	2.9件 (令和4年)	現状値以下 (令和10年)	現状値以下 (令和15年)
救命率(CPR実施による1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.9% (平成25~令和4年)	12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6~15年)

【主要事業（5か年）】

1 火災発生の未然防止と被害の低減に向けた取組を進めます

◇火災予防対策の推進

◀事業主体▶市，市民，事業者

事業概要

- ▶住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進
- ▶民間防火組織の育成指導
- ▶防火対象物等への立入検査の強化

◇消防水利の維持・確保

◀事業主体▶市

事業概要

- ▶防火水槽の老朽修繕等の推進

2 生命を守る救急活動の充実を図ります

◇救急業務の充実強化

3-1-2

◀事業主体▶市，関係機関

事業概要

- ▶救急隊員の養成
- ▶救急業務の高度化(救急救命士の養成，ワークステーション型ドクターカーシステムの運用)

◇増大する救急需要への対策強化

3-1-2

◀事業主体▶市

事業概要

- ▶応急手当活動のできるバイスタンダーの養成
- ▶AEDの普及・啓発
- ▶救急車の適正利用の啓発

3 市民の安全を守る消防・救急体制の充実強化を進めます

◇迅速・的確な通信指令体制の維持・確保

◀事業主体▶市，関係機関

事業概要

- ▶消防救急無線及び指令業務の共同運用の推進

■消防・救急活動の拠点整備

◀事業主体▶市

事業概要

- ▶消防出張所の改築 2か所(緑岡出張所完成，城東出張所着手)

◇不法投棄防止対策の推進

4-2-1

≪事業主体≫市，関係機関，市民

事業概要

- ▶関係機関等と連携したパトロール，通報体制の強化
- ▶監視カメラの効果的な活用

◇不法な土地の埋立て等の防止

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ▶不法な土地の埋立て等に対する適正な行政指導，命令の実施
- ▶ドローン等を活用した迅速・正確な立証活動の推進

【関連個別計画】

- ・安全なまちづくり基本計画
- ・空家等対策計画



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
鉛製給水管の解消率	76.4%	100%	100%
基幹管路(水道管)の 耐震適合率	55.8%	63%	70%
汚水処理人口普及率	93.6%	95.2%	96.2%
汚水処理施設の統合施設数 (累計)	0施設	1施設	4施設

【主要事業（5か年）】

1 効率的な上下水道事業経営により，市民サービスの向上を図ります

◇持続可能な事業運営の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶アセットマネジメント，経営戦略に基づく事業運営
- ▶収納率の向上
- ▶PR 活動による水道水の利用促進
- ▶汚水処理施設の広域化・共同化
- ▶デジタル技術を活用した経営改善施策の推進
- ▶下水道施設台帳のデジタル化

◇上下水道施設の脱炭素化の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶環境に配慮した設備の導入
- ▶消化ガス発電設備による温室効果ガス削減の推進

2 安全でおいしい水道水を安定的に供給します

◇水源・水質の保全

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ▶那珂川流域の関係機関との連携による水源・水質の保全
- ▶楮川ダムの水質保全

■下水道施設の耐震化・耐水化

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶耐震化 3構造物, 管渠 2,000m
- ▶耐水化 2施設(水府・青柳浄化センターほか)

【関連個別計画】

- ・水道事業基本計画



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
公園などの整備に満足している市民の割合	47.4%	50%	60%
住むところと自然が調和していると感じる市民の割合	72.2%	75%	80%

【主要事業（5か年）】

1 暮らしに身近な公園づくりを進めます

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり ≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等

2-2-3

事業概要

- ▶若い世代による魅力発信の強化, 新たな魅力づくり
- ▶市民, 事業者と連携した楽しめる公園づくり

■快適な緑地・公園づくり ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶街区公園の整備 1か所(東前地区)
- ▶公園の長寿命化改修
- ▶児童遊園の再整備

◇特別緑地, 保存樹等の保全 ≪事業主体≫市, 市民

事業概要

- ▶特別緑地保全地区の保全
- ▶保存樹等の適正管理の促進

2 多くの人でにぎわう, 楽しめる公園づくりを進めます

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり ≪事業主体≫市, 事業者

2-2-3

事業概要

- ▶大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり

事業概要	<p>■借楽園公園（千波湖等）の整備 2-2-3 <<事業主体>>市</p> <p>▶園路, 広場等の整備</p>
	<p>■公園リノベーションの推進 2-2-3 <<事業主体>>市</p> <p>▶既存施設のリノベーション(大塚池公園, セツ洞公園, 保和苑)</p>
事業概要	<p>◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり 2-2-3 <<事業主体>>市, 市民, 事業者 等</p> <p>▶あじさいまつりの充実</p> <p>▶近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進</p>
	<p>■植物公園の再整備 2-2-3 <<事業主体>>市</p> <p>▶植物公園の第2期リニューアル完了</p>
事業概要	<p>◇植物公園の更なる魅力づくり 2-2-3 <<事業主体>>市</p> <p>▶温室等を生かした魅せる展示の推進</p> <p>▶水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり</p> <p>▶体験教室やこどもたちの体験学習の充実</p>
	<p>■森林公園の再整備 2-2-3 <<事業主体>>市</p> <p>▶新たな森林公園再整備プログラムの策定</p> <p>▶民間活力も活用した公園施設の一体的な整備</p>
事業概要	<p>◇森林公園周辺における体験プログラムの充実 2-2-3 <<事業主体>>市, 市民, 事業者 等</p> <p>▶果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施</p> <p>▶植樹祭等の森林環境教育の実施</p> <p>▶トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施</p>

【関連個別計画】

- ・緑の基本計画



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
住環境の整備に満足している市民の割合	40.8%	50%	60%
水戸市が住みやすいと感じる市民の割合	72.3%	75%	80%

【主要事業（5か年）】

1 良好な住環境の形成を図ります

◇既存住宅ストックの有効活用の促進 3-4-1 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶住宅リフォームの支援
- ▶空き家バンク制度による中古住宅の流通促進

◇良好な住宅・宅地の誘導 ≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ▶市街化区域の土地利用, 宅地開発の適正な誘導
- ▶都市型住宅の立地誘導

◇良好な市街地景観の形成 ≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等

事業概要

- ▶景観ガイドライン等による景観誘導
- ▶公共施設における先導的な景観形成

◇暮らしの基盤づくり, 適正管理の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶水道水の安定供給と生活排水の処理
- ▶安全で快適な生活道路の整備
- ▶公園, 緑地の保全, 緑化の推進

■市営住宅の長寿命化改修 ≪事業主体≫市

事業概要

- ▶屋根, 外壁改修 21棟(河和田住宅ほか)
- ▶エレベーター改修 5棟(緑岡第1住宅ほか)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
町内会・自治会加入率	52.6%	52.6%	55.0%

【主要事業（5か年）】

1 地域コミュニティ活動の活力向上を支援します

◇コミュニティ活動の活性化 <<事業主体>>市, 市民, 関係団体

事業概要

- ▶若い世代も参加しやすい主体的なコミュニティ活動の促進
- ▶地域コミュニティプランの改定支援

◇町内会・自治会への加入促進 <<事業主体>>市, 関係団体

事業概要

- ▶広報活動, 加入促進員による未加入世帯訪問等の実施
- ▶みと町内会・自治会カード事業の推進

◇地域コミュニティ推進体制の充実 <<事業主体>>市, 関係団体

事業概要

- ▶住みよいまちづくり推進協議会や地区会との連携及び運営支援
- ▶デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進

2 地域コミュニティの活動拠点の充実を図ります

■市民センターの長寿命化改修 <<事業主体>>市

事業概要

- ▶完了 6か所(吉田市民センターほか)

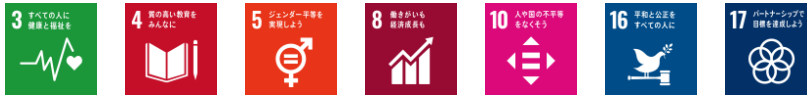
■市民センターの整備 <<事業主体>>市

事業概要

- ▶改築 2か所(五軒市民センター完成, 大場市民センター着手)

【関連個別計画】

- ・コミュニティ推進計画



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	50%

【主要事業（5か年）】

1 性別にかかわらず互いに尊重しあい、活躍できる環境づくりを進めます

◇男女平等参画社会に向けた意識醸成
及び行動促進

「事業主体」市、関係機関、関係団体

事業概要

- ▶ヒューマンライフシンポジウム等の男女平等参画に関する講座やイベントの開催
- ▶意思決定過程での女性の参画の推進

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境
づくり

「事業主体」市、事業者、関係団体 等

2-1-1

事業概要

- ▶性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり
- ▶女性の就業支援, キャリアアップ講座の実施
- ▶市民, 事業者に向けたセミナー等の開催

◇性別にかかわらず人権が尊重される環境
づくり

「事業主体」市、関係機関、関係団体

事業概要

- ▶電話・メール等による相談体制の充実
- ▶性的マイノリティに関する理解を促進する研修会等の実施
- ▶いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大

◇DV被害防止対策の推進

1-1-3

「事業主体」市

事業概要

- ▶オンライン相談窓口の開設
- ▶DV 防止に向けた若年層等への啓発
- ▶パープルリボンキャンペーンの推進

【関連個別計画】

- ・男女平等参画推進基本計画

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民，事業者等との連携により様々な課題や社会の変化に対応できるまち

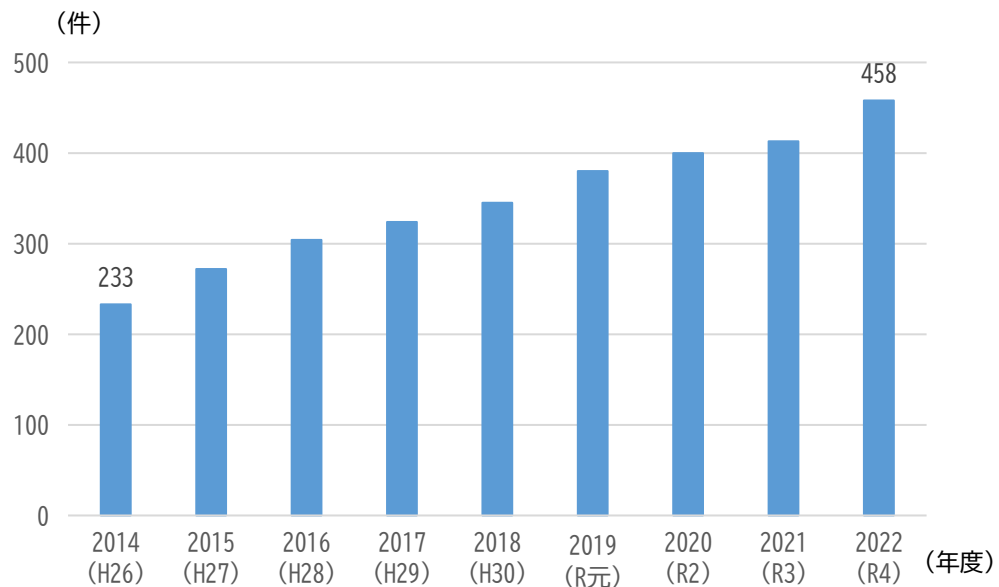
【取り組むべき課題】

人口減少に伴い、年齢構成も大きく変化する中、将来にわたって発展し、若い世代から選ばれるまちをつくるためには、若い世代がまちの現状や将来に関心を持ち、まちづくりに参加することが重要です。そのため、SNSを活用した市政情報の発信や政策提言の機会の拡充など、若い世代がまちに関われる環境づくりが求められています。

また、人々の価値観の変化等により、市民ニーズや地域課題は複雑・多様化しています。それらに対応し、まちの活力を上げていくためには、事業者や大学等が持つ様々な視点やアイデアの活用が不可欠です。本市においては、包括連携協力に関する協定を締結するなど、あらゆる分野において連携を進め、2022（令和4）年度には458件の連携事業を実施しています（図4-4）。

著しく変化する社会の中で、地域課題の解決に向け、事業者、大学等の人的・物的資源を効果的に活用しながら、共に考え、共に取り組む環境づくりが求められています。

[図4-4] 民官連携事業数（累計）



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
政策提言発表会への参加者数(累計)	—	10組 (100人)	20組 (200人)
民官連携事業数(累計)	458件	640件	790件
市公式LINE登録者数	57,053人	10万人	14万人
行政への住民意向の反映に満足している市民の割合	12.4%	20%	25%

【主要事業（5か年）】

1 若者、事業者と共創し、地域課題の解決を進めます

◇若者との協働による政策立案の推進 <<事業主体>>市, 関係機関

事業概要

- ▶大学生等を対象とした政策提言発表会の開催
- ▶あらゆる機会を捉えた協働による政策立案の推進

◇課題解決型の民官共創の推進 4-2-4 <<事業主体>>市, 事業者, 関係機関

事業概要

- ▶課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集, 事業の実施
- ▶産・学・官連携による新たなアイデアの創出, 事業の実施
- ▶大学生と連携した課題調査の実施

◇行政データの活用促進に向けた環境づくり <<事業主体>>市

事業概要

- ▶新たな活用促進策の検討
- ▶オープンデータの推進

◇若い世代からの広聴機会の充実 <<事業主体>>市

事業概要

- ▶高校生, 大学生等との行政懇談会の実施
- ▶幅広い年代の市民が参加しやすい新たな市民懇談会の検討・開催
- ▶意見公募手続の推進

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-6 生涯学習・スポーツの推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民の学ぶ意欲，楽しみたい気持ちを叶えられるまち

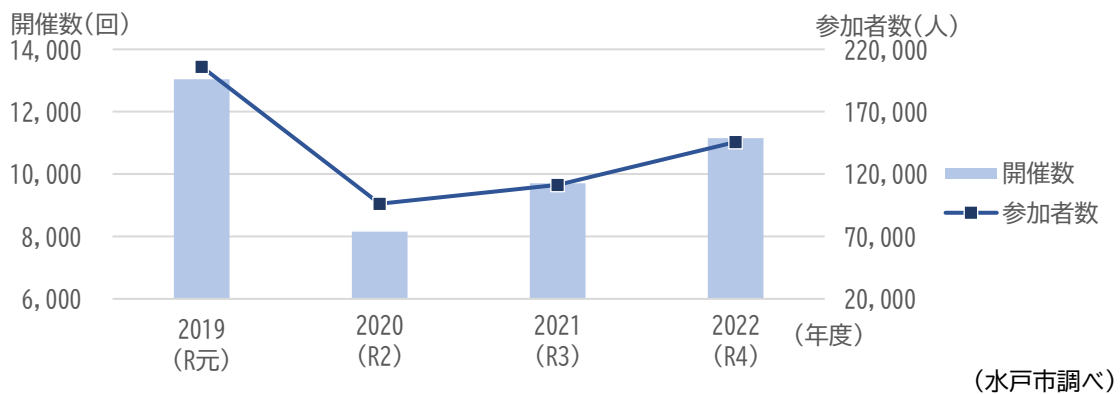
【取り組むべき課題】

本市における生涯学習講座の開催やスポーツ施設等の利用は，新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みが見られましたが回復しつつあります（図4-6，図4-7）。また，生涯学習に対するニーズやスポーツ需要は，ライフスタイルの変化等により，多様化が進んでおり，市民が豊かで生きがいのある時間を過ごしていけるよう，様々な参加機会の創出が求められています。

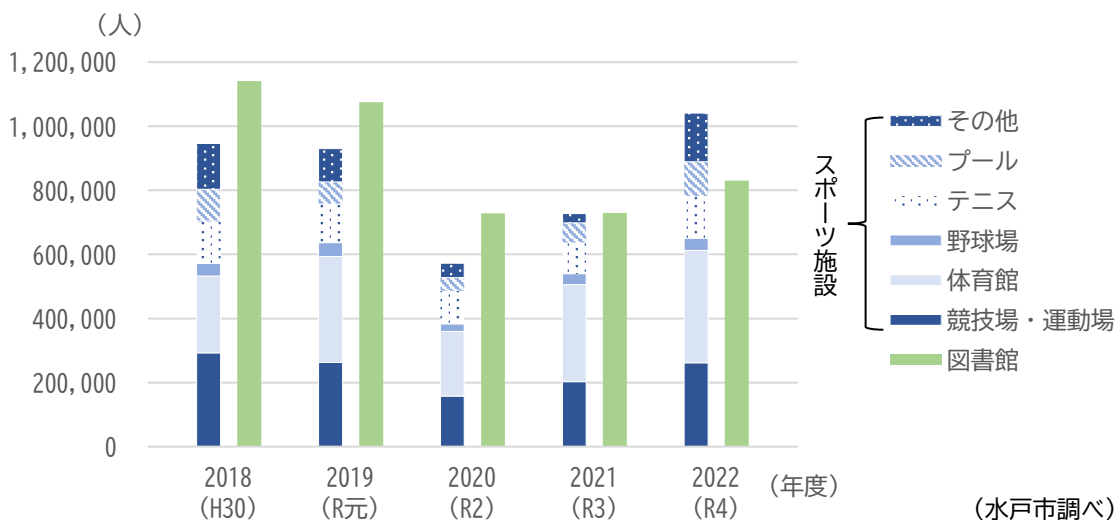
そのため，市民にとって身近な市民センター等における生涯学習機会の充実とともに，図書館や博物館などの学びの場の充実を図る必要があります。

あわせて，幅広い年齢層の方がスポーツに親しみ交流することができるよう，市民ニーズを踏まえた環境整備を進めていく必要があります。

【図4-6】市民センターにおける生涯学習講座の開催状況



【図4-7】スポーツ施設，図書館の利用状況





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
図書館の入館者数	830,571人 ※1,075,391人	90万人	100万人
スポーツ施設の利用者数 (年間)	1,040,759人	110万人	120万人
大規模スポーツ大会の開催 件数(年間)	16件	18件	20件

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 こどもから大人まで楽しく学べる環境づくりを進めます

- ◇楽しみながら学べる生涯学習機会の充実 ≪事業主体≫市，市民
- 事業概要 ▶多様化する市民ニーズに応じた講座の開催
- ◇新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発 ≪事業主体≫市，市民
- 事業概要 ▶現代的課題や地域課題の解決に向けた市民講座の充実
▶拠点となる市民センターにおける社会教育主事等の体制強化
- ◇市民主体の生涯学習活動の促進 ≪事業主体≫市，市民
- 事業概要 ▶生涯学習サポーターとの協働による学習プログラムの提供
- ◇こどもの読書活動の推進 ≪事業主体≫市
- 事業概要 ▶親子で絵本事業の推進

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化 <<事業主体>>市, 関係団体, 事業者

2-2-3

事業概要

- ▶プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施
- ▶いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催

◇水戸ホーリーホック、茨城ロボッツが更に <<事業主体>>市, 事業者
活躍する環境づくり

事業概要

- ▶水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携による MITO BLUE PRIDE の実施
- ▶リーグ基準にあった施設整備に向けた応援体制の充実

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要

- ▶日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催

◇スポーツ指導者・ボランティアの <<事業主体>>市, 関係機関
育成・支援

事業概要

- ▶スポーツ指導者の確保及び研修会の実施
- ▶スポーツボランティアの確保及び活動の促進

3 市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実を図ります

■（仮称）東部公園の整備 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要

- ▶サッカー場の供用開始 2面

■スポーツ施設等の環境整備 <<事業主体>>市

事業概要

- ▶（仮称）西谷津広場の整備
- ▶トイレのバリアフリー化等 3か所

■スポーツ施設の長寿命化改修 ≪事業主体≫市

事業概要 ▶完了 4か所(常澄健康管理トレーニングセンター体育館ほか)

■スポーツ施設の脱炭素化 ≪事業主体≫市
(公共施設におけるゼロカーボンの推進) 4-2-1

事業概要 ▶照明塔のLED化 2施設

◇新たなスポーツ施設の検討 ≪事業主体≫市

事業概要 ▶屋内公認プールの整備検討
▶武道場の整備検討
▶アクティブスポーツ施設の整備検討

◇アダストリアみとアリーナ ≪事業主体≫市
(東町運動公園体育館)の機能強化検討

事業概要 ▶新B1基準整備検討

◇ケースデンキスタジアム水戸 ≪事業主体≫市
(水戸市立競技場)の機能強化検討

事業概要 ▶第1種公認陸上競技場への整備検討

【関連個別計画】

- ・図書館基本計画
- ・スポーツ推進計画

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

CO₂排出量実質ゼロを目指し行動する地球環境にやさしいまち

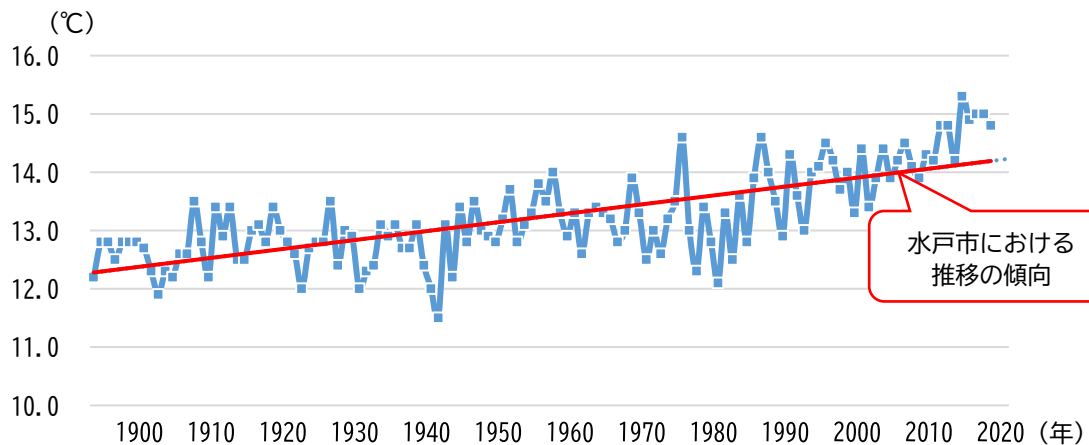
【取り組むべき課題】

地球温暖化は、CO₂をはじめとする温室効果ガスの増加が主な原因となって起こるものであり、集中豪雨の頻発化や野生動植物の分布の変化、河川や湖沼における水質の変化、熱中症被害の増加など、幅広い分野への影響が懸念されています。

本市においては、年平均気温が100年間で約1.5℃上昇し（図4-10）、日本全体の年平均気温の上昇（1.2℃）より高くなっていることから、率先して地球温暖化対策に取り組んでいかなければなりません。

そのため、豊かな水と緑と共生するゼロカーボン・エコシティの実現に向け、環境負荷を低減するコンパクトなまちづくりを進めることが求められます。その中で、公共交通、自転車等の利用を促進するとともに、脱炭素型ライフスタイルの普及を図るなど、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、相互に連携・協力し、CO₂排出量の削減等を推進していく必要があります。

[図4-10] 水戸市の年平均気温の推移



(気象庁「過去の気象データ」をもとに水戸市作成)

また、本市においては、2020（令和2）年4月の清掃工場「えこみっと」稼働にあわせ、新たな分別品目の収集を開始するなど、ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組んできたところです（図4-11）。

引き続き、市民や事業者に対してごみの適正排出を促進するとともに、ごみの減量や資源の有効活用を一層推進し、環境負荷の少ない循環型社会を形成していく必要があります。

◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進

≪事業主体≫市, 市民, 事業者

2-3-2

事業概要

- ▶エコ通勤チャレンジウィークの充実

■公共交通におけるゼロカーボンの推進

≪事業主体≫市, 事業者

2-3-2

事業概要

- ▶EVバス, タクシーの導入支援

■電気自動車用充電設備の導入

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶公共施設への電気自動車用充電設備の導入 年1基

みとゼロカーボン未来住宅パッケージ（補助制度）の推進

■環境負荷の少ない移動手段の利用促進

≪事業主体≫市, 市民

事業概要

- ▶次世代自動車への更新
- ▶V2Hの導入

■住宅における環境負荷低減の促進

≪事業主体≫市, 市民

事業概要

- ▶太陽光発電システム, 蓄電池の設置
- ▶合併処理浄化槽の脱炭素化
- ▶生垣の設置

■資源の有効利用の促進

≪事業主体≫市, 市民

事業概要

- ▶雨水貯留施設等の設置
- ▶生ごみ処理機器の導入

◇不法投棄防止対策の推進

3-4-1

≪事業主体≫市, 関係機関, 市民

事業概要

- ▶関係機関等と連携したパトロール, 通報体制の強化
- ▶監視カメラの効果的な活用

◇余剰汚泥の有効利用の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶余剰汚泥の資源化の推進

■清掃工場「えこみっと」周辺環境の整備

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶水辺環境施設等の整備

■第二最終処分場跡地の整備

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶グラウンド, 遊具広場等の整備

■旧清掃工場跡地の利活用

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶旧清掃工場跡地の利活用の推進

3 豊かな自然環境の保全を進めます

◇環境学習・教育の充実

≪事業主体≫市, 市民, 関係団体

事業概要

- ▶清掃工場「えこみっと」, 千波湖における環境学習会等の開催
- ▶小・中学校での環境学習の充実

◇生物多様性の保全

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶自然環境調査の実施
- ▶希少な動植物の保護

◇豊かな水辺環境の保全

≪事業主体≫市, 関係機関, 関係団体 等

事業概要

- ▶千波湖の浄化
- ▶大塚池の水質改善

◇森林保全の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶平地林, 私有林の保全
- ▶ナラ枯れ, 松くい虫被害の対策

◇大気・水・土壌環境等の保全

≪事業主体≫市

事業概要

- ▶大気の常時監視, 水質調査の実施
- ▶特定事業場への立入調査
- ▶ダイオキシン類, アスベストをはじめとする有害物質の排出等の抑制

◇環境美化活動の推進

≪事業主体≫市, 市民

事業概要

- ▶河川, 道路, 公園等における美化活動の推進
- ▶飼い犬のふん害やごみのポイ捨ての防止

【関連個別計画】

- ・環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画
- ・市役所ゼロカーボンアクションプラン
- ・ごみ処理基本計画
- ・地域公共交通基本計画

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-3 広域的な行政の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

県央地域が連携した持続可能な都市圏の実現

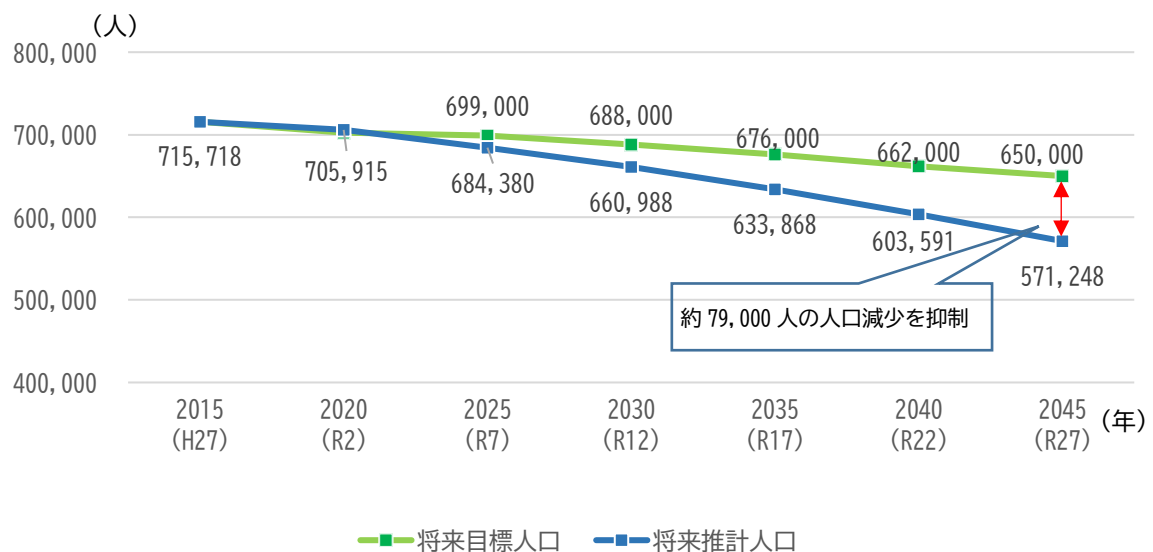
【取り組むべき課題】

本市においては、圏域の核として都市圏全体の発展をけん引することが求められており、2008（平成20）年1月に、県央地域9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）において、県央地域首長懇話会を立ち上げ、それを中心とした広域行政を推進してきました。本市の中核市移行を機に、これまでの広域連携の取組を一層深化させ、広い視野に立った効果的な施策を展開していくため、2022（令和4）年2月に水戸市が連携中枢都市となり「いばらき県央地域連携中枢都市圏」を形成していくこととしたところです。

人口減少社会が到来し、連携中枢都市圏においても、人口減少が見込まれる（図4-14）中で、活力ある社会経済を維持し、持続可能な都市圏として発展させていくためには、地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実に向けた取組を展開していくことが不可欠です。

また、県都として、茨城県発展をリードしていくため、一層の自主・自立した都市経営が求められているほか、政令指定都市を展望した広域合併に向けた取組を進める必要があります。

[図4-14] いばらき県央地域連携中枢都市圏の将来目標人口と将来推計人口



(出典：いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市税の収納率	97.8%	98.6%	99.1%
デジタル化による事務の効率化(AI, RPAの活用による業務の削減時間)(年間)	2,261時間	3,000時間	4,000時間
新たに導入するデータ分析システムを活用した政策の立案・改善数(累計)	—	4件	9件

【主要事業(5か年)】

1 市民ニーズに的確に対応した行政サービスの向上を図ります

◇行政経営改革の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 質の高い行政経営の推進
- ▶ 市民の視点に立った行政サービスの提供
- ▶ 簡素で機能的な組織・機構の編成の推進

◇行政経営における民間活力の活用

《事業主体》市, 事業者

事業概要

- ▶ 市民サービス向上に向けた事務事業における民間活力の活用

◇課題解決型の民官共創の推進

4-1-4

《事業主体》市, 事業者, 関係機関

事業概要

- ▶ 課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集, 事業の実施
- ▶ 産・学・官連携による新たなアイデアの創出, 事業の実施
- ▶ 大学生と連携した課題調査の実施

◇窓口サービスの向上

《事業主体》市

事業概要

- ▶ デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上

水戸市第7次総合計画・骨子「素案」意見公募手続の意見の概要と回答について

参考資料2

実施結果の概要

意見公募期間： 令和5年7月31日から令和5年8月29日まで

(意見数)

意見公募手続 18名 104件
 市民懇談会出席者 26名 79件
 市民懇談会未回答 17名 37件
 計 61名 220件

番号	項目	意見の概要	回答	備考
1	全般 表現	自治体が行う事業は住民の税金などで運用されていると思う。『無償化』などの言葉が違うと思う。『税負担化』の方が正しい日本語ではないか。なので、無償化などの言葉を使わず税負担化に変更してほしい。	水戸市第7次総合計画の策定に当たりましては、市民により親しみやすく、分かりやすい計画となるよう努めているところです。御指摘のとおり、これまで利用者負担としていたものを無償化する場合、その財源は税で賄うこととなりますが、市民に分かりやすく施策の意図を伝わりやすくするため、「無償化」と表記しておりますので、御理解願います。	
2	表現	各ページに（数字別掲）とありますが、その別掲とはどこにあるのか。	各小項目に位置付けている主要事業の中には、一つの目的にとどまらず、複数の目的を持つものがあります。その場合、複数の小項目に位置付けることとしており、他のどの小項目に位置付けがあるのかを、（小項目の数字別掲）として表記しております。 御意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう、表現を検討してまいります。	総合計画（案）に反映
3	表現	基本的方向として「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」、大綱として「水戸らしさを生かしたにぎわいの創出」とある。 「水戸らしさ」とは、市民の視点から見た不変的な「水戸らしさ」なのか。 市民と行政との協働によるまちづくりのためには、「水戸らしさ」とは何かの共通理解が必要だと思われる。「水戸らしさ」の明確化と共有を図る取組をこれまで行っていたならば、どのような結果を得られたのか。また、今後そのような取組を行う予定はあるか。	「水戸らしさ」とは、水戸の地理的条件や歴史的背景、人口規模、都市機能の集積状況など、さまざまな要素を背景に、市民共有のものとして醸成されるものと考えております。 これまでも、この「水戸らしさ」を生かした施策を展開しており、郷土愛の醸成や新たな文化の創出につながってきたものと考えております。御意見のとおり、市民の皆様との共通理解を深めることは、市民と行政との協働によりまちづくりを進めていく上で、重要なことであると認識しております。 今後とも、市民と行政との協働により、水戸ならではの特性を生かしたまちづくりを展開していくことで、市民の皆様により一層「水戸らしさ」を御理解いただけるよう努めてまいります。	

番号	項目		意見の概要	回答	備考
4	全般	市民参加	<p>水戸市1万人アンケートを実施したとの事だが、水戸市の人口26万人いるのに何故1万人にだけアンケートを行ったのか。水戸市民全員の意見を取り入れて総合計画を作成していただきたい。</p> <p>意見公募をしている事も一般から見るとも分かりにくく、期間も1か月と短い。提出方法も、政策企画課へ持参・郵送・FAX・Eメールとあり、Eメール以外、意見を提出する方法に費用がかかる方法であることに疑問を感じる。意見公募のサイトを作成してお問い合わせフォームを作るなどして、多くの人の意見を取り入れた総合計画にして頂きたい。</p>	<p>市民1万人アンケートにつきましては、総合計画の策定に向けて、市政に対する評価や市民意見等を把握することを目的に昨年5月に実施したものであります。</p> <p>今回実施した、1万人の抽出調査については、統計上、一定の調査数で精度の高い結果が得られる方法であり、若い世代の意見も積極的に取り入れられるよう、満15歳以上を対象にしたほか、回答方法につきましても、インターネットによる回答も可能とするなど、より参加しやすい環境づくりに努めてきたところであります。</p> <p>また、総合計画の策定に当たりましては、様々な市民参加の手法を取り入れることとしており、昨年11月に「大学生によるまちづくりプレゼン」、昨年12月に「未来を描く・みと・市民討議会」を開催するなど、特に若い世代や子育て世帯の意見を取り入れるよう努めてまいりました。さらに、意見公募手続きにつきましても計画の策定段階に応じて計3回実施することとしております。</p> <p>今後とも、より多くの市民の声を市政に反映できるよう、様々な方法を研究してまいります。</p>	
5		市民参加	<p>水戸市第7次総合計画骨子「素案」自体に具体性が無く、その具体性の無いものにどのように意見してよいか分からなかった。おおまかな方針の「素案」に対して、具体的な意見・不足している部分があるという意見、水戸市民で水戸市を作っていきましょー！と公募するなどわかりやすい意見公募の仕方をして頂きたい。この素案に対してどのように具体的に計画が進められているのかわかるような形をとって頂きたい。</p> <p>例えば、「素案」43、44ページに、にぎわい交流人口（年間）の前期目標が600万人とあり、事業名：植物公園の更なる魅力づくりに、事業概要：水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり、事業主体：市とあるが、具体的にどのように魅力づくりをするのか、その事業でどれだけのにぎわい人口が見込めると想定しているのかが分からない。植物公園の一角に弘道館の瓦を花壇に活用して救民妙薬に載っている水戸藩にまつわる薬草が植えられているのは知っている。その事を書いているのだと思うが、今やっていることを羅列して主要事業にして、目標値だけ設定しているように感じた。全ての事業に予算、具体性と目標数値、その根拠を付けて頂きたい。</p>	<p>総合計画の策定に係る意見公募手続きにつきましては、よりきめ細かに市民の皆様の意見を計画に反映していくため、策定の各段階に応じて、計3回実施することとしております。今回は「骨子素案」として、主な内容、方針等について、市民の皆様の意見を伺ったものであります。</p> <p>今後につきましては、計画全体の詳細を検討した上で、10月に「計画素案」に係る意見公募手続を予定しておりますので、頂いた御意見も参考にしながら、財政計画等を明らかにしてまいります。</p>	

番号	項目		意見の概要	回答	備考
6	全般	その他	<p>水戸市では昭和40年代より歴史のある町名を変更してしまった。景観を復元する動きがあるが、町名についても、場所によっては旧町名に戻してはどうか。</p>	<p>本市においては、市街地の拡大に伴い、昭和40年代から50年代にかけて、町名の混在などによる住所の分かりにくさを解消するため、町の区域及び名称の変更等を行いました。これは、区割が細かく複雑に入り組んでいた昔の町名を、河川や道路などの地形地物によって新しい町の区域に再編したものであります。</p> <p>再編により失われた町名につきましては、地域に親しまれているとともに、歴史的、文化的な意義を持つものであるため、何らかの形でこれを後世に伝えていくことは重要であると認識しております。そのため、市では、昭和61年から平成元年にかけて107本の「旧町名表示柱」の設置を行いました。</p> <p>旧町名を復活させることは、住居表示の再編により解消された町名の混在や細分化が戻ることになり、再び分かりにくくなってしまうという懸念があります。</p> <p>また、町名の変更を行うと、運転免許証や銀行口座などの住所変更、不動産登記や事業所の法人登記の変更など、お住いの市民の皆様のご負担も生じてきます。</p> <p>このようなことから、旧町名の復活については、市民や事業所の皆様の盛り上がり等を把握しながら、費用対効果、政策の優先順位等を総合的に勘案し、慎重に検討してまいりたいと考えております。</p>	
7	基本構想	将来都市像	<p>根幹の部分が見えない。「魁」とは新しい事をする事。他に例の無い事をする事。これに魅力を持てるか?住みたい街と思えるか?安心して子供を育てる事が出来ると思えるか?移住を考えている人は何を見るか、何処を見るかを考えなければならない。そこから問題点が見えれば、何をどう対応すべきか見えてくる。根幹がぼやけていては着地点が見えない。あいまいな目標では何も出来ない。水戸市として何がしたく、どうしたいのか、具体的な話をもう少し文字化してほしかった。</p> <p>「故郷LOVE」魅力がある街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水戸で子育てしたい」と思える街づくりが出来ていないので子育てのしやすい、子供の将来を見出せるまちづくりをするべき。 ・経済のまちとして働く場所がなければ生活に魅力が見出せない。行政としては、インフラの整備を整えれば、おのずと民間企業は進出してくる。インフラを整備し、民間企業を誘致できれば経済は勝手に発展する。 ・安心して生活できること。災害の対応は後手後手になりがち。地元の声を取り上げ、先手先手で対応していれば、「安心安全」は勝手に付いてくる。 <p>「絵に描いたもち」より小さくても食べれるダンゴ</p> <p>「取組」や「魅力づくり」等具体性のない計画ではダメ。見える政策をもっと前に出さないとわからない。</p>	<p>総合計画は、都市づくりの基本方針となるものであり、第7次総合計画では、水戸の未来を創っていく全ての子どもたちをまち全体で育てていくこと、豊かな暮らしを実現する経済を発展させること、誰もが生き生きと安心して暮らせる環境をつくっていくこと、の三つの取組の好循環を生み出し、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市としていくことを基本理念としております。</p> <p>なお、総合計画の策定に係る意見公募手続きにつきましては、よりきめ細かに市民の皆様の意見を計画に反映していくため、策定の各段階に応じて、計3回実施することとしております。今回は「骨子素案」として、主な内容、方針等について、市民の皆様の意見を伺ったものであります。</p> <p>各主要事業の詳細につきましては、毎年度作成する実施計画や分野毎に策定する各個別計画等において、更なる検討を重ねながら、決定してまいります。</p>	

番号	項目		意見の概要	回答	備考
8	基本構想	将来都市像	<p>将来の都市像として、第一に「こどもたちを育む」を掲げたことは大賛成であるが、対応策が全体的に総花的で、単に願望を表しているだけのようにも見える。今回は第7次総合計画だが、第6次総合計画の目標に対して、結果と反省をしているのか。</p>	<p>第6次総合計画の推進に当たりましては、毎年度、実施計画を策定し、適切な進行管理を行ってきたところです。</p> <p>第6次総合計画の目標に対する結果につきましては、計画内容や達成状況等を評価するとともに、施策の内容の妥当性や、未達成の事業の課題・問題点を分析した上で、第7次総合計画に反映しております。</p> <p>計画の内容が総花的との御意見につきましては、総合計画は、都市づくりの基本方針となるものであり、子育てや教育、経済、健康、福祉、防災など、あらゆる分野の施策を網羅し、全体を含めた計画として作成していく必要がございます。</p> <p>一方で、社会の変化が著しい、新しい時代においても、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくため、第7次総合計画においては、水戸市の進むべき方向性について、まちの個性と魅力を際立たせる特徴、特色を積極的に打ち出すことといたしました。人口減少が避けられない中、本市が将来にわたり発展を続けるため原動力となる「人づくり」に最重点で取り組むこととし、優先的かつ集中的に取り組むべき施策である重点プロジェクトに、みとっこ未来プロジェクト、若い世代の移住・定住加速プロジェクトを掲げたところであります。選択と集中の考えのもと、5年間の基本計画期間中に成果を上げ、将来都市像の実現に向けて、計画に位置付けた施策の進行管理をしっかりと行い、実効性のある計画としてまいります。</p>	
9		都市づくりの基本理念	<p>第6次総合計画と第7次総合計画では、基本構想の期間について、令和6年度から令和10年度までの5年間で重複しているが、都市づくりの基本理念と将来都市像が変化している。また、基本理念について、「都市づくり」から「まちづくり」に変化しているが、どのような背景、理由からこのように変化したのか。</p>	<p>第6次総合計画におきましては、基本構想期間を平成26年度から15年間、基本計画期間を平成26年度から10年間としております。基本計画の最終年度である令和5年度までの計画を進めるためには、より長期的な、将来的なものを考えた上で見通す必要があるとの考えのもと、基本構想において、基本計画期間の5年先を展望したものであります。第6次総合計画の基本計画期間の満了に伴い、令和6年度を計画始期とする第7次総合計画を策定することで、新たな計画に切り替わるものであります。</p> <p>都市づくりの基本理念は、目指すべき将来都市像を設定するに当たりましての基本的な考え方を示すものであり、第7次総合計画の策定に合わせ、新たな時代の課題等を踏まえ、新たに定めるものであります。将来都市像についても、基本理念を踏まえ、掲げております。</p> <p>また、「都市」と「まち」は、言葉のイメージとして、「都市」はより広範に及ぶものと考えられます。「まち」は、市域全体を表す場合や住んでいる身近なエリアを表す場合もあります。</p> <p>そのため、文脈で使い分けており、より広い視点から捉える必要がある場合には、「都市」を基本とし、地区、地域、市域全体を包括する場合や「まち全体で子どもたちを育む」というような、そこに人の営みを反映させたい場合、言葉として優しさのあるイメージを持たせたい場合などは「まち」を使用することと整理したものであります。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考
10	基本構想 人口と経済の展望	人口と経済の展望における目標値について、いずれも盛り込まれた施策を実施したとしても目標人口は、合計特殊出生率・社会増加人口の実態から過大、2033年度の対前年度比経済成長率も厳しいものではないか。	人口と経済の展望で掲げる目標値については、将来都市像を実現することで達成を目指す指標として、これまでのトレンドや国の推計、計画に位置付けた各種施策の効果の発現等を見込んで設定しているものであります。 水戸市第7次総合計画における都市づくりの基本的な考え方である、水戸の未来を創っていく全てのこどもたちをまち全体で育てていくこと、豊かな暮らしを実現する経済を発展させること、誰もが生き生きと安心して暮らせる環境をつくっていくこと、これらの三つの取組の好循環を生み出し、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市としていくことで、目標達成を目指してまいります。	
11	まちなか交流人口	まちなか交流人口について人口数とは別に交流の多様性の軸を入れたほうがいい。性的マイノリティや障害のある方などがどの程度イベントに参加したか、またはそうした配慮のあるイベントがあったかどうかなど。安心はいろんな価値観を認められていると市民が見えることが大切なのではないか。	まちなか交流人口については、新たな活力、にぎわいを創出していくための各種施策の効果検証の視点から、測定が可能なものとして、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数を基本に設定しております。 御意見にあります多様性の視点を持つことは、誰もが個々の能力を発揮することができるダイバーシティ社会を実現してく上で、大変重要なことであると認識しております。 そのため、いただいた御意見については、今後、事業運営の中で検討してまいります。	事業運営の中で対応
12	都市空間整備構想	都市機能の集積⇒現在、分散型で機能していると感じている。これは他都市にない水戸及び茨城の特徴であることから、これを伸ばす方向としてもよいのではないか？	本市の目指すコンパクトシティは、中心市街地に都市機能や居住機能を一極集中させるというものではなく、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくりであります。 人口減少社会が到来し、時代の課題であるGX等への対応も求められる中、この考えを一層深化させてまいりたいと考えており、水戸市第7次総合計画においては、既存の拠点を生かしつつ、環境に配慮しながら、集積型の持続可能な都市構造として、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すものであります。	

番号	項目		意見の概要	回答	備考
13	基本構想	都市空間整備構想	<p>TX延伸が土浦方面に決定したことについての水戸市の見解、水戸市への延伸要望の意図を示されたい。また、TX水戸延伸に基づく都市づくり構想や県都水戸の将来展望と水戸市第7次総合計画への位置付けについてどのように考えているか。</p>	<p>延伸が土浦方面に決定したことにつきましては、茨城空港を経由しての水戸への延伸を推進してきたことから、採択されず大変残念であります。今後、県全体の均衡ある発展を県と連携して進めていきたいと考えております。TX水戸・茨城空港延伸促進協議会につきましては、役割が終了し、解散いたしました。構成する市町においては、今回の活動内容を次の世代に申し送りするとともに、連携を取り合い、状況が変わった際には、再び力を合わせていきたいと考えております。</p> <p>また、県央地域首長懇話会として、茨城空港の利用促進及びアクセス向上に向け、「将来的に茨城空港まで延伸すること」を県知事に引き続き要望いたしました。要望の意図につきましては、茨城県の二大中心地である水戸都市圏とつくば都市圏における新たな連携軸として、つくば駅から茨城空港を経由し、県都水戸までをTXで結ぶことが、県全体を持続的かつ均衡的に発展させる上で極めて有効な手段であると考えているためであります。TX延伸は、2050年度の県の将来像に基づくものであり、これまでの経緯等を踏まえ、2033年度を目標年度とする水戸市第7次総合計画への位置付けはしないこととしたものであります。</p>	
14	基本計画・総論	都市空間整備計画	<p>「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」とあるが、都市核を充実させる事は素晴らしいと思うが、それ以外の地域の整備も整えて頂きたい。都市核を離れて郊外に向かうと道が草だらけである。都市核とそれ以外の地域で充実度に格差があれば差別を生む。都市核は都市核らしい整備をするなら郊外は郊外らしい整備をして頂きたい。まず、郊外の景観を守るという点で道路の雑草管理体制を整えていただきたい。</p>	<p>本市の目指すコンパクトシティは、中心市街地に都市機能や居住機能を一極集中させるというものではなく、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくりであります。</p> <p>郊外部においても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、景観的にも良好で、ゆとりのある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図ってまいります。</p>	
15		都市空間整備計画	<p>コンパクトシティの構築について</p> <p>行政として建築制限をしている認識だが、都市核へ高層住宅など、建ぺい率とか、商業地域とかのエリア見直しの考えはないか？第一種低層住宅では、コンパクトに人を集約するのに不都合だと思う。見直し考えの有無と判断時期、見直し時期があれば知りたい。</p>	<p>都市計画法の規制は、都市核のみならず、市全域及びそれぞれの地域特性を踏まえたうえで、用途地域や高度地区、防火・準防火地域、景観・風致地区などを定めております。</p> <p>そのため、これらの変更については、これまでの取組や第7次総合計画における都市空間整備の方向性等を踏まえたうえで、長期的な視点で都市計画や地域毎の方針を定める水戸市都市計画マスタープラン（第3次）の策定において、改めて検討してまいります。</p>	事業運営の中で対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考
16	基本計画・ 総論 都市空間整備 計画	都市核の中心となる旧県庁あと建物について、一丁目一番地と思っている。耐震確認がされていると思うが、永久でなく、維持管理にもお金がかかると思う。行政で方向付をするか民間への払い下げで人口集約施設など活性化する考えはないか？市営住宅の建て替えなど、中核エリアへ人口集約が良いと思う。	旧県庁舎は、現在も茨城県三の丸庁舎として県が所有、管理しており、これまでのまちの発展の中核としての役割、そして、歴史的シンボル性からも、本市にとりまして大変重要な施設であると考えております。 そのため、県と連携し、水戸市パスポートセンターの開設、一般社団法人水戸観光コンベンション協会の移転などに取り組み、市民の利便性向上、中心市街地の活性化を図ってきたところであります。 今後とも、旧県庁舎が地域の活性化に向けて有効に活用されるよう、しっかりと、県との連携を図ってまいります。	事業運営の中で 対応
17	重点プロジェ クト Mission1	「子育てに関する支援や施設が充実していると感じる市民の割合」現況25.4% 実感できる施策の構築を。アナログでの周知も必要。	御意見のとおり、子育て支援や施設の充実を実感していただくためには、施策の充実に加えて周知の強化も重要であります。今後も、市が実施している各種子育て支援施策の情報について、市ホームページ、市子育て支援アプリ、市公式SNSを活用するとともに、広報みとへの記事掲載、パンフレット等の発行により、市民に分かりやすく伝わるよう努め、子育て支援や施設の利用を呼びかけてまいります。	事業運営の中で 対応
18	重点プロジェ クト Mission1	子育て支援を行うことのPRを行う項目を入れてほしい。結局良い政策、施策を取り入れたとしても、それを周知しないと意味がないからだ。例えば那珂市や常陸太田市はやっている。こういったPRを行う予算をぜひ政策に加えてほしい。		
19	重点プロジェ クト Mission1	若い世代⇒子供を産みたい世帯とした方が良いと考える。若い世代が必ず子供をたくさんつくるとは限らないことから、子供を産みたい人はたくさんいるが、それが水戸でかなうのなら最もよい結果になる。	本計画では、「若い世代」をおおむね15歳から40歳前後と整理しております。子育てに関する様々な負担を軽減することで、結婚や子育てを考えている人にとどまらず、今はそういった考えのない人も含めて、広く「若い世代」を応援することで、将来に希望を持つことの一助になると考えております。	
20	重点プロジェ クト Mission1	目指す姿として、「若い世代」ではなく、「子育てしたい家庭」とした方がよいのではないかと。こどもは欲しいが経済的などの理由により断念している方々を水戸に呼び込むことが大事と考える。多様性が常識となった現代においては「若い世代＝結婚する、こどもをつくる」ではなくなってきており、晩婚化、高齢出産が当たり前になってきていることから、考え方を変えた方がよいと考える。		
21	重点プロジェ クト Mission1	目指す姿の「まちの未来」そのものであるこどもたちは、「水戸の未来をリードする」こどもたちに訂正すべきではないか。こどもたちは「まちの未来」そのものではなく、まちの未来を担う一員であると理解している。	御意見にありましたように、まちの未来はこどもを含む多世代で構成されるものであります。しかしながら、未来を生き、未来を創っていく主役はこどもたちであり、そのこどもたちをまち全体で支えていくという姿勢を明確に打ち出すために、「まちの未来」そのものと表現しておりますので、御理解願います。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考
22	基本計画・ 総論 重点プロジェ クト Mission1	みとっこ未来プロジェクトの年少人口を対象としたP18の具体的な取組みを一旦開始すると、半永久的に継続していかなければならないのではないかと。限られた予算内で目的を達成するための計画・業務をプロジェクトと理解するが、ゴールの見えない取組をプロジェクトと位置付けするのはおかしいのではないかと。	令和2年の国勢調査で本市ははじめて人口減少に転じました。長期的な人口減少は都市の活力低下等を引き起こすおそれがあり、こども・子育て支援は早急に取り組み必要のある最重要課題であると認識しています。そのため、安心してこどもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまちとしていくために必要な施策を重点プロジェクトに位置付け、あわせて掲げた目標水準の実現を目指してまいります。	
23	重点プロジェ クト Mission2	若い世代のうち、今後も水戸に住みたいと思う人の割合が29.3%という現況であるが、若い世代の人と話をすると「水戸は何もない」という話を聞く。歴史や施設があるのに何もないと感じてしまうのは整備とPRが足りないのではないかなと感じた。	将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市としていくため、若い世代が住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことは重要なことであると認識しております。 そのため、水戸市第7次総合計画においては、重点プロジェクトとして、若い世代の移住・定住加速プロジェクトを定めております。 プロジェクトでは、若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出や若い世代に届くシティプロモーションの充実に資する施策を位置付けているところであり、これらを優先的かつ集中的に取り組むことで、着実に成果を上げてまいりたいと考えております。 若い世代への情報発信に当たっては、これまで、各種SNS等を積極的に活用してきたところであります。若い世代に訴求するためには、本市の魅力を分かりやすく伝える工夫や、写真、動画等の視覚的なコンテンツの効果的な活用等が必要であると捉えており、今後、事業運営の中で検討してまいります。	事業運営の中で 対応
24	重点プロジェ クト Mission2	移住に関して、具体的な取り組みの素案に物足りなさを感じている。単に水戸市に移住したい100%の若者がいれば、様々な補助金の情報を得て移住の計画を立てると思うが、総合計画には対象者がどこの人物なのか、移住定住するメリットの組み立てがなされていないように感じた。 あくまでイメージとして、 水戸市内の企業へ転職した方向けの定住支援→県外・市外の企業から水戸市内の企業へ転職された方を対象に転居費用(水戸市への)や就職祝い金をお渡しする(定着をはかるため一年後に支給など)対象者は子育て世代や片親世帯、若者世代、第二新卒以上など。 Uターン/ターン(主に新卒)の一人暮らし応援キャンペーン→希望者への説明会や企業とのマッチングを市が斡旋する売り手市場になっている昨今で学生が水戸を選ぶきっかけづくりを就職が決まった後の転居先までのマッチング補助や家具レンタル業者の紹介、備品の進呈(地産物、お米など)、定期的な面談の実施。市内全体での子育て、という観点にもマッチするのではないかと。	御指摘のとおり、移住・定住の促進に当たっては、年齢、仕事、家族構成、ライフスタイルなどにより、対象者のニーズが異なることから、様々な施策が考えられます。 総合計画においては、今後の時代の変化にも対応した方向性を示しており、今後、重点プロジェクトの推進に当たり、いただいた御意見も参考にしながら、それぞれの対象者のニーズに合わせた具体的施策を戦略的に展開してまいりたいと考えております。	事業運営の中で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考
25	基本計画 主要施策の 概要 重点プロジェ クト Mission2	「若い世代」と制限するのではなく、広い年代の人材の移住・定住をもとめるべきではないか。テレワークの拡充等で移住が当たり前になった現代においては、移住を考える人が増えており、年代を問わず、移住を考える人材をどんどん誘っていきべきと考える。若者と区切ってしまう方がよいのではないか。	本市においては、人口減少が避けられない中、将来にわたって発展するまちをつくるためには、生産年齢人口の中でも、特にまちの未来をリードする若い世代の移住・定住を加速させ、バランスの取れた人口構造としていくことが必要であると考えており、集中的かつ優先的に取り組む重点プロジェクトへの位置付けを行っているものであります。	
26	重点プロジェ クト Mission2	若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出に「企業紹介および製品紹介の支援」を増やしてほしい。	本市においては、市内企業を紹介する特設ホームページを作成しており、製品やサービスを含め、各企業の事業内容などを掲載し、市内外の学生等を対象に地元企業の魅力発信に努めております。 重点プロジェクトに「魅力ある働く場のPR」を位置付けており、引き続き、特設ホームページの活用による市内企業の情報発信に取り組むとともに、製品の写真を掲載するなど、より具体的に事業内容をPRし、その企業で働くことがイメージできるよう、内容の拡充を図ってまいります。	
27	111	経済的支援に対して、一律というのは問題があると思う。2人より3人、3人より4人の子供がいる家庭に対して、より支援を行っていくような施策としてほしい。これは産みたいのに経済的理由により兄弟姉妹をつくれな家庭が多いからである。	子育てに係る経済的支援として現在行っております子育て応援ギフトや小・中学校新入生応援金、給食費の無償化等につきましては、対象の児童が多くなるほど支援の額が大きくなる制度となっております。今後は、これらの経済的支援を継続するとともに、いただいた御意見も参考としながら、子育て支援施策の拡充を検討してまいります。	
28	111	子育てにおいて、高額購入商品があることが、出産をためらう要因となることから、経済的支援の充実「子育て用品（ベビーカー、チャイルドシート、ランドセルなど）の提供（またはレンタル等）の拡充支援」を増やしてほしい。	妊婦・子育て家庭を経済的に支援するため、出産・子育て応援ギフトの給付を開始し、妊娠時に5万円、出産時に5万円を現金給付しております。また、学びの環境を整えるための支援として、小・中学校新入生応援金の給付を行っております。今後は、これらの経済的支援を継続するとともに、いただいた御意見も参考としながら、子育て支援施策の拡充を検討してまいります。	
29	111	子育てに係る経済的支援について、おむつやミルクなど子育てに関わる必需品に対し、クーポンを配布してほしい。金銭管理能力は家庭によって違うため、子どもたちが平等に必要なものを入手できる仕組みが必要ではないか。	出産・子育て応援ギフトの給付につきましては、迅速な支援を実施するため、現金による給付としておりますが、今後は、より事業目的に沿った活用をしていただくため、クーポンや育児支援券等の活用についても検討してまいります。	事業運営の中で 対応
30	111	出産のための費用給付だけでなく、奨学金のような将来返済するシステムを設けてもよいのではないか。こどもを産みたい人が経済的理由により断念しているケースが多いことから、余裕ができた頃に返済できるようなシステムがあればよいと考える。	本市においては、返済義務のある貸付ではなく、経済的負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。現在、出産・子育て応援事業により出産前後の経済的支援を実施するとともに、小・中学校新入生応援金の給付や中学校の給食費無償化に取り組んでおります。今後も、保育料や小学校給食費の段階的な無償化など、更なる経済的負担の軽減を図ってまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
31	基本計画 主要施策の 概要	111	<p>現況の水戸市の待機児童は3名であるが、これは表面上の数であり市内の子育て世帯の実態を反映していない。毎月発表される入園申し込みを見ても分かるが、希望の園に入れない、いわゆる「隠れ待機児童」を広く公表し、その数をゼロにすることを目標にするべきである。</p> <p>なお、各園の保育内容や立地その他は異なっており、保護者はどの園でもよいわけではない。しかし、市役所に入園の相談に行くと「選ばなければどこかには入れる」であるとか、「兄弟で別ならどこかに入れる」など、保護者の負担等は全く無視した助言が行われる。保護者が希望する園に入れるようにするのが政治・行政の仕事である。保護者の気持ちに沿った対応ができるよう、職員の意識改革も同時に行うべきである。</p>	<p>待機児童対策につきましては、継続的な課題として取り組み、潜在的待機児童への対策も含めて進めてまいります。</p> <p>また、御意見をいただきました職員の対応等につきましては、よりよい提案、対応ができるよう職員の育成に努めてまいります。</p>	事業運営の中で対応
32		111	<p>現状では、既に0～2歳児が保育所を利用している場合、次に生まれた子供のために1年以上育児休業を取得すると、利用している子どもは退園しなければならない。これは近隣市町村と比較しても著しく問題のある状態であり、早急に改めるべきである。</p> <p>上の子が3歳児以上の場合は退園する必要が無いが、小さい子どもがいるほど生活・育児が困難な場合が多い。「3歳児以上は退園不要」ではなく、「0～2歳、そしてそれ以上でも退園不要」とすべきで、小さい子どもがいる家庭が余裕をもって子育てできるようにすべきである。</p> <p>また、育休退園は別の問題も引き起こしている。市内には0歳以外では入れない園が複数あるが、そうした園では、育児休業を取得して上の子が退園し、1歳以上で再び入園するのは不可能である。それを防ぐために本来なら1年以上取れる育休を短い期間で諦めている保護者が多数いるのである。</p> <p>これは、育休取得率にも関わってくる問題であり、さらには「水戸市に居住したら育休が充分取れない」という状態を招くため6頁の目標人口維持にも関わる問題であることから、早急に改めるべきである。</p>	<p>保育所等利用中の児童の保護者の育児休業取得に係る継続利用制度につきましては、令和5年10月1日から、すべての年齢の児童について、育児休業期間に関わらず継続利用できるよう変更いたしました。</p>	
33		111	<p>市内には0歳以外では受け入れ不可という園が存在する。育休退園等の理由で1歳児以上で希望の園に預けられない場合、最悪のケースでは兄弟で別々の園に通うことにもなり得る。これは保護者に極度の負担を強いる状態であり、行政としてこの状態を解消するべきである。保育士への補助を拡充し数を確保するなどして、各園で1歳児以上でも受け入れられるようにすべきである。また、例えば上の子が保育園利用をしている場合、新しく産まれた子供も同じ園を希望し入園を確約するならば、年齢に関わらず（例えば育休2年取得後）入れるようにすべきである。</p> <p>水戸市に住む保護者は、生まれたそばから保育園に入れるのか、入れたとしても希望より早く預けなければならないのか、など様々なストレスを抱えた状態で妊娠・子育てをしている。生まれた子がいつでも好きなタイミングで、希望の園に行ける状態を作るべきである。</p>	<p>保育所等利用中の児童の保護者の育児休業取得に係る継続利用制度につきましては、令和5年10月1日から、すべての年齢の児童について、育児休業期間に関わらず継続利用できるよう変更いたしました。</p> <p>御意見をいただきました保育園への入園時期につきましては、現状では、全ての希望に対応することは困難であると考えておりますが、可能な限り希望に沿うことができるよう、保護者に寄り添った対応に努めてまいります。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
34	基本計画 主要施策の 概要	111	現在は住民税を多く払っている家庭（具体的には第10階層以上）が、条件によっては多くの負担金を支払う制度になっているが、高所得層から見れば明らかに不当な政策であり、これだけで水戸市に居住するのを避ける理由になり得る。税金を多く支払っている世帯を優遇することはできなくとも、せめて第10階層以下と同じカウントの方法に早急に改めるべきである。 また、早急に0～2歳の保育料も所得に関わらず無償化すべきである。ただし、隠れ待機児童の解消、育休に伴う退園、兄弟児の同一園への入所を進めるために事業費が増加するならば、これまでどおりの有償化もやむを得ないと考えるが、少なくとも近隣市町村と比較し、若い世代に選ばれるまちになりにくくなることは考慮せねばならない。	保育料の無償化につきましては、1-1-1「子育て世帯の経済的負担の軽減」に位置付けております。段階的な実施に向け、引き続き、検討を進めてまいります。	事業運営の中で 対応
35		111	0～2歳までの保育料が高額で、産後の就労が難しい。また、保育所以外の選択肢がない。保育ママやベビーシッターなどを柔軟に使えると、親の働き方も選択肢が生まれるのではないかと。	保育料の無償化につきましては、1-1-1「子育て世帯の経済的負担の軽減」に位置付けております。段階的な実施に向け、引き続き、検討を進めてまいります。 また、市内には家庭的保育事業（保育ママ）が8か所あり、家庭的な雰囲気です。手厚い保育を提供しております。今後も、積極的な利用に向け、制度の周知を図ってまいります。	
36		111	「安心して預けられる環境づくり」において、コロナウイルス感染症が5類になり、マスクの着用も個人の判断になってもなお、多くの幼稚園や保育園の職員達はマスク保育を続けている。コロナ感染のリスクよりも、子ども達のコミュニケーションの遅れ、表情の読みとる力の弱さ、言語獲得の遅れなど、デメリット面を多く考え、水戸市全体として子ども達と携わる保育士等は、マスクをはずし、保育をしていただきたい。1日の大半を園で過ごす子ども達の心の発達が非常に心配である。園ごとの判断ではなく、「市」として子どもと笑ったり時には泣いたり、怒ったりというマスクなしの関わりを求める。上記に書いたマスクについては、現場の保育士がマスクをして子ども達と接する過酷さをぜひ理解していただきたい。	マスクの着用につきましては、現在、保育士に限らず、本人の判断に委ねられております。保育の現場では、季節性の感染症の発生が常態化していることから、市として統一的にマスクを外すよう判断することは難しい状況です。 しかしながら、御意見をいただいたとおり、マスクをした際の保育への影響を考慮することも重要と捉えておりますので、安心して預けることのできる環境づくりのため各種施策を推進してまいります。	
37		111	こども・子育てDXについて、アンケートや相談など、幅広い場面でLINEが使えるとありがたい。ただし、システムはシンプルでわかりやすい形にして欲しい。	こども・子育てDXについては、1-1-1に「こども・子育てDXの推進」を位置付け、各種サービス利用手続きのオンライン化等の取組を実施していくこととしております。引き続き、いただいた御意見等も参考にしながら、こども・子育てDXを推進してまいります。	事業運営の中で 対応
38		111	ファミリーサポートセンターが非常に使いづらい。共働き世帯のニーズが高いと思うが、登録の際、そうした世帯の多い市街地から遠く離れたセンターまで行かなければならない。また、研修も平日日中が多く、参加しづらい。	ファミリーサポートセンター事業については、1-1-1に「多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進」に位置付け、充実を図っていくこととしております。引き続き、いただいた御意見等も参考にしながら、ファミリーサポートセンター事業の充実に向けた取組を進めてまいります。	事業運営の中で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
39	基本計画 主要施策の 概要	111	「わんぱーくみと・はみんぐぱーくみと」の運営充実に関して、「多世代」と記載してあるが、いつになったら高齢者との関わりや、コロナ禍以前の交流を再開するのか。また、この施設の職員のマスク着用義務もいつまで続けるのか。	わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとについては、1-1-1及び1-1-3に「多世代が楽しめる拠点づくり」に位置付けております。引き続き、いただいた御意見等も参考にしながら、わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとの運営の充実に向けた取組を進めてまいります。	
40		112	他地域よりきた世帯は、周囲や同じ立場の人と交流するすべが少ないことから相談・支援の充実項目に「子育て世帯の交流支援」を増やしてほしい。	子育て世帯の交流支援については、まち全体でこどもたちを見守り・育むまちを目指し、子育て支援相談員による相談支援の充実及びわんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと、地域子育て支援拠点事業、市民センター子育て広場の運営の充実を1-1-1及び1-1-3に「多世代が楽しめる拠点づくり」に位置付けております。 御意見を踏まえ、事業内容がよりわかりやすくなるよう工夫するとともに、子育て支援相談員による相談支援の充実及びわんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと等の運営の充実に向けた取組を進めてまいります。	総合計画（案） に反映
41		111	子育てしやすい住環境づくりについて、市営住宅の活用だけでなく、空き家を活用するとよい。住宅にかかる費用が個人支出が高いため、若年層への住居支援により、定住と出産率が上がるのではないか。	若年層への住居支援については、これまでも、子育て世帯のまちなかへの住みかえを促進するため、まちなかに住宅を購入する子育て世帯に対し補助金を交付しており、空き家、空き地等を購入した際には、補助金を加算する措置を講じています。 1-1-1及び3-4-5に「子育てしやすい住環境づくり」として位置付けており、引き続き取り組んでまいります。	
42		111	「こどもたち」や子育て世帯ともっともらしい施策が記載されているが、次期子育て世帯となりうる独身世帯に対する配慮がない。ファミリー世帯ばかり優遇する一方で独身独居の若年者が置き去りにされている。出生率を上げるには、世帯当たりの出生人数を増やすよりも20から30代独身者の婚姻率を高める施策を重点的に行うべきである。	婚姻率を高める施策につきましては、1-1-1に「結婚支援事業の推進」を位置付けております。本市においては、結婚を希望する男女に出会いの場を提供するため、県央地域9市町村と連携して婚活支援事業に取り組んでおります。また、若い世代の結婚に対する経済的負担を軽減するため、39歳以下の新婚世帯を対象に、住宅取得費、賃借費、引越費用等の補助を行っております。今後は、婚姻率を高めるための支援について、更なる拡充を検討してまいります。	
43		112	「伴走型相談支援」について。フィンランドには、母親の妊娠期から子どもの就学前までの間、子育てに関する相談に対応する「ネウボラ」制度がある。渋谷区や世田谷区が導入している。ワンストップの相談対応を継続的に受けられることは、家族にとって心強い支えになると思う。水戸市では今後、ネウボラのような支援制度を導入する動きはあるのか。	ネウボラのような妊娠期からの継続的な支援制度につきましては、「1-1-2安心してこどもを生める環境づくり」において、「産前産後支援センターすまいるママみと」を設置し、「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実を推進してまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
44	基本計画 主要施策の 概要	112	「伴走型相談支援」 まずは相談、支援の充実として、LINEやチャットなどで気軽に相談できる体制にしてほしい。（市役所、保健センターなど平日、日中しか対応できない。返信がすぐできなくても困った方、内容が把握できる。） 支援とはひとり親とか経済的、環境的に困っている方だけではない。そこにも引かない世帯数のほうが多いと思う。「学習支援」も同様。 ※水戸市から虐待や殺人などが絶対起きないようにしたい！	LINE等での相談体制に当たっては、茨城県で実施しているLINE相談を周知しているところであります。御意見をいただいた件につきましては、今後、事業運営の中で検討してまいります。 また、ホームページやスマートフォンアプリを製作しており、様々なツールを活用しながら、子育て世帯に寄り添った支援に努めてまいります。	総合計画（案） に反映
45		112	妊娠中に電話相談が利用できるとのことだが、訪問など対面の支援を充実させて欲しい。顔の見えない、会ったこともない相手に相談するのは誰にとってもハードルが高く、困難を抱える妊婦であれば尚更である。また、障害者や外国人でも利用できるよう、手話や外国語でも対応できるようにして欲しい。出産直後は心身ともに疲弊しているため、支援につながる事が難しい場合も多く、妊娠中からの支援は非常に意義のあることだと感じる。	妊婦に対する訪問支援の充実につきましては、「1-1-2安心してこどもを生める環境づくり」において、「すまいるママみと」を中心に推進してまいります。引き続き、電話・訪問等相談について、妊娠期からの切れ目のない支援に努めてまいります。	
46		112	身近な相談支援に関して、利用できるサービスや、子育て支援サロン、市民団体など、多様で幅広いサポートを一覧にし、パンフレットやHP公開をして欲しい。そうした情報は、母子手帳を配布する際に説明したり、両親学級で取り上げたり、といった方法でまんべんなく周知することによって、虐待防止にも繋がられるのではないかと。	身近な相談支援につきましては、1-1-2安心してこどもを生める環境づくりにおいて、引き続き全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実が図れるようサービス情報の提供に努め、伴走型相談支援を充実してまいります。	総合計画（案） に反映
47		112	妊娠・出産の支援について、産科の情報がわかりづらいため、市内の各産科の情報提供をしてほしい。分娩費用、食事、医師と助産師の人数、病床数、個室の有無、無痛分娩の有無など。また、周産期医療センターの存在自体知らない人も多く、市の窓口でも案内していないので、周知を徹底して、必要な人に届くようにして欲しい。	本市においては、安心してこどもを生める環境づくりに向け、「子育て支援ガイドブック」のほか、市ホームページ「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」などにおいて、妊娠・出産に関する医療機関の情報発信を行っているところであります。 出産方法が多様化する中、これから安心して出産を迎えていただくためにも、産婦人科医療機関の情報は大切なものと認識しております。具体的かつ詳細な情報提供に向けましては、医療機関との調整が必要となってまいります。いただいた御意見を踏まえながら、産婦人科医療機関はもとより、市医師会など関係機関・団体と協議、検討を進めてまいります。	総合計画（案） に反映
48		112	出産方法の多様性として、注目を浴びている無痛分娩だが、産科の多い水戸市にもかかわらず、対応している病院は少ない。持病を理由に無痛分娩を希望する場合もあるため、対応している産科が増えてほしい。	出産方法が多様化する中、これから安心して出産を迎えていただくためにも、自分に合う方法を選択できるよう、産婦人科医療機関の充実が大切なものと考えております。 しかしながら、全国的に産科医の不足が顕著となっており、本市におきましても開業医の高齢化や減少が課題となっております。 まずは課題である医師や医療機関の確保に取り組み、御意見の無痛分娩等の出産方法の導入・対応につきましては、医療機関ごとに診療方針が異なりますことから、市医師会など関係機関・団体と連携しながら、多様なニーズを捉えた魅力ある医療機関づくりに努めてまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考
49	基本計画 主要施策の 概要	113	つながりの場づくりについて、市主体でもよいが、子供たちの近所の人達が協力できるようにして近所づきあいを取り戻すことが、より子供達の過ごしやすい環境に近づくと考える。	市民センターで実施している子育て広場をはじめ、保育所・認定こども園における地域子育て支援拠点事業に取り組むなど、地域の方にも御協力いただきながら、親子が気軽に集い、交流できる場をつくっております。新たなつながりの場づくりにおきましても、いただいた御意見も参考としながら、身近で交流できる場づくりを目指し、こどもたちをまち全体で育てていく環境の充実を図ってまいります。
50		113	水戸駅南口には夜間少年少女が集まっている。こどもたちを見守るのであれば、これらのこどもたちを守り救う必要があるのではないかと考える。	本市においては、青少年相談員(定数195名以内)を委嘱し、補導を実施しております。水戸駅周辺を巡回する中央補導につきましては、年間180回程度実施しており、水戸駅南口周辺で重点的に青少年に対して声掛けを行っております。今後も相談員による補導活動を継続してまいります。
51		113	昔のように地域でこどもたちを育てる、養育するシステムを復活してはどうか。自治体等と協力して、手の空いている大人が市民センターなどでこどもたちの面倒や宿題などを見れるようになるのが好ましいと考える。	本市においては、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちを目指し、地域住民の参画を得て、こどもたちとともに、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する放課後子ども教室を運営しており、その運営の充実を1-1-1「子育て世帯にやさしいまちづくり」に位置付けております。引き続き、いただいた御意見も参考にしながら、放課後子ども教室の運営の充実に向けた取組を進めてまいります。
52		121	学校は集約してIT化が良い。先生だって少数対応では費用にあわない。	<p>学校は、義務教育の機会均等や水準の維持・向上を図るための教育的機能とあわせて、地域コミュニティの核としての機能や防災・交流拠点としての機能も併せ持っております。そのため、学校の集約による子ども達への影響や市民生活、地域コミュニティ活動への影響等を踏まえながら、必要に応じて個別に検証を行い、「地域とともにある学校づくり」に努めてまいります。</p> <p>また、学校のIT化につきましては、児童生徒の成績処理や健康管理、学校事務など、学校における業務全般を実施するために必要な機能を備えた統合的校務支援システムにより、各学校の予定の管理や各種表簿・通知表などの作成、教育委員会からの連絡・通知の管理などを一元的に行える環境を整備し、教員の業務改善を図っております。</p> <p>さらに、学校・保護者間の連絡ツールを市内で統一化し、欠席・遅刻連絡を校務支援システムと連携することや教育委員会から各家庭へ直接連絡を出せることを目指すなど、更なる業務改善に向けて取り組んでおります。</p> <p>あわせて、国のGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末環境が整備され、運用されていることから、児童生徒の学習面や生活面を把握し、指導や支援につなげていくことにもICTを活用し、教員をサポートできるよう取り組んでまいります。</p>

番号	項目	意見の概要	回答	備考
53	基本計画 主要施策の 概要	<p>将来水戸で仕事・子育てをしたいと考えている。自分たちの子ども世代が水戸に魅力を持ってもらうために教育について提案させていただく。</p> <p>私が小学生の時、水戸の歴史的施設などに遠足、社会科見学で行く機会が少なかった。そのため私たち水戸の若者世代は「水戸はこんな町だよ」「水戸はここがすごい」と思うことがほとんどないと考えている。</p> <p>また、水戸には郷土かるたがあり「歴史、地理、文化、学問」などこれまで歩んできたことがわかりやすくまとめられている。しかし、小学校の社会科の授業で1回し行わず、子ども会に入っていないければそれで終わってしまう。</p> <p>そこで小・中学校で自立学習、グループ学習を行い、水戸の魅力を持ってもらいたいと考えている。学習内容としては「郷土かるた」から興味のあるテーマを選びそれについての歴史、現在の課題をまとめ解決までを取り組む。これを通して「課題発見・解決能力の向上」を目指す。それぞれの興味のある分野を見つけることができたり、個性をのばすことができる。また、実際にその場所に行き、地域の人々と交流をつくることにもつながる。最終的に若い世代に水戸市の魅力を持ってもらいたい。</p>	<p>郷土を愛する心を育み、未来の水戸をリードしていく人材を育てていく上で、子どもたちが自分たちの住むまちに興味をもち、水戸の魅力を知るきっかけをつくっていくことが重要であると考えております。本市においては、「郷土・水戸」の特色ある教育内容を様々な教育活動に取り入れ、水戸らしい教育を体系化した「水戸まごころタイム」において、水戸のことを知り、先人の生き方に学ぶ「水戸教学」の授業を各学年に位置付け、郷土を愛する心を育てる教育を推進しております。</p> <p>水戸教学や社会科の授業においては、本市独自の教材である、小学校3、4年生の副読本「みと」や小学校5、6年生の副読本「水戸の歴史」、中学生の副読本「水戸」や郷土かるたを活用するとともに、遠足などの学校行事も活用しながら、偕楽園や大手門・二の丸角櫓など歴史的施設を見学する機会を設けております。</p> <p>また、夏休みの自由研究である「わたしたちの郷土研究」において、本市の自然や歴史、文化、伝統について、研究することで、新たな発見につなげております。</p> <p>引き続き、郷土「水戸」を愛する心を育てる教育の充実に努めてまいります。</p>	
54	121	<p>総合的な学習の時間を利用した市内施設の見学等を通して、水戸市を取り巻く諸課題について学習してはどうか。</p>	<p>郷土を愛する心を育み、未来の水戸をリードしていく人材を育てていく上で、子どもたちが自分たちの住むまちに興味を持ち、探求するきっかけをつくっていくことが重要であると考えております。本市においては、「郷土・水戸」の特色ある教育内容を様々な教育活動に取り入れ、水戸らしい教育を体系化した「水戸まごころタイム」を位置付けております。その中で、問題解決学習の時間を設け、本市を取り巻く諸課題等について調べ、解決策を考えるなどの学習を行っております。また、社会科の授業では、本市独自の教材である、小学校3,4年生の副読本「みと」や小学校5,6年生の副読本「水戸の歴史」、中学生の副読本「水戸」を活用しながら、水戸市清掃工場「えこみっと」や楳川浄水場など、様々な施設の見学等を通して、市を取り巻く諸課題やその解決のための取組について、各学年の発達段階に応じた学習を進めております。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
55	基本計画 主要施策の 概要	121	<p>幼児教育・保育・学童保育・フリースクールetcの質について</p> <p>子どもを預けたいと思う施設があまりないように感じる。水戸市においてはフリースクールも曜日や時間が限定的な施設が多い印象で、ネットで探す際にも簡易なため根気が必要である。個人的な話ですが、子育てを通して日本の将来を案じ、将来を担う子どもたちを支えたいと保育の勉強をしていた。しかし昨今、こうした子どもたちを支援する職業はいわゆるブラックな環境が多く、預ける立場で見学に行った際もこのような環境であればもう少し家で見てあげたいと思うような施設が多くある。志のある保育の担い手が疲弊せずに働ける職場環境、ひいてはそれが子どもたちへの教育・保育の質につながると感じる。どこの地域でもなり手が不足しており難題が多いが、目標人口を維持し、若い世代から選ばれる都市を目指すのであれば、街の生き残りをかけて質の改善に取り組み、子育て世帯に訴えていくべきだと思う。</p>	<p>本市においては、保育の質を確保するため、独自の保育士確保策を行い、保育の現場で活躍いただける保育士の確保に努めております。御意見をいただいたとおり、保育の質の確保には、安定した保育士確保と、待遇改善を図ることが保育の質の向上につながると考えますので、今後とも保育士確保策等に努めてまいります。</p>	総合計画（案） に反映
56		121	<p>学校図書館の充実。図書館支援員の配置による充実が示されているが、さらに図書の充実も必要かと思う。現在の学校図書を見ると、特に伝記ものが少ない。中学生は、職場体験で職業について考えるが、それでも自分の将来を考えると十分とはいえない。伝記を読むということは、その職業、その人の生き方を間接的に体験することになる。小中学生に多くの生き方を間接的にでも体験させるために、伝記を含めた図書の充実をお願いしたい。</p>	<p>学校図書につきましては、各学校において学校図書館主任等が学習内容や児童生徒の読書活動を踏まえて選定しております。また、中央図書館から派遣している学校図書館支援員が、各学校の要請に基づき選定の提案等を行っているところです。学校図書のさらなる充実につきましては、学校図書の利用状況等を検証し、検討してまいります。</p>	
57		121	<p>教職員の資質能力の向上。現在、教職員数が不足し苦勞している各学校が多々ある。講師（常勤、非常勤）の配置で学校が動いているが、それでも厳しい状況のようである。正規職員の教職調整額4%が10%に引き上げられるという報道があった。正規職員と同じ仕事をしている講師もいる。現在家庭にいて教職の免許を持った方も何人かいると思う。講師をさらに増やすためには、講師の給与改定も必要かと思う。それにより講師の数の確保や仕事も充実面も期待できるかと思う。</p>	<p>教職員の資質能力の向上につきまして、本市においては、令和2年度からの中核市移行に伴い、法律に基づく教職員研修が、県から移管されておりますことから、水戸市独自の実践的指導力と使命感等を養うための研修を実施するとともに、学校の管理職に対しましても、学校組織マネジメント力の向上を図るための研修を実施しているところであり、今後とも、教職員研修等の充実にも努めてまいります。</p> <p>教職員不足につきましては、近年、全国的にも教員が不足しており、根本的な要因として、教員のなり手不足が深刻化している状況がございます。そのため、今後とも、教職員不足の解消に向け、国や県に対し、教職員の人材確保に向けた処遇改善や、教職員配置基準に基づく教員数配置等について強く要望するとともに、講師確保に向けた市独自の取組を継続してまいります。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
58	基本計画 主要施策の 概要	121	<p>教育力の充実。秋田県では「あきたのそちから」という授業の基礎基本を大切にしながら、日々の教育に当たっている。</p> <p>水戸でも、教育の基本（授業の基本）を定め、水戸から県全体に発信していくようにしてはどうか。</p>	<p>本市においては、全てのこどもたちの可能性を引き出す活力ある学校づくりに向け、「全てはこどもたちのために」を合言葉に「水戸の学校教育」という冊子を毎年度、全教員に配布しております。水戸スタイルの教育の推進をはじめ、各教科の指導、水戸市の授業デザインや各調査結果を踏まえた課題や改善の方向性など、教員の授業力向上に向けた内容等を掲載しております。時代に応じ、求められる資質・能力は変化することから、毎年度、見直しを図るとともに、効果的な活用が図られるよう、教員研修や学校訪問等とおし、教員の理解を深めながら、水戸ならではの教育を推進してまいります。</p>	
59		121	<p>不登校支援について、「校内フリースクール」と限定的な文言なため、限定しない表現か校外フリースクールも追加するべきではないか。トラウマ的に精神が傷ついた子どもが学校に行くことのハードルも高く、校内だけが明文化されていることは不当だと思う。</p>	<p>「校内フリースクール」とは、教室への登校が困難な児童生徒が安心して生活をするのできる場所として、同校内に専用の教室と担当の教員を確保し、1人1人のニーズに合わせた学習支援等を行う取組です。令和5年度は中学校1校に設置しており、同校に在籍している生徒が対象となっております。</p> <p>また、一般的に「フリースクール」とは、民間事業者等が不登校児童生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動等を行っている施設であり、本市においては「民間フリースクール」と呼称し、区別しております。</p> <p>「民間フリースクール」につきましては、御意見を踏まえ、1-2-1に明示することといたします。引き続き、不登校児童生徒の多様な学びの場の確保に向け、様々な選択肢による支援に努めてまいります。</p>	総合計画（案） に反映
60		121	<p>幼児（保育園・幼稚園）に対して、紙芝居や絵本でなく、おはなし（ストーリーテリング）の機会を定期的につくってはどうか。</p>	<p>本市においては、国の保育所保育指針や幼稚園教育要領等に基づく「水戸市立幼稚園・保育所共通 教育・保育カリキュラム」を策定し、就学前教育及び保育の充実を図っております。本カリキュラムでは、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿において、「言葉による伝え合い」として、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身につけ、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになることを位置付けております。</p> <p>1-2-1に「質の高い幼児教育・保育の推進」を位置付けており、こどもたち一人一人の個性を伸ばしていけるよう、御意見をいただいた方法も含め、様々な手法を研究してまいります。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考
61	基本計画 主要施策の 概要	122	三の丸小や第二中は、元の城中にあったことを思わせる建物となっているが、それらに比べ、石川中は校舎の壁面が汚れている状態にある。みすばらしいため改修してほしい。	学校施設の老朽化対策としましては、建物の長寿命化を図るとともに、エレベーターの設置やバリアフリー化を行う大規模な長寿命化改良事業を年次的に進めております。あわせて、1-2-2に「学校施設緊急安全対策事業」を位置付けており、全ての小中学校に対して、雨漏りや漏水、内外装の損傷箇所など、老朽化した学校施設の修繕等を集中的に実施してまいります。 御意見のあった、石川中学校についても状況等は把握しており、損傷、老朽化に応じた優先順位を勘案しながら、対応を図っていきたいと考えております。
62		123	今後のこども教育・家庭教育の在り方と子ども会再生に向けての取組について伺いたい。	家庭教育は、生活のために必要な習慣や自立心、規範意識等を身に付けることができるものであり、こどもの成長や社会生活において極めて重要であると認識しております。 1-1-3及び1-2-3に「家庭、地域の教育力向上支援」を位置付けており、家庭教育講演会の開催や、保健師や元教員などの家庭教育支援員が自宅等に訪問し、子育ての悩みについて相談を受ける訪問型家庭教育支援事業を推進するとともに、地域人材を活用した地域の教育力向上に対する支援に努めてまいります。 子ども会の加入率向上、保護者負担の軽減に向けては、「子ども会の活性化に向けた方策」を策定し、具体的な支援策の推進を図っております。地域皆様の御協力もいただきながら、保護者の負担を軽減し、持続可能な子ども会が運営できるよう関係団体に働きかけを行うなど、子ども会の活性化に向けて、引き続き取り組んでまいります。
63		123	子ども会の加入率低下の現状と本市の子ども会活動の必要性や役割の重要性などについての認識について伺いたい。	こどもたちがコミュニケーション能力や社会のルール、モラル等の社会性を身に着けるなど、こどもたちを地域で育む上で、年齢の異なるこども同士が互いに協力しながら活動する子ども会活動は意義あるものと考えております。 しかしながら、子ども会加入率は低下しており、その一因にスポーツ少年団や習い事など、活動が多様化していることや役員の持ち回りなど、保護者負担が大きいことがあると考えております。 加入率向上、保護者負担の軽減に向け、「子ども会の活性化に向けた方策」を策定し、具体的な支援策の推進を図っております。地域の皆様の御協力もいただきながら、保護者の負担を軽減し、持続可能な子ども会が運営できるよう関係団体に働きかけを行うなど、子ども会の活性化に向けて、引き続き取り組んでまいります。

番号	項目	意見の概要	回答	備考
64	基本計画 主要施策の 概要	123 「ボランティア」私の考えは、「子ども会」に入り、そこで関わったサブリーダーになる子がいたり、（昔は青年会）、地域の方と一緒に活動することでボランティアが当たり前になる。その体験があると町内会が当たり前になる。 ※将来都市像で「こども育む」の言葉から始まり、まち全体でこども（その世帯）をやさしく、あたたかく支援していくと感じた。期待している。	御意見をいただきましたように、子ども会をきっかけにジュニアリーダー、サブリーダーを経て、みと青年会や地域で活躍できる人材に成長していくことは一つのモデルとなります。 しかしながら、現状では、きっかけとなる子ども会の会員が減少しておりますので、「子ども会の活性化に向けた方策」を策定し、子ども会の活性化に向けた取組を推進しております。	
65		123 こどもが主体的に活躍する場面の一つとして、市民会館イベントや水戸の梅まつり、黄門まつり、各種イベントの案内板を中学生や高校生の書道部の方に作成をお願いしてはどうか。水戸の梅まつりの際、雑な文字で案内板がかかれていたのを見て少し残念に思った。地域の活動に参加する事で地域を大事にする心を育んでもらえればと思った。	高校生の社会参加活動に当たっては、市主催事業等の高校生ボランティアの要請について、令和4年度から市担当課と各高校を結ぶ窓口を一本化するなど、様々な事業において、高校生にボランティアとして活躍いただいております。今後も高校生の社会参加活動の一層の推進に向け、引き続き、制度の活用を図ってまいります。御提案をいただいた取組についても、関係機関とともに検討してまいります。	
66		123 ボランティア活動の促進について、もっと普通の高校生が参加できるようなボランティアの設定や機会があるとよい。そのためには、学校へのボランティア情報の提供や市を通して、学校の中で活動を知る機会を作ることが必要ではないか。		
67		123 ひと昔は、夏期に各地で盆踊りがありましたが、今ではさっぱりやっておられません。幼児期に盆踊りを経験すると将来良い思い出となります。子供のためになるべく実施するようにすすめてすすめたら良いと思います。会場には簡単なかざりロープとカセットテープを市が支給するようにしたら良いと思います。	本市においては、地域におけるコミュニティ活動を推進するため、地域活動推進事業補助金として各地区会に一律20万円を補助しております。簡単なかざりロープ等の支給については、当該補助金の中で御活用いただきたいと考えており、4-1-1に「コミュニティ活動の推進」として位置づけております。引き続き、地域コミュニティの活性化に向け各地区の支援をしてまいります。	
68		123 企業と協同して、こどもたちの企業研修ができる機会を増やしてはどうか。実際に企業が何をしているかを知ることによって、将来何になりたいかを具体的に考えさせるシステムをつくる。	水戸スタイルの教育において、郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育として「キャリアプラン」を位置付け、中学生を対象に3年間で3日以上、職場体験等の体験活動に取り組んでおります。職場体験の充実を図るため、水戸商工会議所と連携協力に関する協定を締結しており、多くの地域企業の協力をいただき、他人との関わりや思いやり、社会のルール等を学ばせる社会体験の場となっております。 これらの取組を1-2-1に「職場体験等の体験学習の充実」として位置付けており、今後も、職場体験をとおして、企業を知り、将来を考え、主体的に進路を選択、決定する意識・意欲の向上につなげてまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考
69	基本計画 主要施策の 概要	企業誘致について、土地面積の関係より労働集約型ではなく、IT企業（利益が多い）が移転したくなる整備をすると良いと思う。税優遇してもDX化のシリコンバレーを目指すと思う。	本市においては、企業立地促進補助制度により、工場や倉庫等の立地に係る費用の一部を補助することに加え、取得した固定資産の課税免除を行っており、中心市街地においては、IT企業を含む事業所等の設置も対象としております。また、サテライトオフィス等開設促進補助制度により、IT企業を含む、本社機能を持つサテライトオフィス等の設置に係る費用の一部を補助しております。 引き続き、これらの支援制度の活用等により、IT企業をはじめとした、企業の立地を積極的に推進してまいります。	
70		地域経済をけん引する活力づくりには、長期的視点に立ったかなり思い切った施策を展開していく必要がある。 例えば、昨今のグローバルＩＣサプライチェーン崩壊の中で、どこの国も必死になって研究開発の促進、研究成果の漏出防止策に取り組んでいる。政府も世界のトップから10年も遅れてしまっていると言われる日本のＩＣ製造にてこ入れを考えている。一方、水戸市に工科系大学はなく、少子化で既存の大学の存立すら危ぶまれている状況であるが、あえて水戸市に工科系大学の誘致・設置し、特に人材の育成・確保を進めることが必要不可欠ではないか。何らかの形で取り組みが行われるよう期待している。	中小企業における人材不足やDX、カーボンニュートラル等の推進に向けた社会的課題の解決に向け、デジタル人材等の高度人材の確保・育成を促進していくことは必要不可欠であると考えております。 そのため、産業活性化コーディネーターを配置し、市内の商工業者等へ訪問によるヒアリングを実施し、販路拡大や新製品開発のほか、人材確保やDX推進等に係る各種課題の解決等に向けた支援を行い、事業者の経営力の強化を図っております。 引き続き、市内企業の人材ニーズの把握に努めながら、各種助成制度等の活用を促進するなど、市内企業の高度人材の確保・育成を支援してまいります。 また、大学の誘致につきましては、地域の魅力の向上、地域で活躍する人材の育成、学生によるまちのにぎわいにつながることを期待されます。御意見を踏まえ、新たに2-3-1主要事業「都市核の機能充実」に事業概要「大学等教育機関の誘致の検討」を位置付けてまいります。	総合計画（案） に反映
71		人口減少社会において、目標人口が現在より減る展望をしている中で、従業者数が増えていくことに違和感がある。人口減少により生産年齢人口の低下する状況の下、さらには、AIの導入、DX化などによる生産性の向上が各事業所において期待される中で、従業者数を増加させる目標値は非常に厳しいのではないかと。従業者数を増やすには、県央地域内でのπの奪い合いとなり連携の取組と矛盾することにならないか。あるいは、企業誘致の推進によって県央地域外からの流入も見込むのかもしれないが、工業団地があるわけでもないで、大幅な増加が見込めないと思う。 一方で、事業所数に関しては、事業所の小規模化の傾向や起業もあると思うので、増加の目標とすることについては感覚的はある程度そちらは理解できる。 人口減少社会における従業者数の増加を明確に示していける根拠があれば別だが、ないのではれば、「目標水準」に掲げている事業所の従業者数を目標値として10年間で約1,800人増加させることは見直す必要があると思う。	少子高齢化等による生産年齢人口の減少は全国的な課題となっており、本市においても、従業員数は減少傾向にあります。 本市においては、UJIターンや若者の定住を促進するため、企業紹介特設ホームページにより、市内外の学生等を対象に市内企業の魅力を発信することに加え、企業説明会や若手社員向けのセミナーの開催により、市内で就職を希望する学生等と市内企業のマッチング機会の創出や、若者の地元企業への定着を図っております。 また、新たな雇用の創出のため、市街化調整区域において、大規模な工場等の立地を可能とする条例改正を行うなど、企業誘致の用地確保に努めながら、積極的に誘致活動を展開しているところであります。 御意見をいただきました従業員数の目標水準につきましては、これまでも企業立地を積極的に推進し、平成26年度に本市独自の支援制度を創設して以降、約300人の新たな雇用を創出してきたところであり、これら取組の推進により、増加を目指すものであります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
72	基本計画 主要施策の 概要	211	企業が立地しやすい環境づくりにおいて、土地の広さと価格が重要になってくるので、他の地域に比べて水戸がこれだけよい！とPRする場をつくることも必要と考える。PR施策もあった方がよい。	本市の企業誘致における強みは、高速道路や茨城港、茨城空港など、陸・海・空の複層した交通ネットワークに加え、歴史や芸術文化、子育て支援や教育、福祉など、従業員にとって魅力的で暮らしやすい環境であり、企業立地の推進のため、これらの強みを積極的にPRすることは重要であると考えております。 そのため、県内外の企業に対し幅広いPRに努めているところであり、引き続き、関係機関と連携しながら、ホームページやSNSなど、様々な媒体を活用し、積極的な誘致活動を展開してまいります。	
73		211	テレワークが当たり前の社会になってきた。都心や大都市に住む必要がなくなっていることから、テレワーク推奨の企業を優先的に水戸アピールし、水戸から働ける体制を整えてほしい。またテレワークに必要なネットワーク環境を整えることも必要。	本市においては、国や県と連携し、テレワーク導入などのワーク・ライフ・バランスに係る各種支援制度の情報発信に努めております。 2-1-1に「誰もが働きやすい環境づくり」を位置付けており、テレワーク導入に関するセミナーの開催など、効果的な取組を検討し、実施してまいります。	実施計画等で対応
74		211	個人事業主、特に業務委託契約で働く若者に対する支援が必要である。若い女性のキャリアの中で非正規や業務委託などがあり、出産等により働けなくなる期間の支援をしながら労働力を維持していく必要があるのではないかと。	少子高齢化等による生産年齢人口の減少は全国的な課題となっており、市内の生産年齢人口を増加させるためには、女性が出産や育児等により、キャリアを中断することなく、育児休業の取得や職場復帰を円滑に行える環境づくりが重要であると考えております。 そのため、ハローワークと連携し、子育てをしながら就労を目指す女性を対象にセミナーを開催するほか、市内企業を紹介する特設ホームページにおいて、くるみ認定取得企業については、くるみマークを掲載しPRに努めております。 1-1-3及び2-1-1に「子育て世帯が安心して働ける環境づくり」を位置付けており、市内企業を対象とした育児休業取得に関するセミナーの開催や、市内企業のくるみ認定の取得促進など、子育て応援企業の拡大に向け、効果的な取組を検討し、実施してまいります。	実施計画等で対応
75		211	リワークの拡充が必要である。障害や病気の方の労働復帰等を手厚く伴走する（雇用促進ではなく、伴走支援）ことで市の生産性をあげる。	メンタルヘルスに係るリワーク（復職支援）については、主に医療機関で主治医の意見に基づき提供されております。本市においては、寄り添った相談を受け付けながら、関係機関との連携、情報提供に努めてまいります。 休職している労働者の職場復帰のためのリハビリテーションである「リワーク」の拡充に当たっては、リワークプログラムを実施する医療機関や障害者職業センター等との連携が重要であると考えております。引き続き、リワークプログラムを実施する機関との連携及び労働者等への情報提供を推進してまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
76	基本計画 主要施策の 概要	211	<p>まちなか活性化について、対象者が「若者」「子育て世帯」しか見えない。より多様性を重視し、「だれもが暮らしやすいまちなか」を目指してほしい。</p>	<p>まちなかの活性化に向けた取組につきましては、M i t o r i Oや弘道館・水戸城跡周辺地区などの芸術・文化、歴史の交流拠点における魅力づくりに取り組むとともに、交流拠点を中心とした、偕楽園や千波湖、アダストリアアリーナなどの周辺施設等との人の行き来、公共交通機関の利用促進などによるアクセス性の向上など、まちなかのにぎわいづくりに資する事業を推進することで、まちなかの活性化を図るものでございます。</p> <p>この取組においては、「若者」や「子育て世帯」に限らず、だれにとっても暮らしやすく、魅力のあるまちなかを目標としていることから、歴史、芸術・文化などの水戸らしさや集積した都市機能を生かしつつ、にぎわいあるまちなかを目指してまいります。</p>	
77		211	<p>市役所やハローワークなど、公共施設のアクセスが悪い。どちらも生活に関わる場所なので、ピストンバスや乗り合いタクシー、シェアサイクルなどを導入していかないと、まちなかの生活が困難になるのではないかと。</p>	<p>市役所やハローワークなどの公共施設については、公共交通によるアクセスを確保することが重要であると考えております。御意見をいただいた件につきましては、今後、関連個別計画である水戸市地域公共交通計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>	実施計画等で対応
78		211	<p>まちづくりのプレイヤーについて、レインボーパレードの開催、障害者アートの推進、福祉イベントの開催、外国人技能実習生や留学生との相互理解など、多様な市民が関わり合える機会を推進してほしい。</p>	<p>まちなかの活性化に当たっては、全ての人が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する観点から、多様な市民が交流することが重要であると考えております。本市においては、市民団体や関係機関等と連携協働し、性的マイノリティについての理解促進に取り組むほか、国際交流センターを拠点として外国人市民との交流を推進するなど、多様な市民が互いに尊重し合い、交流する機会の創出に取り組んでおります。御意見をいただいた件につきましては、今後も引き続き、事業運営の中で検討してまいります。</p>	事業運営の中で対応
79		212	<p>「地域通貨」は、地域内経済循環を促進する新たな取組だと感じた。渋谷区が提供する「ハチペイ」のように、市民から愛されるキャラクターの使用や、市民限定のお得なキャンペーンの実施によって、成功につながるのではないかと考えた。この地域通貨は、どのような形式で発行するのか。もしデジタル地域通貨であるならば、高齢者のスマホ利用状況や商店街への来客状況等を踏まえて、市民が利用したくなる動機づくりや持続的に運用できる体制づくりをどのように整えていく予定なのか。</p>	<p>デジタル技術などを用いた地域通貨等の導入につきましては、市内における経済の循環を高めることを目的としており、今後、導入に向けた具体的な検討・立案を進めてまいります。</p> <p>具体的な検討・立案に当たっては、先進事例の実施方法・実施体制や効果等を調査・研究しながら、市民と事業者ともに使いやすく、魅力あるものになるよう努めてまいります。</p>	実施計画等で対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
80	基本計画 主要施策の 概要	212	<p>中小企業の成長支援、DX、GXの推進支援において、どのようなシステムがあるか、どのようなシステムが最適か、を判定するコンサルを市が中心に行ってもよいと考える。企業は何をDX、GX化するか根本的に分かってないことが多いので、サポートするシステムがあると非常にありがたいと感じる。</p>	<p>中小企業におけるDX等の取組への支援につきましては、経営者が高齢化している傾向にあることから、必要性やノウハウについて情報発信するなど、普及・啓発活動が必要であると考えております。</p> <p>そのため、産業活性化コーディネーターを配置し、市内の商工業者等へ訪問によるヒアリングを実施し、販路拡大や新製品開発のほか、DX推進に係る各種課題の解決等に向けた支援を行い、事業者の経営力の強化を図っております。</p> <p>2-1-2に「中小企業の成長支援」を位置付けており、企業のDX等における先進的な取組の認定制度の創設など、DXやGXの促進に向け、効果的な取組を検討し、実施してまいります。</p>	実施計画等対応
81		213	<p>農業の取り組み。コンパクト化ではなく、大規模化を。企業経営にする。</p>	<p>農業者の高齢化と減少が課題となる中、意欲ある農家が経営を拡大し、農業生産の担い手となることは、経営の効率化や、地域における農地・農村環境の維持においても重要であります。今後とも、県等の関係機関と連携した専門家派遣による法人化支援とともに、法人化するスケールメリットを確保できるよう、意欲ある農家への農地の集積・集約を推進してまいります。</p>	
82		213	<p>農業の担い手の確保について、耕作放棄地を積極的に貸し出したり販売したりして、就農希望者に利用してもらおう。移住者政策と結びつけて、県外から希望者を募り、移住者を増やすのにつなげられないか。</p>	<p>市内農業者の高齢化や後継者不足が課題となる中、市外・県外からの就農希望者の確保が求められることから、市外からの移住・就農者確保策の一つとなる地域おこし協力隊の誘致及び定住・就農支援に令和2年度から取り組んでおります。今後とも、次世代の育成に積極的な農業者団体や地域と連携し、市内外問わず多様な担い手の確保に努めてまいります。</p>	
83		213	<p>市街化調整区域内では、耕作放棄地が増加しており、地区内の組織の協力により草刈り作業を行うなどの対処をしている。小規模な耕作放棄地については、農地中間管理機構などによる取組が必ずしもうまく機能しているとは思わないが、耕作放棄地の有効活用についてどのように取り組んでいくのか。</p>	<p>耕作放棄地対策については、耕作放棄地とさせないこと、耕作放棄地を荒廃農地化させないことが重要であり、市農業委員会による農地の適正管理の指導を行うとともに、農地中間管理事業により、農家がリタイアする場合に農地が放置されることがないように、担い手への農地集積を図っております。</p> <p>また、現在52の組織が、農業農村多面的機能維持事業を活用し、地域ぐるみの活動により農地の維持、保全に取り組んでおり、農村環境の保全とともに、耕作放棄地の抑制にも大きな効果をもたらしております。</p> <p>2-1-3に「農業振興地域における農用地の適正管理」や「不作付地の利用促進」を位置付け、優良農地の維持・保全を図っていくことを計画しており、今後とも、これらの取組と合わせ、農地を利用する担い手の育成等も推進しながら、耕作放棄地の解消と発生防止に取り組んでまいります。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
84	基本計画 主要施策の 概要	213	水戸は広い土地をもった家が大都市に比べて多いと感じる。庭で農業を行うことは、極めつけの地産地消であることから、農業支援を行ってはどうか？教師による説明会や、経済的支援を行うことも重要と考える。	半農半Xといったライフスタイルにみられるような、自給を目的とした小規模な作物の栽培もまた、農業の魅力発信、ライフスタイルの充実に寄与するものと考えられます。 農業者の高齢化と減少が課題となる中、生産基盤である農地利用の推進が優先と考えていますが、農地法の改正に伴う下限面積規制の撤廃もあり、今後も規模の大小を問わず、多様な農地利用を推進してまいります。 なお、関連個別計画である水戸市農業基本計画（第5次）の策定を進める中で、退職等を契機としたセカンドキャリアでの小規模な営農についても、支援を検討してまいります。	実施計画等での対応
85		213	空き地の農地利用という考えはどうか。空き地をレンタルして農地として使うのは良いと思う。	御意見をいただきました空き地の農地利用につきまして、農業分野においては、まずは既存農地の利活用を進めていく必要があります。一方、大都市圏におけるシェア農園の広がりが見られる中で、都市部でも農と関わることができる取組も市民に身近な農業の実現に寄与するものでありますので、様々な手法を研究してまいります。	事業運営の中で対応
86		213	生産者の農作物の値段が適正か、買ったたかかれていないか、などを監視するシステムがあるとよいと考える。親や親類を見て育った若者世代が、経済的な理由で農業をあきらめるといったことがないように、フェアトレードなシステムを市主体ですすめていくことが重要と考える。	農産物価格につきましては、中央卸売市場での入札等が公正な価格形成機能を担っておりますが、小売業・加工業・飲食業といった実需の動向により価格が左右され、資材・燃料費の上昇により経営費が増大する中であっても、農家の一次販売価格に転嫁されたい実情があります。この市場原理に対する自治体による介入は、自由取引の原則上困難を伴いますが、国においても、農業経営にとって適切な価格形成の実現を大きな論点のひとつとしており、法整備等の動向を注視するとともに、今後も市内農産品のPR等を通じた付加価値の向上により、農家の経営安定を推進してまいります。	事業運営の中で対応
87		213	スマートな農業への理解を促すため、スマート農業システムを紹介する場の提供を増やしてほしい。	スマート農業につきましては、令和4年度からは周辺8市町村と連携した、農業者への体験・研修会を開催しております。今後も、多くの方へ周知を図れるよう、新たな技術を紹介する機会を増やしていくなど、スマート農業を推進してまいります。	実施計画等での対応
88		221	水戸駅北口の再開発は早急に取り組むべきである。水戸駅前正面の空地はまだしも県庁所在地中心駅の駅前商業ビルの多くが空きテナントばかりというのは物悲しい。企業を誘致し駅前のにぎわいを取り戻すことも必要ではないか。	水戸駅三の丸地区市街地再開発事業につきましては、県都水戸市の玄関口である水戸駅北口の顔としてふさわしい街づくりを目指すとともに、定住人口の増加や経済への効果も期待できることから、本市のイメージアップにつながるものと考えております。このため、2-2-1及び2-3-1に「都市核の機能強化」を位置付け、本市としましても引き続き再開発組合への支援に努めてまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考
89	基本計画 主要施策の 概要	<p>主要事業に「SNSを利用した街紹介の推進」を加えてほしい。現代において、看板やCM、宣伝カーよりも、SNSを利用して宣伝する方が、人々が見る機会が多いと考える。市が率先してやるもよし、企業や関係団体の推進に協力するもよし、なるだけたくさんの人に街の宣伝を行えることが重要と考える。</p>	<p>SNSの活用に当たっては、これまで、市公式SNSで本市の街の魅力を積極的に発信してきたところです。さらに効果的な情報発信を行うためには、市だけでなく、関係団体や情報拡散力のあるSNS利用者等との連携が必要であると捉えております。</p> <p>2-2-2主要事業「時代の変化に対応したシティプロモーションの推進」において、事業概要「SNS、動画配信サービスを活用した情報発信」を位置付けておりますが、御意見を踏まえ、2-2-1、2-2-3主要事業「MitoriOを中心とした新たなにぎわいづくり」の事業概要においても「SNS、動画配信サービスを活用した情報発信」を追加してまいります。</p>	総合計画（案） に反映
90		<p>まちなかの活性化には①街の充実②公共交通機関の充実③公共交通機関路線の住宅、商業施設の充実と考えます。施策には①はありますが、②、③が不足していると感じる。例えば②は遅れない交通機関が必要だが、宇都宮がLRTにふみきったように、水戸はモノレールを設けてはどうか。まずは水戸駅→米沢のヨークタウン→県庁→笠原住宅地を結ぶだけでも経済効果は見込めると思う。またモノレールは太陽光発電をとり入れやすい。また、③として住宅地開発や商業地開発を企業と組み、スマートタウンとして産学官連携した都市を目指してもよいと思う。</p>	<p>御意見をいただきました②について、モノレールの導入につきましては、導入・維持管理に係る費用対効果等について、他市の事例を踏まえながら研究してまいります。</p> <p>また、③につきまして、本市においては、コンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定し、鉄道駅周辺などを都市機能誘導区域と位置けるとともに、公共交通機関により都市機能誘導区域にアクセスしやすい区域等を居住誘導区域と位置付け、都市機能や居住の集約と交通体系の確保による持続可能な集約型都市の形成をはじめ、中心市街地の活性化や交流人口の増加を生み出す魅力ある都市の形成を進めています。</p> <p>また、民間が主体となった空き店舗を活用した店舗、事務所等の開設支援をはじめ、再開発事業等による商業・業務、住宅機能の強化に対する支援を進め、その充実を図ってまいります。</p>	
91		<p>MitoriOを中心とした新たなにぎわいづくり、水戸市民会館におけるコンベンション誘致について</p> <p>市民会館は基本的に“定住市民”のものであり、交流人口・関係人口の増加に寄与すれば、なお良いと思う。ところが、市民会館で開催されるイベントの多くは、東京からの日帰りを前提としており、水戸に宿泊することはまずなく、お金は地元落ちない。</p> <p>また、偕楽園・七ツ洞公園など観光地を絡ませた1泊2日のイベントを計画しても、大工町・水戸駅前には都会人を魅了する宿泊施設は少ないのが現状である。</p>	<p>水戸市民会館が開館してから2か月の間に約24万人の方に来館していただいている中で、大ホールのコンサートなどは、国内各地から観に来ていただいております。</p> <p>また、水戸市民会館において数日間行われる学会や全国大会など大規模なコンベンションといった宿泊を伴うようなものも誘致しております。</p> <p>御意見をいただきましたように、「水戸市民会館を活用したコンベンション誘致の推進」や「MitoriO地区へ訪れた方々に対する回遊促進策の実施」につきましては、滞在時間の延長や宿泊機会の拡大などが期待でき、地元消費につながるものであり、重要な取組であると認識しております。引き続き、コンベンションの積極的な誘致活動を推進するとともに、水戸市民会館等における大規模イベントなど、コンベンションと観光施設間の回遊性を高める施策にも取り組んでまいります。</p>	事業運営の中で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
92	基本計画 主要施策の 概要	221	MitoriOを中心とした新たなにぎわい 水戸市民会館が7月に開館し、周辺の商店街との連携したにぎわいがスタートした。 ○億かけて橋をかけたがその後、商店街の賑わいに結びついているのか？橋を架けたおかげで周囲の商店街の人の流れに変化があったのか？MitoriOが水戸市の三本の矢になっているのか？（変化があってほしい）	水戸市民会館が開館してから2か月の間に約24万人の方に来館していただき、上空通路と接続する2階入口については、そのうちの約5万人に利用していただいております。 周辺の店舗の協力のもと、水戸駅から大工町までの飲食店を紹介するMitoriO周辺グルメガイドを作成し、現在水戸市民会館内やホームページなどで公表しており、周辺商店街への来館者の回遊を図っております。 今後とも、水戸市民会館の開館による効果について調査・分析をすることにより、MitoriOを中心としたにぎわいづくりを推進するとともに、その経済効果が広く波及するよう周辺商店街と連携してまいります。	事業運営の中で 対応
93		221	まちなかの活性化について、精神障害、知的障害、性的マイノリティなどの方への配慮が見える化しているイベント等や前述の問題に対して行動しているグループとの協働により、にぎわいの中に多様な人々の配慮が見え、特定の人だけではなく本当の意味での「市民のためのにぎわい」になるのではないか。	まちなかの活性化に当たっては、全ての人が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する観点から、多様な市民が交流することが重要であると考えております。 障害や性的マイノリティについての誤解や偏見をなくすためには、市民や事業所に向けた意識啓発や、理解促進に取り組むことが重要であるとと考えており、引き続き市民団体や関係機関等と連携協働し、理解が促進されるよう事業を推進してまいります。	事業運営の中で 対応
94		221	安土城や松山城では、VR技術を利用して昔の城の風景を再現する取り組みが行われている。これを水戸城でも行ってはどうか。水戸城のあった場所が現在は学校の敷地内になっていて三階櫓をはじめとした多くの建造物が復元困難となっており、写真や模型でしか城を体験できないのは少々寂しく思う。	弘道館・水戸城跡周辺地区につきましては、日本遺産である弘道館をはじめ、復元整備された水戸城大手門や二の丸角櫓、白壁など歴史的資源を数多く有する、本市の重要な観光拠点の一つであります。 御意見をいただきました「デジタル技術を用いた三階櫓の再現」につきましては、当該地区の更なる魅力向上や誘客促進につながるものであり、デジタル技術を活用した観光振興策の展開は重要な取組の一つであると認識しております。 引き続き、先進事例の調査・研究等も行いながら、当該地区の更なる魅力づくりに係る具体的な事業を検討する中で、参考とさせていただきます。	総合計画（案） に反映
95		221	水戸駅北口にあるバスの定期券などの販売窓口は人が列をなして並んでいるのを見かけるが、屋根が付いていない。水戸市から屋根を設置する許可が下りないため付けられないと聞いているが、なぜ許可を出せないのか。	水戸駅北口の関鉄観光バス(株)水戸駅前案内所及び茨城交通(株)水戸駅前案内所は、市が管理する駅前広場に面しておりますので、バス事業者が広場内に雨よけ等の工作物を設置する場合は、市の占用許可が必要となり、市は公共性や公益性、安全性等を考慮して許可の判断をすることとなります。 屋根の設置に関する御意見については、バス事業者等と情報を共有し、対応を検討してまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考
96	基本計画 主要施策の 概要	<p>多くの人が訪れたいまちを目指すためには、来水されたお客様に、「歴史・水の都水戸」をアピールし、数多くの選択肢を提案することが必要で、是非とも城東地区も巻き込んだ観光施設の見直しと整備をお願いしたい。</p> <p><来訪者へのご案内></p> <p>多くの人が訪れた場合、当面、水戸駅周辺への宿泊が考えられる。</p> <p>① 三の丸周辺を中心とした水戸の歴史案内が最も手軽で利便性にも優れている。</p> <p>② さらに、周辺自然も満喫していただくことで満足度の積み上げを図り、インバウンドへつなげる。</p>	<p>城東地区は、江戸時代における水戸城の城下町の一地区であり、武士が多く暮らす武家地として栄えた歴史や史跡を有するほか、近代相撲の発展に貢献した常陸山谷右衛門の像や、近代画家として「日本画」を確立した横山大観の生誕の地があります。</p> <p>これまで、幕末の古地図や歴史を紹介する「水戸の城下町MAP」、市ホームページ等により、弘道館や偕楽園といった代表的な観光施設のほか、各地区の地域資源の魅力を広くPRしてきました。</p> <p>第7次総合計画におきましては、水戸ならではの自然や歴史、芸術・文化、スポーツなどの視点から、にぎわいと交流を創出する既存資源の魅力を高めていくことに主眼を置いており、新たな施設整備は位置付けておりませんが、ハコモノではない、歴史的資源や伝統文化等の魅力の発信に力を入れていくこととしております。</p> <p>城東地区も巻き込んだ観光の振興につきましては、既存施設の見直し等の計画はないものの、今後も、弘道館・水戸城跡周辺地区を訪れる観光客等に対し、歴史や文化といった地域資源の魅力を積極的に発信してまいります。</p> <p>また、本市においては、インバウンドの誘客促進に力を入れていきたいと考えており、ニーズを捉えながら、城東地区の歴史的資源なども有効に活用していきたいと考えております。</p>	事業運営の中で対応
97	222	<p>偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくりについて</p> <p>水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画（2016～2023年度）が掲げている公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個性や特色を生かした魅力にあふれ交流を育む公園づくり ・自然環境の保全と都市と自然が調和した潤いのある公園づくり ・拠点性・回遊性に優れたにぎわいのある公園づくり ・市民と協働で育んでいく安心・安全で持続可能な公園づくり <p>は、水戸市第7次総合計画にどう引き継がれ、発展していくのか。</p>	<p>偕楽園・千波湖周辺は、本市の水と緑を象徴するシンボル空間であり、市民の憩いの場であるとともに、多くの観光客が訪れる重要な観光拠点であります。</p> <p>そのため、魅力発信交流拠点としての機能向上を図ることとし、2-2-3及び3-4-4に「偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり」や「楽しめる魅力的な公園づくり」を位置付けております。</p> <p>引き続き、千波公園の特色である水と緑を生かした広場や園路等の整備を進めるとともに、パークPFIによる施設整備を推進するほか、アオコの抑制や市民団体等と連携した水質浄化に向けたソフト事業を進めるなど、偕楽園・千波湖周辺地区の機能向上とにぎわいづくりに取り組んでまいります。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
98	基本計画 主要施策の 概要	222	<p>偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくりについて 「水戸ど真ん中再生プロジェクト」と「水戸市第7次総合計画」との関係性は、どうなっているのか。矛盾は出てこないのか（M-LAKE, M-CRUISE, M-TRAMなど）。</p>	<p>本市の水と緑を象徴するシンボル空間である偕楽園及び千波湖周辺については、市民の憩いの場であるとともに、多くの観光客が訪れる重要な観光拠点であります。</p> <p>そのため、魅力発信交流拠点としての機能向上を図ることとし、2-2-3及び3-4-4に「偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり」や「楽しめる魅力的な公園づくり」を位置付けており、子どもや若い世代をはじめ誰もが楽しめる魅力的な公園づくりに取り組むこととしております。</p> <p>ど真ん中再生プロジェクトのM-LAKEにつきましては、千波湖畔に人々が集える憩いの場を創出する民間主体によるプロジェクトと認識しており、事業化の際には連携して取り組んでまいりたいと考えております。</p>	
99		222	<p>千波湖の魅力づくりとして、船（もしくはそれに付随する何か）を導入するのはどうか。江戸時代は千波湖のたくさんの船から景色を観ることを日常的に行っており、千波湖八景には船からの景色も入っていることから、観光目的でたとえば屋形船を用いることは有益と考える。東京や大阪の水上観光のように、国内や海外の客を呼び込む一つの目玉となるのではないかと。</p>	<p>千波湖を含む千波公園につきましては、偕楽園を中心とした大規模公園の一角を成し、千波湖の水と緑といった自然をはじめ、歴史や文化など、個性豊かな魅力を有しており、本市の観光振興を図る上で、重要な観光拠点の一つであります。</p> <p>御提案の「船を活用した千波湖の魅力向上策の実施」につきましては、話題性が期待でき、誘客促進につながるものと認識しております。</p> <p>そのため、2-2-2及び2-2-3に位置付ける「偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり」において、今後実施する具体的な事業を検討していく中で、参考とさせていただきます。</p>	
100		222	<p>山根地区には「少年自然の家」「楮川ダム」「森林公園」「トレイルランコース」「田野川」といったとても魅力ある施設等がある。しかしながら、施設一つ一つが独立していると思われる。すべての施設を連携できると魅力がさらに増すのではないかと考える。白浜少年自然の家では宿泊者が北浦で釣りをしたりサイクリングをしたりと活動を選択することができるかと聞いている。水戸市の少年自然の家も「楮川ダム」や「田野川」を少し整備すれば最高のサイクリングコースになったり、釣りも楽しむことができると思う。また、「森林公園」には、昔、遊具がたくさんあり、とても子どもたちが楽しむことができたが、今はその遊具もなくなってしまった。遊具を再度設置してもらえるとより一層集客を見込めるし、「自然の家」宿泊者の体験場所としてもこの上ないものではないか？ぜひ山根地区の施設のトータルでの活用をご検討いただきたい。</p>	<p>山根地区は、都市農村交流の拠点として様々な社会資源が整備されており、この一体的な活用により、市民が自然と親しむ空間の創出が求められております。</p> <p>このため、森林公園においては、森林公園の成沢地区において、市内アウトドアショップと連携したトレイルランニング大会や、山根地区を中心とした親子コミュニティ「森っこ」など、官民連携による、自然に親しむイベント・ワークショップが開催されています。また、公共施設間の連携として、少年自然の家とふるさと農場の連携による農業体験などを実施しております。更なる連携の強化に努めるとともに、民間活力を活用した整備も検討しながら、山根地区の一体的な魅力創出を図ってまいります。</p>	事業運営の中で 対応
101		222	<p>交流拠点の回遊性の強化には、遅れない公共交通機関の拡充が不可欠と考える。例えば宇都宮のLRTや横浜のロープウェー、立川のモノレールなど、駅、商業施設、住宅地などを結ぶネットワークをつくることで、交通渋滞の緩和、脱炭素、人の流通の拡大を図れると考える。車やバスに頼っているかぎり、水戸はSDGsの時勢に乗り遅れていると感じる。</p>	<p>本市の交通施策のメインであるバス交通については、2-3-2の利用しやすい公共交通の中で、バス路線の再編、EVバスの導入支援など、渋滞緩和、GXへの取組を進めてまいります。</p> <p>LRT等の導入につきましては、導入・維持管理に係る費用対効果等について、他市の事例を踏まえながら研究してまいります。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
102	基本計画 主要施策の 概要	222	水戸が観光客の訪れにくい町となっている要因として、観光拠点が点在していることが理由と考えている。よくも悪くも広い地域に名所、旧跡が点在しているので、歩いてまわるにはしんどい、公共交通機関を使うには不便、となっていることが問題と考える。これに対して例えば仙台では、名所を全部まわるのはしんどいが、各名所をまわる観光バスが1日パスでほぼ待たずに乗れるシステムになっており、労力を使わないで観光することが可能である。このような点を線で結ぶ事業を加えていただきたい。	本市においては、歴史・文化・自然など魅力ある資源を数多く有していることから、イベントやまつりの開催にあわせ、会場と市内の観光施設等を無料で移動できる「観光漫遊バス周遊事業」等に取り組んでおります。 御提案の「観光バス等を活用した観光施策の実施」につきましては、観光客へのおもてなしの向上とともに、本市のイメージアップ、さらには、滞在時間の延長による飲食等の地元消費につながるものと認識しております。 そのため、2-2-2に位置付ける「観光施設間の回遊性の強化」において、今後実施する具体的な事業を検討していく中で、参考とさせていただきます。	事業運営の中で 対応
103		222	ターゲットを明確にした戦略的なイベントについて、これも江戸時代のような那珂川、千波湖、桜川、備前堀を起点とした、水郷の町、としてのアピールを加えてはどうか。もともと水戸は「水の戸（へ）」と書く通り水郷の町であることから、栃木市や潮来市、千葉の佐原のような船や橋とともに水を楽しむ町としても何らかしくはない。そして、これらの町は水郷の町として観光客をたくさん呼び込んでいるので、水戸も同じように観光客を呼び込めるのではないだろうか。ちなみに、備前堀はポンプなどを使って、年中水がある状態にしないと観光スポットとして使えないと考えている。	観光客のニーズが多様化している中、本市への誘客を促進していくためには、ターゲットやテーマを明確に設定し、戦略的にイベントを実施していくことが重要であると認識しております。 御提案の「水郷の街というテーマに基づく観光施策の展開」につきましては、自然という地域資源の活用により、本市の魅力発信や誘客促進につながるものと考えております。 そのため、2-2-2に位置付ける「ターゲットを明確にした戦略的なイベント等の展開」において、今後実施する具体的な事業を検討していく中で、参考とさせていただきます。	
104		223	ロマンチックゾーンについては、自転車ポタリングコースとして使う案はどうか。周辺には駐車場が少なく、道路も細いため車で移動が難しいので、自転車がよいのでは。なおかつ、ロマンチックゾーンの施設裏手には湧き水のせせらぎが何か所もあり、自転車でゆったり散歩するにはもってこいだと考える。	ロマンチックゾーンにおきましては、あじさいの名所としても名高い保和苑をはじめ、数多くの史跡を有しており、地元住民をはじめ、市民はもちろん観光客にも親しまれる交流の拠点であります。 これまで、同地区の魅力を感じ、楽しんでいただくため、水戸観光コンベンション協会によるレンタサイクル事業やシェアサイクル事業を実施しているほか、地元団体によるスタンプラリーの開催に加え、地元学生と連携による地区の魅力を紹介した散策用パンフレットの作成・配布など、地区内の回遊促進策にも取り組んできたところであります。 御提案の「自転車を活用した観光施策の実施」につきましては、当該地区の回遊性の向上につながる有効な手法の一つであると考えております。 そのため、2-2-3及び3-4-4に位置付ける「ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり」において、今後実施する具体的な事業を検討していく中で、参考とさせていただきます。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
105	基本計画 主要施策の 概要	223	市民自体が市内のすばらしさを実感しなくては、いくら施設を拡充しても意味がない。市民へのアピールの項目があってもよいと感じる。	水戸のまちを楽しめる交流拠点には、施設の機能面だけでなく、そこで行われる事業やイベント、人々の関わりをはじめとした、さまざまな魅力があると考えております。交流拠点の魅力を、多様な視点で発信することは重要であると捉えており、今後、更なるPRに努めてまいります。 2-2-2主要事業「時代の変化に対応したシティプロモーションの推進」において、事業概要「SNS、動画配信サービスを活用した情報発信」を位置付けておりますが、御意見を踏まえ、2-2-1、2-2-3主要事業「MitoriOを中心とした新たなにぎわいづくり」の事業概要においても「SNS、動画配信サービスを活用した情報発信」を追加してまいります。	総合計画（案） に反映
106		223	「スポーツ・健康」に黄門まつりは記載しないのか。	水戸黄門まつりににつきましては、本市を代表するまつりの一つであり、同まつりの開催により、誘客促進や賑わいの創出、さらには地元の消費拡大などにつながるものと認識しており、2-2-2に「各種まつりの充実」を位置付けたものです。したがって、2-2-3「スポーツ・健康」に水戸黄門まつりの追記はいたしません。同まつりの開催に当たっては、御提案の趣旨も大切にしながら、市民や観光客の方々が、心から楽しみ、いきいきと躍動するようなまつりの充実を図ってまいります。	
107		223	植物公園、森林公園、博物館、歴史館については、中身をよく知られてないことが問題であり、もっと市民や近隣住民に対してのPRをする必要があると考える。また、PRはこども用の施設は何かがあるか？トイレ、オムツ替え場所、授乳場所など、子連れの親のことを考えたPRが必要。これもSNSでPRするなど方法は色々あると考える。	御意見をいただいた公園等は、水戸ならではの資源を生かし、にぎわいと交流を創出する楽しめる拠点として、魅力発信交流拠点に位置付けております。これらの拠点のPRにつきましては、本市としても課題として認識しており、御意見も参考にしながら、具体の事業の中で幅広く方策を検討してまいります。	
108		231	重点的な取組に「都市の骨格をなす国・県道、都市計画道路の整備」とあるが、「都市計画道路」だけではどこを整備するのか分かりにくいので、具体的な路線名を表記してはどうか。	「重点的な取組」につきましては、各小項目において、前期基本計画5か年での取組のうち、重点的な施策を総括的に示すものであります。具体的な都市計画道路の路線名につきましては、「別表 都市計画道路整備計画」において、示しております。今後、総合計画の最終的な取りまとめに当たりましては、より「分かりやすい計画」となるよう、表記を工夫してまいります。	
109		231	道路を作るスピードが水戸は特に遅い。ひたちなか市等はかなり速く整備しているので、参考にしてほしい。地域住民が困る。	水戸市における道路整備につきましては、2-3-1において、「国・県道の整備促進」とともに、「効率的、効果的な道路整備の推進」を位置付けているところであり、引き続き、事業化路線の検討を進めるとともに、整備の迅速化に向けて事業を推進してまいります。	事業運営の中で 対応
110		231	主要国道・地方道が片側一車線であり、朝晩の渋滞が顕著である。また、国道50号（旧道）など、右折レーンが整備されていないことを端緒とした事故や渋滞も多く発生している。拡幅できる箇所は拡幅し、それが困難な箇所は右折禁止とするなど、交通規制の抜本的見直しも必要と考える。	主要国道・地方道の整備につきましては、2-3-1に位置付ける「国・県道の整備促進」、「効率的、効果的な道路整備の推進」に基づき、拡幅の必要性等について、国、県とともに検討を進めてまいります。	事業運営の中で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
111	基本計画 主要施策の 概要	231	内原駅南口の交差点 踏切の方から来た車が停止線で二台並んだ際、信号が青になると同時に二台が鯉淵方面に並んで走っていった。前方の車が左に方向指示器を出していたので、内原認定こども園の方へ曲がると思い、後から来た車が右の車線に変更をしたようだ。左の車は直進で、左には曲がらないが、右側の車は、右側の車線が直進で鯉淵方面に行く車線と勘違いしていた様子である。この様な事案が数回発生している。(右側車線の車が途中でほぼ止まる)左折・直進が曖昧。 自転車の交差点通行の仕方。どの様に走行すれば良いのか悩む。 交差点の中で車の方向指示器を変える行為がある。(交差点の中で方向指示器を変更するのはあまり無いと思う)交差点が長い。(交差点の中で、車の立ち往生が発生)	内原駅南口の交差点については、茨城県警との協議により、横断歩道を短くし、歩行者の横断時間を短縮することで歩行者の安全を確保すること、また、通過車両の速度を抑制することで交通事故を防ぐことを目的として現在の形状となったものです。交差点の安全対策については、地元の皆様からも御意見をいただいております、引き続き、安全に安心して通行できる交差点となるよう、警察とも情報を共有し、協議、検討を進めてまいります。	
112		231	水戸駅の公共トイレは、北口・南口ともに汚い、薄暗い、不気味であり、改善すべきである。	水戸駅のトイレにつきましては、多目的トイレ及び女性トイレの便器交換工事、男子トイレの修繕等、利便性の向上に努めております。今後とも、皆様に快適に御利用いただけるよう、御意見を踏まえながら、利用環境の整備に努めてまいります。	事業運営の中で対応
113		232	市内への車制限としてパークアンドライドなど、バス巡回を河川敷などで市内流入制限をすると良いと思う。河川敷整備が有効に活用できると思う。	パークアンドライドの推進は、マイカー利用から公共交通利用への転換を促進するものであり、渋滞緩和や環境負荷の軽減の面でも有効であると考えております。乗り継ぎ環境の整備につきましては、整備場所、費用及び効果等を勘案しつつ、検討を進めてまいります。	
114		232	公共交通の利用促進について、茨城交通ではSuicaが利用できず不便である。せめてSuica→いばっぴの片利用でも推進すべきではないか。	茨城交通の路線バスにつきましては、利便性を向上させるため、2023(令和5)年12月頃、QRコードによるスマホ決済やクレジットカードのタッチ決済などの各種キャッシュレス決済に対応する予定です。	
115		221 232	4月から水戸協同病院と水戸駅北口を結ぶバス路線が運行されているが、本来の目的である郊外や総合病院循環などの運行路線拡大について、水戸市とバス会社の考え、対応の現況について示されたい。	水戸協同病院線につきましては、まちなかに所在する総合病院である水戸協同病院へのアクセス向上の観点から、「水戸市公共交通再編実施計画」に位置付け、新設したものであります。路線の設定に当たりましては、需要見込みや採算性を踏まえ、バス事業者におきまして、水戸駅北口との往復の路線とされたものであります。 郊外や総合病院循環などの運行路線拡大につきましては、今後も事業者等と協議を重ねながら、市民の移動実態に即した、効率的で利用しやすい公共交通ネットワークの形成に取り組む中で検討してまいります。 なお、公共交通の少ない郊外部におきましては、住民が通院や買い物に不便のないよう、現在、11地区で「水都(すいと)タクシー」を運行しており、市内のすべての医療機関への足として活用できますことから、利用を促進してまいります。	事業運営の中で対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
116	基本計画 主要施策の 概要	232	公共交通機関の利用促進において、バスや電車、タクシーのネットワーク化を推進すべきと考える、例えばあと何分でバスがくる？とか、タクシーを手軽に呼び出せるシステムがあれば、公共交通機関を利用しようとする人が増えると考えている。	本市内を運行するバス事業者及びタクシー事業者の一部において、バスロケーションシステムやタクシー配車アプリの導入が行われております。御意見をいただいた件につきましては、今後、関連個別計画である水戸市地域公共交通計画の策定を進める中で検討してまいります。	
117		232	現状は自動車交通が中心となっているが、自動車依存では、公害および交通事故や渋滞は無くならない。朝晩の交通集中による渋滞は酷く、通勤の時間が読めないこともままある。 バスの利用者が多いと思われる赤塚～大工町～水戸駅～城南～笠原（県庁）を一体的に移動できるようLRT導入も検討してはどうか。 公共交通に重きを置くことは、事故や認知症の危険性が高い高齢者が運転を取りやめる一つのきっかけとなるとともに、県外や国外など車を持たない観光客を呼び込む一助になるものである。	本市の交通施策のメインであるバス交通については、2-3-2の利用しやすい公共交通の中で、バス路線の再編、EVバスの導入支援など、渋滞緩和、GXへの取組を進めてまいります。 LRT等の導入につきましては、導入・維持管理に係る費用対効果等について、他市の事例を踏まえながら研究してまいります。	
118		232	シェアサイクル事業の充実を評価する。	シェアサイクルの充実につきましては、2-2-1及び2-3-2に「シェアサイクル事業の充実」として位置付けております。引き続き、利用状況等を勘案しながら、事業の拡大や見直しを進めてまいります。	事業運営の中で 対応
119		232	シェアサイクルについて、現状、観光客向けのものになっているため、市民も使いやすい工夫をしてほしい。料金体系の見直し、バスの走っていない場所（路地や駅南方面）へのサイクルポート設置など。		事業運営の中で 対応
120		232	街中の自転車利用の増加、エネルギー効率とコンパクトシティにつなげるため、無料の自転車駐輪場を増やすこと。	無料自転車駐輪場の設置に当たっては、用地の確保、維持管理方法、公共交通機関との連携について検討が必要であると考えております。御意見をいただいた件につきましては、2-3-2主要事業「ジテツウの促進」に事業概要「まちなか駐輪場の配置の検討」を位置付け、今後、検討を進めてまいります。	総合計画（案） に反映
121		232	安全で快適な自転車環境の形成における自転車通行空間の整備においては、自転車活用推進計画の候補路線外であっても、高校、大学に加えて中学校の通学路にも自転車通行空間を整備して、生徒の安全をさらに確保する必要があるのではないか。	自転車通行空間整備につきましては、水戸市自転車活用推進計画に包含されている水戸市自転車ネットワーク計画に基づき進めております。御意見をいただいた件につきましては、今後、ネットワーク計画の見直しを行う際に併せて検討してまいります。	実施計画等で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
122	基本計画 主要施策の 概要	232	<p>令和8年度に完了見込みの城東・若宮地区の那珂川堤防整備に合わせ、千波湖から城東・若宮地区の桜川沿いや那珂川堤防を通り水戸駅北口に至るサイクリングコースの整備を行うとともに、周辺の自然・史跡の案内を充実してはどうか。</p>	<p>本市においては、「自転車に乗ってみたいくなるまちづくり」を目指す姿とする「水戸市自転車活用推進計画」を策定し、安全で快適な自転車通行空間の整備や、自転車の利活用等を推進しております。「水戸市自転車活用推進計画」では、自転車交通量が多い路線や、観光における回遊性の向上を図る必要がある路線等を優先整備路線として定め、自転車ネットワークの整備に努めております。</p> <p>そのため、2-3-2に「安全で快適な自転車利用環境の形成」を主要事業として位置付け、自転車通行空間の整備を推進してまいります。</p> <p>御意見いただいた区間のサイクリングコースにつきましては、「水戸市自転車活用推進計画」におきまして、整備手法の検討を要する整備路線に位置付けており、今後、河川の整備状況等を見据えながら、整備手法を検討してまいります。</p>	事業運営の中で対応
123		232	<p>自転車利用促進について、高齢者や子ども以外でも歩道を自転車で走行する人や押し歩きを促すところでも乗り続ける人がいる。現在の交通指導では不十分。ナッジなどを取り入れて、安全な自転車利用を促進できないか。</p>	<p>自転車通行指導につきましては、民間事業者やボランティアと連携するなど、体制強化を進めており、今後、指導方法の改善に向け、検討してまいります。御意見を踏まえ、2-3-2主要事業「自転車利用者への安全教育の充実」に事業概要「自転車のルールやマナーの意識啓発」を追加してまいります。</p>	総合計画（案）に反映
124		232	<p>電車やバスに自転車を乗せられるようにしてほしい。</p>	<p>JR水郡線では、自転車を列車内に乗せることができるサイクルトレインを、令和4年4月から土日祝のみで本格運行しており、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線においても、サイクルトレインの実証実験に取り組んでおります。また、関東鉄道高速バス「TMライナー」では、トランクに自転車を持ち込める取組を実施しました。御意見をいただいた件につきましては、今後、水戸市自転車活用推進計画の中で具体的な事業を検討してまいります。</p>	実施計画等で対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考
125	基本計画 主要施策の 概要 232 322	現在、妻里市民センター、鯉淵市民センターには、水都タクシーが駐車待機しているが、内原市民センターにはない。妻里、鯉淵地域と比較すると、交通の便が良いということかもしれないが、高齢者にとっては、立地条件とは関係なく、病院、市民センター、出張所、スーパー等に手軽に移動できる交通手段として、巡回バスやデマンドタクシーの運行をお願いしたい。	本市においては、バス交通を柱としつつ、公共交通の少ない郊外部における市民の足の確保策として、平成29年度から水都(すいっと)タクシー（「1,000円タクシー」から名称変更）の運行を開始し、全11地区で導入しております。水都タクシーの導入に当たりましては、地区を単位として、公共交通の充足度や高齢化率などを勘案し、対象地区を設定いたしました。そういった立地条件とは関係なく、巡回バスやデマンドタクシーの運行をすることは、既存の路線バスやタクシーを圧迫し、路線の衰退により、通勤、通学の足であるバスが廃線となってしまうおそれがあること、ひいては市民の利便性が損なわれるおそれがあるほか、事業費が大幅に増大するおそれがあるなどの課題があることを御理解いただきますようお願いいたします。 一方で、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現のためには、バス路線の再編等によりバスを乗りやすくすることや、水都タクシーの利便性を高めていくことが必要であると認識しております。水都タクシーにつきましては、地区会とも運行エリアなどの意見交換を行いながら、対象区域の拡大にも取り組んでいきたいと考えております。 2-3-2主要事業「公共交通空白地区等における移動支援」に事業概要「水都タクシーの運行エリア拡大の検討」を位置付けてまいります。	総合計画（案） に反映
126	311	自殺防止には行政など「離れた存在」ではなく、友人、家族、会社といった最も近いコミュニティの力なくしてはなしえないので、これらに対する支援を増やす必要があるのではないか。	自殺対策は、行政や専門機関のみならず、社会全体で考え、取り組んでいくことが大切であると認識しております。 さらに、御指摘のとおり、身近な人による早期の気づきや声かけも重要な取組であり、自殺対策に係る普及・啓発や、ゲートキーパーの養成等の人材育成を推進するなど、今後、水戸市自殺対策計画において具体的な事業展開を検討してまいります。	実施計画等で対応
127	312	水戸協同病院の新病棟の整備が遅れている理由及び今後のスケジュール、水戸市の考え方について示されたい。	本市においては、持続可能な医療提供体制の構築を最重要課題と捉え、広域的な医療を担う水戸協同病院につきましては、中心市街地における立地と医療機能の確保に取り組んでおります。整備が遅れている理由につきましては、水戸協同病院を運営するJA茨城県厚生連の財政状況の悪化のほか、超高齢社会においても医療ニーズに対応できるよう病床の再編を目指す地域医療構想の実現に向け、協議・検討が進められていることが挙げられます。県において、コロナ禍を踏まえた地域医療構想の見直しが進められており、構想の具現化を見据えた上での整備は更に時間を要すると考えております。 本市においては、水戸協同病院は市や地域住民が行ってきた努力に応えるべきであると考えており、JA茨城県厚生連からは、現在地での診療継続への強い意思を確認しております。引き続き、中心市街地における総合診療・救急医療の拠点病院、中核的病院として地域医療に貢献していただけるよう、早期の整備に向け、協議をしっかりと進めてまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考
128	基本計画 主要施策の 概要	314 野良猫殺処分0が適正か？ホームページの逸走情報文字だけでどれほどの数が戻っているのか。保護はその後どうなっているのか、拾得物として警察に届けるなど、情報連携はどうなっているのか。写真をUPすれば野良の判断が早く特定も易いと思う。TNRなど去勢費を出す、手術の連携をスムーズにして、写真を有効に利用してほしい。ガリガリにやせた猫が庭に来て餓死するのを待つ状態は心苦しい。	人と動物がしあわせに暮らせるまちづくりに当たっては、動物愛護の意識の普及啓発や適正飼養の推進とともに、保護した犬猫の飼主への返還や適正譲渡の推進が重要であると考えております。 いただいた御意見を踏まえ、より一層、ホームページ等を活用した情報発信や関係機関との情報連携に努め、保護される犬猫の削減及び保護した犬猫の返還、譲渡を推進してまいります。	
129		314 野良猫によるいたずらや、餌やりにより、子猫が増えてしまうなど、その対応に苦慮している。 住民が地域猫として管理することは困難な状況にあるが、野良猫を減らすための具体的な対策について、どのように考えているか。	飼い主のいない猫、いわゆる野良猫につきましては、その鳴き声や住宅敷地内への排泄物の被害をはじめとする生活環境の悪化など、全国的に様々な課題が生じております。そのため、野良猫に繰り返し餌を与えている方に対しては、周辺住民への配慮といたしまして、餌の適正管理やトイレを設置するよう指導を行っているほか、野良猫を増やさないための不妊去勢手術の費用補助を実施しております。3-1-4「適正飼養の推進」を位置付け、猫の飼い主に対し、屋内飼養等の適正飼養につきまして、より一層の普及・啓発を図り、野良猫が増えないよう、引き続き、地域の実情を踏まえながら、野良猫対策を推進してまいります。	事業運営の中で 対応
130		321 住み慣れた地域で暮らすための重層的支援体制の構築とは、どのような制度で、どのようなサービスが提供されるのか。	重層的支援体制整備事業は、令和3年4月1日の社会福祉法改正により、創設された福祉の制度です。市民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、高齢者、障害者、こども・子育て世帯など、属性で区切られた支援体制では、複合的な課題や「狭間のニーズ」への対応が困難であることを背景として、市や関係機関が包括的に受け止め、つながり続ける支援体制をコンセプトに創設されました。 具体的な内容につきましては、属性を問わずに包括的に相談受け止め、必要な機関につなぐ「相談支援」とともに、複雑化・複合化した課題について、関係機関の役割分担を図り、支援の方向性を示す「多機関協働事業」、ひきこもりの状態にある人など、支援につながる方が難しい方に対する「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を推進するものです。また、相談者と社会とのつながりをつくるための支援等を行う「参加支援」、住民同士の顔の見える関係性の構築に向けて、世代等を超えて交流できる場を整備する事業などを実施する「地域づくりに向けた支援」を進めるものです。 3-2-1「地域福祉推進体制の充実」に「重層的支援体制の構築」を位置付け、これらを一体的に実施することにより、市全体の体制として本人により添い、伴走する支援体制を構築してまいります。今後、具体的な事業の実施計画を策定してまいります。	実施計画等で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
131	基本計画 主要施策の 概要	321	自治会による高齢者の見守り（訪問活動）を実施したが、現実的には事業の実施は難しく、近所の人それぞれとなく見守ることとした。このような経緯から、自治会による見守り組織の編成は困難であるため、高齢者の見守り活動は民生委員が担うことが望ましいと考える。	高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域をさりげなく、ゆるやかに見守るという視点で、地域住民や事業者等に「水戸市安心・安全見守り隊」として、日常生活や業務の中で高齢者等の見守り活動を実施していただいております。令和4年度末時点で193団体が参加しており、支援を要する高齢者等を見かけた場合には、市に連絡をいただき、民生委員や関係機関と連携しながら、対応しております。民生委員の皆様にも、一人暮らしの高齢者への声掛けや見守り活動のほか、民生委員児童委員連合協議会として「水戸市安心・安全見守り隊」に参加いただくなど、安心して暮らせる地域づくりに御協力いただいているところです。 高齢化が進行する中におきましては、誰か特定の人だけが担っていくということではなく、町内会や自治会、近隣住民の皆様が連携しながら、見守りや声かけをしていくことが大変重要であると認識しております。今後も、「水戸市安心・安全見守り隊」の参加団体数の拡大等に取り組みながら、民生委員、市民の皆様と協力し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。	
132		321	「心のバリアフリー」子どもへの教育も必要だが、時代の変化に伴う“大人への教育”がさらに大事だと考える。	心のバリアフリーに係る「大人への教育」につきましては、全ての方が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のため、3-2-1に「講演会等の開催」及び「認知症サポーター養成講座」として位置付けております。引き続き、心のバリアフリーのまちづくりを推進してまいります。また、御意見を踏まえ、3-2-1主要事業「心のバリアフリーのまちづくり」の事業概要「バリアフリーへの理解を深める講演会等の開催」に位置付けてまいります。	総合計画（案） に反映
133		321	市民が気軽に利用できるような公共の銭湯があってもよい。東京都内などでは、銭湯が地域の高齢者のコミュニティとなっており、独居世帯の解消にもつながるものである。	市内8か所あるいきいき交流センターへ公衆浴場を設置しており、各種教室等の実施と合わせて、高齢者の生きがいづくりやコミュニティづくりが図られていると考えており、継続を図ってまいります。	
134		321	福祉ボランティアの育成等において、水戸市社会福祉協議会では身体障害者を題材にした事業を中心に実施しているが、「知的障害児者へのかかわり方」などを題材にした事業も実施してほしい。	水戸市社会福祉協議会は、長年にわたりボランティア活動支援の中心的な役割を担う団体として活動しております。福祉ボランティアについては、社会福祉協議会の事業として、様々な講座や体験教室などを通し、個人や団体の育成を図っているところです。 いただいた御意見について水戸市社会福祉協議会と情報共有するとともに、今後も様々な福祉分野に関わるボランティアの育成に連携して取り組んでまいります。	
135		321	小・中学校におけるバリアフリー教育の推進について、義務教育世代から知的障害児童・生徒などへの理解促進は重要であると考えます。事業の一環として、「知的障害ある児童・生徒が学ぶ特別支援学校との交流学习」なども実施してほしい。	小・中学校における特別支援学校との交流学习につきましては、障害に対する理解の促進に向け、1-2-1に位置付ける「水戸スタイルの教育の推進」の事業の一つとしており、特別支援学校及び地域の小・中・義務教育学校において「交流及び共同学習」として実施しております。引き続き、障害に対する理解の促進に向けた取組を推進してまいります。	事業運営の中で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
136	基本計画 主要施策の 概要	321	合理的配慮の提供に対する支援について、障害者が社会生活をするため、また障害者への理解を深めていくためには「合理的配慮」は重要である。そこで事業者に過度な負担とならないよう、水戸市からの支援を是非とも実施してほしい。	合理的な配慮を提供する事業者に対する支援につきましては、2-3-1及び3-2-1に「バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」として位置づけ、スロープの設置や点字メニューの作成など、事業者が合理的な配慮を提供するために要した費用を補助する「障害者に対する合理的配慮提供支援補助金交付事業」を実施しております。引き続き、同事業を推進してまいります。	事業運営の中で 対応
137		321	心のバリアフリーのまちづくりについて、障害理解は「教育」ではなく「理解」である。教科書や本、講演ではなく当事者と一緒に活動できる機会を提供して、それぞれが自分なりに理解することが必要である。例えば、社会福祉協議会と学校との協働やLGBTの団体が学校へ訪問する事業などを実施してはどうか。	心のバリアフリーのまちづくりに当たっては、全ての人が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する観点から、多様な市民が交流することが重要であると考えております。御意見を踏まえ、3-2-1主要事業「心のバリアフリーのまちづくり」の事業概要「バリアフリーへの理解を深める講演会等の開催」に位置付けてまいります。	総合計画（案） に反映
138		322	高齢者の生き甲斐づくり事業 総合計画骨子の中に「高齢者の生き甲斐づくり事業」をテーマの一つに掲げていただけたいことを希望する。 今後高齢化が一層進む社会において、高齢者が自分の能力を活かし、地域社会に積極的に参加・貢献する事は、より自分らしく生き甲斐のある充実した人生を送る事につながるのと同時に、自らが行う介護予防の効果も期待される。「こどもたちの育成」と両輪で進めていただけるよう是非ご検討いただきたい。	少子高齢化が進行し、高齢者人口は増加する一方、生産年齢人口は今後も減少していくことが見込まれています。このような中、高齢者が健康で、自立した生活が続けられる健康長寿社会の実現を目指し、高齢者の健康づくりをサポートする介護予防や生活支援の充実を図るとともに、高齢者自身がこれらの取り組みの担い手として活躍できる環境づくりを進めるなど、地域貢献活動等の社会参加・生きがいがづくりを促進していく必要があると考えております。 第7次総合計画においても高齢者の社会参加・生きがいがづくりを含む高齢者施策は重要な施策であると認識し、3-2-2に位置付けております。また、各分野毎の詳細な事業計画を定める個別計画として、「第9期高齢者福祉・介護保険事業計画」の策定作業を現在進めており、この中により具体的に高齢者の社会参加・生きがいがづくりについての各種施策を位置付けてまいりたいと考えております。	事業運営の中で 対応
139		322	高齢者クラブの参加者が減少し、クラブが解散している。今後、高齢者がますます増えていくことが予想される中、従来の考え方ではうまく運営できないのではないかと考えるが、市ではどのように取り組むことを考えているか。	高齢者のニーズの多様化による入会者数の減少、会員の高齢化による退会者数の増加により、高齢者クラブ数、会員数ともに減少傾向となっております。高齢者クラブの活動は、地域の生活環境の向上や住民の連帯感を育み、安全で安心で生活につながるものであり、地域コミュニティの中で大きな役割を果たしていると認識しております。 3-2-2「高齢者の社会参加や生きがいがづくり」を位置付け、高齢者クラブにつきまして、イベントのみ参加するスポット会員の創設等の会員制度の見直しを検討するなど、入会のきっかけづくり、参加しやすい環境づくりを進めてまいります。また、高齢者クラブをより親しみやすく、身近に感じてもらえるよう、愛称を検討してまいります。	事業運営の中で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
140	基本計画 主要施策の 概要	322	高齢者の多死について、独居者が死亡する場合、行政として事前に委託金などで葬祭執行者などを病院の保証人も用意する考えはないか？遺言書も法務局で預かるようになり、孤独死を前提に手厚くしてほしい。	単身世帯の高齢者など人生の終末期における不安を抱える方が、葬儀や納骨などに関する手続を定める「終活情報の事前登録制度」に当たっては、課題等を整理し、導入に向けて準備を進めております。御意見をいただいた件につきましては、今後、事業運営の中で検討してまいります。	事業運営の中で 対応
141		322	高齢者の移動しやすい環境づくりについて、現在出ている案だと不十分のように思える。交通弱者が便利に使える移動手段があるとよい（グリーンスローモビリティなど）。昨年実証実験が行われていたが、路線バスが通らないところこそ、モビリティ手段が必要だと思う。	交通弱者が便利に使える移動手段につきましては、様々な手段を研究していく必要があります。2-3-2主要事業「公共交通空白地区等における移動支援」に事業概要「水都タクシーの運行エリア拡大の検討」を位置付、検討してまいります。	総合計画（案） に反映
142		232 322	高齢者による車の事故が増える中、免許返納が進むと考えられるが、現在運行されている水都タクシーは利便性があまり感じられない。市民センターに移動に関するコーディネーターを設置し、乗合タクシー等を導入した方が良いのではないか。	本市においては、バス交通を柱としつつ、公共交通の少ない郊外部における市民の足の確保策として、平成29年度から水都(すいっと)タクシー（「1,000円タクシー」から名称変更）の運行を開始し、全11地区で導入しております。行き先の拡大など、地元の御意見を伺いながら、運行方法の改善に努め、利用が拡大しつつあるところです。 コーディネーターを配置した乗り合いタクシーを導入につきましては、乗合タクシーを導入することは、既存の路線バスやタクシーを圧迫し、路線の衰退により、通勤、通学の足であるバスが廃線となってしまうおそれがあること、ひいては市民の利便性が損なわれるおそれがあるほか、事業費が大幅に増大するおそれがあるなどの課題があることを御理解願います。 水都タクシーの利便性を高めていくことは必要であると認識しており、そのため、多くの要望をいただいている運行時間の拡充につきましては、令和5年10月1日から、朝9時からタクシーが利用できることといたしました。また、使い方の更なるPRのほか、地区会とも運行エリアなどの意見交換を行いながら、対象区域の拡大にも取り組んでいきたいと考えております。 2-3-2主要事業「公共交通空白地区等における移動支援」に事業概要「水都タクシーの運行エリア拡大の検討」を位置付けてまいります。	総合計画（案） に反映
143		323	目標水準について、水戸市地域自立支援協議会における協議には、相談支援や障害福祉サービス等の充実もあり、障害者の雇用促進だけではないので、限定的な記載はしないでほしい。	国においては、障害者雇用率の引き上げや新たな障害福祉サービスである「就労選択支援」の制定など、障害者の就労促進に係る施策を展開しています。本市においては、国の動向を踏まえ、働く意欲のある障害者がその適性に応じて能力を十分に発揮できるよう、障害の理解や職場での配慮を含めた心のバリアフリーを推進しつつ、障害者の雇用促進・工賃向上を目指した施策を展開していくことを重要課題と捉え、「地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施（年間）」及び「共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃」を、3-2-3「障害者（児）支援の充実」に係る目標水準に位置付けたところです。引き続き、障害者の就労促進に向けた取組を推進してまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
144	基本計画 主要施策の 概要	323	地域生活支援拠点等の機能の充実とは、具体的にどのような内容か。具体的な内容は、関連個別計画において策定するということが。	地域生活支援拠点等の機能の充実に当たっては、障害者の高齢化、障害の重度化及び「親亡き後」に備えるべく、地域の様々な社会資源を活用することが必要であると考えております。御意見をいただいた件につきましては、今後、障害福祉計画・障害児福祉計画の中で具体的な事業を検討してまいります。	実施計画等で対応
145		323	障害福祉サービスが施設から在宅等への移行することについて、時世の流れでしょうが、移行支援の先にある在宅等での障害福祉サービス等の充実は必須です。特に、いわゆる「強度行動障害」のある重度の知的・発達障害者への支援は重要であり、併せてその家族への支援も重要であると考えます。	施設から在宅等への移行支援に当たっては、個々の障害の特性に応じた在宅サービス等を充実するとともに、障害者本人のニーズを最優先とすることが必要であると考えております。御意見をいただいた件につきましては、今後、障害者計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画の中で具体的な事業を検討してまいります。	実施計画等で対応
146		323	障害福祉サービスについて、総合計画における地域生活支援事業においては、必須事業だけに重点をおくのではなく、移動支援等の任意事業の充実は必須である。中核市として県内市町村の模範を示してほしい。	地域生活支援事業（任意事業）の充実に当たっては、利用者の多様なニーズと地域の社会資源とのバランスを考慮しながら検討する必要があると考えております。御意見をいただいた件につきましては、今後、障害福祉計画・障害児福祉計画の中で具体的な事業を検討してまいります。	実施計画等で対応
147		323	意思疎通支援従事者等の養成については、令和5年度において「拡充」された事業ではありますが、必須事業だけが地域生活支援事業ではないので、任意事業の充実も図ってほしい。例えば、日中一時支援事業などの「日常生活支援」を充実してほしい。		実施計画等で対応
148		323	5080問題への支援をはじめとした家族支援へのサポートについて、子が障害、親が高齢となると障害福祉と高齢のサービスで分断される。しかし、リンクする問題（例えば、認知症の親を在宅でいられないので障害の子がめんどうをみるなど）が出てくる。家族支援や越境した場合でも加算申請ができるようにならないと結局、立ちいかなくなる案件は行政にいくので非効率ではないか。	複合的な福祉課題を有する家族への支援に当たっては、関係機関が連携・協働しながら対応する必要があると考えております。引き続き、複合的な福祉課題を有する家族が安心して生活できる環境づくりに向け、関係機関が連携・協働するための取組を推進してまいります。	
149		323	障害者雇用について、企業の障害者理解、障害者の企業理解、両方を推進できる仕組みづくりが必要。セミナーはもちろん、就労支援事業所の見学や、職場見学体験を充実させるべきではないか。	障害者と企業の相互理解のための取組につきましては、3-2-3に「障害者の雇用促進」として位置付けております。引き続き、障害者の雇用促進を推進してまいります。	事業運営の中で対応
150		324	生活保護受給者に対して、復職支援、生活の再建、場合によっては通院支援など、伴走型の支援を早期に進め、社会復帰につなげていく必要がある。	生活保護の目的は、「最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」であることから、適正な保護の実施の中には、自立を助長することが含まれております。引き続き、生活保護受給者が生活するうえで抱えている課題等を評価し、様々な社会資源を活用するなど自立を助長するための適切な援助方針を立て、生活保護受給者の主体性、自己決定を尊重し、自立できるよう寄り添う支援を行うことにより、適正保護を推進してまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
151	基本計画 主要施策の 概要	324	生活保護について、適正な生活保護よりもむしろ、適正な支援が必要ではないか。必要な医療・支援・サービス等に繋ぎ、着実に生活の安定と就労のサポートを進めるべき。また、そのためにケースワーカーの能力を上げ、市職員の理解と支援をしていくことが重要ではないか。	生活保護の目的は、「最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」であることから、適正な保護の実施の中には、自立を助長することが含まれております。引き続き、ケースワーカー等への研修等を実施し、生活保護の目的の理解を深め、生活保護受給者の日常生活自立、社会生活自立、経済的自立の助長に対する援助技術の向上に努めることにより、適正保護を推進してまいります。	
152		331	地区における避難所運営体制の強化のため、平常時からの活動や情報共有について、強力な支援をお願いしたい。	地域との協働による防災体制の強化につきましては、防災対策が充実しているまちの実現に向け、3-3-1に「市民協働による地域防災の推進」として位置付けております。 引き続き、自主防災組織と緊密に連携し、市民協働による地域防災を推進してまいります。	事業運営の中で 対応
153		331	地域防災活動拠点の機能強化については、設備強化だけでなく、特別支援学校にとどまらず福祉施設活用などによる「福祉避難所」の拡充やそれに関連した設備強化も視野に入れた事業を実施してほしい。	指定避難所での生活が困難とされる高齢者や障害者など、特別な配慮を必要とする避難者へ対応する福祉避難所として、特別支援学校のほか高齢福祉施設や障害福祉施設などと覚書を締結し、現在までにあわせて46の施設を福祉避難所として指定しております。 また、覚書締結後には、担当者名簿を毎年度更新しているほか、福祉避難所開設訓練を実施するなど、実効性の確保に取り組んでいるところです。 福祉避難所の拡充等については、3-3-1に「関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化」として位置付けており、引き続き実効性のある連携体制の強化に努めてまいります。	事業運営の中で 対応
154		331	地域防災活動拠点の機能強化については、各避難所の物資もちろん必要だが、暑さ対策、防寒など、季節に合わせて対応できる機材、体制を整えていただきたい。東日本大震災ではこの部分が欠けていたため、安心して避難所にいることができなかった。	東日本大震災以降、避難所の機能強化を図るため、備蓄場所及び数量の増加をはじめ、毛布や保温シートなどの防寒に係る物資の充実などに取り組んでまいりました。 暑さ対策、防寒など季節に合わせた対応については、小・中学校体育館の空調整備・非常用電源設置を3-3-1に「地域防災活動拠点の機能強化」として位置付けており、引き続き庁内関係部署と連携して進めてまいります。	事業運営の中で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考
155	基本計画 主要施策の 概要 331 332	<ul style="list-style-type: none"> ・柳河小学校に非常用の外階段を設置し、緊急時に3階や屋上に避難できるようにする。 ・柳河市民センターを洪水時の避難所から除外する。 ・洪水避難タワーを建設し、50～100人程度が一時避難できるようにする。 ・ハザードマップにひたちなか市立市毛小学校を追加する。同様に近隣自治体の施設が避難所となる場合はハザードマップに記載する。 	<p>那珂川において想定される洪水は、上流の栃木県において相当量の降雨があり、下流に位置する本市に流れてくることで水位が上がるという特性があります。このタイムラグも念頭に入れ、市民の皆様が避難行動をとる際に、夜間等をあらかじめ避け、影響の少ない時間帯から、早めに高齢者等避難を発令してまいります。</p> <p>柳河小学校の3階や屋上、洪水避難タワーにつきましては、避難後に外水氾濫が発生した場合、洪水が引くまでの半日～1日の間はその場に取り残されてしまい、逃げ遅れと同じ状況を生んでしまいます。そのため、本市においては、高台の避難所への早めの水平避難を促し、避難者への対応に万全を期してまいりたいと考えております。</p> <p>柳河市民センターについては、水位が上がっていない状況で早めの避難行動をとっていただく際に、自家用車等をお持ちでない方の一時避難所として活用することを想定しており、自家用車等をお持ちの方は、あらかじめ高台の指定避難所への避難をお願いしております。</p> <p>洪水ハザードマップ上で、ひたちなか市立市毛小学校等については、既に「緊急避難所」として記載しておりますが、水戸市が所管する施設ではないことから、まずは水戸市の所管施設である高台の指定避難所への早めの避難に御協力をお願いしております。</p> <p>河川の水位を見定めながら、緊急避難所の開設並びに洪水時一時避難所からの</p>	
156	331	<p>災害時に車両を使用して地区内の高台へ避難する際に、茨城県三の丸庁舎駐車場を一時退避場所として、無償で使用するについて、市の見解を伺いたい。</p>	<p>災害時に車両を使用して避難した場合の車両の駐車につきましては、まずは指定避難所の敷地内の駐車場やグラウンドなどの空きスペースの活用を図ってまいります。次に、地区内にある市有施設を開放することとしております。</p> <p>水戸市の所有する避難施設の敷地等に車両を退避させることが困難な場合には、茨城県三の丸庁舎にほど近い茨城県立水戸第二高等学校の敷地の一部を車両の一時避難場所として協力いただくこととしております。</p> <p>上記の対応で不足する場合は、茨城県三の丸庁舎駐車場を、高台避難をされる際の駐車場として利用いただくことは差し支えないと考えております。駐車料金を無償とすることにつきましては、管理者である茨城県と、災害対応の中で調整してまいります。</p>	事業運営の中で対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考
157	基本計画 主要施策の 概要	<p>防災対策の充実について、市民協働による地域防災の推進、自主防災組織等と連携した避難所運営体制の充実、自然災害の多発化や地域コミュニティが希薄化する今日にあって、大きな課題であると考えます。支援する自主防災組織も高齢化が進む中、他地域では、避難所運営などの訓練をどのように進めようとしているのか、他地域担当者との意見交換する機会があればよいと感じました。また、市当局として、意識啓発にどのように取り組もうとしているのか詳細を聞きたいとも思う。防災対策の充実に係ることは、地区会加入率向上にとっても大きな意義をもつことになるのではと期待しているところである。</p>	<p>避難所運営体制の充実に繋がる各地区との防災訓練、防災講話の実施については、各地区会及び各地区の自主防災組織、学校などと連携し、各地区の災害リスクや独自のニーズなどを共有しながら、様々な形で実施してまいりました。</p> <p>他地域との意見交換する機会については、3-3-1に位置付ける「市民協働による地域防災の推進」の中で、すべての地区会で構成される水戸市住みよいまちづくり推進協議会が実施している防災研修会において、企画段階から連携し、各地区の実情や要望を取り入れ、防災講話等を実施しているところであり、防災研修会の場では地区における先進事例を発表いただくなど、取組の共有も図られているところです。</p> <p>防災意識の啓発につきましても、「市民協働による地域防災の推進」に位置付けており、引き続き地区会、自主防災組織、水戸市住みよいまちづくり推進協議会等と連携し、地域等の参画による防災訓練を実施してまいります。</p> <p>また、独自の顧客・関係者を持つ災害協定締結団体や民間企業と連携し、防災イベントなどを実施することで、より幅広い市民を対象に防災意識の啓発を図ることについても、3-3-1に「関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化」を位置付けており、引き続き、あらゆる機会を活用した防災意識の啓発に努めてまいります。</p>	事業運営の中で対応
158	331	<p>災害時要配慮者支援の充実について、個人情報保護に十分配慮しながら避難行動要支援者ごとの個別避難計画を早期に策定する必要があると考えます。</p> <p>手始めに、地域の民生委員がその区域にどのような災害時要援護者が在住しているのか把握する必要があるのではないかと。</p> <p>※災害時要配慮者、避難行動要支援者、災害時要援護者など法律や条例などでの意味合いの違いはあるのですが、その時々で呼び方が違うと混乱が生じるので、統一できる可能性はありますか？</p>	<p>本市においては、災害時に自力で避難することが困難な方のうち、日頃から個人情報を避難支援等関係者へ提供することに同意された方を「災害時避難行動要支援者名簿」に登録し、あわせて、一人一人の状況に応じた個別の避難行動計画を作成しております。また、その名簿を地区の民生委員をはじめ、各市民センターや水戸警察署などに配備するとともに、民生委員のご協力のもと、名簿登録者に対する定期的な訪問調査を行っております。</p> <p>地震や水害などの災害発生時に、避難行動要支援者をより円滑に避難誘導するためには、ご意見いただきましたとおり、民生委員等支援者との連携が非常に重要であると認識しております。今後とも、より実情に沿った個別避難計画の作成・更新に努めるとともに、地域や関係団体等との連携を深めながら、きめ細かな支援体制づくりに取り組んでまいります。</p> <p>なお、要援護者は、以前使われていた呼び方であり、平成25年の災害対策基本法の改正からは、高齢者、障害者、乳幼児等の特に配慮を要する人を「要配慮者」とし、そのうち、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人を「避難行動要支援者」としています。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考
159	基本計画 主要施策の 概要	332 那珂川の洪水について、城東地区のある河口から12kmのところは、潮位によって水位がおおいに左右されるところであり、令和元年台風19号でも大きな被害が生じる可能性があった。国土強靱化地域計画によって、そんな心配をしなくてもよいような河川の改修が必須である。市として、那珂川の改修事業をどのように考えているのか 1. 那珂川河口の流量を倍増しなければならない。河道改修を提案する。(昭和40年代の新潟市の信濃川日本海バイパス水路を参考にすべきである。) 2. 今の水位を維持して増水時の流量をどう排出するかを考えてなければならない。大洗から夏海までの間に太平洋への放水路建設を提案する(夏海集落の地下排水溝：シールド工法)。	那珂川の整備に当たっては、令和元年台風19号を契機に策定された「那珂川緊急治水対策プロジェクト」に基づき、令和元年台風19号と同規模の洪水でも安全に水を流下させるよう、国・県・市が連携し、河道掘削や堤防整備等の治水事業を推進しているところであります。 いただいた御意見につきましては、河川管理者である国に対し毎年実施している那珂川水系河川改修事業の促進要望の際に参考とさせていただきます。	
160		332 飯島町、河和田町の水田地帯を流れる桜川堤(堤防)の内側には雑木、篠等が繁茂している。特に雑木は直径30cm、高さ5mを超えるものもある。大雨時には排水の妨げになり、洪水の原因にもなるかと思われるので3～5年毎に定期的な伐採管理を要望する。(過去にもお願いしているがなかなか実施されていない) 治水・雨水対策としてソフト、ハード面でいろいろな計画があるが、昨今水害はいつ発生するか解らない。今できるところから早急な対応をお願いしたい。本件は、県の所掌かと思うが、河和田西団地、ゴルフ練習場付近の現況を確認の上、市の方からもアプローチをお願いしたい。	桜川をはじめとする県管理河川の維持管理や整備の促進に当たっては、河川管理者である県に対し、毎年要望活動を行っております。 御意見をいただいた件につきましては、本市においても現況を把握しておりますので、河川管理者である県に対し、適切な維持管理を要望してまいります。	事業運営の中で 対応
161		332 吉田神社下の県道長岡水戸線沿線では、大雨が降ると冠水する。対策をするとともに、内水の危険箇所についてもハザードマップに掲載してほしい。	市内の浸水対策に当たっては、平成27年に「水戸市雨水排水施設整備プログラム」を策定し、重点地区等を定め、継続的に取り組んでいるところです。 御意見をいただいた件につきましては、浸水被害の情報収集を行うとともに、「水戸市浸水実績箇所図」への掲載も検討してまいります。	実施計画等で 対応
162		333 市民センターに設置してあるAEDを、休日、夜間も利用できるように屋外に設置することはできないか。	AEDの市民センター屋外設置については、気温や天候等による保管・使用環境の条件、盗難の危険性から、困難であると考えます。 一方、全ての市民センターにAEDを設置しており、平日の日中は御利用いただくことができます。また、休日夜間については、令和5年度から鍵の管理にキーボックス方式を導入しているため、暗証番号を入力いただければ、市民センター内に入館し、AEDを使用することができますので、御理解願います。	
163		333 地区防災のあり方について、水戸市では小学校区に市民センターを置き、その地区ごとに防災計画を立てている。自分は30年に渡り消防団員をしていたが、分団のエリアと小学校区が違っており苦慮した。 地区防災を強固なものにするためには、分団の再編を行い地区とリンクさせるべきではないか。そうすることにより、消防団員も防災計画に取り込むことが出来て機能が向上する。団員のなり手が無いという問題も地区ごとであれば新しい人も探しやすいと思う。反面28個分団より多くなるが、定員を減らすというやり方がある。	消防団の管轄区域については、北消防署や南消防署、九つの出張所の常備消防の配置状況、さらには、これまでの市町村合併等の歴史的背景を踏まえた区域割りとなっております。 消防団管轄区域と小学校区を同一とする御提案につきましては、新たな分団詰所の整備や人員の確保等の課題があり、実現は難しいと考えております。 地区防災を一層強固なものとしていくため、引き続き、地域防災の担い手である消防団の活動環境の充実に取り組んでまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
164	基本計画 主要施策の 概要	333	消防分団に1台ずつあるポンプ車については、費用対効果から考えれば減らすことも検討すべきではないか。	消防団の皆様には、火災発生時の初期消火に対応いただいているところであり、引き続き、迅速な消火活動を行う体制を維持・確保するためにも、消防ポンプ自動車については、各分団に1台の配備を基本としていきたいと考えております。 費用対効果を高めしていくため、第7次総合計画前期計画においては、車両を更新する際に導入コストを抑えるなど、経費削減に努めてまいります。	
165		333	消防団の活動しやすい環境づくり 消防団員も消防の一役を担っているが、市民の人達は消防団に対して理解があまりない。消防職員がいるので団員は必要ないと思っている人が大半である。団員になってくれる人が年々減少している。広報みとによる紹介ではなく、別枠で消防団の必要性をアピールして欲しい。	消防団につきましては、火災発生時の消火活動をはじめ、地域の防災活動に御尽力いただいております。必要不可欠な存在であります。 全国的に団員数が減少している状況ですので、消防団の活躍をまとめた動画の公開や消防団に特化したチラシの配布を行うとともに、出初式をはじめとするあらゆる機会を通じて、積極的に市民にアピールし、消防団員の確保に努めてまいります。	事業運営の中で 対応
166		111 341	地域全体の道路、学校・児童公園等周辺に「キッズゾーン」を識別するための措置（緑色に塗布するなど、高齢者に分かりやすい方法）を広めていただきたい。	キッズゾーンは、保育施設が行う園外活動時の安全を確保するために、車両の運転手をはじめとする道路利用者に注意喚起することなどを目的に設定された経路であり、本市においては、各施設と協議の上、路面を緑色に塗布し、キッズゾーンであることを表示するなど安全対策を進めております。 さらに、学校や幼児教育・保育施設の周辺では、キッズゾーンのほか、スクールゾーンやゾーン30など様々な手法で安全対策を実施しており、1-1-3及び3-4-1、3-4-3に「通学路における歩道整備等の推進」を位置付けており、こどもたちが安全に安心して道路を利用できるよう環境整備に取り組んでまいります。 また、引き続き、保育士や園児を対象とした交通安全教育等にも取り組んでまいります。	事業運営の中で 対応
167		341	協同病院前の道路が整備され、水戸駅からバス巡回となった。ルートが駅方向となり千波湖方面は危なくなったと思うが、今後信号等の設置の考えはないか？	協同病院前の道路については、設計段階から警察と協議を実施し、信号機の設置に関する要望を行っております。御意見をいただいた交差点については、病院に近接し、また、朝晩の交通量も多いことから、引き続き、信号機の設置について要望してまいります。	
168		341	天王町地区の歓楽街について、風俗店を発端とした犯罪や性病の蔓延は社会的課題の一つであり、市内中心部に安心して訪れることができるよう、対策が必要である。	大工町繁華街及びその周辺は、茨城県公安委員会規則において、客引き行為等を目的で、その相手を待つ行為も禁止されている地域となっており、水戸警察署においても、同地域に対する巡回、警ら活動を強化しており、迷惑防止条例に基づく指導・警告を行っていると同っております。 本市といたしましても、引き続き、水戸警察署に対して、徹底した取締りを要望するとともに、環境健全化等の対策を検討し、市民の皆様が安心して訪れることができる繁華街の実現に努めてまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
169	基本計画 主要施策の 概要	341	<p>自転車利用者への安全教育の充実については、児童向け安全講習ももちろん必要なのだが、道路法が改正する前から自転車にのっている大人たちへの講習の方が重要と考える。自転車は車両扱いである等、認識が昔と違うということを意識させないと、自転車の違反行為はなくなると考える。</p>	<p>自転車利用者への安全教育につきましては、自転車通行指導や高校へのチラシ配布、広報紙での周知を実施しております。御意見を踏まえ、2-3-2主要事業「自転車利用者への安全教育の充実」に事業概要「自転車のルールやマナーの意識啓発」を追加するとともに、水戸市自転車活用推進計画の中で具体的な事業を検討してまいります。</p>	総合計画（案） に反映
170		341	<p>防犯設備としては、水戸の街灯の少なさが致命的。これを何とかする施策を設けてほしい。</p>	<p>夜間の犯罪防止と通行の安全確保を目的とする防犯灯については、町内会や自治会等が必要とする場所に設置していただき、市は設置及び管理に対する補助金を交付する官民協働による取組を基本としております。</p> <p>今後につきましては、町内会等の負担軽減を図るため、段階的な見直しについて検討を進め、防犯灯を持続できる補助制度を構築してまいります。</p>	
171		341	<p>防犯灯の設置はぜひとも手早くやっていただきたい。水戸は県庁所在地にもかかわらず、一歩大きい道路から入ると街灯がまったくなく、防犯の面でとても危ないと感じるので、早急をお願いしたい。</p>		
172		341	<p>自治会等が管理する防犯灯は、公共性が高いにも関わらず、管理費（電気代）の負担は自治会加入者に限定されている。自治会の加入率は低下し続け、恩恵を受ける一方で費用負担をしない未加入者との差が顕著であり、不公平である。不公平感を解消するため、防犯灯管理費（電気代）を住民税に上乘せして徴収してはどうかと思うが、徴収ができない税法上の課題とは何か。</p>	<p>新たな目的税の課税や住民税の超過課税につきましては、政策を推進するために必要な範囲において条例で定めた上で課税することができるものです。</p> <p>防犯灯の維持管理費の財源として創設することは、超過課税としての負担が適正であるか等について判断する必要があり、防犯灯を設置していない地域の住民に対しても均等に課税されることや、街路灯など防犯灯以外の外灯への課税等についても慎重な検討を要します。また、新たな目的税としての課税につきましても、対象者や範囲、負担額の設定など慎重な検討が必要となります。いずれの場合でも、これらの課題の検討をしっかりと進める必要があることから、現時点においては、早急に課税することは困難であると考えております。</p> <p>防犯灯の管理につきましては、自治会等の負担軽減に向け、補助額の段階的な見直しや管理手法を検討してまいります。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
173	基本計画 主要施策の 概要	341	市道内原7-0058号線の内原中学校前から小学校前までの道路は、交通量が増加し、渋滞及びスピード違反が多いことから、交通事故防止のため、制限速度を40km以下にしてほしい。	こどもたちの通学時の安全対策につきましては、3-4-1に「こどもの通学時の安全対策の充実」として位置付けており、通学路安全点検等の安全対策やスクールガードによる見守り活動の促進等を計画しております。 交通規制を伴う事案は、茨城県公安委員会の所管事項となり、速度規制の要望をいただいた場合は、市で現地調査を実施したうえで、警察との協議を行っております。 当該路線について、令和4年度に水戸警察署と協議を行ったところ、道路の幅員があり、両側に歩道も設置されているなど、道路の整備がされていることから、50キロの規制を変更する予定はないとの回答がありました。 今後も、水戸警察署と連携して交通安全指導を行うなど、児童生徒の交通安全対策に努めてまいります。	
174		341	七ツ洞公園西側駐車場から公園に入る道に並行して大きな排水路があるが、道路から少し高くなっており、蓋がかかっていない。公園を訪れた子供が落ちそうになったこともあり、安全上不安であるため、道路と同じ高さとした上で、早急に蓋を設置してほしい。	3-4-1交通安全・防犯の充実において、歩道整備や交通安全施設の整備など、歩行者の安全を確保する様々な取組を計画しており、交通事故がなく、安全に安心して暮らせるまちを目指すこととしているところです。 当該路線につきましても、危険解消に向け、蓋等の設置対応を検討し、歩行者の安全確保を目指してまいります。	事業運営の中で 対応
175		342	集落排水→下水道へ変更 水道水の使用量から下水道使用料を計算されているが、農業用、庭等に使用した分も下水道使用料として計算されている。井戸水に対してはアンケートされたが、下水道に流れ込まない分に対してはどのように考えているのか。	使用料の算定の対象となる汚水量は水道水の使用量から算定されますが、農業や庭木に散水する場合は、使用する水量と下水道に流した汚水量が著しく異なることがあります。そのような場合には、散水用の私設量水器（水道メーター）を設置し、その計測水量を申告いただくことで、使用水量から下水道に流れない水量を減量して、汚水量を認定しております。	
176		342	上下水道料金の値下げが必要である。名古屋市より高く、市民は水戸市に住んだことによって無駄な出費をせざるを得ないのであり、改善すべきである。	上下水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としております。本市の上下水道事業につきましては、開始から、水道は約90年、下水道は約50年が経過し、老朽施設の更新に取り組むとともに、施設の耐震化を進める必要があります。経営の合理化・効率化を進めているものの、将来にわたり、安全・安心な上下水道サービスを安定供給するためには、施設更新の財源として皆様から頂く料金が必要となるため、御理解願います。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
177	基本計画 主要施策の 概要	342	見川クリーンセンターは竣工から40年を迎え、老朽化も激しく、新しい施設を整備する必要があると考えている。総合計画・骨子「素案」に「し尿投入施設の整備」が明記されている。新しい施設は、新しい将来人口推計や公共下水道等の普及によるし尿処理人口の減少に見合った施設に見直すこと、既存の利用可能な汚水処理機能を有効に活用すること等、市の財政状況をも考慮して出来るだけコンパクトで、経費も少なく済むような施設としていくべきである。また、住民の負担感ができる限り小さくなるよう、し尿運搬道路や車輛にも十分配慮されれば、安心して暮らせる環境の実現に近づくのではないかと。し尿処理施設は衛生的な暮らしを支える施設として、欠かすことのできないものであるため、計画的に着実に事業が進められ、できるだけ早い時期に施設が完成することを願うとともに、廃止後の見川クリーンセンター跡地についても、地元住民と協議・検討いただき、有用な利用を図られたい。	新たなし尿処理施設につきましては、3-4-2に「し尿投入施設の整備」を位置付けております。 新たなし尿処理施設は、従来型の単独し尿処理施設ではなく、施設の必要敷地面積が小さく、建設費用等の縮減も期待できる下水道投入施設を整備することとしており、用地の選定や計画的な施設整備を進め、迅速かつ着実な事業推進を図るとともに、供用開始後は、効率的な施設の維持・管理をはじめ、周辺環境にも十分配慮した安心・安全な施設運営に努めてまいります。 また、見川クリーンセンター廃止後の跡地利用につきましては、今後、地元の皆様のご意見、ご要望を伺いながら、その利活用について検討してまいります。	事業運営の中で 対応
178		343	歩道橋について 大工町と有賀町などに錆びた歩道橋がある。一度歩道橋を取り壊すとまた取り付けるのに手続きなど時間がかかるからそのままにしていると聞いたが、取り壊さないなら魅力ある水戸の景観を害するので塗装していただきたい。	大工町及び有賀町の歩道橋につきましては、国が管理する道路構造物であるため、御意見を踏まえ、管理者である国に対し、適切な維持管理を促進してまいります。	事業運営の中で 対応
179		344	植物公園について、年間パスポートを導入して利用しやすくなっている点が市民に十分PRされていないのもっとPRしてほしい。(自治会カードがあれば特典が貰えるという点も) また、水戸駅から植物公園までの交通機関がなく、最寄りのバス停から徒歩で30分～40分かかるので、植物公園までのバスの路線を伸ばすよう要請していただきたい。素晴らしい施設があっても交通手段がなければ遠方からの来客を呼び込めないと思う。	植物公園については、テラスガーデンをはじめ、観賞大温室、熱帯果樹温室、植物館、ロックガーデン、薬用ハーブ園等からなる自然美と人工美が調和した洋風の庭園であり、市民の憩いの場となっております。 そのため、魅力発信交流拠点としての機能向上を図ることとし、2-2-3及び3-4-4に「植物公園の更なる魅力づくり」及び「植物公園の再整備」を位置付けたところであります。引き続き、こどもや若い世代をはじめ誰もが楽しめる魅力的な公園づくりに取り組むとともに、年間パスポートをはじめとする入園料に関する情報に加え、ガイドや体験学習等に関する情報等について、広報みやとやSNS、ホームページ等を活用し、積極的なPRに努めてまいります。 公共交通機関によるアクセスについては、現在、水戸駅及び赤塚駅を発着する路線バスを御案内しておりますが、最寄りのバス停から徒歩で約15分を要すること、また、本数が少なく、赤塚駅発着の路線バスは平日限定であることなど、利便性の向上が課題となっております。公共交通機関によるアクセスのしやすさは、観光客やリピーターの増加、他の観光施設等の回遊性の向上にも効果が期待できるなど、植物公園の魅力向上にもつながるものと認識しております。一方で、路線バスの運行に当たっては、利用者数の確保など整理すべき課題もあることから、バス事業者等との協議を行いながら検討してまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
180	基本計画 主要施策の 概要	344	<p>森林公園について、森のシェーブル館のチーズタルトがとても美味しいが、購入できる場所が一部の観光地でしか見当たらない。水戸駅、京成百貨店などでも取り扱って頂きたい。また、とても美味しい事、取り扱っている場所等をもっとPRしてほしい。森林公園周辺は中心部から30分程度で行けてとても素晴らしい場所にもかかわらず、閑散としている。星野リゾートなどのリゾート施設を誘致して観光客を呼び込んでほしい。シェーブル館もあれだけ美味しいチーズケーキがあるのだからもう少し整備して、イートインできる席数を確保できるようにしてほしい。シェーブル館のイートインスペースで従業員の人が食事をしていて、そこに座って食事をしたまま「いらっしゃいませ」と言われた事があり、残念に思った。</p>	<p>森のシェーブル館のチーズタルト等の飲食利用は、森林公園の利用者アンケートにおいても来園目的の上位にあります。3-4-4に位置付けた再整備の中で、飲食利用空間の整備を進めるとともに、施設内のサービス向上に努めてまいります。</p> <p>また、リゾート施設の誘致など民間活力の導入は、公園の魅力や利用者の利便性の向上を図るうえで有効な手法であると認識しており、現在、施設の一部を市内酒造業者が活用し、ワインの製造・販売の準備を進めております。今後とも、民間事業者の活用ニーズや、周辺地域コミュニティの意見も踏まえながら、導入を促進してまいります。</p> <p>また、森のシェーブル館のチーズタルトは、水戸駅ビルエクセルみなみ、イオン水戸内原店、FSカスミ堀町店、周辺市町村のJA直売所や友部SAなど、市内外の店舗にて販売し、好評をいただいております。チーズの魅力や販売店舗等につきましては、森のシェーブル館webサイトにて紹介しておりますが、より多くの方に知っていただけるよう、様々な媒体での積極的なPRに努めてまいります。</p>	総合計画（案） に反映
181		344	<p>保和苑前のあじさい通りには、街路樹の元にあじさいが植えられているが、統一感がなくゴミ収集所になっているのか、ごみが散乱していたりその景観が少し汚いと感じるので、あじさいまつり期間中だけでも整備してほしい。</p>	<p>あじさい通りは茨城県が管理する国道118号であるため、御意見を踏まえ、管理者である県に対し、適切な維持管理を要望してまいります。</p>	事業運営の中で 対応
182		344	<p>那珂川河川公園親水公園構想はどうなったのか。県のヘルスロードの公衆トイレ設置や水害時の避難施設が必要ではないか。</p>	<p>水府町地先の那珂川高水敷を利用した親水公園構想につきましては、スポーツやレクリエーション空間の創出に向け、地元協議会や関係機関との調整を重ねてまいりました。しかしながら、現在、那珂川においては、令和元年東日本台風を契機として「那珂川緊急治水対策プロジェクト」に基づく治水対策工事が実施されており、本構想区域においては、高水敷の堆積土砂の掘削工事が集中的に進められているところでございます。</p> <p>御意見をいただいた件につきましては、掘削工事に伴い高水敷が切り下げされることにより、本構想区域の浸水頻度がこれまで以上に高くなる懸念があることから、これらを勘案した上で、今後、事業運営の中で検討してまいります。</p>	事業運営の中で 対応
183		344	<p>七ツ洞公園について、北方面からの玄関口から駐車場に入る手前の左側に未買収地があり、荒地地となっているため公園のイメージを大きく損なっている。早急に買収のうえ公園として整備するのが最善ではないか。</p>	<p>七ツ洞公園は、水戸ならではの資源を生かし、にぎわいと交流を創出する楽しめる拠点として、魅力発信交流拠点に位置付けております。また、2-2-3及び3-4-4に「公園リノベーションの推進」を位置付けており、七ツ洞公園も整備対象としております。</p> <p>御意見をいただいた箇所につきましては、令和4年度に用地買収が完了しており、今後、整備方針等の検討を進めてまいります。</p>	事業運営の中で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
184	基本計画 主要施策の 概要	344	内原駅北公園について ①こども用鉄棒・ブランコを設置してほしい。 ②けんすいの鉄棒が高すぎて使用できない。少し低くしてほしい。 ③「公園の中にはペットを入れない」という看板を設置してほしい。フンは持ち帰っても尿はそのまま、芝生でこどもたちが遊んでいてとても不衛生。	本市においては、管理している135か所の都市公園について、長寿命化計画に基づき、遊具をはじめとする施設の維持管理や更新を計画的に実施しております。御意見をいただきました内原駅北ふれあい公園につきましては、利用者ニーズを把握しながら、既存遊具の更新時等に導入を検討してまいります。また、公園の利用につきましては、犬と散歩する際には必ずリードをつける、ふんは飼い主が持ち帰ることをお願いしております。公園は全ての市民の財産であり、ルールとマナーを守って利用いただけるよう、今後とも意識の啓発に努めてまいります。	
185		345	「空き家」市営住宅の空き部屋の有効活用。（子育て広場など）	市営住宅については、近年空き家が増加傾向にあり、入居率の低下や入居者の高齢化に伴う地域コミュニティの衰退、自治会の運営に携わる役員の担い手不足といった新たな課題が生じております。御意見をいただいた内容も含め、空き家の有効活用について、検討を進めてまいります。	事業運営の中で 対応
186		411	町内会・自治会加入率の前期目標数値52%を達成するには、下記の対策を講じる必要があると思う。 【対策】 ①全地区に対して要望（34地区） 年2回程度発行の「広報誌」を地区内にある商業施設、小、中、高、大学その他適切な場所に「広報誌設置コーナー」を設備していただき啓発活動する。 ②地区内にある全町内会に対して要望 会費をいただいている全会員に感謝する事業（町内会員還元事業）を計画し実行していただく。 ①②が実践されることにより、未加入世帯の町内会活動の理解が深まると考える。 【実践例】つき立てののし餅の全戸配布計画事業 世帯数90の当町内会の町内会員還元事業について実地要項等を添付するのでご参照いただきたい。上記計画は令和3、4年に実施し、令和5年も実施予定である。上記の地区会及び町内会の活動を踏まえ、包括的施策を早急にご検討をお願い申し上げます。	各地区の地域情報の周知については、郷土心の醸成や地域コミュニティの活性化を図る上でも有効な手段でありますので、御提案の商業施設や教育施設などへの各地区広報紙の設置については、各地区において御検討いただきたいと考えております。また、町内会・自治会会員への還元事業については、会員が加入の意義を実感できる効果的な手段であります。そのため、本市においては、町内会・自治会の加入メリットを創出するために、引き続き「みと町内会・自治会カード事業」を推進してまいります。	
187		411	「コミュニティ活動の推進」→「子ども会」は減少傾向だが、言葉を入れてほしい。	子ども会については、その活動が地域コミュニティの活性化につながると考えております。御意見をいただいた件につきましては、コミュニティ活動の促進につなげられるよう、子ども会活動の活性化を推進してまいります。	
188		411	以前、みとちゃんの買物券が加入者方に配られたが、この施策を今後も続けてもらいたい。未加入者との不公平感は現実に肌で感じており、その差は開くばかりである。加入者にメリットを設ける意味から、人気キャラクター（子供が欲しがると合体（みとちゃん）した買い物カードを配ったらどうか。何か自治会を抜ける者を止める方法、自治会に入ると特典がある等を考えて頂けたら幸いである。	本市においては、町内会・自治会の会員にメリットを創出する事業（還元事業）として、「みと町内会・自治会カード事業」を推進しております。市内300店舗以上でカードを利用することができ、多くの会員の皆様に御利用いただいております。そのため、4-1-1に「町内会・自治会への加入促進」を位置付け、引き続き事業拡大に努めてまいります。	事業運営の中で 対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考
189	基本計画 主要施策の 概要	411 町内会を主体とするのではなく、行政が率先してコミュニティを作るべきである。今の町内会は、若年層が進んで加入したいとは思えない。	本市においては、町内会・自治会とともに、市民との協働により地域コミュニティづくりを推進しております。引き続き、地域コミュニティの活性化に向けて、水戸市住みよいまちづくり推進協議会と連携し、町内会・自治会の加入促進施策を展開し、町内会・自治会の加入メリットをより一層創出することで、町内会・自治会に若年層に加入していただけるよう努めてまいります。	
190		411 「重点的な取組」に記載のある「町内会・自治会への加入促進」については、加入促進を掲げる前に市と町内会・自治会の双方が、どのようにコミュニティ活動を盛んにしていくのかという視点を掲げる必要性があるように考えられる。 例えば、現在の町内会・自治会は、ごみ置き場の管理、防犯灯の維持・管理、広報等の配布、市民運動会等への協力などを行っているが、将来これらのすべてについて市が直接実施することになったとしても町内会・自治会の加入促進の重要性がどの程度あるのか等を検証した方がよいのではないか。	町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティは、ごみ集積所の管理や防犯灯の維持・管理などを担っていただいております。これらの活動の積み上げで地域の環境が維持できております。町内会・自治会活動を通して、住民同士が隣近所向こう三軒両隣顔が見える良好な関係を構築し、お互いに助け合うことにより、安心して暮らせる環境が実現できます。そのため、地域コミュニティ活動の担い手を増やし、地域活動への参加を促すことが重要であり、町内会・自治会の会員を増やし、活動しやすい体制を構築する必要があることから、町内会・自治会の加入促進に取り組んでまいります。	
191		411 目標水準の指標については、「町内会・自治会加入率」のみが記載されているが、町内会・自治会加入率が上昇することによって、（目指す姿）である「地域コミュニティ活動が盛んな活力あるまち」が必ず実現できるのかを再考していただきたい。 現状においては、おそらく市内のほぼ全域に町内会・自治会が存在していることが予測できるものの、将来にわたっても市内のほぼ全域に町内会・自治会が存在するのかまで確実に言い当てることはやや難しいとも考えられる。町内会・自治会は、住民が自発的に組織した民間の団体であり、将来においても多数の市民が町内会・自治会と関わっていくことが可能であるのかどうかは、まだ分からないとも言える。目標水準に掲げることによって、水戸市は、町内会・自治会に関して地域コミュニティ活動を盛んにする原動力として捉えているようにも印象づけられるが、このような表現で本当に良いのか。		

番号	項目	意見の概要	回答	備考
192	基本計画 主要施策の 概要	<p>主要事業の「町内会・自治会への加入促進」については、この事業名よりも、例えば「水戸市と町内会・自治会との協力」といったような事業名の方がより適切であると考えられる。町内会・自治会は、地方公共団体としての水戸市とは別の団体・組織であるので、今回のように水戸市の計画中に表記するときは、別団体・別組織であり、かつ水戸市とどのような協力を行っているのかを理解しやすいように記載した方が良いと考えられる。</p> <p>事業概要の「広報活動、加入促進員による未加入世帯訪問等の実施」については、第一に「広報活動」の部分は「町内会・自治会、地区会、水戸市住みよいまちづくり推進協議会などについての広報活動」と改めていただきたい。単に「町内会・自治会に入りましょう」と言うのではなく、加入者・非加入者を問わず多くの水戸市民が、市内における町内会・自治会から地区会、水戸市住みよいまちづくり推進協議会に至るまでのしくみを深く幅広く理解するのが必要であると考えからである。第二に、「加入促進員による未加入世帯訪問等の実施」の部分は、今回の計画に明記して行った方が良いのかなどを再検討いただきたい。</p> <p>事業概要の「・町内会・自治会カード事業の推進」については、単に「・町内会・自治会カード事業の実施」としておいても良いように考えられる。将来、仮に町内会・自治会に大改革や大異変が起こった時にも、推進するのが適切なのかはその時になってみないと分からないと考えるからである。</p>	<p>令和2年度に、市民1000人を対象に、町内会・自治会に関するアンケートを実施した結果、町内会・自治会に加入していない理由として、「町内会・自治会を知らなかった」「声がかけられなかった」「メリットがない」という回答が多かったところです。そのため、町内会・自治会を知る機会を増やす取組、誘う機会を増やす取組、メリットを創出する取組に力を入れており、引き続き、加入促進活動を推進してまいります。</p>	
193	411	<p>目標水準の数値については、現況が52.0%、前期目標が52%、期間目標が55%と記載されているが、なぜ令和10年度末まで現況と同じ52%なのに、その5年後に突如3%上昇するのが分からない。上昇する理由は何か。</p>	<p>本市においては、町内会・自治会の加入率が低下傾向にあるため、加入率の低下に歯止めをかける必要があり、町内会・自治会を知る機会を増やす取組、誘う機会を増やす取組、メリットを創出する取組の三つの柱により、加入促進に取り組んでおります。そのほか、統合や運営の効率化など町内会・自治会のあり方の検討についても取り組んでまいりたいと考えております。これらの取組や、さらなる加入促進活動により、加入率の上昇を目指す指標として掲げるものです。</p>	
194	411	<p>市民センターについて、どのような施設かわからない、アクセスしづらい、エレベーターが無い、予約しづらいため市民活動の場として活用したいが難しい。</p>	<p>市民センターの施設概要については、水戸市ホームページにおいて、今後、各市民センターの部屋数や各部屋の面積、予約の方法等、詳細な施設概要を掲載してまいります。</p> <p>市民センターの予約については、今後、市民センターのオンラインによる施設予約システムの早期の導入を目指して取り組んでまいります。</p> <p>市民センターについては、「水戸市市民センター総合管理計画」に基づき、長寿命化改修や改築などにより整備し、施設機能の充実に努めてまいります。</p>	事業運営の中で対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考
195	基本計画 主要施策の 概要	411 国田市民センターは浸水想定区域内にあり、水害が起こった際に避難所としての機能や防災拠点としての機能がすべて失われる恐れがある。 このため、将来的に市民センターの改築時期に至った際は、1階をピロティ形式として、2階に事務室等の機能を整備するよう検討をお願いしたい。	市民センター施設については、水戸市市民センター総合管理計画に基づき、計画的に長寿命化改修を行い、新築から80年程度活用していくこととしており、4-1-1に「市民センターの長寿命化改修」として位置付けております。具体的な対象地区については、建築年数や空調等の老朽化の状況を踏まえ、今後、実施計画において決定してまいります。国田市民センターは長寿命化改修の対象であり、将来的には建替時に施設の構造や機能等について検討してまいります。	
196		411 ・現状の市民センターを中心とした高齢者中心のコミュニティ活動は、若い世代の意見が反映されていない。ホームページは、市民センターの住所だけで、活動等の記載がない。 水戸市役所の30代以下の職員にアンケートを取り、これからどうしたいかを聞く。	市民センターは、窓口業務のほか、地域コミュニティ活動や生涯学習活動、子育て支援や多世代交流などの福祉活動、防災活動の拠点としての機能を有しており、若い世代も含めた様々な声を生かしながら、施設運営に努めております。 コミュニティ活動を行うに当たり、若い世代を含め幅広い年齢層からの声を聴くことは重要であると考えております。今後とも、機会を捉えてアンケートを実施するなど、地域コミュニティ活動の活性化に向けて取り組んでまいります。	事業運営の中で 対応
197		411 資料の閲覧やダウンロードができるよう、各市民センターのホームページを作る。	各市民センターのホームページにつきましては、御指摘のとおり、現在は住所と連絡先のみ掲載となっており、課題であると認識しております。4-1-1において、「デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進」を位置付けているところであり、今後、市民センターごとにホームページを作成し、地域の情報を市民センターから発信できるようにしてまいりたいと考えております。	事業運営の中で 対応
198		411 定例理事会や委員会をリモートで開催できるようにする。	定例理事会等のリモートによる開催につきましては、住みよいまちづくり推進協議会にも申し伝え、若い世代が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。	事業運営の中で 対応
199		411 水戸市の進むべき方向性の達成に向けて、行政と地域の係わりが今まで以上に重要になってくることから、水戸市の特色に「官民協働による住みよい地域社会づくりの取組への強化」を加え、地域自治会の支援を強化してほしい。	市民と行政との協働によるまちづくりを進める本市にとって、住民の最も身近なコミュニティ組織である町内会・自治会の活動につきましては、これまでさまざまな支援を進めてまいりました。 地域自治会の支援につきましては、4-1-1に「地域コミュニティ推進体制の充実」として位置付けており、引き続き、町内会・自治会の加入促進、退会世帯の抑制や地域コミュニティの担い手の育成などに取り組んでまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
200	基本計画 主要施策の 概要	113 411 416	<p>双葉台地区では、地区会への加入、未加入を問わず誰もが参加できる「スポーツフェスタ」（市民スポーツ大会）や「朝の見守りあいさつ運動」（地域学校協働活動）を行っている。</p> <p>活動を実施する際に、保険や活動費が発生しており、非会員の参加活動に係る経費を地区会の負担とすると、トラブルが発生する懸念がある。そのため、活動しやすい環境づくりに向け、補助金等の支援をお願いしたい。</p>	<p>市民スポーツ大会は、市民の皆様の体力づくりや健康増進に向けて、地区ごとに開催しており、水戸市体育団体等事業補助金交付要項に基づき補助金を交付しております。この補助金は、各地区均等割に加え、地区内の全世帯数に乗じた額を世帯割として補助しており、地区の全ての皆様が楽しく気軽に参加できる催しに対する支援と位置付けております。引き続き、スポーツフェスタ等の催しを推進してまいります。</p> <p>地域学校協働活動は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動であります。地域の皆様には多大なる御協力をいただいているところであり、活動が継続できるよう、支援について検討してまいります。</p>	事業運営の中で対応
201		413	<p>ジェンダー平等のためには、施設内設備の充実が必要と考える。例えば、女子トイレがない職場では女子は働けない。男子トイレにオムツ交換場所がなければ女性が子育てのメインにならざるをえない。</p>	<p>ジェンダー平等の実現のためには、一人一人の意識の醸成や、社会全体での環境づくりを進める必要があると考えております。引き続き、市民や事業所に向けた意識啓発や環境整備などの理解の促進に努め、誰もが性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまちになるよう事業を推進してまいります。</p>	
202		414	<p>SNSやQRコード等も利用したデジタル施策がほしい。</p>	<p>SNSやQRコードを活用したデジタル施策については、SNSを活用した情報発信、キャッシュレス決済等の事業の中で位置付けており、引き続き、市民にとって便利な、様々なデジタル技術の活用を進めてまいります。</p>	事業運営の中で対応
203		415	<p>芸術文化の振興について、ミトリオをはじめ、市民のための文化発信拠点であるのであれば、障害、性的マイノリティ、貧困家庭、非行、外国人など多様な人が文化に触れ、情報教育につながるようにしてほしい。例えば、イベント時の障害者割引や貧困家庭に対して鑑賞券を配布するなど。</p> <p>文化は基本的な人権であり、文化に触れないことが劣等感や固定された価値観を生み出し、ひきこもりなど別の社会問題に発展する。市の人材育成として投資的な意味合いでも文化を提供することが必要ではないか。</p>	<p>本市においては、これまで市民による芸術文化活動の発表及び鑑賞のため、水戸芸術館や水戸市民会館等を会場に「水戸市芸術祭」を開催しております。また、水戸芸術館における企画展については、高校生以下や70歳以上、障害者の方は無料で鑑賞できる制度を設けており、幅広く芸術文化にふれる機会を提供してまいりました。</p> <p>さらに、市内の小学4年生を対象とした「小学生のための演劇鑑賞会」、小学5年生を一堂に集める「子どものための音楽会」、中学2年生を対象とした「中学生のための音楽鑑賞会」を開催するなど、次代をリードする子どもたちが、豊かな感性と創造性を育むための事業に取り組んでおります。</p> <p>引き続き、市民ニーズを踏まえながら、水戸芸術館、水戸市民会館等の施設が立地する「MituriO」を中心に、市民の誰もが芸術文化により一層親しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。</p>	事業運営の中で対応

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
204	基本計画 主要施策の 概要	416	<p>市民センターで活動するサークルの環境整備、支援について</p> <p>市民センターにおいてサークル活動として、音楽、絵画、手芸、日本文化、歴史、健康体操、外国語会話、国際交流などボランティア活動も含む様々な活動が行われている。市民と行政が協働で進める事業へサークルも自ら参画し、貢献していく中で、現在主に3つの悩みを抱えている。その3つとは、定期活動事業への年間予約、オンライン予約、メンバー募集パンフレットの地域配付などの広報支援強化の実現である。</p> <p>現状の悩みとして、サークルの内、多くの団体は水戸市主催の定期講座である「教室」、「クラブ」から発展してきている。「教室」「クラブ」は優先事業として年間予約の中で実施されるが、「サークル」に移行すると、毎月初日に窓口での抽選、翌月分会場予約という現状ルールのもとでの活動に制約されてしまっている。</p> <p>「教室」→「クラブ」→「サークル」と発展していく流れにおいて、どれも活動の価値は変わらない。しかし、市民の独自で自主的な生涯学習を進めるといった目的においては「サークル」が最も先進的な活動となっている。「サークル」は先に述べました、高齢者の生き甲斐づくり、高齢者の積極的な地域参加、自らの介護予防をも具現化している活動であると考えている。価値が同じ活動なのだから、活動ルールも同じにしていただけよう切にお願い申し上げます。</p>	<p>みと好文カレッジでは、市民の皆様の生涯学習活動を応援するため、水戸市内の市民センターを利用しているサークルについて、活動内容などの情報をジャンルごとにホームページにて公開しております。この度の御要望を受けて、これまでの情報に加え、活動時間、会員数、会費を加えるなど、内容を充実いたしました。メンバー募集パンフレットにつきましては、内容にもよりますが、地域の市民センターに掲示することも可能ですので、ぜひ御活用ください。</p> <p>なお、定期講座とサークルの活動につきましては、それぞれ主催者が異なることから、活動ルールを同じにすることは出来かねますので、御理解願います。</p>	
205		416	<p>サークルには色々な活動があり、定期活動が必要な事業、スポットで実施する事業など様々である。定期活動が必要な事業について「簡易的な申請制度」を設け、承認事業について年間予約許可をいただくことはできないか。</p>	<p>市民センターの予約については、今後、市民センターのオンラインによる施設予約システムの早期の導入を目指して取り組んでまいります。なお、スマートフォンの操作に不慣れな利用者等もいるため、当分の間、従来どおりの窓口予約受付もあわせて継続してまいります。</p> <p>サークル活動の年間予約については、市民センターが地域コミュニティ活動の拠点である性質上、そぐわないと判断しており、公平性の観点から従来の月ごとの抽選方式での受付を継続するものとしますので、御理解願います。</p>	
206		416	<p>図書館の充実について、市立図書館は場所も不便であり、より便利な県立図書館に需要が取られている。水戸駅南口、駅近くまたは市役所周辺に図書館があればより利便性も向上すると思われる。</p>	<p>本市の図書館サービスにつきましては、市内を六つのサービス圏に分け、中央図書館をはじめとする6館体制のもと、各図書館が、利用者ニーズに応じたサービス展開や各地域の特徴、近隣施設の状況などを踏まえた特色ある運営を行っております。今後とも、市民の皆様が生涯にわたり、自ら学び、考えるために必要となる資料や情報を提供する生涯学習の拠点として、その役割を果たせるよう、幅広い市民各層の利用促進に努めるとともに、利用満足度の高い魅力ある図書館づくりを目指してまいります。</p> <p>また、市域全体のサービス向上を目指し、新たに（仮称）南部図書館の整備検討を位置付けております。</p>	

番号	項目	意見の概要	回答	備考
207	基本計画 主要施策の 概要	416 室内公認プールの整備検討について、水戸市民プール（青柳運動公園）は、建設当時は東洋一のプールであった。第29回茨城国体の開催場所でもあり、日本泳法の全国大会が2度行われたことから水戸市のプールと言えば水府町の「青柳運動公園」と認知されている。その後、東北地方太平洋沖地震の影響で市民プールが破壊され、現在は、更地になっている。 ・小・中学校のプールが壊れたら、新たにプール新設は無理であるため、学校プールの減少対策につながる。 ・全国大会を開催することにより、宿泊施設が近隣に豊富にあり、水戸市内の活性化にも繋がる。 ・水泳教室（幼児・小学生・中学生・高校生・成人）が泳げるプールが必要。 以上のことから、水戸市に新設屋内プールが必要である。	屋内公認プールの整備検討については、4-1-6に「新たなスポーツ施設の検討」として位置付けております。引き続き、多様な利用者が快適に利用できるよう、新たなプールの在り方について検討を進めてまいります。	事業運営の中で 対応
208		416 室内公認プールの整備検討について、ぜひ進めてほしい。県内で国体クラスの競泳設備があるのは笠松運動公園（山新スイミングアリーナ）だけだが、9月～翌年春までの約半年はアイススケート場へ転換するため、約半年は県内で長水路の公式大会が実施できないという状況にある。市役所、市民会館、ごみ焼却場など大型の施設建設が続いていることは十分理解しているが、国・県の支援を受け是非国内公式競泳大会を水戸市で開催する施設の建設を切に希望する。		事業運営の中で 対応
209		416 屋内公認プールが必要である。		事業運営の中で 対応
210		421 官民協働による施策が絶対必要と考える。個人によるゼロカーボンへの取り組みはあまりに小さい。	官民協働によるゼロカーボンに向けた取組につきましては、4-2-1に「地球温暖化対策の推進」として位置付け、環境負荷の少ない都市づくりをはじめ、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー活動の促進等について、市民、事業者とともに推進することとしております。 また、2-1-2に「中小企業の育成支援」として、GXを推進するための設備・機器の導入支援を位置付けております。引き続き、GXの動向も踏まえ、事業者等と連携した取組について検討を進めながら、地球温暖化対策を推進してまいります。	事業運営の中で 対応
211		421 CO2削減に向けては、自動車&バス社会からの転換が不可欠と考える。特にLRTやモノレール等、太陽光発電設備や風力発電設備を併設できる公共交通機関の導入を検討して総合計画に盛り込んでほしい。	本市の交通施策のメインであるバス交通については、2-3-2の利用しやすい公共交通の中で、バス路線の再編、EVバスの導入支援など、渋滞緩和、GXへの取組を進めてまいります。 LRT等の導入につきましては、導入・維持管理に係る費用対効果等について、他市の事例を踏まえながら研究してまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
212	基本計画 主要施策の 概要	421	ごみ減量化について、スーパーで扱う商品などで過剰な包装がなされているものがある。プラスチック削減のためにも、商品提供側に対して包装を減らすよう指導できないものか。	事業者による商品提供時の簡易包装の取組につきましては、これまで、包装紙の簡素化や無包装化の呼びかけ等により、ごみの減量化及びリサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を市がエコ・ショップとして認定し、循環型社会の形成に向けた連携を進めてきたところであります。 今後、ごみ処理基本計画の策定を進める中で、エコ・ショップ認定事業所の拡充を位置付けるなど、事業者との更なる連携を推進してまいります。	実施計画等に対応
213		423	茨城県の県都としての水戸市の存在が近年低下していていると思う。今後水戸市はどのような方向に向かっていくのか？水戸を全国にアピールしていくのか？水戸人として愛着をもって暮らしていくにはどうするべきか？そして広域合併を行ってほしい！！30年近く前からいって今だに実現できていない。	人口減少社会が到来し、社会経済環境が大きく変化する中、一層の自主・自立した都市経営を進めていく上で、広域合併は、有効な手段です。4-2-3広域的な行政の推進において、強力な水戸都市圏の形成に向けた広域合併の推進を位置付けております。 将来を展望し、広域合併の実現を図っていくためには、まずは、水戸市自身が、求心力を高め、多くの人から選ばれる都市となることが必要であり、総合計画に位置付けた各種施策を積極的に展開し、魅力あるまちづくりを推進してまいります。 一方で、広域合併の推進は、市町村の存亡に関わる問題でもあることから、各市町村の意向を尊重し、合意形成を図りながら、慎重に進めていくべきものです。 そのため、住民の盛り上がり等の時機をとらえて、近隣市町村の意向を把握し、将来の広域合併の機運の醸成に向けた基盤づくりに努めてまいります。	
214		423	市の合併。ひたちなか市、大洗町、茨城町、城里町との合併は考えられないか。		
215		424	データ分析により改善した政策新たに立案した政策数について 常に事務事業の見直しを行っていると思うが、今ある事務事業を分析して改善することを指標に入れても良いのではないか？	事務事業につきましては、毎年度、PDCAサイクルにより、評価、見直し、改善を図っているところです。前期基本計画においては、特に、新たな取組であるデジタル技術を活用したデータ分析による事務の改善、政策立案を目標指標として設定したところです。 今後も、各種事務事業につきまして、PDCAサイクルにより、適切な進行管理を行ってまいります。	

番号	項目	意見の概要	回答	備考	
216	基本計画 主要施策の 概要	424	水戸市のホームページのトップについて、ふるさと納税寄附が最上であるべきと思う。他地方で1,000億も増やしたのに力の入れ所が違うと思う。子供への投資金は多い方がいいので、返礼品等Xでバズってほしい。LINEは利用している。現在、税の流入と流出の数字で出せばもっと良い。	ふるさと納税については、平成20年度に「水戸黄門ふるさと寄附金」を創設し、平成27年度からは、市外の寄附者へ謝礼品として特産品等を贈る、特産品ギフト・イメージアップ事業を実施しております。 広報活動につきましては、ご指摘のとおりであり、本市のふるさと納税への理解の醸成に向け、ホームページやSNSなどの媒体を活用し、積極的に周知を図っております。 今後は、寄附受入額や、寄附による市民税控除額等、税の流入・流出の実態について、ホームページ等での公表を検討してまいります。	事業運営の中で 対応
217		424	ふるさと納税について、都会へ出稼ぎに出ている水戸市出身者へ訴えはないか？水戸市で生まれ、育ち、学んだ人へ力強くお願いしてほしい。返礼品で選ぶ人も多いが、人情へ訴えれば、増えると思う。	ふるさと納税については、平成20年度に「水戸黄門ふるさと寄附金」を創設し、平成27年度からは、市外の寄附者へ謝礼品として特産品等を贈る、特産品ギフト・イメージアップ事業を実施しております。 広報活動につきましては、ご指摘のとおりであり、本市のふるさと納税への理解の醸成に向け、ホームページやSNSなどの媒体を活用し、積極的に周知を図っております。 このほか、市内に通勤されている市外在住の方を対象とした、市内事業所への広報チラシの配布や、市外へ転出される方を対象とした窓口での案内などの取組も行っております。	
218		425	デジタル化についていけない人を引き上げる施策がほしい。デジタル化自体は必要課題であるが、老人など使いこなせない人がいては、施策が成り立たないことから、全員が使えるような引き上げ策がほしい。	デジタルに不慣れな高齢者等でも使いやすいシステムの構築や、デジタル機器の使用方法について習得する機会の創出については、デジタルデバインド対策として位置付けており、引き続き、誰一人取り残さないデジタル化・DXの取組を進めてまいります。	事業運営の中で 対応
219		425	まちなかのフリーwifiを増やし、デジタル化を加速させてほしい。	まちなかのフリーWi-Fiの整備につきましては、市民会館や図書館、市民センター等の施設に「IBARAKI FREE Wi-Fi」の設置を行い、活用を進めているところです。今後も、デジタル社会の基盤として、フリーWi-Fiが必要な施設等については、順次設置を検討してまいります。	
220		425	デジタル化（DX）については、年配者にも使えるものとしなくてはならないと考える。デジタルネイティブである若者は、初めて触るシステムであってもある程度理解して、トライ&エラーを繰り返して扱うことができるが、それに合わせては、慣れていない年配者がまったく使えないシステムとなってしまう。年配者の意見を取り入れたシステム構築、ならびに年配者への教育の充実、トライ&エラーを行っても大丈夫なシステムの構築等を盛り込んでほしい。	デジタルに不慣れな高齢者等でも使いやすいシステムの構築や、デジタル機器の使用方法について習得する機会の創出については、デジタルデバインド対策として位置付けており、引き続き、誰一人取り残さないデジタル化・DXの取組を進めてまいります。	事業運営の中で 対応

水戸市第7次総合計画「素案」意見公募手続の意見の概要と検討結果について

実施結果の概要

意見公募期間： 令和5年10月13日から11月13日まで

意見数： 3名 17件

番号	項目	意見の概要	検討結果
1	基本計画・ 総論 計画の推進	PDCAサイクルのことが書いてあるが、すべての実績評価を公表してほしい。評価することが目的ではなく、評価することを通じて効果的、効率的に行政目的（政策）の実現を図ることや市民への説明責任を果たすことが目的である。税金を使って職員が仕事をしている以上、必ずそこには目的があり、説明すべきことはあると考えており、原則的に全ての施策、事務事業について評価表を作成してほしい。	事業運営の中で対応
2	都市空間整備計画	農業振興地域の見直し 都市計画制度と同じように、農業振興地域のエリアも見直してもいいのではないかと？生産者が高齢化し、担い手の農業者が激減している中で、農地だけ守る制度には限界がある。	(内容説明)
3	都市空間整備計画	土地の利用 昭和46年3月から続いている市街化区域と調整区域に区分した土地利用は、すでに52年も続いていると、特に中小事業所系の立地が水戸市においては難しくなっていて、地域経済の発展を阻害していると思われる。広範囲なエリア指定の活用や一部地区（飯富、国田、山根等）線引き制度の廃止で、地域の土地活用に自由度を与えてもよいのでは？	(内容説明)
4	重点プロジェクト Mission1	公園等のこどもの遊び場の充実について、公園の数はたくさんあるが、0～3歳程度の乳児が遊べる遊具が非常に少ないと感じる。	事業運営の中で対応
5	重点プロジェクト Mission1	経済的負担の軽減について 『無償化』の言葉は、無料と勘違いしやすいので『税負担』と書き直した方がよい	(内容説明)

番号	項目	意見の概要	検討結果
6	基本計画・ 総論 重点プロジェクト Mission1	経済的負担は税負担が大きく、国民負担率は令和3年度で48.1%である。年収の半分は負担していることになる。税負担を軽減するためにも市民税の超過課税分を無くすことや法人均等割、法人税割の超過課税分を無くしてほしい。	(内容説明)
7	重点プロジェクト Mission1	相談・支援の充実について 手続きの簡素化とDXでの推進を求める。ホームページ上の申請書類がPDFになっており、印刷して手書きになって負担がある。マイナンバーカードなどを利用して簡単に申請出来るようにしてほしい。	実施計画等に対応
8	重点プロジェクト Mission2	茨城大学、常磐大学の活用 世はまさに人口減少社会だが、水戸市には茨城大学と常磐大学がある。就職先の確保や企業の誘致促進によって、両大学卒業生の定住者も増えて、その後人口増加や税収増加につながることもできるのでは？	事業運営の中で対応
9	重点プロジェクト Mission2	切れ目のない創業・スタートアップ支援、中小企業の成長支援、企業誘致の推進について 法人税の長期的な減税をして、支えることで、雇用が生まれると思うので、法人税の減税を求める。また、地方揮発油税の減税を求める。	(内容説明)
10	基本計画 主要施策の 概要 111	結婚支援事業の推進について 地方自治体がやる事業ではないとおもう。 税金が使って効果があるものか知りたい。 事務事業評価を公表してほしい。	(内容説明)

番号	項目	意見の概要	検討結果	
11	基本計画 主要施策の 概要	112	<p>妊娠、出産に関する多様な支援を進めます について 手続きの簡素化とDXでの推進を求める。</p> <p>不妊治療の申請をしたが、申請書類や領収書のコピーを提出、健康保険証、戸籍謄本、住民票など申請手続きが多く負担がある。マイナンバーカードを活用して簡素にし、負担軽減してほしい。</p>	実施計画等での対応
12		331	<p>水戸市 再生エネルギーの活用について 台風の被害をみて</p> <p>自治体（地方公共団体）庁舎やその関連施設は被災した地域の救助や復旧などの指揮、国や関連機関との調整など、有事の際は災害本部として防災の中核機能を果たす必要がある。</p> <p>① エネルギーを作る基本は化石燃料であり、それ以外は、水（水車）や太陽（太陽光発電）・風（風力発電）などから作られる電気になるかと思えます。水素を作るにも電気が必要になります。災害時は、自然界（再生可能エネルギー）での発電は太陽光と風になると思う。</p> <p>電気の必要性は、災害時は元より日常からエネルギーの自給を目指すことが必要であると考えます。</p> <p>太陽光発電からは、ペロブスカイト太陽電池（少しの明かりでも発電可能）を使い、駐車場・歩道・窓・車庫の屋根などに敷設する。</p> <p>例 仙台空港 駐車場：長野県上田市のシェアサイクルポートへの設置、路面に直接設置できる太陽光発電パネルと蓄電池を併用した太陽光発電舗装システム「Wattway Pack」など</p> <p>また、補助として建屋の屋上などに設置できる羽がない次世代の風力発電システム「エアロマイン」（Aeromine Technologies社）</p> <p>② 更に蓄電システムとして レドックスフロー電池「バナジウムレドックスフロー電池（以下VRFB）」又は NaS電池が費用効率及びメンテナンスの面で優れている</p> <p>※ 産業用蓄電池と太陽光発電・風力発電を導入することで、災害対策機能を長時間バックアップすることが可能になる。通信設備やサーバーなどの情報通信機器端末の使用を可能にし、外部連絡や業務の継続をサポートします。またスマートフォンの充電基地としての利用や、緊急車両のEV車への電源供給なども行える。最小限度の上下水道、冷暖房設備を動かすことも可能である。</p>	事業運営の中で対応

番号	項目	意見の概要	検討結果
13	基本計画 主要施策の 概要	414 オープンデータの推進について 事務事業評価の職員による評価をやめて、人件費を含めた事務事業と補助金一覧、委託事業者一覧だけをすべて公開しオープンデータにして、住民、議員、専門家に評価するのはどうか？ 参考資料 https://www.cao.go.jp/yosan/pdf/r2/s01010500_naikakufu.pdf	4-2-4「多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進」において、事業運営の中で対応
14		424 データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策数について データに基づいて改善した政策、立案した政策数の目標が少ないのではないか。	実施計画等で対応
15		424 新たな財源の検討とは何か詳しく教えてほしい 増税して市民に負担を増やすつもりなのか	(内容説明)
16		424 ふるさと納税制度の活用 年間、境町では約 60 億円、大洗町では約 10億円の税収を挙げている中で、水戸は約 2 億円。もう少し、専門部署でも作って、積極的にふるさと納税の納税額アップに取り組んでもよいのではないか？	事業運営の中で対応
17		425 書かない窓口システムの導入について スマートフォンやパソコン、コンビニの機械を使って、市役所に行かなくても良いシステムを作ることなのか。それとも市役所に行って手続きするシステムを作るのか教えてほしい。	(内容説明)

水戸市第7次総合計画策定スケジュールについて

		計 画 策 定	総 合 企 画 審 議 会	市 民 参 加
令和5年度	7月		4日 ◎第6回総合企画審議会 (骨子「素案」の審議)	・意見公募手続 総合計画・骨子「素案」 (7/31～8/29)
	8月	・総合計画「素案」作成		上旬 ～下旬 ・市民懇談会 (6回) ・eまちづくり提案 (8/18～8/31)
	9月			・絵画・作文コンクール 作品募集6～9月 受賞作品決定12月
	10月	総合企画審議会小委員会 における各論の審議	11 ◎第7回総合企画審議会 同日 (総合計画「素案」について審議) ○第1, 第2小委員会① 中旬 ～ ○第1小委員会②～⑤ ○第2小委員会②～⑤ 11月 (第1, 第2小委員会各5回) 上旬	・意見公募手続 総合計画「素案」 (10/13～11/13)
	11月	・総合計画(案)取りまとめ ・第7次総合計画(案)決定	17 ◎第8回総合企画審議会 ・各小委員会委員長報告 ・総合計画「素案」について審議 21 ◎第9回総合企画審議会 ・総合計画(案)について審議 ・答申(案)について審議 28 ◎第10回総合企画審議会 (答申)	
	12月	●議案提出(第4回定例会) 特別委員会付託		
	令和6年 3月	(審査) □議決		